

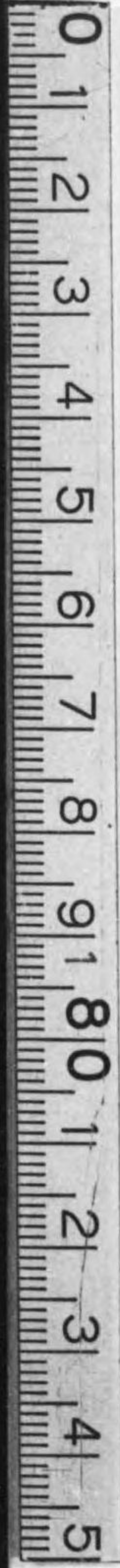
14. 4-776



1200501208570

14.4

776



始



8.6.7

The Co-operative Year-Book 1933

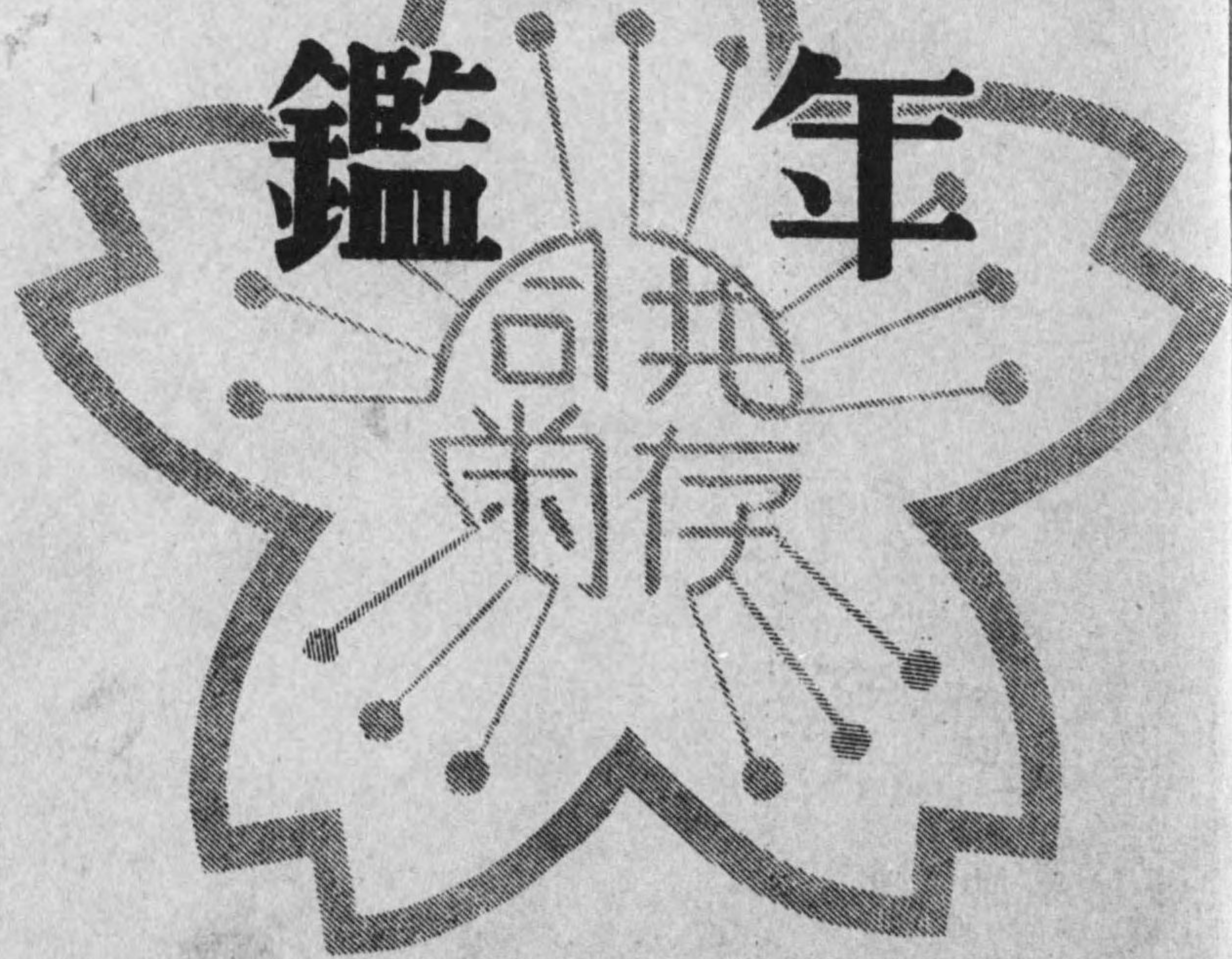
年八和昭

寄

贈

合組業產

鑑年



會央中合組業產

14.4-776

火災保險
海上保險
運送保險
傷害保險
信用保險
盜難保險
自動車保險
硝子保險
森林保險

資本金 壹千萬圓
諸積立金 壹千叁百貳萬圓
總保險契約高 叁拾七億貳千萬圓

火災保險の開祖

東京火災保險株式會社

取締及社長 男爵 四條隆英
取締及副社長 南莞爾

本店 東京市麹町區大手町一丁目
支店 大阪、京都、橫濱、神戸、名古屋、仙臺、福岡、京塚
代理店 内地、滿鮮、支那、印度及歐米主要地四千七拾ヶ所

例言

發行所寄贈本

- 一、此處に第六回産業組合年鑑(昭和八年)を送り出し得ることを讀者諸君と共に喜ぶものである。
 - 二、本年鑑は世界恐慌の深化する中の産業組合の諸情勢を各般の事項に亘つて反映してゐるものであつて、過去一年の我國並びに諸外國の産業組合の事蹟を知り、以つて將來の方針の基礎たらしむべき重要な使命を持つてゐる。年鑑こそは、七年度の運動の總決算なるの意味に於て、極めて重要な文献であるが故に、國民經濟に關心を持つもの、是非共一本を座右に供ふべき必要がある。
 - 三、本年鑑に於ては過去の經驗と讀者諸君の要望とに依つて大いに改善を加へた事に注意せらた。先づ、第一章に於て社會經濟情勢の動向との關係に於て運動の總體の結果を簡略乍ら批判し、我々の五ヶ年計畫の社會的重要性に及んでゐる。
 - 四、其他各般の事項に於て夫々相當改善を施した。
- 本年度は社會的にも經濟的にも多難なる年であらう。本年鑑を産業組合の智識の源泉として有効に使用されんことを望む。



昭和八年一月

産業組合中央會

14.4-776

火災保險
 海上保險
 運送保險
 傷害保險
 信用保險
 盜難保險
 自動車保險
 硝子保險
 森林保險

資本金 壹千萬元
 諸積立金 壹千叁百貳萬圓
 總保險契約高 叁拾七億貳千萬圓

火災保險の開祖

東京火災保險株式會社

取締役社長 男爵 四條 隆 英
 取締役副社長 南 莞 爾

本店 東京市麹町區大手町一丁目
 支店 大阪、京都、横濱、神戸、名古屋、仙臺、福岡、京塚
 代理店 内地、滿鮮、支那、印度及歐米主要地四千七拾ヶ所

例言

發行所寄贈本

- 一、此處に第六回産業組合年鑑(昭和八年)を送り出し得ることを讀者諸君と共に喜ぶものである。
 - 二、本年鑑は世界恐慌の深化する中の産業組合の諸情勢を各般の事項に亘つて反映してゐるものであつて、過去一年の我國並びに諸外國の産業組合の事蹟を知り、以つて將來の方針の基礎たらしむべき重要な使命を持つてゐる。年鑑こそは、七年度の運動の總決算なるの意味に於て、極めて重要な文献であるが故に、國民經濟に關心を持つものは、是非共一本を座右に供ふべき必要がある。
 - 三、本年鑑に於ては過去の經驗と讀者諸君の要望とに依つて大いに改善を加へた事に注意せらる。先づ、第一章に於て社會經濟情勢の動向との關係に於て運動の總體の結果を簡略乍ら批判し、我々の五ヶ年計畫の社會的重要性に及んでゐる。
 - 四、其他各般の事項に於て夫々相當改善を施した。
- 本年度は社會的にも經濟的にも多難なる年であらう。本年鑑を産業組合の智識の源泉として有効に使用されんことを望む。



昭和八年一月

産業組合中央會

中華民國二十二年
西曆紀元一九三三年

昭和八年癸酉略曆

大正元年以來二十二年 明治元年以來六十六年

平年三百六十五日

神武天皇
即位五十九年

合記念日	國際產業組合紀念日	靖國神社祭	海軍紀念日	陸軍紀念日	皇太后誕辰	地久節	大正天皇祭	新嘗祭	明治節	神嘗祭	秋季皇靈祭	天長節	神武天皇祭	春季皇靈祭	紀元節	新年會	元始祭	四方拜
七月一日	三月六日	四月三十日	五月廿七日	三月十日	六月廿五日	三月六日	十二月廿五日	十一月廿三日	十一月十七日	九月廿三日	四月廿九日	四月三日	三月廿一日	三月十一日	二月十一日	一月十五日	一月三日	一月一日

土	社	彼	二	半	入	八	節	冬	立	秋	立	大	小	夏	立	春	立	大	小
用	日	岸	日	生	梅	夜	分	節	節	節	節	節	節	節	節	節	節	節	節
十七日	四月廿一日	九月廿七日	九月廿八日	九月廿九日	十月一日	十月二日	十月三日	十月四日	十月五日	十月六日	十月七日	十月八日	十月九日	十月十日	十月十一日	十月十二日	十月十三日	十月十四日	十月十五日

大	官廳御用納	クリスマス	七五三祝	狩獵解禁	中秋名月	震災記念日	土用丑ノ日	孟蘭盆	端午祭	勞働止	狩獵禁止	灌佛祭	雛祭	初午祭	陰曆元旦
祓	十二月廿八日	十二月廿五日	十一月十五日	十月十五日	十月四日	九月一日	七月二十二日	七月十三日	五月五日	五月一日	四月十五日	四月八日	三月三日	二月九日	一月廿六日

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月
3 10 17 24 31	5 12 19 26	1 8 15 22	3 10 17 24	6 13 20 27	2 9 16 23	4 11 18 25	7 14 21 28	2 9 16 23 30	5 12 19 26	5 12 19 26	1 8 15 22 29

PREFACE.

The world economic depression still prevailing all of the industries in Japan 1932. In addition the Sino-Japanese dispute and the abandonment of gold-standard, in the previous year, increased the economic distress and consequently augmented political and social anxieties.

The price level of raw-silk slumped 30% in comparison with previous year, and also the rice-grain level 25% in comparison with the year 1929. Since the productions of silk and rice are the main industries in our rural communities, the agricultural crisis there becomes more and more critical.

On the other hand, the number of the unemployed as given by the official report of January 1932, is 485,886 which an increase of 30% over the previous year.

In spite of the economic embarrassment above mentioned, the co-operative movement has made a slow but steady progress. The number of members, share capitals, and reserve funds were increased, but the amounts of turnover decreased owing to the heavy drop of price level. We should be satisfied with the figures as shown in following table.

	1930	1931	1932(ending June)
Number of societies	14,082	14,163	14,154
Societies reported	13,161	13,037	13,140
Number of members	4,743,091	4,834,923	4,865,715 Yen
Share capital subscribed	307,597,146	311,711,483	314,476,024 "
Paid up capital	228,226,949	235,328,539	238,196,651 "
Amount of sales	192,473,843	176,064,443	84,903,466 "
Amount of purchases	127,270,950	104,102,543	68,772,356 "
Loans granted	996,668,468	1,015,374,196	1,025,820,906 "
Savings	1,102,573,886	1,063,344,229	1,026,751,881 "
Reserves	113,881,893	119,230,088	128,287,928 "

One of the most significant event in the movement this year was the "Five-Year Plan for the Development of the Co-operative Movement" which was decided by the 28th National Congress of the Co-operative Societies held in Osaka.

The contents of this Co-operative Year-book are as follows:—Chapter (I) Present Situation of the Co-operative Movement in Japan; (II) The History of the Movement; (III) Statistics of the Movement; (IV) Co-operative Movement in the Colonies; (V) Miscellaneous; (VI) Co-operative Movement in Foreign Lands; Appendix—"Five-Year Plan for the Development of the Co-operative Movement in Japan."

December 1932.

Sangiokumiai-Chuokai.

(Central Union of Co-operative Societies of Japan.)

昭和八年癸酉略曆本

第六回「産業組合年鑑」目次 昭和八年

例言

昭和八年略曆

産業組合行進曲「荒野の道」「恐慌の嵐」

第一章 世界經濟恐慌と我國産業

組合運動

第二章 産業組合史

第一節 昭和六年第四・四半期(十月—十二月) 一六

一、概観 一六

二、第九回全國市街地信用組合協議會 一六

三、全國信用組合聯合會協議會 一六

四、全國消費組合協會第一回研究會 一六

第二節 昭和七年第一・四半期(二月—三月) 一七

一、概観 一七

二、第三十八回支會役員及主事協議會 一七

第三節 昭和七年第二・四半期(四月—六月) 一八

一、概観 一八

二、第二十八回全國産業組合大會 一八

三、第三十九回支會役員及主事協議會 一八

四、全國道府縣區域信用組合聯合會協議會 一八

五、第一回全國道府縣購買販賣組合聯合會協議會 一八

六、全國消費組合協會第二回總會 一八

七、第九回産業組合協議會 一八

第三節 昭和七年第三・四半期(七月—九月) 一九

第四章 日本産業組今年表

第四節 全國産業組合概況 一九

第一節 産業組合 一九

一、産業組合數 一九

二、産業組合の種類 一九

三、組合員及出資金 一九

四、聯合農業倉庫 一九

五、地方別現況 一九

第三節 産業組合中央會

一、中央會の沿革 一九

二、中央會の構成 一九

三、中央會の經費 一九

四、中央會の事業 一九

第四節 産業組合中央金庫業務概況

一、概況 一九

二、出資の狀況 一九

三、貸出の狀況 一九

四、預り金の狀況 一九

五、爲替業務の狀況 一九

六、有價證券保護預りの狀況 一九

七、有價證券委託賣買 一九

八、産業債券狀況 一九

九、將來の計畫 一九

第五節 全國購買組合聯合會

一、累年狀況 一九

二、道府縣別會員及出資額 一九

三、第十年度財産目錄 一九

四、運轉資金と餘裕金 二〇

五、事業狀況 二〇

A 信用事業 二〇

B 販賣事業 二〇

C 購買事業 二〇

D 利用事業 二〇

E 農業倉庫業 二〇

六、損益 二〇

七、總括概況 二〇

八、地方別産業組合概況 二〇

一、總括概況 二〇

二、事業の概況 二〇

A 信用事業 二〇

B 販賣事業 二〇

C 購買事業 二〇

D 利用事業 二〇

E 農業農庫業 二〇

第二節 産業組合聯合會 二〇

一、聯合會數 二〇

二、所屬組合數及出資金 二〇

三、資金並事業狀況 二〇

四、第十年度貸借対照表……………二六
 五、事業の状況……………二六
 六、買入又は賣却したる物の數量及價格……………二八
 七、昭和六年度地方別賣却高……………二八
 第六節 大日本生絲販賣組合聯合會……………二八
 一、所屬組合及聯合會……………二八
 二、出資口數出資金額……………二九
 三、年度別生絲受入並販賣……………二九
 四、府縣別第五年度及第六年度並第七年度
 九月三十日現在生絲受入俵數……………二九
 五、第六年度事業成績……………二九
 第七節・有限責任全國米穀販賣
 購買組合聯合會……………二九
 一、事業……………二九
 二、構成……………二九
 三、所屬聯合會及所屬組合……………二九
 四、事務所及販賣所……………二九
 五、事業の概況……………二九
 第八節 全國產業組合製絲組合聯合會……………二九
 第四章 植民地に於ける産業組合……………三五

第一節 臺灣の産業組合……………三五
 第二節 朝鮮の産業組合並金融組合……………三五
 第一、産業組合……………三五
 第二、金融組合……………三五
 一、金融組合……………三五
 二、金融組合聯合會……………三五
 三、朝鮮金融組合協會……………三五
 第三節 樺太の産業組合……………三六
 第四節 關東州の金融組合……………三六
 第五章 雜……………三六
 第一節 農山漁村經濟更生計畫と
 産業組合の指導方針……………三六
 農山漁村經濟更生計畫樹立方針……………三六
 農山漁村經濟更生計畫と産業組合の指導方針……………三五
 第二節 産業組合紀念日……………三五
 第三節 産業組合界關係名簿……………三七
 第四節 關係法規……………三七
 第五節 表彰産業組合及産業組合功勞者……………三八

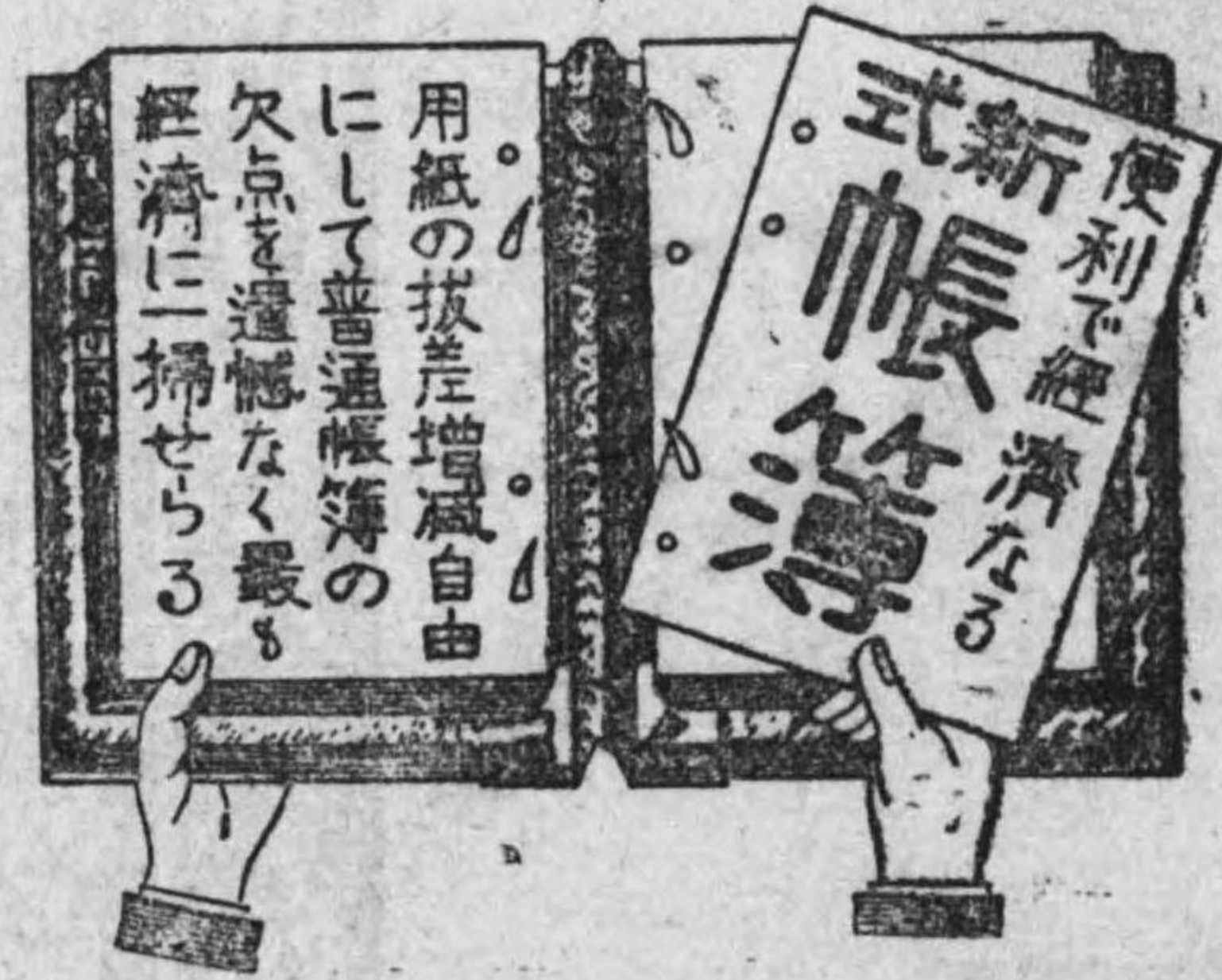
第六節 産業組合大會並協議會……………三三
 第一 全國的のもの……………三三
 第二 地方的のもの……………三七
 第七節 産業組合關係團體名……………三〇
 第八節 産業組合宣傳用演藝催物……………二七
 一、地方別催物……………二七
 二、活動寫眞……………二九
 第九節 關係諸團體……………二五
 第六章 外國産業組合概況……………二六
 第一節 國際産業組合運動……………二六
 第二節 各國別産業組合概況……………二六
 一、イギリス……………二六
 二、フランス……………二七
 三、ドイツ……………二七
 四、イタリア……………二七
 五、スイス……………二七
 六、デンマーク……………二九
 七、フィンランド……………二九
 八、アメリカ合衆國……………三三

第七章 産業組合文献……………三〇
 一、概論……………三〇
 二、組合史……………三〇
 三、法規……………三〇
 四、經營……………三〇
 五、信用組合……………三〇
 六、販賣組合……………三〇
 七、購買組合……………三〇
 八、利用組合……………三〇
 九、農業倉庫……………三〇
 十、雜……………三〇
 十一、海外事情……………三〇
 十二、支會報……………三〇
 十三、聯合會報……………三〇
 十四、組合報……………三〇
 十五、産業組合關係新聞雜誌……………三〇
 附錄・産業組合五ヶ年計畫
 附 統計表……………三〇

産業組合用に最も適当

△印に御注意を乞ふ○圖入定價表贈呈

特許 **バーダンイバ** 商標



○永久の御使用に耐えざる類似品あり

先づ御用壹冊御試用あれ
必ず御満足を得らる

日本紙洋紙何レモ適大中小各種製造發賣元

大阪西區立賣堀北通五丁目

佐の富商店

電話新町八二四番

振替穴阪二四三二番

組合金融の

中央樞機關

所屬産業組合及同聯合會ニ對シ

貸付一般

爲替業務

有價證券ノ

保護預買
委託賣買

産業組合及同聯合會
公共團體其他非營利法人ヨリノ

預金業務

産業組合中央金庫特別
融通及損失補償法ニヨル

特別融通



産業組合中央金庫

本所 東京市東區丸の内三ノ四
支所 大阪市北區宗是町一
特別融通取扱所 各道府縣信用組合聯合會內

(産業組合行進曲) 荒野の道

元気に【♩=90-100】

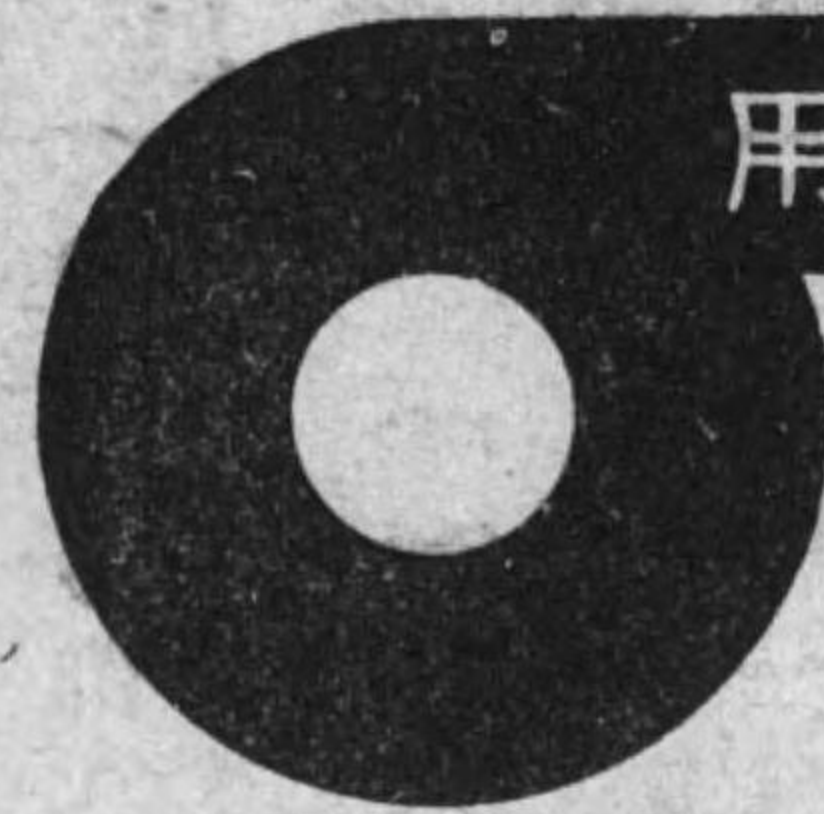
千石興太郎 選
神木四郎 作詞
辻 順治 作曲

一 アレノノミチノタカヒナ シージュウネンライ
二 つどふどしは五百くまん だんけつのおちから

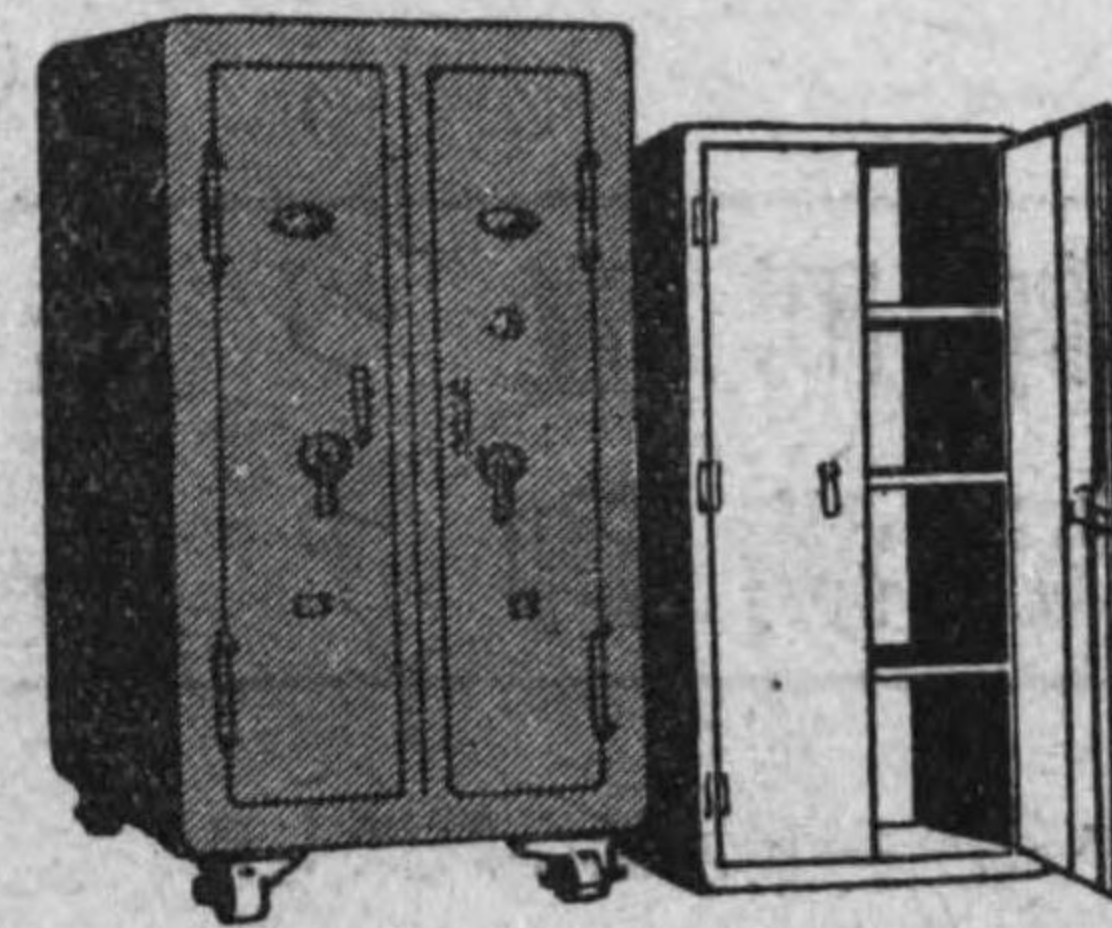
カサネキ テ ナービク ノイヨノクミアイ キ カカグル コトバハ
いまぞなり ち-じょう あまねき くみあい き かかぐる ことはは

ソーゴフジ ソウ
そーごふじ けうそんど-えい われら がり そウ

産業組合中央會御用



型録進呈



東京本所東兩國四丁目
石原金庫店
電話本所(73)番六六番七六
板橋口座 東京一八六番

組合の財産を護る……石原金庫
組合の事務を整理する……石原製鋼鉄書箱
組合の貯金を殖す……石原製貯金函

(産業組合行進曲) 恐慌の嵐

千石興太郎選
辻 誠 作詞
江口夜詩作曲

マーチ風に

ff

mp

mp

f

1. 2. 3. 4. 5.

二 恐 慌 の ア ラ シ フ キ ス サ ビ ー
二 し ほん けん せい お そ れ ざ る

フ ミ ジ ラ ー レ シ タ イ シ ユ ノ イ マ イ ヤ ハ テ ノ チ カ ラ コ
わ ー か き ち し ほ の た ぎ り た つ か ひ な を し か と と も に く

メ マ モ リ テ カ ー タ キ ワ ガ ト リ テ
み き ょ う ど う の は た よ う じ せ ん

産業組合
行進曲 **荒野の道**

千石興太郎選
辻 誠 作詞
本 四郎作曲

(一) 荒野の道の戦ひを

四十年來かさね來て

なびく名譽の組合旗

掲ぐる言葉は「相互扶助、共存同榮」

我等が理想

(二) 集ふ同志は五百萬

團結の力今ぞ成り

地上あまねき組合旗

掲ぐる言葉は「相互扶助、共存同榮」

我等が理想

(三) 正しき世界を打ち建つる

光る任務を肩にして

更に進めん組合旗

掲ぐる言葉は「相互扶助、共存同榮」

我等が理想

第六回産業組合年鑑

第一章 世界經濟恐慌と我國産業組合運動

緒言

産業組合擴充五ヶ年計畫の眞實の姿を知るには、是非共夫れが中に於て行はれる可き現在の資本主義の状態を知らねばならない。だが本稿に於ては、現在の資本主義の一般の様相よりも、寧ろ、世界經濟恐慌と云ふものを叙べることに依つて、産業組合五ヶ年計畫の周圍の状況を明白にしたといふ。従つて、産業組合が現在既に組織し又は將來組織しようとして居る民衆の生活が、既に如何なる状態であるかと云ふことを叙べなくてはならぬ。之に依つて産業組合の進むべき方向、其の意義と云ふものが、裏から、消極的方法ではあるが規定されると思ふ。此の叙述と照し合はせて見る時に現在の五ヶ年計畫の内容の重要性の程度と云ふものが自から浮かび出して来る筈である。故に、世界經濟恐慌の——現在はまだ其の渦中にあるのであるが——現在迄の概畧を述べるこゝから始められねばならない。

産業組合運動が消費組合運動の形を以つて民衆のものとなり出したのは普通には一八四四年の年末に設立されたロッチデール開拓者の組合であるとされてゐる。之に次で一八六〇年代にはドイツの小都市の中小産業者及農業者の間に産業組合が信用組合、購買組合等の形を以つて作られた。此の間に於ける資本主義の進展は非常なる速度を以つて進み、程度こそ異なれ、深刻なる産業革命は、中小産業者の地位を益々不利なるものに陥入れ、大資本は益々其の有利なる地歩を確立して行つたのである。英國に於ける産業革命は十八世紀の半頃から一八三〇年頃に於て最も其の變革の力を振つたものと稱せられてゐる。而して、我國に於ても明治十年（一八七八年）頃に群馬縣の碓氷社が販賣組合の先驅として自然發生的に生れ、ついで各地に各種の組合が生じた。明治三十一年の農商務省の調査に依ると信用、購買、販賣、生産、使用の五種に互り、三百四十三組合の多きに達してゐる。而して品川、平

一、資本主義と産業組合の發生

産業組合 行進曲 恐慌の嵐

千石興太郎選
江口夜詩作曲

(一) 恐慌の嵐吹き荒び
踏み躪られし大衆の
今最後の力こめ
守りて固き我が岩

(二) 資本權勢恐れざる
若き血潮のたぎり立つ
腕をしかと共に組み
協同の旗擁護せん

若き血潮のたぎり立つ
腕をしかと共に組み
協同の旗擁護せん

(三) 海を隔てし大衆の
合圖の狼烟常闇の
空を焦して擧りたり
曙近しいざ行かん

海を隔てし大衆の
合圖の狼烟常闇の
空を焦して擧りたり
曙近しいざ行かん

(四) 險しき道を進むとも
我等の武器の團結は
妨ぐるもの打ち碎き
勝利の丘へ導かん

(五) 我等の軍の正しさは
天翔ける日の知る處
見よや行途の青空に
希望の虹の輝くを

田の二大指導者の努力が中心となつて朝野の學者政治家及其他有力者の協力を得て、明治三十三年三月六日遂に産業組合法が公布され、爾來政府當局の指導獎勵の下に全國に互つて高度の普及を見るに至つたのである。而して明治三十年（一八九七年）頃は日清戦争の影響を受けて、實に最も産業革命の我國に於て進展して居た時であると稱せられる。此の時を期して、朝野の間に組合運動が起され、殊に之が政府當局の指導の下に行はれたので、先づ法律が運動に先行するが如きことになつた事は當然の現象であると稱さるべきであらう。

資本主義の先進國英國は此の間全世界に重要な殖民地に地歩を占め、ついで其他の歐洲諸國又はアメリカ合衆國等は著々として、殖民地の征服、開拓に従つた。重要産業は大規模なる資本家に依つて次第に統一されたり、歐洲大戦の前後に於ては、資本主義は大體正常的發展期にあつたものと稱される。

世界史的大事件であつた歐洲大戦即ち第一次世界戦争を機として、既に其の萌芽を現はしてゐた銀行資本の産業資本に對する支配關係——即ち金融資本主義への進出は、非常に顯著なものになつた。

此頃から特に重要産業に於てはトラスト、カルテル、シンヂケート等の企業の聯合が發達した。殊に歐洲大戦直後の恐慌中に於て、中小資本、殊に、金融資本の直接的背景を有せ

ざる資本は急速に崩壊して、金融資本の支配下に強制的に立たしめられた。金融資本は其の獨占力を益々強めた。廣大な産業部面に互つて支配力を持つてゐる彼等は、生産協定、販賣協定等を行ひ又價格の維持、釣上を圖る爲めには生産制限を強行して高率の利潤を擧げた。

歐洲戦争の直後、獨逸及ロシアに於て革命が行はれ、獨逸は長く續いたホーエンツォレルン家が没落して共和政體となり、ロシアに於てはロマノフ王朝が没落してソヴェート政權が生れた。

だが經濟方面に於ては、戦争中の物資の非常なる破壊の後を受けて、通常の生産を恢復し得ざる爲めに恐慌を生じ、他方インフレーションの影響を受けてまだ物價は高いのに、賃銀の切下げ、失業による收入の途絶の爲めに一般の生活は急激に困窮に陥つた。爲めに階級間の軋轢を基調とする多くの社會問題を生じた。

特に我國に於ては、此の歐洲大戦を期して社會運動の波は劃期的に高まつた。それは労働者のストライキ件數及農村に於ける小作争議件數の急激なる増加に見る事が出来る。之は世界大戦及其の中に於て起つた處の秩序の混亂と、直接には戦争と必要生産が軍需品生産に攪亂せられたる事に依り民衆生活が非常なる苦難の状態に陥つたからである。

二、今度の世界經濟恐慌

有史以來の未曾有の深刻さと廣範圍とを以つて襲ひ來つてゐる世界經濟恐慌は、昭和七年十月を以つて既に三周年を経過した。而して全世界の資本主義國を襲ひ、程度の差はあるが凡ゆる産業部門に大打撃を與へてゐる。

一九二七——二八年の資本主義の合理化時代に於て高度の合理化を進めた米國資本主義は、歐洲の先進國の戦争中の疲

弊に乗じて蓄積した資本を利用し、飛躍的な發展を遂げた。しかも北米合衆國の膨大な人口——一億二千二百萬——と其の國內市場の巨大なる消化力及豊富なる資源とは有史以來稀れに見る處の繁榮を齎したのである。即ち一九二九年の十月の取引所の大動亂に至る迄の繁榮の状態は狂亂的であつたと云つても過言ではない程である。

アメリカの高景氣を示すべき數字の二三を引用すれば左の如くである。

『アナリスト』の景氣指數

	一九二九年 六月	一九二九年 五月	一九二九年 四月	一九二九年 三月	一九二九年 二月	一九二八年 五月
鉄 生 産	一一二・五	一一六・三	一一〇・四	一〇八・四	一〇八・七	一〇〇・八
鋼 生 産	一三一・六	一一一・七	一一五・六	一一一・四	一〇七・〇	一〇六・六
積 載 貨 車	一〇一・九	一〇二・八	一〇三・九	九八・〇	一〇一・三	九九・二
電 力 生 産	九三・〇	一〇五・三	一〇三・八	一〇〇・四	一〇二・一	一〇一・七
石 炭 生 産	一四一・三	九四・八	九二・六	八二・五	一〇五・三	八六・三
自 動 車 生 産	一〇四・八	一四五・九	一四八・〇	一四七・四	一四五・七	一〇三・六
棉 花 生 産	—	一一三・五	一一〇・七	一〇七・九	一〇七・七	一〇一・一
羊 毛 生 産	—	一〇五・五	一〇七・九	一〇〇・七	一〇一・七	九六・〇
靴 生 産	—	一〇五・一	一〇四・四	一〇三・四	一〇三・〇	一〇四・四
亜 鉛 生 産	一〇〇・二	九九・三	九七・四	九三・八	八九・九	九五・七
結 合 指 數	一〇七・二	一〇八・五	一〇七・四	一〇三・〇	一〇四・九	一〇〇・四

この表を判定するに當つては、この指數々字が、「傾向」trend 即ち景氣變動とは無關係に豫想し得る生産増進、及び季節に條件づけられる變化を共に斟酌して除いてあるといふことを、考慮しなければならぬ。だから結合指數の示す八%の上昇は純粹に景氣による上昇である。

「前年に比較して最も上昇したのは、(一)自動車(二)鉄鐵及び鋼鐵工業である。鉄鐵及び鋼鐵工業の生産は五月にはレコードを作つた。そして鋼鐵トラストはその理論上の能力に相當する以上を生産した。この強烈な生産にも拘らず、鋼鐵トラストの手持注文高は最近數ヶ月間殆んど固定してゐる。

應じられなかつた鋼鐵注文(單位千噸)

一月	四、二七六	一月	四、一〇九
二月	四、三九八	二月	四、一四四
三月	四、三三五	三月	四、四一一
四月	三、八七二	四月	四、四二八
五月	三、四一七	五月	四、三〇四
計	二〇、二九八	計	二一、三九六

(一九二八年)

(一九二九年)

「最近數年間不良事業状態に苦むしんでゐた産業部門も活況を呈した。(三)軟炭の生産は七月八月までに二億二千五百萬噸になつてゐる。前年のこれに相當する時期には二億七百萬噸であつた。一労働日當りの採掘量は前年よりも略一〇%多

二九年)の初め以來アメリカ・アルミニウム會社の株の相場は一億九千萬弗上昇した(その株の六〇%はメロンとその夫人とに屬する)。この二つの巨大企業でもつてメロン一家は一躍三億弗以上を儲けた譯だ。〔同上書一五九頁〕

だから何百萬人も他の小株主、その中には殊に一株や二株を持つてゐる小市民や労働者がゐるからと云つて、その受ける利得は一向お話しにならない事が一應推測出来るであらう。此の頃アメリカでは千五百万人の株主があると云ふお伽話が廣められてゐるのであるが、この數は全く計算上の胡麻化してゐるのみならず、政府の發表する三百萬の株主と云ふ中には、株主としての利得らしい利得を貰ふ事の出来ない、前記の中小無産者の株主(?)が入つてゐるからである。

只、注目すべきことは此の様な好景氣の中に於て、労働者の吸収が充分に起らず、失業問題が鋭く起つてゐると云ふことである。

就業者及び總賃銀の指數(毎年五月)

一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年
就業者數	一〇・八	九・八	九・九	九・八	九・三
賃銀總額	一〇・四	九・五	九・五	九・八	九・一

此の數字を表面的に觀察したゞけでも、最近は失業者はつきものになつてゐる事が知れる。

い。(傍點引用者)(四)長い不景氣時代を經過して來た木綿工業も活況の仲間入りをしてゐる。……高景氣は大企業に莫大な利得を齎した。ニューヨーク聯邦準備銀行の算定によれば第一期四年に貸借對照表を公表した二百三十五の工業企業の利潤は、一九二八年に比して三三%、一九二七年に比して四二%上昇した。もしも秋に眞の恐慌が起らなければ、一九二九年は資本主義的大企業のレコード利得を齎すだらう。〔傍點引用者〕(世界經濟年報、第六卷一五五頁以下參照)

〔註譯〕純益レコードの例。『ユー・エス・スチール社第二・四半期純益七千二百萬弗と戦後以來の大記録……』(八月七日『東京朝日新聞』)『アメリカ第二の製鋼會社たるベスレヘム・スチール會社(資本金四億六千萬弗)の本年第二期(四・五・六月)の純益は一千百七十六萬弗といふレコード破り……』(七月二十七日東京日々新聞)

此の様な猛烈な高景氣は、株相場に激烈な狂的騰勢を與へた。それは大利得の期待から生じたものであつて、取引所へは毎日々々上値を以つて株の買注文が殺到して來た。株相場はいやが上にも上つて行つた。

「株相場の上昇によつて、單に外見的であるとはいへ、さのやうに強烈な資産増加が起つたかは、次の例が示してゐる。メロン一家の資産は相場の上昇によつて殆んど三億弗増加した。ガルフ石油株の總相場は年初以來二億一千萬弗上昇した(メロン一家は其の株の九〇%を所有してゐる)。同年(一九

此の年は外國貿易も非常に盛んになり、工業に對する資本投下は激増した。だが外國に對する資本投下は一九二八年の五分の一に收縮した。

兎に角、アメリカに於ては、好景氣を見込んで猫も杓子も取引所に馳付けては株を買ひ、株相場を買煽り、株の騰貴の爲め想像上の財産の増加にホク／＼ものになつてゐた。だが同年の七月の初めには既に、石油、建築物等に於て過剰生産を生じ、貿易に於ても今迄繼續的に順調であつたものが逆に輸入超過を示し、勞資の對立は激しくなり、又株相場も次第に騰勢のみを順調に持續せず亂調子を示し、高景氣は恐慌の要素を孕んで、危機を感じしめると云ふ有様であつた。而も此の高景氣にも拘らず、物價は夫程騰貴せず、殊に一九二九年の前半期は前年より寧ろ平均下目にあるかの如き有様であつた。アメリカの高景氣の絶頂は一九二九年に於て、實際には、恐慌の始まる三ヶ月前の六月の事であつた。

三、此の間にも農業恐慌が 進んでゐた

一九二七年の上半期に於て、米國に於ては、借地農と産業資本家との間には、各々其の利益を主張する猛烈な競争があつた。借地農は工業關稅と同様に高率なる關稅を農産物にかけて、國內價格を釣り上げようと云ふ主張を持つたが、之に

反對する産業資本に大統領クリッチが味方した爲に敗北して、借地農保護の法律は否認されて仕舞つた。只、此の時に借地農の唯一の對策は産業組合的方法即ちプールの形成以外にはない事が、叫ばれてゐる。

然るに一九二六年八月より二七年七月に至る世界小麥輸入量一億八千六百萬ドツベルツェントネルの九割以上を占める輸出國の状態を示せば左の如くである。

小麥	小麥粉(單位何れも百萬ドツ)
カナダ	六八・四
アメリカ合衆國	四〇・四
アルゼンチン	三六・八
サリエート同盟(註)	九・九
オーストラリア	一九・〇
計	一七四・五

カナダだけで三分の一、合衆國を合計すれば、半額を遙かに超す。故に、カナダの小麥販賣プールが、合衆國の決定的な小麥生産地方のプールによつて補はれ得るに至れば、オーストラリアやアルヂエンチンにも既にプール形成の或る傾向が存在してゐるだけに、小麥の価格を高値に釣上げる力を持つ一つの獨占販賣組織が成立することになる。(世界經濟年報・第二輯、五五頁参照) だが此の獨占的販賣組織は、農業の數百萬の小經營單位を包含してゐるので、工業の獨占とは全

く事情が異なることに留意しなくてはならない。それは販賣の獨占であつて生産の獨占でないことである。だが合衆國では、借地農の保護の爲め小麥、玉蜀黍、米、豚、牛、棉花、煙草の輸出の場合には輸出證券を與へようと云ふ法律案は、獨占資本に打負されて否認され、農務局を作つて之れに五億弗の經常國家信用が與へられ、販賣組合的組織を作らうと云ふ事に落つた。此の様に農業恐慌對策として、産業組合組織の採用が其の結論に出されてゐる事を特に記憶しなくてはならない。

一九二九の五月にはシカゴ取引所の小麥価格は、戦前水準以下に下落した。だが漸騰して七月には此の年の最高に達し又九月半には五月に近く下落した。此の様な騰貴の原因には本年度の小麥の不作と云ふ事もあるがカナダの小麥プールの價格維持の活動又は各小麥生産國の各種の人爲策も相當大きな要因として考慮に入れなくてはならない。此の間フランスでは保護關稅と輸入證券制度を始めた。ドイツでは穀物生産者の著しい負債は國內市場の供給過剰を惹起した。之に對して地主黨は各種の保護を政府に對して提出してゐる。此の間にも米國に於ては、異常な小麥貯蔵が存在する事が報導され、其他中歐諸國に於ても亦然りである。かくて潜在的農業恐慌は、何日何時、急性形態を取るか判らない様な情勢に在つた。而も、最近數年間の傾向は大當りで、消費は漸次減

少の傾向に在る。従つて少し位の人口の増加はあつても、消費が増加し、爲めに此の潜在的農業恐慌を克服すると云ふことは在り得ないのである。

此の傾向——潜在的恐慌の表面的爆發への傾向——が世界經濟恐慌の爆發する迄は主として如何なる理由に依つて押へつけられてゐたかと云ふことを要約すれば次の如き理由に依るものでは無からうか。

- 一、農業生産物の價格低落に應じて土地々代の低下(地價及借地料の下落)。
- 二、穀物輸出國としてのサリエート同盟が姿を消した結果としての穀物價格の騰貴、またそれ程の程度ではないがカナダ穀物プールの活動による穀物價格の騰貴。
- 三、ヨーロッパ穀物輸入國にとつては農業關稅の引上げによる價格釣上げによる騰貴。(前掲書・六卷、四〇頁)

合衆國に於ける一人當りの小麥消費高(單位ブッシェル)

一八九九—一九〇八年	五・六
一九〇九—一九一三年	五・三
一九一四—一九二〇年	五・〇
一九二一—一九二五年	四・七
一九二五	四・四
一九二六	四・三

(一九二九年農業年鑑、七五一頁)

アメリカに於ても歐洲に於ても小麥消費は減少すると共に小麥の貯蔵は著るしく増大し、一九二八年から一九三〇年には、それは、三千七百萬クアンタールから八千萬クアンタールに増加した。反之、消費は一年間に——一九二八年から一九二九年間に——ヨーロッパでは五千五百萬クアンタールから五千二百萬クアンタールに、アメリカ合衆國では一億七千七百萬クアンタールから一億七千二百萬クアンタールに低下した。

備考 一九三一年度に於てソヴェートの小麥、木材、棉布等が安い價格で世界の市場に賣り出された。之はダンピングだと云ふので反ソヴェートの宣傳の一つとなつたが、實は過剰小麥を貿易の支拂の決済に當てる爲めに相當な價格で賣り出したものであつて、資本主義市場混亂の爲めのダンピングでない事がわかつた。

四、遂に恐慌は爆發した

一九二九年の夏までは投機熱はあらゆる階級を捉へてゐたので、それ以前の三年間の株相場の騰貴は一十億弗に達すると謂ふ程の前代未聞の有様であつて、「萬年繁榮だ」、「萬人の繁榮だ」或は「組織化された資本主義だ」、「アメリカの資本主義は高度の段階に進んだ爲めに、高度の獨占資本主義に進み、市場を支配し、統制することが出来る故に過剰生産等による——資本主義特有の無計畫性無政府性に依る恐慌等は

有り得ない』と云ふ様な學説が一部に唱へられた。
 處が、俄然、九月末から十月の初めにかけて取引所の大動
 亂を惹起し、恒久の繁榮と云ふ理論はクシ飛んで、『組織化さ
 れた資本主義』の理論は根も葉も無い幻想であつた事が、如
 實に證明された。此の資本主義の歴史に於て最も強暴な取引
 所大動亂は數百萬の人間の財産を失はせた。最重要工業の生
 産は一舉に二〇%乃至七〇%を減退した。

最もこの時にアメリカ以外の他の世界に於てはどんな情態
 であつたかと云ふに、イギリス、オースタリー、ブラジルで
 は、恐慌の前に長い停滞が過ぎ、それが巧く昂揚期に押し
 移らずにしまつた。他の諸國——例へば日本、ポーランド、
 ドイツ、ベルギーでは、恐慌に先だつた好況は極めて短期に
 終つた。ドイツでは此の好況が僅かに一年(一九二九年)ポー
 ランドでは二年(一九二七年—一九二八年)日本では一年半(一
 九二八年と一九二九年の最初の三ヶ月)しか續かなかつた。しか
 も東歐の小國に於ては、一九二九年(昭和四年)の當時に於
 て、既に恐慌が開始してゐた。

各國の經濟が緊密に關聯を持つてゐる現在の發展した資本
 主義に於ては、此の恐慌は、一九二九年末から三〇年の年初
 にかけて一二を除く全部の資本主義國を襲ひ、フランス及
 スカンデナヴィア諸國、デンマーク等は三〇年の半には矢張
 り、少し遅れたが此の恐慌の中に巻き込まれた。かくて全世

界の凡ゆる産業部門は多かれ少なかれ深刻に打撃を受けた。

戦後以來急速に發達した獨占資本主義は、内部の利害の衝
 突と、國內市場を確保しようとする各國政府の保護關稅政策
 との矛盾の爲めに多くの結合——國際的國內的トラスト、カ
 ルテル——は壞れ、結合が著るしく緩んだと同時に、恐慌の
 爲めに急激に民衆の購買力は低下して行くに拘らず一層益々
 利潤を得る爲めに、獨占資本は他方、新たなカルテル、トラ
 スト等に結合して、益々高率な獨占利潤を擧げようとした。
 獨占資本の下に生産されるものは此の未曾有に深刻な恐慌で
 あるに拘らず、價格は大體に維持され、又下つたにしても極
 めて緩慢であつたのに、非獨占資本即ち中小資本殊に農業に
 依り生産される物品は激烈な下落を示めた。

ドイツの例。ドイツ景氣研究所は一九三〇年八月までは、
 ドイツにおける獨占商品と非獨占商品との價格の變動を發表
 してゐた。一九二九年十二月において、非獨占商品の價格は
 九二・二、獨占商品のそれは一〇五・三であつた。一九三〇年
 には、これが七八・九と一〇三・三であつた。その後ドイツ景
 氣研究所は、この恐慌に於ける獨占組織の役割を掩ひかくす
 ために、これらの數字の發表を中止した。

ドイツに於ける獨占價格、非獨占價格との指數
 (一九二六年—一〇〇)

年 月	非獨占價格	獨占價格
一九二七年月平均	一〇五・一	一〇〇・二
一九二八年 同	一〇六・八	一〇二・一
一九二九年 同	九七・四	一〇五・〇
一九三〇年四月	八五・二	一〇五・一

又、農産物及農民によつて購買される商品の價格指數を示
 せば左の如く、農産物の價格は工業生産品の價格よりも遙る
 かに低い。蓋し農産物は、非獨占事業の尤も甚だしきもので
 ある。此の『缺形差』は我國に於ても極めて鋭くあらはれ、農
 業恐慌の狀態を激化し、主として小農民經營の地位を悪化せ
 しめつゝある。

國 名	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三三年六月
ドイツ(一九一三年ヲ一〇〇トス)						
農産物全體	一四三・三	一三〇・二	一一三・八	一〇四・四	一〇三・八	九二・七
一般價格指數	一四〇・〇	一三〇・三	一一三・八	一〇四・四	一〇三・八	九二・七
工業完成品	一三六・六	一二五・四	一一〇・五	一〇〇・〇	九七・〇	八五・二
イギリス(一九一一年—一九一三年ヲ一〇〇トス)						
農産物全體	一四七・〇	一四四	一四八	一四六	一四三	一三六
一般物價指數	一四〇・〇	一三五	一三五	一三三	一三〇	一二七
イタリー(一九一三年ヲ一〇〇トス)						
農産物全體	一五二	一五〇	一四四	一四〇	一三五	一三五
一般物價指數	一四二	一四二	一四三	一四三	一四三	一三九

ポーランド(一九二七年ヲ一〇〇トス)	農産物全體	一般物價指數
九七・二	八五・七	九八・八
九二・二	八八・二	九四・四
八七・二	八三・三	八八・三
八二・二	七八・九	七八・九
七七・二	七三・三	七三・三
七二・二	六八・六	六八・六
六七・二	六三・九	六三・九
六二・二	五九・二	五九・二
五七・二	五四・五	五四・五
五二・二	四九・八	四九・八
四七・二	四五・一	四五・一
四二・二	四〇・四	四〇・四
三七・二	三五・七	三五・七
三二・二	三一・〇	三一・〇
二七・二	二六・三	二六・三
二二・二	二一・六	二一・六
一七・二	一六・九	一六・九
一二・二	一二・二	一二・二
七・二	七・五	七・五
二・二	二・八	二・八

此の傾向は年の進むと共に著るしい。

市場	一九二〇—二二年低落	一九三〇年十月に於ける	最高價格に對しての低下率	一九二九年十月に對しての低下率
工業原料(石炭、銑鐵、石油、ベンジンの平均)			三三・八	一一・八
石炭 ニューカッスル	一九二九年十二月	一九三〇年十月	一九・三	一四・一
銑鐵 アントワープ	一九二九年九月	一九三〇年十月	二二・六	二〇・九
鐵 同	一九二八年十一月	一九三〇年十月	三三・一	二二・〇
石油 ニューヨーク	一九二九年六月	一九三〇年十月	四三・九	二四・八
ベンジン同	一九二七年二月	一九三〇年十月	四三・四	一一・一
農業原料(平均)			七〇・〇	四三・七

棉花	ニューヨーク	一九二九年七月	五一・〇	四二・五
黄麻	ロンドン	一九二五年十一月	七二・八	四四・一
亞麻	同	一九二七年十月	六三・七	三六・六
彈性ゴム	同	一九二五年十二月	八九・三	四三・二
生絲	ニューヨーク	一九三三年五月	七三・〇	五二・四
食料原料(平均)			五五・八	三四・九
小麦	リヴァプール	一九二五年七月	四九・〇	三五・二
砂糖	ニューヨーク	一九二三年五月	七八・五	四一・六
コーヒー	同	一九二五年一月	五二・〇	三五・四
コ、ア	同	一九二七年三月	六〇・四	三四・六
米	ロンドン	一九二四年十一月	三八・五	二七・六

本表の示めす範圍に於ても、工業製品と農業製品との價格の不均等は著しいものがあることを知り得るのである。尙、價格の問題として、卸賣價格と小賣價格及生計費との關係を見ねばならない。

一般の傾向として物價の激落は恐慌の開始以來甚だしきものがあるけれど、先づ卸賣物價が低落してゐるのに、小賣物價は夫程でもないことを注目しなくてはならない。即ちすべての國の卸賣物價が恐慌の第一年度に二〇%乃至三〇%をさへ低下してゐるのに、小賣物價はアメリカ合衆國、イギリス、ドイツ、英領印度、カナダ及びチエツコ・スロヴァキアでは、極く僅かしか低落してゐない。イタリー、オーストリー及びスエーデンでは小賣物價は殆んど同一の水準に止まつてゐる。

フランスに於ては、小賣物價、從つて生計費は一九三〇年中に於てさへも向上してゐるものである。

生計費(小賣物價)指數(一九二三年=100)

一九二九年	一六	一七	一五	一五	一五
一月	一六	一七	一五	一五	一五
四月	一五	一六	一五	一五	一五
七月	一六	一六	一五	一五	一五
十月	一五	一五	一五	一五	一五
一九三〇年	一六	一六	一五	一五	一五
一月	一六	一六	一五	一五	一五
四月	一五	一六	一五	一五	一五
七月	一六	一六	一五	一五	一五
十月	一五	一五	一五	一五	一五
一九三一年	一五	一五	一五	一五	一五
一月	一五	一五	一五	一五	一五
四月	一五	一五	一五	一五	一五
七月	一五	一五	一五	一五	一五
十月	一五	一五	一五	一五	一五
一九三二年	一五	一五	一五	一五	一五
一月	一五	一五	一五	一五	一五
四月	一五	一五	一五	一五	一五
七月	一五	一五	一五	一五	一五
十月	一五	一五	一五	一五	一五

ポーランドの例。一九三二年六月一日以後、官廳、專賣局、國營企業、國立銀行の官吏の俸給は九%減らされた。去年の十五%の減少を加へると二十二%。二月には鑛山労働者の賃銀は一〇・八%の減少。夏には鉄鋼業及鋼鐵業の出來高賃銀は三〇・四%の引下げ。然るに生計費の減少は官廳の發表に於て二〇%以上ではない。

(世界經濟年報・十八卷、一四二頁参照)

アメリカの例

貨銀總額指數(一九二六年=100)

二月	四九・六	三月	四九・二	四月	四九・〇	五月	四九・〇
一九三二年							
一月	四九・六	二月	四九・二	三月	四九・〇	四月	四九・〇

*一九二六年五月の總額に比すると四五%にしか當らない
全國産業審議局の生計費指數

一九三二年

一月	八〇・二	二月	八〇・二	三月	八〇・二	四月	八〇・二
----	------	----	------	----	------	----	------

生計費に比し貨銀の遙るかに下つてゐることは明瞭である
(同上書、一六八頁参照)

次に之に對應すべき卸賣物價を掲げる。之に依つて、物價の値下りは主として卸賣物價に於て生じてゐるのであつて、小賣物價に於ては比較的少ない事を明瞭にし得るのであろう。之に依つて一般消費者はやつぱり多大の苦痛を受けてゐることを證明し得るのであろう。

卸賣物價指數

一九二三年=100

合衆國	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年平均
イギリス	一四八	一四〇	一四一	一四〇
ドイツ	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇
フランス	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇
イタリー	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇

失業者數(當該國の官廳資料による)(單位千人)

一九三〇年	二七・七	二二	二五	二六	二六
一九三一年	二六・六	一九	二八	四八	三三
一九三二年	二六・六	一九	二八	四八	三三
一九三三年	二六・六	一九	二八	四八	三三

次に失業者の數について見るに、資本主義の凡ゆるる國に於て、戰後から此の恐慌の前の停滯又は高景氣狀態に於て多かれ少なかれ失業者が存在し、此の問題は尖鋭なる社會問題となつてゐた。

一九三三年平均	八七	一五	一五	一五	一五
一九三〇年	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二
一九三一年	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二
一九三二年	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二
一九三三年	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二

ポーランド、フランス、スロヴァキア、ドイツ、イタリー、アメリカの失業者數

(一九二七)	三九・四	—	五二・九	二二・八	三〇・〇
(一九二八)	一六・〇	一六・〇	二六・六	八・四	二九・七
(一九二九)	一五・〇	一〇・二	四・六	八・一	三三・六
(一九三〇)	三三・〇	一三・三	一四・六	三・九	四三・〇
(一九三一)	三三・〇	一三・三	—	—	—
(一九三二)	三三・〇	一三・三	—	—	—
(一九三三)	三三・〇	一三・三	—	—	—

* 工業労働者の七五%が失業してゐたことになる。
 アメリカ合衆國の失業者

『アナリスト』の就業度指数(一九二六年=100)

一九三二年	一九三一年
二月 三三・六	三月 三三・六
三月 三三・六	四月 三三・六
四月 三三・六	五月 三三・六
五月 三三・六	六月 三三・六
六月 三三・六	七月 三三・六
七月 三三・六	八月 三三・六
八月 三三・六	九月 三三・六
九月 三三・六	十月 三三・六
十月 三三・六	十一月 三三・六
十一月 三三・六	十二月 三三・六

一九二六年にすでに失業してゐた者の數以外に労働者の三
 七四%が完全に失業してゐた事になる。つまり少く共四〇
 %は失業してゐた事になる。民主黨の代議士コリンズは、一
 九三二年二月には千二百萬人以上と見積つてゐる。(世界經濟
 年報十八卷一六六頁)

此の如く驚異的な失業の發展振りだ。部分的失業者(短時
 間労働者、アイドルシステム)は此の外に尙非常に數多いで
 あらうことを考慮に入れねばならない。

日本の失業者指数
 一九二九年 九月 二六八・六

一九三〇年	一九三一年	一九三二年
一月 二九二・三	二月 三〇〇・二	三月 三〇〇・二
二月 三〇〇・二	三月 三〇〇・二	四月 三〇〇・二
三月 三〇〇・二	四月 三〇〇・二	五月 三〇〇・二
四月 三〇〇・二	五月 三〇〇・二	六月 三〇〇・二
五月 三〇〇・二	六月 三〇〇・二	七月 三〇〇・二
六月 三〇〇・二	七月 三〇〇・二	八月 三〇〇・二
七月 三〇〇・二	八月 三〇〇・二	九月 三〇〇・二
八月 三〇〇・二	九月 三〇〇・二	十月 三〇〇・二
九月 三〇〇・二	十月 三〇〇・二	十一月 三〇〇・二
十月 三〇〇・二	十一月 三〇〇・二	十二月 三〇〇・二

* 以下社會局發表數字、増大の傾向は一應判明する

此の數字は極めて内輪に見積られてゐるに過ぎない。民間
 の計算では二百五十萬を下らないとさへも稱せられてゐる。
 工業生産は減退した。三菱經濟研究所の報告に依れば、世
 界の生産を一九二八年を100とすれば、一九三一年の年平
 均は八二・七であつて、一九三二年の第一・四半期に於ては七
 五・二であつて、三〇%の減少にあたる。然し五ヶ年計畫ニ依
 り獨り生産擴張ヲ實施セルソヴイェート同盟ヲ除外スレバ、
 其ノ減退率ハ更ニ大デアル。(三菱經濟研究所調査「世界經濟不

況の現状と其の對策(二頁参照)

主要國工業生産指数比較

日本	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九二九年
米 國	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九二九年
英 國	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九二九年
獨 逸	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九二九年
佛 國	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九二九年
(ソヴェエト同盟)	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九二九年

註一 一九二八年平均を100とす
 ソヴェエト同盟の一九三一年及一九三二年第一・四半期の
 數字は暫定とす

生産の減退は獨逸及米國に於て最も甚だしいものがある。
 日本は九%だけしか減退してゐない様に見えるけれど、後に
 見る様に重要工業の高度の生産制限率を見る時に、此の數字
 の基礎の奈邊にあるかは別として、恐慌が獨占的な重要工業
 に及ぼした深刻さを知る事が出来る。

一九三二年度迄に於て恐慌は急激に深化した事は前述の諸
 説に部分的にあらはれてゐるのみならず、本稿には擧げてな
 いが、國際貿易の減退、破産數の激増、或る國に於ける指導

的な金融資本の破産、金融恐慌の深刻化等が何れも激しく起
 つてゐるのを見ると明かに看取出来る。而して民衆生活に於
 ては、前代未聞の窮乏化となつてあらはれてゐる。又、各資
 本は高い關稅壁によつて武装され、一九三二年に於ても、増
 加しつつある重要商品の滯貨と全般的な物價の崩落は、各國
 間の對立を益々鋭いものにしてゐる。

六 日本と世界恐慌

我國は明治維新によつては、完全に資本主義的制度を採ら
 ず、日本の經濟には幾多の封建的要素が残つた。殊に農業の
 生産方法等は極めて小規模である點、家族の労働に頼つて耕
 作の行はれてゐる點、従つて單位當りの生産力の非常に少な
 い點は進んだ資本主義の大農場生産に比して、著るしく特徴
 的である。その他、大産業の發達した傍、非常に多くの家内
 工業的小産業の殘存してゐる事である。

日本の經濟は歐洲大戰の終了以來慢性的恐慌の中にある。
 且、昭和四年以來の世界經濟恐慌は強力に打撃を與へ、慢性
 的恐慌を猛烈に尖鋭化し、外國貿易の強度の減退、物價の暴
 落及び生産の強度の制限を惹起した。

次に最近に於ける我國の重要産業生産制限の率を表示すれ
 ば次の如くである。

主要事業の生産制限率(%) (東洋経済新報社調査)

年 月	紡績	精紡	ラミー	人絹	晒粉	石灰	窒素	石炭	過燐酸	硫酸	洋紙	和紙	板紙	洋灰	鐵鋼	石炭
七年一月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年二月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年三月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年四月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年五月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年六月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年七月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇
七年八月	三・四	三・六	三・〇	三・〇	三・〇	四・〇	四・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇	五・〇

七年に入つてからも依然とした恐慌の深刻化の一面を物語つてゐる。

次に主要商品の生産指数を示す。

商品	昭和二年	三年	四年	五年	六年
綿 絲	一六七	一六一	一八四	一六六	一六七
綿 布	三一	三三二	三六九	三三三	三一
生 絲	二五六	二六三	二九五	二九一	二五六
洋 紙	三八九	四四一	四七九	四六二	三八九
晒 粉	三七〇	四〇七	五三〇	四二四	三七一
曹 達	五七八	六四一	七七五	七五九	五七八
銅	九六	一〇〇	一一四	一二四	九七

品名	平均	二七五	二九七	三四八	三三二	二七五
鐵	一四二	一六五	二〇八	一九〇	一四三	一四三
石炭	一六〇	一六三	一六四	一五〇	一六〇	一六〇

(東洋経済調査) 基數大正二年平均ヲ一〇〇トス

生産指数に於ては、昭和六年は昭和二年と略、同様な處迄減退してゐる。昭和七年は秋末よりのインフレーション期待の部分的好轉を除いて、より以上の減退であろう事が推測される。

農業生産物は、周知の如き非常なる暴落をなした。次に最近數年間の農産物の總價格を表示すれば左の如くである。

農産物總價格(單位千圓)(日本經濟年報・第八卷、三二二頁)

年 月	米	麥	繭		
昭和元年	一、八六、三三三	三〇一、六二五	六六、四五四		
同 二年	一、六四、三三七	二四、二四六	四九、九三三		
同 三年	一、六三、〇〇九	二七、五三九	五二、六七九		
同 四年	一、五四、七三〇	二七、〇九七	六五、〇〇〇		
同 五年	一、一七、九三三	三〇、三三六	三〇、三三六		
同 六年	一、〇三、七四三	一五、五七五	三三、五七五		
計		對前年増減	對前年増減率(%)		
昭和元年	二、七九、三九一	(一)	二六、三三三	(一)	九・四三
同 二年	二、五五、五六六	(一)	五、六九二	(一)	二・九二
同 三年	二、四九、八七七	(十)	五、一〇〇	(十)	二・〇七
同 四年	二、五〇、八二七	(一)	八、四四三	(一)	三・三五
同 五年	一、六三、三三三	(一)	一八、四九七	(一)	一・一七
同 六年	一、四三、八三三				

収入は減少する許りである。計に於て昭和元年と比し、實に十三億五千五百三十八萬六千圓、元年度の總價格二十七億に對し約四十九%を減少してゐる。之では農家の台所は苦しくなる許りである。昭和三年に於て微騰したのみで、翌年には既に九億圓近くの暴落を演じた。之は戦争以來の農業恐慌と既述の工業の恐慌に依る労働者、俸給生活者の如き勤勞階級の購買力の極度の減少とに依るものである。

然るに農民の購入するものは、國際の部でも概説した如く日本に於ても、農産物に比し、缺狀價格差を以つて高くなつてゐる。

例、少し古いが四年に對する五年の諸物價は消費財に於て一割五分八厘(三菱調査課)卸賣に於ては一割四分一厘、小賣に於ては一割四分四厘の下落率を示した(日銀調査)。それに對して農産物は穀物に於て米が二割九分五厘、繭に於ては五割三分六厘、麥類は二割五分、食料農産品に於て甘藷は二割九分七厘、工藝原料において亞麻は一割一分一厘、茶種は二割六分九厘、大麻は四割六分、就中慘澹を極めたのは蔬菜類であつて茄子が三割二分六厘、白菜が五割七分一厘、南瓜が五割二分の暴落である。

東京卸賣物價指數(大正二年=一〇〇)

年月(月末)	穀物	織物及同原料	金屬	肥料
五・一一	一一三・五	一一〇・九	八二・二	七九・九
同 一二	一一〇・五	一一三・六	六二・二	六五・五
六・一	一一〇・三	一一三・九	七三・三	七三・七
同 二	一一〇・八	一一四・三	六六・六	六二・二
同 三	一一〇・八	一一六・三	七三・二	六八・八
同 四	一一〇・二	一一九・一	六六・三	六三・四
同 五	一一〇・三	一二三・五	七三・二	六〇・三

同 六	九六・六	二七・六	七・九	八・三
同 七	一〇四・七	一七・七	七・六	七・七
同 八	一〇〇・三	二四・〇	七・一	六九・〇
同 九	九四・六	一五・一	七・三	六九・四
同 一〇	九五・〇	一四・六	七・四	六七・六
同 一一	一〇一・一	一三・八	七・二	六六・九
同 一二	一一二・七	一五・五	八・七	六八・八
七・三	一三〇・〇	一六・一	八・七	六八・三
同 四	一三〇・七	一〇・九	八・九	六八・九
同 五	一四四・七	一一・〇	八・八	六九・七
同 六	一四四・七	一九・九	八・五〇	七〇・九
同 七	一三〇・五	一三・〇	八・三	七〇・六
同 八	一四二・二	一四・七	一〇・三	七〇・一
同 九	一三七・五	一四・一	一〇・六	七〇・一
同 一〇	一三七・七	一五・二	一八・一	九一・九

農産物は東京卸賣指數に於ては騰落甚しく値上り率は農家の手離すものとは全く別である。金屬、肥料等は比較的確實に騰貴してゐる。年末の騰騰はインフレーションが漸次表面化したからである。

例へば硫安の如きは昭和七年六月には著るしく價格が下落した。内地十貫當相場は二圓十五錢、再禁止前の安値だ。再禁止に依り購買力の少しも殖へなかつた農村の極度の窮乏の結果に依る。之迄生産制限が充分に行はれず供給過剰であつた事と輸入硫安も相當多かつた事と、農林當局が輸出を許可しなかつたことによる滞貨の激増であつた。四月末の内外硫

安在荷は約三十七萬四千噸に達し、上半期全體の消費に相當する程の巨額に上つた。かくて日本窒素以外の諸會社は殆んど探算が取れず、硫安の資本家は四苦八苦の體であつた。之に對し資本家は極力價格下落防止の手段を講じた。窒素協議會は五月十一日以降噸六十五圓の賣り止めを申合せた。進んで六月末に至り、供給制限及び市價維持を目的とするシンヂケイトの成立をみるに至つた。之は内外會社の全部を網羅するものであつて、各社の製品販賣は全部此のシンヂケイトを通じて行はれることになつた。この結果、忽ち市價は急騰し、噸五十圓から五十八圓迄引返へした。乍併、深刻化する農村の恐慌購買力の一層の低下は硫安工業を決して立直らせるものでなく、益々利潤は低下の状態に在る。だが此の硫安工業は毒ガス製造の軍需品工業に轉化し得るものとして重要なものである。故に多大の犠牲を拂つても、利潤の向上、設備の一層の擴大が企圖される事は明かだ。

尙、八月末より硫安はシンヂケイト活動の強化によつて、値段は急騰し七年末には噸百一十圓位となつた。前記の事と内外の状況を思ひ合はせて見るならば、高いものを買はされる産業組合及農民も思ひ當るものがあるであらう。

其他農具に使はれる鐵、銅、或は織物等、又工業品食料品等總てが多かれ少なかれ此の様に獨占資本、——三井、三菱等の數箇の大資本——によつて統制され、價格は釣り上げら

れてゐる。

故に、産業組合が持つてゐる理論の一つである處の中間利潤の廢止と云ふ事即ち商業利潤に對する徹廢運動だけでは、極めて不十分なものになつて來てゐると云ふ事になりはしないか。

何となれば一方では、獨占的な金融資本が大規模に商業部に進入して來てゐる(例へば硫安其他の肥料、器具、機械、加工食料品類等々)。今日に於ては、産業組合も其の全國機關の

耕地所有面積の廣狹に依り區別したる地主戸數表(單位千戸)

年 次	五反未満	五反以上	一町以上	三町以上	五町以上	十町以上	五十町以上	合 計
明治四十三年	二、三四〇	一、五六六	八八〇	三三三	一五五	四一	二	四、九三三
大正七年	二、四四九	一、一九三	九〇一	三三〇	一三三	四三	三	四、九三九
昭和元年	二、四九二	一、三三二	八八九	三三〇	一四四	四三	四	四、九三七
同 二	二、四四四	一、三二六	九〇六	三三九	一四四	四三	四	五、〇〇八
同 三	二、四四四	一、三四〇	九〇九	三三八	一三三	四三	四	五、〇四四
同 四	二、四〇九	一、三四六	八九九	三三三	一三三	四三	四	五、〇八一
同 五	二、三五五	一、三三七	八九六	三三三	一三三	四三	四	五、〇六五

一町以上十町未満の所謂中小地主は漸次没落し、十町以上の大地主戸數は増加の氣味に於て變化はないのに、一町未満の貧農が殊に昭和四年から五年度に於て急増してゐるのを見るのである。

又、耕作反別に於て見るも、上記の現象と相俟つて農民の零細化の傾向を示めてゐる。之と共に農業の生産力は非常に減退してゐる。北海道を除き——道廳當局よりの開墾資金による特殊的な増加がある——

一應の發展に依つて、之等大獨占資本と直接相對立するの必然的運命の下に在る。物を買ふ方面から見た民衆にとつては、由々しき時期に立つてゐるものと謂はなくてはならない。

日本の農業恐慌が封建的零細農制によつて、極度に尖鋭化し農民の窮乏化がおこつてゐることは、悉知の事實である。自給自足的生産に適當する體制に在る農村が、無理矢理に資本主義的商品生産を強ひられてゐる處に現代の矛盾の一つがあるのだが、農林省統計に就いて見るに次表の如くである。

内地に於ては耕地面積は絶對的に減少さへもしてゐる。
耕地面積累年表(單位千町歩)

年	北海道	其他府縣
昭和三年	六、〇八五・五	五、二八八・〇
同 四年	五、八九七・五	五、〇七八・八
同 五年	五、九一五・七	五、〇七六・九

又單位當り收穫高も減少してゐる。之等は恐慌の深刻化の爲めに、農民が充分に肥料を與へずして收穫しようとする所謂收奪農業の度が急激になり、又一方小作爭議等の爲めに耕作が充分に行はれないからである。

近年の兎作は決して天候のみに依るのでなく、肥料を與へ得ない農家——農家の多くは赤字を出してゐることは、凡ゆる統計の公認する處である——の收奪農業に依る處が少くない。而も、斯くの如き經濟上の不利なる立場は、五十億と稱され或は夫れ以上に上るであろう處の負債に依つて、生産に、生計に、重壓を加へられてゐるのである。

農家の資金は、經營の規模の小になればなる程涸渇が甚だしい。天候には左右され、社會的には恐慌の深刻化、慢性化に依つて脅されてゐる。

七、經濟恐慌は産業組合に打撃を與へてゐるか

恐慌は以上の叙述に依つて、如何に深く民衆の經濟に打撃を與へてゐるか判るのである。其の爲め小作爭議も規模と激しさを増加してゐる有様である。昭和七年上半期に於て農林省の發表する處に依れば、一、六二一件(六年同期に比し九八件の増)参加人員三三、二七八人(前年同期に比し二一、六四〇の増)と云ふ様な數字を示してゐる。

一般的に金融の途絶、産業の萎微は實に豫想外のものがあつたが、之は資本主義の特徵たる自由競争——之は資本の獨占的段階に入つた現在に於て深刻激烈なるものとなつた——と、生産の無政府主義とから必然的に發生したるものである。然るに獨占的に集積し、蓄積した資本は恐慌の中に於て益々進行するが、しかもそれは大衆の購買力の減少と云ふ限界に行當らざるを得ない。そして相當な利潤を擧げる爲には益々相互間の競争は激甚となり、植民地又は資本主義的國外市場の爭奪を演じ、經濟戰爭は直接的武力の戰爭に其の解決の口を見出す様になる。

だが、概に見て來た様に、國際的にも國內的にも、諸獨占は其の生産品の價格を釣上げ生産を制限してゐる。之に反して、益々零細化して行く農民は獨占資本と對蹠的地位に立つ。例へば前掲の硫酸の資本は九つの會社に依り、其の支配的部分は日本窒素肥料(三菱系)と電氣化學工業(三井系)——二社で約半分——で生産される。九つの會社から獨占的生產及販

賣協定をなすことはいとも容易である。農村に於ては全く事情は異なる。昭和五年度末に於て約五百六十萬戸の農家を算する故に農家は不況時に於て、決して、大資本家の爲す如き意識的な生産の統制を爲すことは出來ず、値下りを一層の増産に依つて補はふと云ふ希望から益々過剰生産を促進するが如き結果を來すことは識者の認むる處である。若し此の膨大な數に上る農家を無統制に放任するならば實に大資本主義に對する彼等の不利益は洵に莫大なものがある。

此度の世界恐慌は昭和四年秋勃發して以來、遂に五年夏よりは金融恐慌を惹起した。其の九月には英國は金本位制を廢棄した。スペインや南米には革命が勃發した。イギリスには木綿業労働者の大罷業が勃發した。斯くしてゐる間に日本の米の値段は半減し、繭の値段は六年度に於ては好景氣時に比して三分の一に減じた。

重要農産物の生産は益々不利になつたが、小規模農業者の常として、不利だからと云つて土地を捨て生産を變へる譯には行かない。大規模に生産の種類を換へる望みはないし、又假りにあつたに於ては、金と努力と技術とを要し、農業の變更は一朝一夕に出来るものではない。

年	總組合數	組合員數(註)
明治三十三年	二一
同 三十八年	一、六七一	六八、五六三

項目	金額	借入金
拂込濟出資
積立金	二二一、七〇〇
借入金	三三五、三〇八

昭和三年から五年の年平均肥料の購入高は、約三億圓であるが、此の莫大な金額は其後の年度に於ては、恐慌に強制されて、必然的に減少してゐるのである。而して其の爲めには、自給肥料の奨励と云ふ様なことに政策は向けられてゐる。(帝國農會——東朝十二月十三日參照、全購聯對硫酸政策)處が、此の自給肥料を作る上にも、家畜の飼養は極めて必要であるし、殊に、世界恐慌の開始に當つて、畜産業には、其の影響が最も遅れて襲ひ來たつた事を考慮に入れるならば、自給肥料の對策の上に畜産業の必要は痛感されるのである。

次に産業組合の數字に表れた若干の影響について觀察しよう。

年	組合員數 (註)	拂込済出資	積立金	借入金
同 四十二年	七、三〇八	七、四七七、一九二	一、四〇七、九三八	三、二五八、七八〇
大正 四十四年	一一、五〇九	二二、一八六、一六一	七、九六七、一四〇	一六、二四七、七三三
同 四十四年	一三、四四二	五五、五四二、二一七	二四、五五八、三三五	五〇、一八四、六六二
同 四十四年	一四、五一七	一四二、五八一、七四四	六一、七一九、九四八	九〇、三九〇、四一一
昭 和 三十二年	一四、一八六	一六三、八五八、七二八	七三、三七三、六五四	一一五、五三六、〇二一
同 三十二年	一四、一七一	一八一、九七七、四九一	八一、六五四、二六四	一四八、一四二、五二九
同 三十二年	一四、〇四七	一九九、五八九、五六二	九四、〇八五、〇〇七	一七五、〇四九、一三四
同 三十二年	一四、〇八二	二一六、二四八、九三七	一〇四、五九三、九一六	一九七、二二四、八三六
同 三十二年	一四、一六三	二二八、二二六、九四九	一一三、八八一、八九三	二二九、五八一、八一六
同 三十二年	一四、一五四	二三八、一九六、六五一	一二八、二八七、九二八	二八五、八二六、七三五
貯金	四二三、〇八七	二、三四八、一八〇	一、四九七、二八六	一、三五一、八九九
同 三十八年	七、二〇四、八二四	一九、三四八、七三四	一一、九〇五、五七四	一一、二七六、〇六七
同 四十四年	二九、六一七、四三二	七六、〇一八、四四六	五二、二一九、一七二	四〇、七七七、三九九
大正 四十四年	二二、四三三、七四五	三五四、六〇五、九五九	一八六、一八八、〇三三	一一六、九一二、四二六
同 十四年	六五四、九〇一、五四五	九四九、五九三、六四八	五三一、五九八、七二七	二一六、〇一七、八三六
昭 和 三十二年	八八五、八二四、二二〇	一、一三四、二二一、三九二	七四〇、六三九、五一五	一一一、四五四、四六四
同 三年	一、〇一一、二四二、〇六七	一、二九七、五九八、五一四	八四五、三五四、七〇五	二四五、七七三、八六〇
同 四年	一、一〇八、三六六、六四八	一、四七九、九六五、七七〇	八九七、三〇六、三一八	二五四、五五五、三八七
運轉資金合計
貯金
貨付金
販賣高

註 總組合數よりも稍、少なる調査組合數に對するもの

年	購買品賣却高	利用料	剩餘金	昭和二年
同 五年	一、一〇二、五七八、八八八	一、六二六、四三四、三三七	九八四、四七六、四四二
同 六年	一、〇七九、四五〇、四六二	一、六八四、二六四、五四四	* 一、〇一五、三七四、一九六
同 七年	一、〇二六、七五一、八八一	一、〇一一、六二〇、七四四
同 七年六月	一、〇二五、八二〇、九〇六

* 印は十二月末の数字

昭和六十七年六月の販利の数字は半期の数字なり

年	購買品賣却高	利用料	剩餘金	昭和二年
明治三十三年	五、六、六五五	一〇、七〇六	一、四三三、四〇、一〇九
同 三十八年	七、四六、一一〇	一、四九、一〇二、三三〇
同 四十三年	二七、五九、九四	三六、二六三	二、八九五、八六八	一、五一、一四四、九三三
大正 四十四年	一五、〇六、八八一	八三、九六二	五、六五、八六六	三、七〇、九三〇
同 九年	一五、一六、五〇三	三、九七、五三三	一八、〇二、一五四	* 一〇四、一〇三、四三三
同 十四年	六、〇六、六八八
同 六年六月	六、七〇、六八八
同 七年六月	六、七七、三三六
同 七年六月	三、三九、四九

餘裕金

年	預ヶ金	有價証券	現金	合計
昭 和 二年	三〇一、八〇七、六七〇	五六、八五〇、二一九	二六、七八九、五五六	三八五、四四七、四四五
同 三年	三八六、三六五、八二八	六三、二七〇、一一〇	二八、六八七、三六五	四七八、三三三、三〇三
同 四年	四一五、五二六、三〇五	七七、二四九、八〇九	三一、四一〇、〇二五	五四二、一八四、一三九
同 五年	三五四、七七六、五六四	九六、七三三、九九八	二五、三八九、〇九八	四七六、八九九、六六〇
同 六年	* 三二六、五五〇、〇〇六	* 一〇七、四三八、六五一	* 二四、四四〇、〇六五	* 四五八、四二八、七二二

* 印は十二月末の数字を示す

恐慌は單純農業の地方と多角形農業をなすつゝある地方、又は生産の種類に依つても、其の蒙るべき打撃の程度は異つてゐるのであるから、産業組合の数字について見るも、地方別に見なくては、恐慌の組合に及ぼした影響の程度、態様は正確なることは出来ないが、今は全國数字についてのみ見ることによらう。

歐洲戦争前又は其の直後の恐慌から昭和二年の金融恐慌にかけての数字は、此等の變動を契機として、産業組合は寧ろ躍進的成績を示してゐるかに見える。今迄の恐慌に於ても矢張り相當深刻なる失業と、物價の暴落、中小企業の破産、商品又は生産機關の破産、購買力の極度の減少等は起りはしたけれ共、此度の深刻なるに比すれば餘程少ない程度のものであつた。之等の情勢に壓迫された民衆生活は資本主義的商人又は金融機關が中小産階級に對して如何なる影響を及すかを知り、寧ろ産業組合に参加し、それを強化せしめたと謂ふ現象を生じたのである。故に産業組合に所屬する民衆は恐慌の破壊的影響を受けることが深刻な層ではあるのだが、多少餘裕ある中小産階級層を吸収することに依つて、恐慌の破壊的影響を受けて、其の結果組合事業に低下的傾向を齎す様な場合があつても、辛ふせて打撃を切抜けると謂ふ有様であつたのである。昭和二年の金融恐慌の起つた翌年の如きは産業組合の凡ゆる数字が一齊に増加の率が高いとも謂へるの

	米	肥料	東京卸賣物價指數
大正七年	五三四	八八三	二五四・七七
同 八年	七六九	一、一四七	三一・一九八
同 九年	七四六	一、一二七	三四三・一九
同 一〇年	五一五	八九八	二六五・〇九

(何れも日本經濟統計總觀による)

だが購買販賣共に四年を絶頂として漸減の傾向に在る。昭和四年から六年十二月末迄に販賣に於て七千八百萬圓餘、購買に於て五千萬圓、夫々金額に於て三割二分及三割の大減少である。但し數量に於ては必ずしも、減少してゐるとは斷言出来ない。肥料に於ては全購聯の取扱數量は増加し(註)全購聯の取扱以外のものにも増加してゐる地方が少くないであらうが、品質の粗悪なものを使用してゐるものと見ることが適當であるまいか。

	數量	金額
(註)昭和三年度	六四・四一六	五・三三九千圓
同 四年度	一一五・五八六	八・三七一
同 五年度	二二二・八六〇	一〇・三三二
同 六年度	三四五・一三七	一六・七〇九

又、全購聯取扱の雜貨も増加してゐる。然し組合の取扱數量に於ては、雜貨は一般に數量は減少してゐることを豫想し得るのである。

主として貯金の大減少の結果は四年以後に於て資金の増加

である。然るに、此の度の四年(一九二九年)以來の恐慌に於ては、俄然恐慌の影響は、産業組合の全國数字の上にも地方的にも極めて明瞭に、しかも極めて深刻に、破壊的に現はれ出した。

組合員數に於ては相變らず増加率は減じつゝあるが、尙徐々に増加しつゝある。然るに拂込濟出資金及積立金についても先づ同様なのが謂える。然るに借入金になれば増加のテンポは前の二者よりも眼に見えて多い。貯金にすれば最近毎年一億圓以上増加の傾向に在つたものが、秋から米國に於て恐慌の開幕となつた四年の十一億八百餘萬圓を最高として、毎年確實に減少の傾向を示すに至つた。之は産業組合の始つて以來の大事件であらう。購買、販賣に於ては既に歐洲大戰中の好景氣とインフレーションの後を受けて、戦争直後の恐慌に入ると共に金額面に於て減少したのである。販賣高に於ては大正八年の一億八千六百萬圓から九年の一億二千六百萬圓へと六千萬圓三割の減少を示し、購買は九年の一億五千七百萬圓から十年には一億二千百萬圓へと三千六百萬圓即ち二割三分の減少を示してゐる。尤も數量に於ては如何なる變化をなしてゐるかは必ずしも斷言出来ない。次ぎの三種の物價指數を見る時に物價の相當の下落を豫想出来る。(共に卸賣指數)

率を停滯の域に近からしめんとしてゐる。貸付金は四年以後は全國的には寧ろ増加率は低下の傾向に在る。之は組合内の民衆が借入金をなす能力さへ減少しつゝあることを暗示してゐるものではないだらうか。而して餘裕金は有價證券を除いて減少し合計額に於て減少してゐる。かくして單位組合に於ては、組合員數は増加しつゝあるに拘らず、資金も事業も減少しつゝある状態を見る時に、今度の恐慌が以前のものに比して如何に消費階級全體を窮乏せしめてゐることを示してゐる。

此と同時に、我が産業組合が現在の歴史的段階として發生した資本主義經濟組織と益々密接なる關係に入り來りつゝあるものなることを知り得るのである。要するに今次の世界恐慌は組合の建設の度合は進んでゐるけれども、しかも組合員經濟の破壊の度はより一層激しいと謂ひ得るのである。

上述の如く恐慌は産業組合に對して幾多の明瞭に看取出來る様な影響を與へた。主觀的にも、客觀的にも、又破壊的方面に於ても、又建設的方面に於ても、貯金の減少、購買販賣の減少、或は資金の構成變化、自己資本の減少と云ふ様な破壊的影響を受け、殊に六年秋よりの地方に起つた金融恐慌は、組合からの預金の相當多額の部分を焦付の情態に投げ込んだ。爲

めに部分的には産業組合に對する組合員の信用にも一時的の動搖を與へたことを認めなくてはならない。然し同時に、恐慌の作用が組合員の組合に委託した財産を破壊した事を認めなくてはならぬ。之等は悪い方の面であるが、同時に一般地方の小規模資本主義的金融機關が破産に瀕して、腐敗せる内面を曝露してゐる時に際して、組合が中央金庫信聯等の援助と組合員が自己の信用機關を死守する以外にはないと云ふ自覺とに依つて組合の動搖を防ぎ、又恐慌の打撃に依つて一層民衆的經濟機關たる組合を要求するの状況になつたのは、産業組合にとつては、極めて有利なる情勢であるとしなくてはならない。

この現象は漸次進んでは自己生産をも行ふべきことの豫備研究をもなさんとするに至つた。硫安トラスト對全購聯——トラストの凡ゆる消費者に對する直接支配の露骨なる政策は明瞭に表れ出して、購買事業の頭部たる全購聯の進路に對する異常なる困難が起つたと同時に、其の急速なる確立擴大は當面の急務となつた。全購聯の硫安價格暴騰に對する對策は漸次立てられた。獨占價格による高い肥料を排して成る可く自給肥料を用ひ、同時に硫安の輸出入許可規則を廢して比較的格安の外國硫安を輸入しやうとする運動は漸次具體化してゐる。その計畫の内容の詳細については、別章に於て述べるが、此處には其の中の一二の重要項目に言及するに止めよう。

らない小農の爲めに、販賣の時期を有利に確保する爲にも全農業者の組合への加入は絶體に必要な條件である。

(註) 日本の組合よりも比較にならぬ程大きなプールはより一層資本主義的經濟體制に繰込まれてゐる爲、今年の初めに於て恐慌の打撃を非常に深刻に受けオンタリオ州プールは一九三一年に解散した。

又、現在農家が購入しつゝある三億圓の肥料は、現在全購聯に於て千五百萬圓、組合に於て約千五百三十八萬圓(昭和五年度)を購入してゐるが、全農業者が組合に加入し、其の購入が統制されたならば、一割の値下げをなし得たとしても、三千萬圓は直ちに利益となるのである。全農業者が組合に加入し、組合に對する忠實性が確保されたならば、夫れ位の事は容易なる事であらう。

だが、今後産業組合に加入すべき人は、新設組合に於てはいざ知らず、理事の消極主義傳統主義の經營下に在る既設組合の下に、小農民又は貧農を吸収せねばならぬのだが、持分計算の爲めに多額の加入金を要することが障碍となつてゐる。故に、計畫に於ては、出資金計算等は内輪に見積る事が多かるべきを豫想してあるが、今迄加入せしめ得なかつた區域内の小農民を加入せしめる事は、産業組合が統制者としての力を發揮するに極めて必要な、不可欠の條件であると共に、又極めて困難な問題でもある。殊に小農民は組合として吸収

う。

政府は九月臨時議會を開いて恐慌對策を練つた。その中三百六十萬圓の農林省豫算の中七十五萬五千圓を以つて經濟更生部を作り、更に此の中から十六萬四千圓をさいて産業組合の普及事業として中央會及支會の事業を補助することになつた。

産業組合擴充五ヶ年計畫は、實に此の情勢を巧みに、敏感に把握して定立したものであると云はなくてはならない。此の情勢こそ五ヶ年計畫の乘るべき波であらう。

八、「全農業者を組合へ」の原則は如何なる意義があるか

以上の事を考へて見るだけでも我國は、農業が農産物の販賣又は其の加工、製造の二種を農家自身の手で依つて統制して、大規模の商業資本家の利益を自己の手で納めねばならぬことが解る。カナダのプールは八月の「産業組合」誌にある如く世界の約五分の一の小麥の販賣を統制して一億二千一百万ブツシエルの取扱高を有する程偉大な發達をなしつゝある。

(註) 小麥と米とは必ずしも同一の條件には無いであらう。だが中間商人を省き投機業者の手を離れて、公正なる價格を以つて消費者の手に渡る様にする爲めには、米の生産者の全部の販賣を統制し、殊に季節に關係なく、不利な値段で賣らねばな

する多大の義務があると共に、それが實現の曉は小作問題を通じての地主大農側との利害の對立が産業組合主義に依り簡單に解消することはないにしても多少緩和するであらう。産業組合の眞實の力如何の問題は實に「全農業者を組合へ」のスローガンの實現せられたる時に明瞭に證明されるのである。

九、資金及事業の擴大計畫

産業組合に於ける資金の擴大は、出資金、諸積立金、貯金借入金の各項目を増加して行く計畫が立案されてあるのであるが、事業の充實に應じて次第に蓄積されて行くべきものである。だが之は資金の内譯を示めせは(昭和五年度末)

調査組合數	一三、一六一
組合員數	四、七四三、〇九一
拂込済出資金	二二八、二二六、九四九圓
積立金	一一三、八八一、八九三圓
借入金	二二九、五八一、八一六圓
貯金	一、一〇二、五七三、八八六圓
合計	一、六八四、二六四、五四四圓

貯金は此の中最高の率を占め六割を超えてゐる。だが、貯金を爲し得る程農家經濟が立直つて、現在の多くの赤字を黒字にすることは、農業の立直りこそ先決問題である。従つて

らない小農の爲めに、販賣の時期を有利に確保する爲にも全農業者の組合への加入は絶體に必要な條件である。

だが、今後産業組合に加入すべき人は、新設組合に於てはいざ知らず、理事の消極主義傳統主義の經營下に在る既設組合の下に、小農民又は貧農を吸収せねばならぬのだが、持分計算の爲めに多額の加入金を要することが障碍となつてゐる。故に、計畫に於ては、出資金計算等は内輪に見積る事が多かるべきを豫想してあるが、今迄加入せしめ得なかつた區域内の小農民を加入せしめる事は、産業組合が統制者としての力を發揮するに極めて必要な、不可欠の條件であると共に、又極めて困難な問題でもある。殊に小農民は組合として吸収

資本主義下に於ける農業が如何にして立直る可きかの方法を別段に於て五ヶ年計畫中の第一前提として略述したのであるが、其の方法こそ根本的なものである。

昭和五年度末に於ける單位産業組合の資金は總計十六億八千四百萬圓の巨額に達してゐるとは謂へ、それは一萬四千の津々浦々の産業組合に極めて小額に分散してゐる。之を三井コンツェルン、三菱コンツェルン(註)の集中的な資金が巨額に昇つてゐることを考へるならば、我々が只單に、統計上の数字の

(註) 三井コンツェルン—三〇、〇〇〇萬圓
三菱コンツェルン—二、〇〇〇萬圓

一面的觀察に依つてのみ眞實の力を見る事は不充分である。此の十六億を一絲亂れず統制し得るか又は、容易に得ざるかに依つて、産業組合の力は倍加し、或は非常なる無力となるであらう。資本主義が現在重要産業に於ては其の内部の幾多の利害の衝突に依つて時に離合集散の變あるとは云へ、トラスト、カルテル、シンヂケートに結合して、利潤の獲得の爲めに凡ゆる努力を惜しまないのは、實に、此の集中的資本が、統一的に運用されてゐるからである。

此の意味に於て五ヶ年計畫中に於て、各組合は全部が夫々系統機關に從屬し、之を全部的に利用すべきことが述べられてゐることは、將に注目すべきである。

全國的、地方的系統機關の組織構成に關する點は別問題として、現在約五千五百餘の聯合會に組織せられざる組合の存

することは、組織運動に於ける怠慢でなくして何であらう。だから、資金を集中し「組合の資産は組合へ」のスローガンを活かし、中小産階級の一大コンツェルンを形成し、資産の動員をなす爲めにも、組合員(特に農村の)全部加入と相俟つて、組合の系統機關への全部加入は必要不可欠の緊要事である。殊に組合員としては、この中小産者の一大コンツェルン形成と其れをあらゆる壓迫に抗して死守し、其の經濟を擁護せんが爲めには、最後の一錢でも出して城を守るの覺悟なくしてはならぬのである。此の徹底的覺悟なきものは、實に、組合員としての自覺未だ不充分なりと稱されても辯解の辭はないであらう。

一〇、教育

此の意味を組合員に徹底せしめる爲めには是非共、教育、宣傳の事業を十分ならしめねばならない。其の計畫は五ヶ年計畫中に於て詳細に取扱はれてゐるので、此處では省略するが、此處に於ては、現下の經濟恐慌と其れによつて來たる不景氣、及其の中に於ける中小産階級は如何にして其の苦痛と闘ふべきものであるかを土臺として、嘗て中央會の三月六日のボスターのスローガンであつた處の「團結は力なり」來れ

恐慌、闘へ組合」の如き主旨を組合の本旨として自覺せしめねばならぬ。

一一、結語

産業組合擴充五ヶ年計畫は、深刻なる世界經濟恐慌の眞只中に於て立案され、實行に着手された。一九三三年度は如何なる事があらうとも、此の恐慌で受けた打撃が、又は各種の社會上の變化が以前の様になる筈はない。

失業は完全に吸収し盡されるであらうか。インフレーションは果して何處迄一般民衆の購買力を増進するであらうか。即ち眞實に賃銀俸給の昂騰を來たし得るであらうか。地方に放出された資金は果して中小産者農民の手に果して何れだけ止まるであらうか。債務の支拂に充當されるのみで、新たに農業生産に投資されるものは何れだけあるであらうか。其他植民地或は支那等の動搖は安定する見込が少しはあるのであらうか。

昭和八年(一九三三年)は正に吾人の前途に於て混沌として横つてゐる。

第一年度は全體の成績に比して統制數字は比較的少ない。だが、此の出發は全體の進行を決定する爲めに極めて大切な時期である。吾人は來年の年鑑に於て之が好成绩に完成されるであらう事を期待するものである。(完)

第二章 産業組合史

第一節 昭和六年第四・四半期(十月—十二月)

一、概観

世界經濟恐慌は依然たる状態の連続である。そして金本位停止は世界各國に起つた。我國に於ても十二月十三日金輸出再禁止令が公布實施せられた。滿洲問題は更に發展し、事變ではなくて戦争の形態へ進展した。

農村に於てはこの期間は、米は全国的に不作であり、之に加へて北海道、青森、岩手、秋田等は未曾有の凶作に襲はれ農民は文字通り餓死線上を彷徨した。尙凶作地に於ける銀行の破綻と、滿洲事變による同地方青年の出征は生産力の減退を倍加した。

かゝる時期に若槻内閣は十二月十一日に總辭職を行ひ、後繼内閣は犬養氏に決した。

産業組合方面に於ては全國産業組合製絲組合聯合會の創立總會が開催され中央會の斡旋にて北海道、青森、秋田の凶作

地へ同情金を送る運動が開始された。又産業組合宣傳の爲の映畫「愛の唄」が作成された。

二、第九回全國市街地信用組合協議會

本協議會は十月二十一、二十二日の兩日東京市に於て開催せられた。出席者二百有餘名。

第一日(十月二十一日)午前十時二十分開會、月田副會頭議長席に着き、問題の審議に入り、四時十分第一日を終る。

第二日は午前九時より審議委員會を開催、約三時間審議の後次の通り決定した。

甲 中央會提出問題

現時ノ經濟恐慌ニ對スル市街地信用組合ノ對策ニ關スル報告並協議

〔決議〕一、組合員ニ對シ組合精神ノ徹底ヲ圖ル爲メ各種ノ教育施設ヲナスハ勿論特ニ區域内ヲ適當ニ區分シ少クとも毎月一回懸

乙 出席者提出問題

一、低利資金ヲ此ノ際一層多額ニ且簡易敏捷ニ供給セラル、様其ノ筋ニ要望ノ件

二、時局ニ鑑ミ低利資金ノ貸出方ヲ其ノ筋ニ要望スルノ件
尙右資金ノ供給ニ關シテハ左ノ條件ヲ具備スルコト

一、期 限 ナルベク長期タルコト

一、利 率 従來ノ低利資金ヨリモ更ニ低利ナルコト

一、貸出方法 系統機關ヲ通ジナルベク簡易ニ取扱フコト

一、補 償 損失ニ對シ政府ハ適當ノ補償ヲ認ムルコト

三、組合員ノ負債整理資金トシテ政府ヨリ年三分以下ヲ以テ融通セラル、機關係當局ニ要望スルノ件

四、組合員ノ負債整理資金ニ關スル件
以上四問題は左の通り可決

時局ニ鑑ミ現時市街地信用組合ノ業務ヲ助長シ中小商工業者ノ金融ヲ圓滑ナラシムルタメ此ノ際政府ハ左記條件ヲ以テ所要ノ低利資金ヲ融通セラルル機關係當局ニ要望ス

記
一、期 間 二十ヶ年以内タルコト
一、利 率 従來ノ低利資金ヨリモ更ニ低利ナルコト
一、貸出方法 系統機關ヲ通ジ簡易敏捷ニ取扱ハル、コト
五、中小商工業資金別途預金ヲ撤廢セラルル様其ノ筋ニ要望ノ件
〔決議〕 撤回
六、産業組合中央金庫ニ於テ確實ナル有價證券ヲ擔保トシテ資金ヲ

談會ヲ開キ組合員トノ連絡ヲ密接ニスルコト

二、區域内未加入者ノ勸誘ニ努ムルコト
三、組合員ノ事業經營改善並消費節約ニ依リテ貯金ヲ勵行セシメ就中貸付ヲナシタル組合員ニハ凡テ適當ナル貯金ヲサシムルコト

四、貸出ノ利率ハ可及的ニ低下セシムルコト
五、新規貸出ニ就テハ用途、信用調査、保證人、擔保物件等ニ付一層細心ノ注意ヲ拂フコトハ勿論ナルモ猥リニ消極的方針ニ出ヅルコトハ組合員ノ事業ヲ益々窮迫セシムル虞アルヲ以テ連帶保證、擔保物件種類ノ擴大等ニ依リ貸出ヲナスコト

六、従來ノ貸出ニ就テハ極力回収ニ努ムルト共ニ回収困難ナル貸出ニ就テハ事情ヲ充分調査ノ上利率ノ低下、償還方法ノ緩和等貸付條件ノ變更ニ依リ償還ヲ容易ナラシメ組合員ノ生活ニ即シテ回收ヲ行フコト

七、組合ニ舊債整理委員ヲ設置シ組合員ノ申出ニ依リ其ノ舊債整理ニ付キ調査セシメ整理ノ見込アルモノニ就テハ極力組合ヨリ援助ヲ與フルコト

八、餘裕金ノ預入先ニ就テハ特ニ注意ヲ拂ヒ極力系統機關ヲ利用スルコト

九、役職員ハ一層組合事業ノ爲ニ専心スルト共ニ組合事務ノ合理化ヲ圖リ組合經費ノ節約ヲナスコト

一〇、商工業ニ關スル各種團體ト連絡ヲ圖リ組合員ノ事業ノ發展ニ資スルコト

- 供給セラルル場合ハ所定ノ利率ニ依ラズシテ特別ノ取扱ヲセラルル様要望ノ件
- 〔決議〕 保留
- 七、中央金庫ノ長期年賦貸付ノ場合償還手数料ハ之ヲ免除セラレムコトヲ當局ニ要望ノ件
- 〔決議〕 否決
- 八、中央金庫ノ預金利子ニ對スル特別配當金ヲ元金積數ニ依リ配當スル様改メラレムコトヲ當局ニ要望ノ件
- 〔決議〕 保留
- 九、中央金庫ト各組合トノ取引ヲ圓滑ナラシムル爲メ現在設ケラレアル中央金庫支所ノ出張所ヲ更ニ設ケラレシムルコトヲ中央金庫ニ要望ノ件
- 〔決議〕 可決
- 一〇、信用組合聯合會ニ於テ手形割引ヲ爲シ得ル様速ニ法規改正方其筋ニ要望ノ件
- 〔決議〕 可決
- 一一、信用組合聯合會ハ所屬組合ニ對シ手形ノ割引ヲナシ得ル様之カ實現ヲ期スル事
- 〔決議〕 可決
- 一二、産業組合法中縣以下ノ中間聯合機關ヲ認メラレサル様法ノ改正ヲ其筋ニ要望スルノ件
- 〔決議〕 撤回
- 一三、爲替取引開始ノ出來得ル様法ノ改正ヲ要望スルノ件
- 〔決議〕 可決

- 一四、中央偏在ノ變態的金融狀況ニ鑑ミ之ガ防止ノ爲メ郵便貯金法ノ一部改正ヲ其ノ筋ニ要望ノ件
- 〔決議〕 保留
- 一五、一層市街地信用組合ノ統制及機能發揮ヲ期シ得ル様其ノ筋ニ要望ノ件
- 〔決議〕 左ノ通り修正可決
- 信用組合ニ於テ一層金融統制ヲ期シ得ル様其ノ筋ニ要望ノ件
- 理由 一、工業組合ノ金融並近ク立法セラル、ヤニ仄聞スル商業組合ノ金融等ハ之ヲ廢止又ハ見合セラレタシ
- 二、信用組合ノ金融統制ハ産業組合中央金庫及其ノ系統機關ニ限ラレタシ
- 一六、組合員ガ組合ニ對シ擔保トシテ提供スル不動産登記料ヲ免除サレタキ様法ノ改正ヲ要望スルノ件
- 〔決議〕 保留
- 一七、爾今本協議會ハ六大都市ニ於テ順次開會セラレタキコト
- 〔決議〕 撤回
- 一八、産業組合中央會ハ組合趣旨普及宣傳ノ爲ラ、ヂオ、一層利用セラレムコトヲ望ム
- 〔決議〕 可決
- 追加問題
- 一、貸付金滞納ノ爲メ擔保物件競賣若クハ示談ニテ土地建物ヲ取得シタル場合(組合事務所同様)縣稅地方稅免除相成様其筋ニ要望ノ件
- 〔決議〕 保留

- 二、市街地信用組合ノ拂戻準備金ノ管理ニ關シ信用組合聯合會ヘノ貯金ハ制限ヲ附セザル様改正方其筋ニ要望ノ件
- 〔決議〕 可決

三、全國信用組合聯合會協議會

本協議會は十月二十五、六の兩日大阪市に於て開催せられ出席者は中金より八條理事長、中央會より濱田主事、道府縣信聯代表者三十三名であつた。協議問題並に決議は次の通りである。

- 一、産業組合中央金庫長期貸付ニ關スル件
 - 二、産業組合中央金庫長期年賦貸付規程中改善ヲ要望スヘキ點
 - (イ)貸出率年七分一厘ハ甚タ高キニ失スルヲ以テ年六分五厘以下ニ改正セラレタキコト
 - (ロ)中途償還ノ場合解約手数料百分ノ一ヲ徵スルノ原則ヲ廢セラレタキコト
 - 三、年賦貸出利率引下ケ要望ノ件
 - 四、同第九項契約ハ私書證書ノ下「又ハ公正證書」ノ六字削除ノ件
 - 五、第十五項削除ノ件
- 以上は第一問題に包含して中央金庫年賦貸出案内の改正を求めた。
- 六、府縣信用組合聯合會ノ中央金庫ニ對スル預金ニ對シテモ他ノ組合及聯合會ノ預金ト同様代理所手数料ヲ交付セラルル様中央金庫ニ要望ノ件

- 〔決議〕 可決
- 七、債務保證手数料ヲ徵セラル、場合ニ於ケル手数料ノ意義及之カ實際取扱ニ對シ各位ノ御高見及中央金庫カ現ニ交付セラレ居ル保證手数料ハ如何ナル意味ニ於テ交付シ居ラル、ヤ及現在ノ算定基礎承リタシ
- 〔決議〕 懇談會ヲ開催シテ調査會ヲ設定スルコト
- 八、政府ヨリ貸出サル、各種資金ニ對シテハ政府ヨリ幾分タリトモ補償セラレタキコトヲ關係當局ニ要望ノ件
- 〔決議〕 保留
- 九、米擔保貸付資金供給方中央金庫ニ要望ノ件
- 十、資金借入手續改正方中央金庫ニ要望ノ件
- 〔決議〕 可決
- 十一、中央金庫ノ役員ノ半數以上ヲ所屬組合及所屬聯合會ヨリ選出スル様法ノ改正ヲ要望スルノ件
- 〔決議〕 可決
- 十二、組合員ノ負債整理資金トシテ政府ヨリ年利三分以下ヲ以テ融通セラル、様關係當局ニ要望スルコト
- 〔決議〕 可決
- 十三、連ニ農業保險制度ヲ制定セラル、様其ノ筋ニ要望スルコト
- 〔決議〕 可決

四、全國消費組合協會第一回研究會

本研究會は十月十四日京都市に於て開催された。出席者十四名。協議問題は次の通りである。

- 甲、本會提出議案
 - 一、消費組合ト全國米穀販賣購買組合聯合會トノ關係
 - 二、全國消費組合協會ニユース發行ノ件
 - 三、參考資料編輯配布ノ件
 - 四、本會規約研究ノ件
- 乙、會員提出議案

第二節 昭和七年第一・四半期(一月—三月)

一、概 觀

フーバーの諸政策は何等景氣回復の契機とはならなかつたその政策も要するに米國金融恐慌に對する彌縫策に過ぎなかつた。この期間ドイツに於ける失業者は六百萬を越え、英國では二百三十萬、フランスでさへ三十五萬に上つた。日本經濟界も昭和六年十二月十三日實施の金輸出再禁止も生産の一時的増加をもたらしたのみで直に挫折し、國民一般大衆に來る可き物價騰貴を豫約したに過ぎなかつた。九月十八日に突發した滿洲事變は尙一層擴大され、日本側は關外に支那兵を驅逐し、次いでハルビン、チ、ハルの叛軍と激戦し、三月一日には滿洲國政府の建國宣言書發表に迄なつたが、日支間の攻争は益々激化して、一月四日上海に於ける

- 一、未許可組合ニ對スル低利金融ニ關シテ
- 二、各組合ニテ經營セラル、生産事業ニ就キ承リ度シ
- 三、特約店ニツイテ
- 四、本協會ヲ系統的ニ組織シテ地方適宜ノ地域ニ支部ヲ設置シ相互ノ提携ニ依リ平素事務上ノ研究及購買品ノ調査並ニ仕入ノ便宜ヲ圖リ進ンテ逐次共同仕入ヲ實行スルコト

る戰爭に迄發展し、外交的局面は更に多難を加へた。而してインフレーション政策に轉じた犬養内閣は二月二十日には總選舉を行つたが、折から上海に於ては日支衝突となり滿洲に於ては血なまぐさき混亂中に新國家建設の議が進み、世相物情騒然として居り選舉に對する關心を一層薄らげた。この期間農村は、季節的關係から生産活動は休止せられて居たが、農業恐慌の重壓は益々農民生活の上に加はり、金輸出再禁止の爲物價は急激に騰貴し、就中肥料の騰貴によりその生活は窮境に陥られた。組合界に於ては一月十四、十五、十六の三日間第三十八回支會役員及主事協議會が開催され組合法の改正が審議された。

二、第三十八回支會役員及主事協議會

本協議會は一月十四、十五、十六の三日間中央會樓上で開催せられた。出席者七十名。第一日は午前十時に志立副會頭の開會の辭に始まり次の中央會提出問題を審議した。

- 一、昭和六年ニ於ケル産業組合ノ地方狀勢ニ關スル報告並協議
- 二、昭和七年ニ於テ農村産業組合ノ進展ニ付テ主力ヲ集中スヘキ實行事項ニ關スル協議

〔決議〕
深刻ナル世界的經濟不況ノ影響ヲ承ケテ過去數年間異常ナル難局ニ遭遇シタル我國ノ農村ハ茲ニ昭和七年ヲ迎ヘ更ニ難局打開ノ爲ニ深甚ナル努力ヲ必要トスルニ至レリ今ヤ農村ハ未曾有ノ不況裡ニ際シテ自ラノ經濟機關タル産業組合制度ノ下ニ依存スル信念ヲ益々濃厚ナラシメ農村産業組合ハ此ノ不況裡ニ拘ラス反撥的ニ各種事業ノ進展ノ跡歴然タルモノアリ故ニ農村産業組合ハ一層系統機關ト協力一致以テ全能力ヲ發揮シ而モ組合員全體ニ對シテハ時局ト組合ノ現狀ニ付テノ明確ナル理解ヲ求メ如何ナル困難ヲモ陰忍持久スルノ決心ヲ要ス之レカ爲ニハ少クトモ左記事項ノ實行ヲ期スルコト絶對ニ必要ナリトス

- 一、農村産業組合ハ區域内農業者ヲ全部組合員トナシ各種事業ヲ積極的ニ經營シ普遍的ニ事業ヲ利用セシムルコト

- 二 組合員ノ多數ニ對シテ貸付シタル資金ニシテ經濟不況ノ結果回收困難ニ陥リタルモノニ就テハ組合ハ出來得ル限り便宜ナル方法ニ依リ之ヲ處理シ以テ組合員ノ經濟ヲ支持スルコトニ努メ更ニ肥料其ノ他必要ナル資金ニ付テハ相當ニ供給スル方法ヲ探ルコト
 - 三 農村産業組合ハ組合員ノ購入スル肥料其他産業用品ハ勿論生計用品ノ主要ナルモノノ購買、組合員ノ販賣シタルモノノ販賣ハ總テ之ヲ組合ニテ實行シ更ニ利用設備ヲ完成シ産業組合ニ依リ組合員ノ經濟生活ヲ支配スルコトノ實現ヲ期スルコト
 - 四 農家經濟困難ノ主要ナル原因ハ過重ナル負債ニアルヲ以テ農村産業組合ハ其ノ實情ニ應ジ適切ナル整理方法ヲ講スルコト
 - 五 不況裡ニ於テモ農村産業組合カ進展シ得タルハ實ニ全國的聯合運動ノ積極的進出ニ依ル處大ナルヲ以テ組合ハ各種業務ニ就テ孤立的經營方法ヲ排除シ總テ系統機關ノ統制下ニ活動スルコト
 - 六 産業組合教育ノ徹底ハ此ノ際最モ必要ナルヲ以テ組合ハ産業組合教育委員會産業組合青年聯盟産業組合婦人會等ノ組織ヲ通シテ特ニ努力ヲ傾注スルコト
 - 三、昭和六年ニ於テ組合員負債整理ニ付キ實行シタル顯著ナル事項ニ關スル報告並ニ協議
- 之は決議に至らず打合せに止つた。
- 本問題に就ては委員會を設け十七人の委員が擧げられ、三時廿分に會議は終つた。
- 第二日は午前十時開會し中央會提出の

四、産業組合法中改正法律案
が議せられ千石主事本問題の提出理由に付き述べ、瀧田主事より詳細なる報告があつた。
尙議事日程の都合上、一時より二時迄、中央會事務打合せ

第三節 昭和七年第二・四半期(四月—六月)

一、概観

世界經濟は恐慌を脱却してゐない。我國經濟も對米爲替に於ては再禁止前四九弗六〇であつたが四月末には三二弗二五と下落した。

尙この期間に於ては我國は未曾有の内憂外患に直面してゐる。即經濟恐慌の一層の深刻化と國民大衆の窮乏化、極東に於ける政治的危機とファッショの擡頭である。凶刃に倒れる者相次ぎ五月二十六日には海軍大將子爵齋藤實氏を首班とする非常時舉國一致内閣が成立した。

尙田植期を目前に控へた農民は米價安、繭價暴落、負債増加で自力を以てしては更生を期待し得られず今日迄行はれた低資融通等の部分的の救済方法を以てしては到底目的は達し得られないとして、農村各種の會合では、相呼應して農村負債のモラトリアム斷行、肥料資金の補助等で餓死線上に在る

三時より支會提出問題、委員會付託問題の報告となつた。
支會提出問題としては「支會充實ニ關スル件」が提議せられたが打合せに止り決議に至らず他二、三の問題も打合せのみ
に終り三日間の協議會を終つた。

農民は議會に對して猛烈なる救済請願運動を起した。

組合界では第二十八回全國産業組合大會を大阪で開催し、組合界で劃期的歴史的事實となつて存在するであらう産業組合運動の擴大強化を期待すべき五ヶ年計畫案が上程された。

二、第二十八回全國産業組合大會

本大會は四月二十五日より二十七日に互つて大阪市中央公會堂に於て開催せられた。會衆は無慮五千有餘、大阪第一を誇る中央公會堂は一杯の盛況であつた。

三越六階に於ては産業組合資料展覽會と産業組合生産品即賣會が開催せられ、中央會、逓信省、中央金庫、全購聯及各府縣産業組合聯合會及組合等よりの出品を府縣別に陳列して參觀人の便に供した。この催しは今年出品は非常に多數に上り、組合運動を一般市民層に宣傳する爲め意義深きものとなつた。

出席者

來賓者側

農林省 小平農務局長、難波農林事務官、米澤産業組合事務官、石

崎屬、柴田屬

大藏省 大久保銀行局長

大阪府 齋藤府知事、沖野商務課長、薄府會議長、關大阪市長、上

田農林主事、淺倉支會主事、其の他市會議員、産業組合係官

中央金庫 八條理事長、川崎副理事長、馬場理事

全國購買組合聯合會 藏川事務理事

大日本生絲販賣組合聯合會 新井副會長

大會講師 東京帝大 新井教授

大阪商大 河田學長

主催者側 志立副會頭、月田副會頭、矢作理事、三戸監事、富永監

事、佐藤參事

植民地産業組合よりの出席者としては朝鮮金融組合協會代

表者、樺太産業組合協會代表者。

本大會は次の如き順序で開かれた。

第一日 四月二十五日(月曜日)

午前十時開會

- 一、詔書捧讀
- 二、會頭閉會ノ辭
- 三、總理大臣祝辭
- 四、主務大臣告辭

五、來賓祝辭

六、外國産業組合祝辭

七、支會長挨拶

八、表彰式

(イ) 表彰狀授與

(ロ) 功勞章贈進

(ハ) 會頭式辭

(ニ) 總代答辭

九、産業組合狀勢報告

休憩 (零時三十分)

再會 (午後一時三十分)

一〇、前回大會協議事項經過報告

一一、大會協議問題報告

一二、講演

一三、組合實驗談

午後四時散會

第二日 四月二十六日(火曜日)

午前九時開會

- 一、組合實驗談
- 二、講演
- 三、大會協議問題決議報告
- 四、會頭閉會ノ辭
- 五、産業組合歌合唱

正午閉會



第三日 四月二十七日(水曜日)

視 察

審議委員會日程

- 第一日 四月二十五日
 - 一、午後二時開會(午後五時休憩)
 - 二、午後六時三十分再會(午後十時散會)
 - 第二日 四月二十六日
 - 一、午前八時三十分開會(午前十時閉會)
- 協議問題は次の通りである。

甲 中央會提出問題

- 一 現時ノ經濟狀勢ニ對シ產業組合ノ採ルヘキ方策

〔決議〕 深刻ナル經濟不況ニヨリ產業組合ハ貯金ノ減少、貸付金ノ固定、購買代金ノ回收難等ノ爲メ其ノ經營上頗ル痛苦ヲ感スルニ至リタルト雖、幸ニシテ中小産者ハ此ノ難境ノ實際的經驗ヨリ產業組合ニ依存スル信念ヲ醸成シ購買販賣事業ノ如キハ寧ロ反撥的ニ進展ヲ見ルノ狀勢ニアリ依テ此際產業組合ハ其ノ全能力ヲ發揮シ萬難ヲ排シテ組合事業ヲ徹底スルノ決意ヲナスヲ要ス本大會ハ之レカ爲メ左記事項ヲ決議シテ其ノ實行ヲ期ス。

 - 一、產業組合ハ組合員ノ増加ニ努メ自己資金ノ充實ヲ圖リ、且全組合員ヲシテ普遍的ニ事業ヲ利用セシムルコト
 - 特ニ農村產業組合ハ區域内農業者全部ヲ組合員トシ各種事業ヲ積極的ニ經營スルコト

乙 出席者提出問題

- 一 產業組合擴充五ヶ年計畫樹立ノ件

東京支會	廣島縣支會
山形支會	京都支會
長野支會	静岡縣支會
岩手支會	福岡縣支會

〔決議〕 我國ノ產業組合運動ハ各種聯合機關ノ成立ニ伴ヒ漸ク其ノ地歩ヲ確立スルニ至リ最近ノ經濟不況ニ際シテモ幾多ノ困難ヲ排除シテ業務ノ進展ヲ圖リ組合員ノ經濟生活ヲ支持スルコトニ努力シタリ然リト雖產業組合ハ中産以下ノ全戸數ヲ組合員トシテ包容スルニ至ラス又組合ノ資力、事業、内部組織等ニ就テモ整備擴充ヲ要スルコト甚タ多ク殊ニ聯合機關ノ活動、產業組合教育ノ普及及徹底ニ至リテハ積極的施設ヲ要スルコト一層甚大ナリトス故ニ之等ノ主要事項ニ互リテ調査攻究ヲ重ネ一定ノ計畫ヲ樹立シテ其ノ實行ヲ期スルコトハ我產業組合運動ヲシテ今後ノ經濟狀勢ニ對應シテ其ノ勢力ヲ擴大シ組合員ノ經濟活動ヲ統制スルカ爲メ極メテ緊要ノコトナリト認ムルヲ以テ左記事項ニヨリ產業組合擴充五ヶ年計畫ヲ樹立シ全國產業組合員ノ覺醒ト努力ヲ集中シテ協力一致ノカ實現ニ努メンコトヲ期ス

記

- 一、產業組合中央會ハ左記事項ニ付五ヶ年間ニ於テ實施スヘキ全國的擴充計畫ヲ樹立スルコト
- (一) 產業組合ノ組合員數ノ増大、資力ノ充實、事業ノ擴充、

- 二、經濟不況ノ爲メ回收困難ニ陥リタル貸出金ニ就テハ系統機關ノ協力ヲ得テ出來得ル限り便宜ナル方法ニ依リ之ヲ處理シ更ニ組合員ノ必要トスル資金ニ就テハ相當貸出ヲナシ以テ組合員ノ經濟ヲ支持スルコト
- 組合員ノ過重ナル負債ニ就テハ其ノ實情ニ應ジ組合ニ於テ適切ナル方法ヲ樹テ整理ヲナスコト
- 三、肥料其他產業用品及經濟用品ノ購買、生産物ノ販賣ハ總テ組合ニ於テ之ヲ取扱ヒ更ニ利用設備ノ完成ヲナシ以テ組合員ノ經濟生活ノ統制ヲ期スルコト
- 都市ニ於ケル購買組合ハ資金ノ充實、組合ノ合同、區域ノ整理等ニ依リ組合ノ擴大充實ヲナスコト
- 四、經濟界ノ現狀ニ鑑ミ產業組合ハ全國的聯合運動ノ積極的進出ニ努メ系統機關ノ統制下ニ活動スルコト
- 餘裕金ノ管理ニ就テハ特ニ細心ノ注意ヲ拂ヒ預ケ金ハ總テ產業組合系統機關ヲ利用スルコト
- 五、農村販賣組合ト都市購買組合ノ連絡ニ依リ產業組合事業ノ擴大ヲ期スルコト
- 六、此ノ時機ニ際シ特ニ產業組合教育ノ普及及徹底ニ努メ、且產業組合教育委員會、產業組合青年聯盟、產業組合婦人會等ノ活動ヲ促進スルコト
- 七、以上ノ諸項目ヲ實現スル爲メニ組合ニ於テ實行計畫ヲ確立スルコト

内部組織ノ整備等ニ關スル事項

- (一) 產業組合聯合機關ニ關スル事項
- (二) 產業組合教育ニ關スル事項
- (三) 產業組合擴充五ヶ年計畫樹立ノ件
 - 一、前項ノ擴充計畫ハ昭和八年一月一日ヨリ昭和十二年十二月三十一日迄ノ五ヶ年ヲ實施期間トスルコト
 - 二、道府縣支會ハ擴充五ヶ年計畫ニ基キ更ニ道府縣產業組合擴充五ヶ年計畫ヲ樹立シテ全國的擴充計畫ノ達成ヲ期スルコト
 - 三、產業組合擴充五ヶ年計畫確立ノ件

說明 近時產業組合ハ著シキ發展ヲ遂ケ其ノ事業モ一般ニ認メラルルニ至レリト雖未タ其ノ機能ヲ發揚シ得サルハ遺憾トスル處ニシテ產業組合精神ノ普及及徹底經濟的科學的經營、數量の擴大、農山村經濟改善或ハ產業組合ニ依リ生活ノ合理化等ニ關シ計畫ヲ樹テ組合精神ノ徹底、經營ノ善導、事業擴充ヲ圖リ組合ノ福利増進ニ資スルハ緊要事ト認メラルルニ依リ產業組合中央會ニ於テ全國產業組合擴充五ヶ年計畫ヲ確立セラレ理想達成ノ目標ヲ示サレンコトヲ要望ス

香川縣支會

對案

- 三 產業組合ノ擴充徹底ニ關スル件

現時ノ世相就中思想界及經濟界ノ現狀ハ產業組合ノ活動ト其ノ機能ノ發揮ニ俟ツヘキモノ極メテ多シ全國產業組合ノ數一萬四千ニ達セリト雖内容ノ充實ヲ缺クモノ尠シトセス從ツテ其ノ機能ノ發揮亦到レリト云フ能ハス仍テ茲ニ其ノ對策ヲ講シ以テ世人ノ期待ニ副ハントス

産業組合ハ相互扶助ノ精神ニ立脚シテ組合員ノ共存同榮ヲ旨トシ階級闘争ヲ緩和シ中小産者ノ地位ノ向上ヲ圖リ公明ニシテ穩健ナル社會ヲ作り一般民衆ノ福利ヲ増進センコトヲ目標トシテ益々其ノ機能ノ發揮ニ努メサルヘカラス然ルニ産業組合ノ現狀ハ其ノ内容ノ充實ヲ缺キ或ハ經營法妥當ナラサルモノ尠シトセス全國産業組合關係者ハ左記事項ヲ實行シ以テ世ノ期待ニ副ハサラシメンコトヲ期ス

- 一、各組合ハ區域内ノ有資格者ヲ悉ク加入セシムルト共ニ自己資金ノ充實ヲ圖ルコト
 - 二、組合員ノ産業資金ハ組合ニテ全部供給スル様計畫スルコト
 - 三、組合員ノ高利債整理ニ十分援助ヲ爲スコト
 - 四、肥料其ノ他ノ原料品及生計用品ノ取扱ヲ一層徹底セシムルコト
 - 五、販賣事業ニ一段ト力ヲ注キ市場ニ於ケル販賣組合ノ權威ヲ發揮スルコト
 - 六、各種ノ利用設備ヲ爲シ生産及生計費ノ輕減ヲ計ルコト
 - 七、各組合ハ速ニ教育委員制度ノ實行ヲ完成スルコト
 - 八、組合員ハ勿論其ノ區域内ノ一般住民ニ對シ産業組合主義ノ普及ニ努ムルコト
 - 九、組合ノ經營ハ營利主義ニ傾カサル様努ムルコト
 - 十、系統機關ノ絕對利用ヲ爲スコト
- 前記各項目ノ實現ヲ期スルタメ各組合毎ニ五ヶ年計畫ヲ樹立シ其ノ目的達成ニ猛進スルコト而シテ中央會及各支會ハ右ノ計畫實施ニ對シ積極的施設ヲ爲スコト

購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社
購買組合南郊共働社

〔決議〕 否決

九 速ニ地方廳ニ産業組合検査官ヲ設置セラルル様其ノ筋ニ要望ノ件

埼玉支會

一〇 國費ノ産業組合監督官ヲ道廳府縣ニ配置セラルル様其ノ筋ニ要望ノ件

島根支會

〔決議〕 九、一〇、一括可決

- 一一 經濟用品ヲ取扱フ購買組合ヲ分離シ消費組合ト改稱スルコト
- 東京府 購買組合共同會 購買組合共働社
購買組合東京共働社 家庭購買組合
購買組合西郊共働社 共愛消費購買組合
山ノ手信用購買利用組合 購買組合向島共働社
購買組合豊多摩共働社 江東消費購買組合
購買組合南郊共働社 北豊島協同購買組合

〔決議〕 可決

- 一二 經濟用品ヲ取扱フ購買組合ニ限り定款ノ規定ヲ以テ一年以内ニ於テ適宜ニ事業年度ヲ定メ得ル様改正スルコト
- 東京府 購買組合共同會 購買組合共働社
購買組合東京共働社 家庭購買組合
購買組合西郊共働社 共愛消費購買組合
山ノ手信用購買利用組合 購買組合向島共働社

山形支會

四 産業組合ニ依ル地方經濟統制計畫樹立ノ件
説明 今や産業組合ハ地方經濟活動ノ中心機關トシテ克ク之ヲ統制シ一般大衆ノ自治的經濟ノ確立ヲ期スルハ焦眉ノ急務ナル之カ爲ニハ組合關係者ハ先ツ五ヶ年ヲ一期トスル統制計畫ヲ樹立シ産業組合關係ノ全能力ヲ集中スル全國的聯合運動ニ着手スル要アリト信ス

石川支會

〔決議〕 二、三、四ハ一ニ一括可決

長野支會

五 産業組合進展ニ關スル國策樹立ノ件
〔決議〕 保留
六 養蠶實行組合ヲシテ産業組合法ニ依ル製絲並乾繭組合ニ加入シ得ラルル様法律改正方要望ノ件

埼玉縣 産業組合大里郡部會

〔決議〕

七 組合定款變更ニ對スル組合自主權ヲ認ムルノ件

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社
購買組合向島共働社 購買組合南郊共働社
購買組合蒲田共働社

〔決議〕 修正可決 (組合定款變更ニ對シテハ監督官廳ニ於テ總會決議ノ主旨ヲ尊重シ便宜ヲ圖ラレタキコトトシテ)

八 許可主義ヲ届出主義ニ改メ不許可組合ヲ即時認ムルノ件

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社

〔決議〕 否決

一三 消費組合員外販賣ノ自由

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社
購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社
購買組合南郊共働社

〔決議〕 否決

一四 一定ノ期間ヲ限り組合宣傳ノ爲メ員外賣却ヲ爲シ得ル様途ヲ開クコト

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社
購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社
購買組合南郊共働社 購買組合東京共働社
共愛消費購買組合 購買組合豊多摩共働社
江東消費購買組合 北豊島協同購買組合

〔決議〕 可決

一五 一切ノ消費組合ニ産業組合中央金庫ノ資金無證貸出ノ實施ニ關スル件

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社
購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社
購買組合南郊共働社

〔決議〕 否決

一六 消費組合取扱品ニ對スル鐵道運賃免除ノ件

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社

購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社
購買組合南郊共働社

〔決議〕 否決

一七 消費組合ノ發展ヲ阻害スル一切ノ法律撤廢ノ件
東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社
購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社
購買組合南郊共働社

〔決議〕 否決

一八 鹽價ヲ全國同一トスルコトヲ其ノ筋ニ要望ノ件
理由 鹽價ハ運賃ノ關係上交通不便ナル僻地ノ住民ハ都會地ニ比シ非常ニ高價ニテ販賣セラレツアリ地理的ノ關係ニ依リテ斯クノ如ク專賣品ノ値段相違ハ面白カラス之ヲ煙草ノ如ク全國均一トシ僻地居住民ニ等シク專賣ノ惠澤ニ浴セシムルハ當然ノ務ナリト信ス依ツテ本問題ヲ提出セルモノナリ

山口縣 吉部信用購買販賣利用組合

〔決議〕 可決

一九 醫療設備ノ利用ヲ目的トスル產業組合ノ設立許可申請ニシテ適正ナルモノハ地方長官ニ於テ速カニ許可セララルルヤウ主務省ヘ建議ノ件

理由 近時ノ不況ト共ニ國民ノ生活ヲ脅威スルコトノ甚シキ現時一般ノ醫療費ノ負擔ヲ輕減シ且合理的ナル醫療ノ社會化實現ヲ目的トシテ全國各地ニ醫療設備ノ利用ヲ目的トスル產業組合ノ設立漸ク多キヲ加ヘツツアリ既ニ設立ノ許可セラレ事業ヲ開始セルモノ十數餘ニ及ヒ(未認可任意組合ヲ加フレハ八十餘)其ノ成績

岩手支會

秋田支會

〔決議〕 可決
二〇 利用組合ニ於テ適正ナル計畫ノ下ニ醫療事業ヲ營ムトスル場合ハ速カニ許可セラレムコトヲ其ノ筋ニ建議ノ件

〔決議〕 可決
二一 信用組合聯合會カ所屬組合ノ爲メ手形ノ割引ヲ爲シ得ル様法律改正促進方其ノ筋ニ要望ノ件

東京府信用組合協會

二二 產業組合中央金庫ノ役員ノ渺クモ半數以上同金庫ノ總代會ニ於テ所屬組合及所屬聯合會ノ役員中ヨリ選出スル様法律改正促進方其ノ筋ニ要望ノ件

東京府 東京府信用組合協會 購買組合共働社

購買組合西郊共働社 購買組合向島共働社

購買組合蒲田共働社 購買組合南郊共働社

購買組合東京共働社 共愛消費購買組合

購買組合豐多摩共働社 江東消費購買組合

北豐島共同購買組合

〔決議〕 可決

二三 產業組合中央金庫ト日本銀行トノ關係ヲ改善シ自由ニ本、支店ヨリ現金引出ノ途ヲ開カルル様其筋ニ要望スルコト
理由 財界變態ノ際急速ニ現金ヲ要スルモ現在ノ狀態ニテハ急速ニ充分ナル資金ヲ得ルコト困難ナルヲ以テナリ

愛知縣 產業組合名古屋支部會

撤回

二四 穀物以外ノ農産物ノ全國的販賣組合設立促進ノ件
埼玉支會

〔決議〕 中央會ニ研究ヲ一任

二五 速ニ全國購買組合聯合會ニ販賣事業兼營ノ實現ヲ計ル事
理由 現下農村ニ於ケル極端ナル經濟不況ハ八年ヲ經ルニ從ヒ益々深刻ナラムトスルノ時ニ會セリ此ノ時ニ際シ之レカ根本的改善ヲ行ハントスルノ方策モトヨリ多岐ナリト雖モ從來比較的閑却セラレタル各種農産物ノ販賣品ニ統制ヲ行ヒ有利販賣ノ途ヲ講スルヨ

石川支會
福井支會

〔決議〕 可決

トスルニアリ

リ急ナルハナシ茲ニ於テ本事業ヲ最モ合理的ナラシメ且ツ之レカ全國的統制ヲ促進スル爲來ル四月大阪市ニ於テ開催セラレヘキ產業組合全國大會ニ對シ全國購買組合聯合會ニ販賣事業ヲ兼營セシムル様本總會ノ決議ヲ以テ建議スルモノトス

長野縣購買販賣組合聯合會

〔決議〕 中央會ニ研究ヲ一任

二六 全國米穀販賣購買組合聯合會及各道府縣販賣組合聯合會ニ於ケル聯合農倉庫ノ設備及之カ人件費ニ對シテ政府ハ其ノ半額以上ノ補助金ヲ交付シ速ニ之カ目的ノ遂行ヲ助成セラレムコトヲ其ノ筋ニ要望スルコト

說明 米穀ノ販賣統制ハ農村振興上重要且ツ緊急事ナルヲ以テ之カ目的ヲ達成スルニハ各地方ニ於ケル販賣組合聯合會ノ充實ヲ期スルハ勿論全國米穀販賣組合聯合會ニ於テ主要生産地及消費地タル各道府縣ニ聯合農倉庫ヲ設備シ之カ經營上遺憾ナキヲ期セサルヘカラサルモ同聯合會ハ未タ資力乏シク之カ設備ノ完成ヲ期シ難キ情況ナルヲ以テ政府ハ肥料配給改善ノ爲メ全國購買組合聯合會及各道府縣購買組合聯合會ニ對シ助成金ヲ交付セラルルカ如ク全國米穀販賣購買組合聯合會及各道府縣販賣組合聯合會ニ對シ聯合農倉庫ノ設備及其ノ職員ノ給料旅費ノ半額以上ヲ補助シ速ニ之カ目的ノ遂行ヲ助成セラレシムコトヲ本會ノ決議ヲ以テ要望セントスルニアリ

二七 産業組合ニ於テ農家負債整理ヲ實施セントスル場合容易ニ之カ目的ヲ達成シ得ラルル様國家ハ相當助成ノ途ヲ講セラレムコトヲ其ノ筋ニ要望ノ件

理由 刻下農村ノ窮境ニ鑑ミ焦眉ノ急務タル農家負債整理ハ我産業組合ニ於テ施行セムトスルハ最モ有效適切ナル事項ニ屬スト雖之カ實施ハ頗ル困難ナルモノアリ故ニ本會ハ全國産業組合ノ贊同ヲ得テ全國大會ノ決議ニ依リ政府ニ向ツテ叙上ノ要望ヲ爲サムトス

二八 産業組合員ノ舊債整理ヲ助成スル爲政府ヨリ特別低利資金ヲ供給セラルル様其ノ筋ニ要望ノ件

山 梨 支 會
島 根 支 會

〔決議〕 二七、二八問題一括可決

二九 産業組合及同聯合會ニ供給ノ預金部資金ハ全額ヲ産業債券引受ニ依リ貸出サルル様要望ノ件

理由 相互金融ノ系統組織完備セル今日特種銀行經由ヲ要スル理由消滅セルヲ以テ爾後全部産業組中央金庫經由ニ依リ貸出サルルコト合理的ナルニ依ル

北 海 道 支 會

〔決議〕 可決

三〇 肥料資金トシテ特ニ低利ナル資金五千萬圓供給方其ノ筋ニ要望ノ件

鳥取縣信用購買販賣利用組合聯合會

〔決議〕 可決

ノ筋ニ建議スルモノナリ

鳥取縣 上小鴨信用購買販賣利用組合

〔決議〕 保留

三一 農業倉庫相互災害保險制度ノ實施促進方中央會ニ建議ノ件

石 川 支 會

〔決議〕 可決

三四 産業組合ニモ町村役場電話架設ノ例ニヨリ容易ニ電話ヲ架設セラルル様取扱手續ノ改正方其筋ニ建議スルノ件

理由 産業組合カ地方經濟ニ及ホス樞要機關タルハ其取扱數量金額ニヨルモノ之ヲ實證スルコトヲ得ヘシ從ツテ其取扱ノ敏捷ト然ラサルトハ地方經濟自治ニ及ホス影響決シテ少カラス就中通信機關ニ惠マレサル農村僻地ニ於テ特ニ然リトス依テ所屬多數ノ組合員ノ要求ニヨリ主題ノ如ク要望スルモノナリ

山口縣 小崎信用購買販賣利用組合
佐々並信用購買販賣利用組合

〔決議〕 可決

三五 中央放送局ニ於テ産業組合講座ヲ開設シ全國ニ之ヲ放送セラレムコトヲ其ノ筋ニ要望ノ件

宮 城 支 會

〔決議〕 可決

三六 産業組合員團體旅客ニ對シテハ特別團體ノ取扱ヲ受ケル様國有鐵道旅客及荷物運送規則改正方其ノ筋ニ建議ノ件

理由 産業組合ノ機能タル自治自助共存同業ハ組合員ノ平素ニ於ケル融和親睦一致團結ノ力ニ俟ツコト莫ニ多シ之カ觀念涵養ノ一

三一 拂下米優先權獲得並其ノ手續簡易化ヲ要求スルノ件

東京府 購買組合共働社 購買組合西郊共働社

購買組合向島共働社 購買組合蒲田共働社

購買組合南郊共働社

〔決議〕 修正可決(中央會ニ於テ文字ヲ修正スルコトシテ)

三二 家産法制定方建議ノ件

理由 我カ大日本帝國ハ世界ニ比類ナキ家族制度尊重ノ國柄ナリ明治大帝ノ御勅語ニ

克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ是レ我カ國體ノ精華ニシテ ト詔ハセラル我カ國民生活ハ實ニ皇室中心ナリ皇室中心ニアラスシテ我カ國民生活ハ實際成立セサルナリ仰ケハ皇恩鴻大ニシテ蒼生ヲ愛撫シ給フコト實ニ三千年我等祖先カ此ノ鴻恩ニ浴シツツ不斷ノ努力ヲ積ミ餘澤ヲ吾人ニ遺シタルハ誠ニ感謝ニ堪ヘサルナリ實ニ祖先崇拜ナクシテ一家ハ繁榮セサルナリ

茲ニ於テ吾人ハ永久不變ノ家産ヲ造成シテ家族制度ノ尊重ト共ニ祖先崇拜ヲ盛ニシ皇室中心タル我カ國民生活ノ確立ヲ計リ以テ我カ國體ノ精華ヲ彌榮ニ發揮セサルヘカラスト信ス

而シテ其ノ家産造成維持タルヤ法律ノ保護制裁ヲ受ケサル可カラス然ルニ現今家族制度尊重ノ我カ國ニ家産法ナキハ遺憾トスル所ナリ家産法ノ保護制裁ヲ受ケル家産ハ現在債權者ニ損害ヲ來ササル程度ニ於テ永年計畫ヲ以テ團體的ニ微細ナル貯蓄ニヨリ家産ヲ造成スルモノニ對シ家産法ヲ適用スヘキ趣旨ニ依リ産業組合系統機關ニヨリ全國的ニ其ノ際ヲ大ニシ家産法ノ制定アラムコトヲ其

助トシテ且ツ産業知識啓蒙ノ爲メ組合員ノ團體旅行ニ對スル旅客運賃ト工場法若ハ鑛業法ノ適用ヲ受ケル工場ノ労働者傭夫又ハ出稼漁夫ノ團體旅行ト同一ノ取扱ヲ受クヘキコト

石 川 支 會

〔決議〕 保留

三七 産業組合功勞者ニ對シ國家カ勳功表彰ノ件

石 川 支 會

〔決議〕 保留

三八 滿洲國ヘノ集團移住ハ刻下喫緊ノ方策ナリト認メラルル場合ニ當リ産業組合組織ニ據テ實現セラルルコトヲ最モ適當ナリト信スルヲ以テ之カ實現方其筋ニ要望ノ件

理由 滿蒙ノ情勢ハ今ヤ新國家カ生氣瀾洶タル意氣ヲ以テ出現シ之レヲ契機トシ門戸開放機會均等ノ大精神ノ下ニ滿蒙無限ノ寶庫ヲ開發シテ世界經濟ニ進出セントスルノ氣運ニ向ヒタルヲ以テ今後ノ日本經濟ニ對シ強大ナル働キヲナス事勿論ナルト共ニ我國民ニシテ滿蒙ノ沃野ニ進出シ其ノ進路ヲ開拓セントスルモノ續出スルコト明ナリト然レトモ其移住タルヤ少數ノ利權漁リニ委シ或ハ目前ノ利益ニ眩惑シテ單獨渡滿スルモノニ委センカ過去ノ歴史ニ徴シテモ明ナルカ如ク禍根ヲ千載ニ殘スニ至ルヘシ茲ニ於テカ廣漠タル沃地ノ天然資源ヲ開拓センハ單獨移住ヲ避ケ郷土的ナル集團移民ヲ根本トシテ一定ノ地域ヲ選定シ自治體ノ單位ヲ構成シ治安維持ヲ嚴ニシ之ニ配スルニ住宅ノ建設ヲ緊要トスル所ナルモ大陸のナル環境ノ變化ヲ制シ安住セントスルニハ産業組合組織ニヨリ能ク相互扶助的精神ノ結合ニヨリ非サレハ其ノ完備ヲ期

シ難キヲ以テ其ノ住宅建設ヲ容易ナラシムル方法ヲ採リ移民ヲ奨
勵シ金融及生産助成等ノ指導統制ヲ行フニ至レハ内地産業經濟ノ
連鎖ヲ保チ得茲ニ國民生活ニ永久ノ安定ヲ與ヘラル、所以ナリト
ス

長野支會

〔決議〕 保留

三九 信用組合ノ餘裕金ヲ一定制限ノ下ニ區域内ノ公共團體及營利
ヲ目的トセサル法人ニ對シ貸付ケ得ラル、様法律改正ノ件

徳島支會

〔決議〕 中央會ニ取計ヒ方ヲ一任

三、第三十九回支會役員及主事協議會

本協議會は大會に附隨して四月二十三、四の兩日大阪府立
實業會館に於て開催せられた。出席者百十數名。會議の次第
は次の如くである。

第一日 四月二十三日(土曜日)

午前九時半開會。月田副會頭開會の辭を述べ、議長となり
協議に入る。中央會提出の

一、産業組合ノ現時ノ狀勢ニ鑑ミ指導獎勵上支會ノ探ルヘキ方策ニ
關スル協議

に關しては千石主事の説明あり、千葉、山口、廣島、福岡各
支會の意見發表があり、決議とはならなかつた。次に

二、地方金融狀況ニ就テノ報告並協議

本問題に就ては、青森、岩手の兩縣より夫々兩縣下の昨年
の災害に對する各方面の同情に對して深く感謝の意が表せら
れた。次いで愛知、三重兩縣の報告ありて一先づ會議を打ち
り事務打合せ會に移つた。閉會〇時十五分。

第二日 四月二十四日(日曜日)

午前九時二十分開會。月田氏議長となり、支會提出問題の
協議に入つた。

一、産業組合教育事業費トシテ中央金庫ヨリ毎年各縣支會ヘ一定ノ
金額ヲ交付スル様要望ノ件

福岡縣支會

〔決議〕 可決 委員ヲ擧ゲテ中金ニ陳情スルコト

九名の委員が擧げられた。

二、農村生産物(米穀及繭ヲ除ク)ノ販賣ニ付キテ全國的取扱機關設
置ニ關スル件

静岡縣支會

〔決議〕 農村生産物(米穀及繭ヲ除ク)ノ販賣ニ付キ全國的取扱機
關ヲ設置スルコト、シ、其ノ實行方法ニ付テハ中央會ニ一任スル
コト

以上を以て協議會を終了した。

四、全國道府縣區域信用組合聯合會協議會

本協議會は引續いて四月二十四日大阪府立實業會館で、午

前十一時二十分月田副會頭の開會に始まり、中金八條理事長
の挨拶並に中金事業の説明があつた。次いで協議事項に入り、
中央會提出問題である。

經濟界不況ノ今日ニ於テ産業組合金融上特ニ留意スヘキ事項

に付いて中央會千石主事の説明あり、中金川崎副理事長の詳
細なる説明があり討議に入つた。而して中央會左記對案を可
決した。

對案

數年ニ渉ル深刻ナル經濟界ノ不況ハ組合員ヲ苦境ニ陥レ、其ノ經
濟上ノ困難ハ組合ノ内容ヲ傷ケ、活動力ヲ著シク減殺スルニ至リ、
將來ノ禍ヲ思ハシムルモノ無シトセス、此ノ際組合ノ整備ヲ圖リ、
益々其ノ機能ヲ發揮セシムルコト最緊要ナリ、而シテ之カ達成ニハ
左ノ事項ニ力ヲ注カサルヘカラス

一、組合ノ整備

イ、組合自己資金ノ増加ヲ計リ信用ノ基礎ヲ鞏固ナラシムルコト

ロ、組合自體ノ資金關係ヲ整備シ内部資金ト外部負債トノ振合ヲ

整調ナラシムルコト

ハ、組合ノ固定債權ノ流動化ヲ圖リ、之レニ關スル具體的實行計

畫ヲ樹立セシムルコト

殊ニ固定貸付金ノ整理ニ關シテ左記ノ方途ヲ講セシムルコト

1、固定貸付金ヲ年賦又ハ月賦ニ改メ且貸付利率ヲ可成低下シ

償還ヲ容易ナラシムルト共ニ併テ債權確保ノ途ヲ講セシムル
コト

2、年賦償還ノ年限ハ組合ノ資金狀況並ニ其ノ經營上ノ事情ト
共ニ債務者ノ償還能力ヲ考慮シ適當ニ之ヲ決定セシムルコト

3、前項ノ場合ニ於テハ其ノ償還ヲ容易ナラシムル爲償還貯金
ヲ勵行セシムルコト

ニ、生産資金ノ融通ニ付テハ生産物ノ見返リ若クハ倉庫證券ノ利
用、引當物件ノ確認等ニ依リ一層合理的經營ヲナサシムルコト

二、組合活動ノ促進

イ、速ニ組合員ヲシテ舊債整理ノ方法ヲ確立セシメ其ノ産業更正
ニ關シ援助ヲ與ヘシムルコト

ロ、組合員ニ組合存立ノ意義ヲ徹底セシメ、其ノ經營ニ付テモ充
分ナル理解ヲナサシムルコト

ハ、各種組合ノ經營ヲ一層合法的ナラシメ、受信上不便ナカラシ
ムルコト

ニ、販賣、購買、利用事業資金ノ融通ニ就テハ各道府縣信購販聯、

全購聯、全販聯、絲聯、中金ハ相協調シ、資金ノ運行回收ニ付

相互連絡ヲ計ルコト

三、系統機關ノ利用促進

イ、餘裕金ノ運用ニ關シテハ特ニ系統機關ニ據ルコト

ロ、送金代理取立ニ關スル系統機關利用ヲ促進スルコト

尙和歌山縣より緊急動議あり、委員十五名を擧げて審議し
本會の決議を以て第二十八回全國産業組合大會に提出するこ
とになつた。

即、現下組合金融ノ難局ニ處スル爲メ固定資金化及中小

農工商資金ノ供給ニ付キ政府ハ適當ナル助成方法ヲ講ジ産業組合中央金庫ヲシテ特別施設ヲ爲サシメラレンコトヲ要望ス

月田副會頭は中央會は大會議則第十八條により本決議に同意する旨を述べて四時二十五分閉會を宣した。

五、第一回全國道府縣購買販賣組合聯合會協議會

本協議會は四月二十四日午後二時四十五分より大阪府立實業會館にて開催せられた。月田議長の開會の挨拶に始まり、先づ中央會提出問題たる

米穀類以外ノ農村生産物ニ對スル道府縣販賣組合聯合會ノ取扱ニ關スル協議

中央會の千石主事の説明あり、道府縣に於てこの程度統制し得る確信があるか、月田議長に四、五縣を指定して説明を求めたので、北海道、青森、岩手、千葉、長野等の報告があつた。尙協議會では今後販賣事業の一層の活動を約して四時十五分閉會した。

尙四月二十二日午後一時より大阪市堂島ビルに於て全國消費組合協會幹事會が開催せられた。本會に於ては議事として

一、第二回全消協總會對策ノ件

二、規約改正ノ件
三、研究會ヲ年一回開催ノ件
四、昭和七年度事業計畫の件
外會員提出の二問題を審議して四時半散會した。

六、全國消費組合協會第二回總會

本會は四月二十三日午後四時半より大阪府立實業會館に於て開催せられた。出席者十六名。氏名は次の通りである。

廣島	鯉城購	高田眞太郎
大阪	浪速購	北田 輝
鹿兒島	信購組合共助會	小野田祐介
東京	家庭購	藤田逸男
鳥取	鳥取購	淺沼喜雄
岡山	倉吉購	山本文太郎
和歌山	和歌山購	鈴木信次郎
兵庫	購利組合神戸消費組合	福井 捨一
秋田	秋田庶民購	鈴木眞洲男
大阪	購買組合共益社	平 隆
東京	柳島消費組合	山本 秋
京都	洛友消費組合	田原和郎
東京	購買組合共同會	沼口正男

外個人會員として千石與太郎、濱田道之助、篠田七郎の三氏出席した。濱田幹事司會者となり開會を宣し、北田輝氏議

長に選舉され議事を進め第一議案たる

一、全消協昭和六年度諸報告承認ノ件

を報告する。濱田幹事説明あり、淺沼君、山本君の規約改正に對する質問ありて逐條審議に入る。尙濱田幹事より左の如く説明があつた。

一、昭和七年度事業計畫ノ件

(一) 資料交換ニ關スル件

(各組合ヨリ直接配付スルコト)

(二) 會員ノ加入勧誘ノ件

(二年度ニ於テ勧誘ノ方法ヲトルコト)

(三) ニュース充實ノ件

(ニュースヲ出來ルダケ進展セシメタイ)

(四) 研究會ニ關スル件

(今年度ノ期日場所等決定ノコト)

(五) 宣傳印刷物發行ノ件

(パンフレット、ポスター等ノ宣傳印刷物ヲ作製シ各加入組合ニ豫約募集ヲナスコト)

(六) 全國的ニ消費組合宣傳デーヲ設クル件

(國際消費組合デーノ七月第一土曜トス)

(七) 學校長ヲ通シテ消費組合宣傳ヲナスノ件

(本協會名ヲ以テ各都市學校長ニ宛テ加入ヲ勧誘シ、宣傳ニ盡力スベキコトヲ依頼スルコト)

二、異議決定ノ件

(全・消・協ト略稱シ得ルコト)

三、消費組合ノ確立ト之ガ活動充實ヲ期センガ爲メ産業組合法改正促進ヲ期スル件

四、市街地消費組合共同仕入ノ適當ナル方法如何

五、幹事選舉ノ件

(議長指名トナル)

以上を以て協議會を終り六時閉會す。引續き七時より同所に於て全・消・協幹事會を開き九名出席の上左記問題を協議した。

一、研究會ハ秋東京ニ開クコト

二、消費組合デーハ會員組合テ各自實行ノ上慎重ニ研究スル

三、支部ノ經費ハ豫算ヲ作成ノ上研究スルコト

七、第九回産業組合協議會

本協議會は五月二十四、五、六の三日間京都市岡崎公園公會堂に於て開催された。出席者八十餘名に上り盛會であつた前協議會の決議により今回は京都にて開催されたものである。

第一日は午前九時半濱田主事議長となり、從來の協議會は東京のみに開催して居たが、出席者の都合を考へ今回は關西に開いた。

本協議會は必ずしも決議するものではなく經驗を話し、指導上に資したい研究會の如きものであるから充分協議して

賞ひたい旨の開會の挨拶があつた。先づ中央會提出問題たる

一、産業組合ノ経営困難ニ關スル事例報告並協議

イ、銀行ノ破綻ニ依ル産業組合ノ蒙リタル経営困難ニ關スル事例

ロ、組合ノ貸付條件變更等ニ關シ組合員ノ要求シタル事例

ハ、購買代金ノ延滞並販賣代金ノ回收困難ナル事例

ニ、物價變動ニヨル事業上ノ打撃ニ關スル事例

ホ、組合役員ノ費消事件ニ關スル事例

ヘ、其ノ他參考トナルヘキ事項

中央會辻主事提案に對する説明あり逐條審議に入り、長野、愛知、岩手、東京等の報告あり、(ニ)迄報告されて三時五十分閉會した。

第二日は午前九時開會。前日に引續き(ホ)より審議す。栃木、山口、廣島、大分等の報告あり。(ヘ)に付ては東京より報告あり。次に

二、利用組合ノ進展ニ關スル報告

に入り東京、神奈川、栃木等の報告あり。次いで出席者提出問題に入る。

一、山間僻陬ノ極メテ金融機關ニ不便ナル地方ニ於テ産業組合ガ他ノ信用組合ニ餘裕金ヲ預ケ入レ得ル様定款ニ規定スルノ可否

二、清算人ノ報酬ハ總會ノ決議ヲ要スルヤ

三、産業組合事務員待遇改善ニ關スル件

(一)は定款に規定することは差支へないが、区域外のもの預ることは出来ない、(二)は總會の決議を要することゝな

り又(三)は全國産業組合事務員を加入せしめる退職、死亡、給與金規定を設定することは實際問題としては尙研究の必要ありとして本問題は研究することになつた。

第三日は午前九時開會。千石主事議長となり問題四に就て提案者の説明を求む。

四、理事全員辭任ノ場合ニ於ケル後任者ノ任期ハ前任者ノ任期ヲ繼承スルモノナリヤ又ハ更新スルモノナリヤ

本問題は前任者の繼承と見る事に決定した。

五、理事五名監事二名トアル定款ヲ變更セムトシテ總會ニ提案シタルニ提案ト決議ト一致セザル左ノ二者ノ效力如何

イ、理事五名トアル理事七名ニ改ムト提案シタルヲ總會ニ於テ

理事七名、監事三名ニ改ムト決議セルモノ

ロ、理事五名、監事二名トアル理事七名、監事二名ニ改ムト提案シタルヲ理事七名、監事三名ニ改ムト決議セルモノ

案シタルヲ理事七名、監事三名ニ改ムト決議セルモノ

有効らしく思はれるが決定は地方によつて府縣で適當に取扱ふことにしたらよいと思ふ。

六、二通ノ委任狀ヲ出シタル場合ノ效力如何

本問題は尙研究の餘地があるので次の協議會に於て研究することになつた。

七、産業組合ノ固定債權資金化ニ付此ノ際特ニ實行ヲ要スヘキ事項及實施

之は組合が全面的の事業進出を行つて行くことになり

八、政争ノ爲産業組合ノ經營ニ支障ヲ來タシタル事例及其ノ處置

は要するに組合が實力を養成する事が最も重要であると論ぜられた。

九、産業組合運動ノ強化ヲ圖ル方策樹立ノ爲有力ナル常設的審議機關

第三節 昭和七年第三・四半期(七月—九月)

この期間に於ては、六月中旬スイスのローザンヌに開かれた賠償會議が、七月九日條約の成立を告げて居る。この條約によりドイツ並に歐洲諸國は經濟的危機を一時切り抜けたかの感がある。

我國に於ても第六十二議會に於ては、追加歳出豫算として三億一百万圓を可決して居るが一億八千三百萬圓(前議會で可決されたものを合し三億三千万圓)が滿洲事變軍事費であることを見、其の他内務省の土木事業費、逓信省の船舶改善助成補助が軍事費たる性質を多分に持つ事等より見れば、我國が國際的に非常時に直面して居る事がうかゞはれる。

尙八月廿二日には時局匡救議會なる第六十三(第三次)臨時議會が召集されて居る。本議會に於ては時局救済費として總額二億六千三百萬圓が可決された。主要なる使途としては内務農林兩省の土木事業であるが、僅か一億六十万圓では、その救済も大なる期待は懸け得られない。(農林省分は八千一百万圓で、一日平均七十錢、勞働延人員一億一千六百万人)その外預金部資金の融通による諸救済案がある。その額二億

關設置ニ關スル件

本問題に就ては長野縣より具體的方策も述べられたが結局長野縣の希望により保留となり零時三十分閉會した。

二千萬圓で、不動産金融資金、産業組合金融融通資金、中小商工業者産業資金が含まれて居るが、要するにこの微々たる救済費にては六十億の大負債の重壓下にある農民救済としては如何とも致し難いものである。

産業組合方面に於ては商業組合法の設定に對し、組合運動の進展を阻害するものとして各方面に運動を行つた。尙特に注意すべきことは産業組合法、中央金庫法、並に中央金庫特別融通及び損失補償法の公布である。農林省には新たに三百萬圓の豫算を以て農村經濟更生部が誕生し、總務、産業組合金融、副業の四課が成立した。

尙この氣運に従つて各地に於て産業組合課の設置せらるゝもの相次ぎ、埼玉、栃木、大分、岐阜の四縣は早くも設置せられ活動に入つた。組合法の改正は持定の法人の加入を認め責任制度の變更、購販組合聯合會事業の擴大等非常時に於ける産業組合發展に甚大なる便宜が與へられた。金融に付ては固定貸付金を流動化する爲に一億圓の低利資金が融通せられ、三千萬圓の國家補償を得た。

又農業倉庫業の發展の爲には新に百八十五萬石の農業倉庫及聯合農業倉庫建設に對する補助金が交付せられる事になり又産業組合中央會及支會に對しては、職員設置及教育宣傳の爲めに本年度のみにて九萬四千圓の交付があつた。斯くの如く政府が産業組合に對して積極的援助を與へたる

第四節 日本産業組合年表

- 天保十四年
 - 四月 小田原報徳社創設
 - 十月 品川彌二郎生る
 - 嘉永二年
 - 三月三日 平田東助生る
- 明治十一年
 - 五月 群馬縣磯部に碓氷精絲社創設さる
 - 此の年或は翌十二年東京に共濟會設立さる
- 明治十三年
 - 五月 群馬縣富岡に北甘樂精絲社創設さる
- 明治十六年
 - 五月 静岡縣上内田村に益集社創設さる
- 明治二十一年
 - 九月 月 神奈川縣金目村同伸社創立さる
- 明治二十四年
 - 三月 月 日本振農策出版さる
- 明治二十五年
 - 六月 月 子爵品川彌二郎内務大臣となる
 - 十一月 月 杉山平田兩氏著「信用組合論」出版さる
 - 同 月 貴族院に信用組合法案提出さる
 - 十二月 月 「信用組合附生産及經濟組合に關する意見」發表さる
- 明治二十九年
 - 七月 月 伯爵平田東助静岡縣掛川、見附報徳館に信用組合の講演をなす
 - 八月十五日 静岡縣掛川信用組合設立届をなす
 - 九月二十日 静岡縣見附報徳社聯合信用組合組織さる
- 明治二十九年
 - 二月 月 平田東助著「信用組合提要」出版さる
 - 静岡縣に製茶聯合販賣社設立さる
- 明治三十年
 - 二月十五日 第一次産業組合法案貴族院に提出さる
- 明治三十一年
 - 十一月二十六日 東京市音楽學校に於て二宮尊徳翁五十年祭開催
 - 十二月十五日 群馬支會設立

事は、未曾有の事にして、産業組合運動發展にとつては正に絶好の機會と云ふ可く、來る可き五ヶ年計畫運動の進展と相俟つて蓋し、我等組合運動者にとつては刮目すべき最大事業が達成せられるであらう。

- 鐵工組合共働店を始め
- 明治三十三年
 - 二月二十二日 産業組合法帝國議會を通過す
 - 二月二十六日 子爵品川彌二郎薨去
 - 三月六日 産業組合法公布
 - 九月一日 産業組合法施行
- 明治三十四年
 - 七月 月 岩手縣主催産業組合講習會盛岡市にて一週間開催之を以て地方に於ける講習會の嚆矢とす
- 明治三十七年
 - 一月 月 「全國農事報」に組合欄設けらる
 - 五月 月 「消費組合(一名購買組合)の話」出づ
 - 八月 月 農商務省に於て、二週間第一回産業組合講習會開催、之を以て中央に於ける講習會の嚆矢となす
- 明治三十八年
 - 二月二十二日 子爵平田東助外十一名東京市麹町區富士見軒に會し、大日本産業組合中央會設立を決議す
 - 三月一日 大日本産業組合中央會々員を募集す
 - 五月十一日 子爵加納久宜主唱の下に東京市赤坂區溜池町三會堂に於て全國産業組合役員協議會開催來會者四十名、之を以て全國産業組合大會の嚆矢となす
 - 十一月一日 千葉支會設立
 - 十二月二日 愛知支會設立
 - 十二月五日 産業組合中央會々報「産業組合」創刊號發行
- 明治三十九年
 - 二月十五日 長野支會設立
 - 四月一日 静岡支會設立
 - 四月十八日 産業組合法第一次改正
 - 四月三十日 島根支會設立
 - 五月二日 岡山支會設立
 - 五月五日 三重支會設立
 - 五月八日 大日本産業組合中央會主催の下に東京、農商務省會議室に於て第二回産業組合役員協議會及第一回支會役員協議會開催、來會者百八十名
 - 五月三十日 埼玉支會設立
 - 七月三日 茨城支會設立
 - 七月二十七日 新潟支會設立
 - 八月二十七日 青森支會設立
 - 八月二十八日 岩手支會設立
 - 九月十九日 岐阜支會設立
 - 十二月三日 栃木支會設立
- 明治四十年
 - 四月八日 東京、農商務省會議室に於て第三回全國産業組合役員協議會及第二回支會役員協議會開催、來會者二百七十名
 - 四月二十三日 福岡支會設立

七月 山形支會設立
 十月五日 中央會々頭平田東助は東海道以西に、副會頭小松原英太郎は東北に四十日間の宣傳旅行に上る
 十月十三日 兵庫支會設立
 十月二十九日 大阪支會設立
 十月二十九日 京都支會設立
 十一月十三日 鳥取支會設立
 明治四十一年
 二月 佐賀支會設立
 四月六―七日 第三回支會役員協議會開催(東京市)
 四月八―十日 東京市農商務省會議室に於て第四回全國産業組合役員協議會開催、來會者二百名、第一次優良組合表彰式舉行
 六月六日 福島支會設立
 七月一日 廣島支會設立
 八月五日 富山支會設立
 十一月六日 山口支會設立
 明治四十二年
 三月 和歌山支會設立
 三月十四―十五日 中央會主催の下に東京市に於て糧秣供給に關する協議會開催
 四月七日 第四回支會役員協議會開催(東京市)
 四月八―十日 中央會主催の下に、東京農商務省會議室に於て第五回産業組合大會開催、來會者四百名、始めて資

料展覽會を催す
 四月八日 産業組合法第二次改正行はれ、産業組合聯合會及産業組合中央會に關する事項規定せらる
 四月三十日 大分支會設立
 十月十四日 奈良支會設立
 十月十三日 産業組合中央會創立總會開催
 明治四十三年
 一月十二日 産業組合中央會の登記
 三月 東京府信用購買組合聯合會設立さる
 四月一日 神奈川支會設立
 五月五日 長崎支會設立
 五月七―九日 名古屋市愛知縣會議事堂に於て第六回全國産業組合大會及中央會發會式開催、來會者千二百名
 五月十二日 福井支會設立
 八月二十九日 石川支會設立
 九月一日 熊本支會設立
 九月 月 白耳義ブラッセル市に於ける農事組合及農村人口統計國際會議に中央會代表者伊藤長次郎、西垣恒矩出席
 九月二十五日 宮城支會設立
 十月四日 滋賀支會設立
 明治四十四年
 一月一日 秋田支會設立
 三月十日 徳島支會設立

三月三十日 愛媛支會設立
 四月二十七日 第五回支會役員協議會開催(東京市)
 四月二十八―三十日 東京農商務省會議室に於て、第七回全國産業組合大會開催、來會者四百名
 七月十八日 宮内省より中央會に對して、産業組合御獎勵の御沙汰書及金二萬圓御下賜の恩命傳達せらる
 明治四十五年(大正元年)
 五月二十日 第六回支會役員協議會開催
 五月二十一―二十三日 兵庫縣明石町公會堂に於て第八回産業組合大會開催、來會者千四百名、第一次特別表彰式舉行
 六月十二―十七日 農商務省に於て産業組合主任官會議を開く
 九月三十日 宮崎支會設立
 十月七日 中央會第一回産業組合長期講習會を開き自今毎年開催す
 大正二年
 一月 中央會は日本勸業銀行と協定して産業組合に對する資金仲介の事務を開始す
 二月十日 臺灣産業組合規則公布
 五月十五日 第七回支會役員協議會開催(長野市)
 五月十六―十七日 長野市に於て第八回全國産業組合大會開催、來會者千八百名
 大正三年
 二月二十六日 中央會、萬國農事産業組合聯合會に加入す
 五月 朝鮮地方金融組合公布

九月一日 高知支會設立
 十一月四日 第一回全國産業組合聯合會協議會、第八回支會役員協議會開催
 十一月五―七日 廣島市に於て第十回全國産業組合大會開催、來會者二千名
 大正四年
 三月三十日 山梨支會設立
 五月二日 第九回支會役員協議會開催(東京市)
 五月三日 第二回産業組合聯合會協議會開催(東京市)
 五月四―七日 東京市に於て第十一回全國産業組合大會開催、來會者一千名、産業組合功勞者に對し第一次功勞章贈進式舉行
 五月二十八日 樺太に産業組合法を實施するの勅令公布せらる
 六月 中央會基本金募集
 大正五年
 五月二日 第十回支會役員協議會開催(新潟市)
 五月三日 第三回産業組合聯合會協議會開催(新潟市)
 五月四―六日 新潟市に於て第十二回全國産業組合大會開催
 大正六年
 二月十日 北海道支會設立
 五月一日 第十一回支會役員協議會開催(大津市)
 五月二日 第四回産業組合聯合會協議會開催(大津市)
 五月三―五日 大津市に於て第十三回全國産業組合大會開催、來會者二千三百名

七月二十日 産業組合法第三次改正行はれ市街地信用組合を特
定す
同日 農業倉庫業法公布
九月二十一日 中央會、揚場町事務所に移轉す
九月二十五日 農商務省に於て全國産業組合主任官會議を開く
十月十三日 東京支會設立
大正七年
四月二十五日 第十二回支會役員協議會開催(東京市)
四月二十六日 第五回産業組合聯合協議會開催(東京市)
四月二十七日 東京市に於て第十四回全國産業組合大會開催、來
會者千二百名
大正八年
三月二日 中央會副會頭子爵加納久宜薨去
四月二十三日 第十三回支會役員協議會開催(岡山市)
四月二十四日 第六回全國産業組合聯合協議會開催(岡山市)
四月二十五日 岡山市に於て第十五回全國産業組合大會開催、來
會者二千五百名
八月十五日 第十四回支會役員協議會開催(東京市)
十一月十三日 中央會主催購買販賣組合聯合協議會開催(東京
市)
十二月二十六日 中央會副會頭小松原英太郎逝去
大正九年
一月 産業組合中央會物資仲介斡旋事業開始

四月二十三日 第十五回支會役員協議會開催(宇治山田市)
四月二十四日 第七回産業組合聯合協議會開催(宇治山田市)
四月二十五日 宇治山田市に於て第十六回全國産業組合大會開催
來會者二千五百名、販賣組合生産品即賣會を初め
て開催す
七月一日 中央會物資斡旋仲介大阪出張所新設
七月十四日 中央會主催の下に物資購入協議會開催(東京市)東
部諸府縣の關係者會合す
大正十年
一月十五日 第一回産業組合研究會開催(東京市)
四月十二日 産業組合法第四次改正
五月六日 第十六回支會役員協議會開催(大分市)
五月七日 第八回産業組合聯合協議會開催(大分市)
五月八日 大分市に於て第十七回全國産業組合大會開催、來
會者三千五百名
七月一日 沖繩支會設立
七月八日 中央會第一回産業組合婦人講習會開催(東京市)爾
後毎年開催
十月 瑞西パゼル市國際産業組合大會に中央會代表者
那須皓出席す
十二月十二日 中央會々頭平田東助の銅像除幕式舉行
十二月十四日 第十七回支會役員協議會開催(東京市)
十二月十五日 第一回市街地信用組合協議會開催
大正十一年

一月十五日 第二回産業組合協議會開催(東京市)
四月十八日 第十八回支會役員協議會及び第九回全國産業組合
聯合協議會開催(東京市)
四月二十一日 東京市に於て第十八回全國産業組合大會開催
七月十日 平和博覽會にて産業組合中央會名譽大賞牌を受
け、産業組合關係の受賞者、名譽賞牌一聯合會一組
合、金牌十二組合、銀牌二聯合、二十六組合
十月 中央會々頭伯爵平田東助辭任、同理事志村源太郎
會頭に就任
十一月十七日 第二回市街地信用組合協議會開催(神戸市)
大正十二年
二月三日 産業組合中央會は産業組合中央金庫設立に關する
建議をなす
二月五日 第十九回支會役員協議會開催(東京市)
二月七日 全國の購買組合聯合會並に主なる購買組合協議會
開催(東京市)
四月五日 産業組合中央金庫法公布
同日 産業組合法第五次改正
四月五日 農商務省は主要都市購買組合協議會を開催す
四月二十三日 第二十回支會役員協議會を開催す(仙臺市)
五月二十五日 仙臺市に於て第十九回全國産業組合大會開催
六月十四日 第三回産業組合協議會開催(東京市)
七月十五日 第二十一回支會役員協議會開催(東京市)

七月二十三日 産業組合中央會に市街地購買組合調査委員會を設
置し此の日第一回集會をなす
八月十八日 全國購買組合聯合會登記
九月一日 全國購買組合聯合會事業開始
同日 關東大震災、被害組合數東京百十六、千葉四十八
神奈川百十四
十月八日 中央會國際産業組合聯盟に加入す
十月十五日 中央會は罹災購買組合の爲に牛込俱樂部に於て販
賣組合生産品即賣會開催
十月十九日 中央會理事道家齊副會頭に就任
大正十三年
三月一日 産業組合中央金庫事業開始
四月十三日 第二十二回支會役員協議會開催(福岡市)
四月十四日 福岡市に於て第二十回全國産業組合大會開催、來
會者五千餘名
四月二十五日 長野支會主催全國生絲販賣組合大會開催
五月二十六日 第四回産業組合協議會開催(東京市)
六月三十日 中央會第一回産業組合實務講習會開催(三十日間)
爾後引續毎年開催
七月一日 中央會監査事業開始
七月一日 白耳義ガソリン市に於ける國際産業組合大會に中央會
代表者馬場由雄本位田祥男出席す
十月二十四日 第三回市街地信用組合協議會開催(浦和町)
十二月二十二日 中央會第一回教育者産業組合講習會を東京市に開

大正十四年 催(五日間)

一月二十七日 全國信用組合聯合會協議會開催(東京市)
 二月二十八日 第二十三回支會役員協議會を開催(東京市)
 四月一日 農林省に産業組合課設置さる
 四月二日 高知縣産業組合長協議會開催爾後年度内に各縣に於て開催すること
 四月十四日 中央會名譽會頭伯爵平田東助薨去
 同日 第二十四回支會役員協議會開催(山口町)
 四月十五日 山口町に於て第二十一回産業組合大會開催、來會者五千五百名
 五月一日 「家の光」創刊號中央會より發行さる
 六月二十日 中央會市街地購買組合調査委員會終了
 九月一日 産業組合現勢調査成る
 十月十一日 高崎市に於て群馬支會主催第二回全國生絲販賣組合大會開催、全國組合製絲協會の創立に決す
 十二月十七日 中央會事務所に於て第二十五回支會役員協議會開催併せて十八日夜二十五周年記念祝賀會を丸ノ内中央亭に於て開催
 大正十五年(昭和元年)

一月 朝鮮産業組合令公布さる
 二月十八日 全國市街地信用組合協會創立
 三月六日 第一回産業組合記念日
 三月二十七日 農業倉庫業法第一次改正受寄物範圍擴張、聯合農

業倉庫業等認めらる

四月一日 中央會附屬産業組合學校開校
 四月六日 産業組合法第六次改正利用組合員外利用、住宅供給組合の地方税免除、特別配當の現金配當等認めらる
 五月二十六日 東京中央會事務所に於て全國購買組合聯合會協議會開催
 六月二十五日 日本産業組合史出版さる
 七月一日 福岡縣に産業組合課設置さる、地方廳の同課設置の始めである
 八月五日 札幌市道會議事堂に於て第二十六回支會役員協議會開催
 八月七日 札幌市大通小學校に於て第二十二回全國産業組合協議會開催
 十月二十三日 埼玉縣熊谷町に於て埼玉支會主催第三回全國生絲販賣組合大會開催さる
 十一月二十三日 東京中央會事務所に於て産業組合文獻並にポスター展覽會開催
 十二月二十五日 香川縣琴平銀行休業し香川縣産業組合動搖す
 昭和二年
 一月九日 岡山縣産業組合青年聯盟設立、府縣單位青年聯盟の始めとす
 二月十五日 大日本生絲販賣組合聯合會設立許可
 三月七日 奥丹後大震災、兵庫縣産業組合一部打撃を受く

三月十九日 中井銀行休業、埼玉縣産業組合關係深し
 四月十八日 近江銀行休業、滋賀縣産業組合關係深し
 四月二十一日 全國金融恐慌起る神戸大阪等大都市市街地信用組合動搖す
 四月二十二日 全國銀行休業、モラトリアム公布、中央會全國の支會に指令を發し、中央金庫は休業明けの資金の準備の爲め活動す
 五月七日 中央會販賣組合調査委員會第一回委員會開催
 五月二十四日 第二十七回支會役員協議會東京中央會事務所に於て開催
 五月二十六日 中央會事務所に於て第五回産業組合協議會開催
 七月一日 埼玉縣に中央會主催購買組合協議會開催是より全國各府縣に二年計畫にて行はれたり
 七月二日 第一回國際消費組合東京關東消費組合聯盟に依り舉行さる
 七月四日 東京市赤坂三會堂に於て全國農業倉庫協議會開催
 八月十二日 休業銀行關係府縣信聯役員協議會を中央會事務所に於て開催
 八月十五日 ストックホルムに於て、第十二回國際産業組合大會開催、中央會參事荷見安出席す
 九月三十一日 第五回全國市街地信用組合協議會を秋田市公會堂に於て開催
 九月二十三、二十四日 静岡市教育會館に於て第二十八回支會役員協議會及道府縣信用組合聯合會協議會開催

十月一、三日 静岡市師範學校に於て第二十三回全國産業組合大會開催、來會者六千二百名
 十月二十九、三十日 第四回全國生絲販賣組合大會を長野支會主催にて長野縣上諏訪町に開催
 十二月十七日 中央會第一回産業組合年鑑(昭和三年用)を發行す
 昭和三年
 一月十三、十四日 第二十九回支會役員協議會を、東京中央會事務所に開催
 一月二十三日 長野縣に産業組合課設置さる
 四月二十五日 東京中央會事務所に於て第三十回支會役員協議會開催
 四月二十六、二十七日 第二十四回全國産業組合大會を東京市青山日本青年館に於て開催、來會者三千名審議委員會設置
 四月二十八日 道府縣區域信聯協議會を中央會事務所に於て開催
 四月 雜誌「協同組合運動」發行さる
 五月二十五日 關東州金融組合令公布
 八月五日 埼玉縣産業組合婦人協會創立、府縣區域の婦人會の始めとす
 十月十一、十二日 第六回全國市街地信用組合協議會を廣島市に開催
 十二月十二、十三日 中央會事務所に於て第三十一回支會役員協議會開催
 十二月十四日 中央會事務所に於て第二回支會主事々務打合會開催
 十二月十八日 國際労働局長アルベール・トーマ氏歓迎會を中央

昭和四年
 二月 山陰國民高等學校開校
 三月 中央會販賣組合調査委員會生絲販賣組合調査を決定
 三月十二日 産業組合講座第一巻發行
 三月三十一日 養蠶並米作者應急資金、中小商工業者應急資金打切り
 四月 第三十二回支會役員協議會を松江市興雲閣に於て開催
 四月二十六日 全國道府縣區域信用組合聯合會協議會を松江市興雲閣に於て開催
 四月二十六日 第二十五回全國産業組合大會を松江市城山に於て開催
 四月二十七日 朝鮮金融組合令改正さる
 四月二十五日 養鶏組合中央會設立さる
 五月 道府縣産業組合及農業倉庫主任官協議會、農林省に於て開催さる
 五月二十一日 第二回全國農業倉庫協議會を東京市赤坂區溜池町三會堂に於て開催
 五月二十四日 第六回産業組合協議會を中央會事務所に於て開催
 五月二十八日 全國電氣利用組合協議會を中央會事務所に於て開催

八月十八日 産業組合中央金庫「組合金融」を發行す
 九月二十八日 全國道府縣區域販賣購買組合聯合會協議會を中央會事務所にて開催
 十月六日 第七回市街地信用組合協議會を中央會事務所に於て開催
 十月六日 關東消費組合聯監より加盟六組合脱退す
 十月十四日 第一回全鮮金融組合大會京城漢江通「龍山倍行社」に於て開催さる、中央會より佐藤參事出席
 十月二十八日 杉山孝平逝去
 昭和五年
 一月十七日 第五回全國生絲販賣組合協議會神戸市に於て開催さる
 一月二十三日 第三十三回支會役員及主事協議會東京に於て開催さる
 二月十五日 長野縣青年聯盟結成さる
 三月六日 第五回産業組合記念日全國に舉行さる
 四月 福岡縣及長野縣に産業組合學校設置さる
 四月二十八日 第三十四回支會役員及主事協議會岐阜市縣會議事堂に於て開催
 四月二十九日 全國道府縣區域信用組合聯合會協議會岐阜市縣會議事堂にて開催さる
 四月三十一日 第二十六回全國産業組合大會岐阜市に於て開催さる
 五月二十一日 道府縣區域信用組合聯合會事務取扱主任者會議、

五月二十七日 中央金庫の主催にて東京市に於て開催さる
 六月二十九日 第七回産業組合協議會中央會に於て開催さる
 六月二十九日 産業組合中央會設立二十五周年記念論文當選者決定さる
 八月一日 肥料配給改善助成規則發布さる
 八月二十三日 志村會頭那須別邸に於て逝去さる
 八月二十五日 オーストリア國ウィナ市に於て第十三回國際産業組合大會開催さる
 九月三日 産業組合及肥料獎勵に關する道府縣主任官會議中央會議所に於て開催さる
 九月六日 第三十五回支會役員及主事協議會中央會事務所に於て開催さる
 九月八日 第二回東部及西部聯合農業倉庫協議會委員協議會が中央會に於て開催され全販聯設立要綱及昭和六年の新米穀年度より事業を開始すべき方針を定む
 九月十二日 大都市消費組合懇談會中央會に於て開催さる
 九月二十九日 副會頭理事岡田良平氏中央會々頭に就任
 十月六日 月田理事副會頭に就任
 十一月六日 第八回全國市街地信用組合協議會京都に於て開催
 十一月八日 道府縣信用組合聯合會大會京都に開催
 十一月八日 英蘭卸賣組合理事トーマス・アレン氏英國經濟使節として來朝せるにつき、女子キリスト教青年會館に於て歓迎講演會及茶話會を開催す
 十一月十七日 第三回全國農業倉庫協議會を東京市に開催

十一月二十六日 伊豆に震災あり組合の被害多し
 昭和六年
 一月十四日 第三十六回支會役員及主事協議會を中央會事務所に開催
 一月十六日 全國道府縣區域販賣組合聯合會協議會を中央會事務所に開催
 二月二日 全國信用組合聯合會設立準備會を中央會事務所にて開催
 二月二十五日 第一回全國消費組合協議會を中央會事務所に開催
 三月二十八日 蠶絲業組合法公布さる
 五月七日 第三十七回支會役員及主事協議會を高松市に開催
 五月八日 全國信用組合聯合會協議會並全國消費組合協議會創立總會を高松市に開催
 五月九日 第二十七回全國産業組合大會を高松市に開催
 五月二十一日 第八回産業組合協議會東京市に開催さる
 五月二十二日 産業組合中央金庫法改正され長期貸付其他認めらる
 五月二十五日 全國米穀販賣購買組合聯合會設立許可さる
 六月二十五日 中央會に購買組合研究會設置され、此の日第一回研究會を開く
 七月十日 中央會「産業組合ニュース」を發刊す
 七月三十一日 東京三會堂に於て各種産業團體と共に農林商工省合併反對大會開催
 八月三十一日 第六回産業組合製絲協議會を東京市に開催

九月二十一日 北部關東に強震あり埼玉縣組合被害多し
 十月七—八日 第四回全國農業倉庫協議會東京市に開催
 十月二十一—二日 第九回全國市街地信用組合協議會東京市に開催
 十月二十五—二十六日 全國信用組合聯合會協議會大阪に開催さる
 十一月二日 北海道、東北地方凶作に付き北海道、青森支會へ特別補助金を交付し中央會にて全國組合員よりの同情金募集に着手した
 十一月七日 全國産業組合製絲組合聯合會創立總會開催さる
 十一月十二日 産業組合宣傳映畫「愛の唄」完成
 十二月九日 購買組合研究會を中央會事務所で開催
 昭和七年
 一月十四—十六日 第三十八回支會役員及主事協議會開催さる
 一月十六日 各地方産業組合學校關係者懇談會開催さる
 一月二十九日 東京、大阪、京都、兵庫の各市街地信用組合協會代表者協議會開催さる
 二月三日 「農村不況裡に於ける産業組合」座談會開催さる
 二月十日 全國産業組合製絲組合聯合會設立認可さる
 三月六日 第七回産業組合記念日全國に舉行さる
 四月三日 第三十九回支會役員及主事協議會大阪市内開催さる
 四月二十四—二十五日 第二十八回全國産業組合大會を大阪市内開催す
 五月二—三日 第二十八回全國産業組合大會決議事項を主務官廳へ運動す
 五月二十四—二十六日 京都市公會堂に於て第九回産業組合協議會開催さる
 五月二十七日 農村負債整理の件に關し帝國農會全國町村會長連名を以て總理、大藏、農林大臣へ陳情

五月三十日 産業組合法並中央金庫法改正の件に付農林、大藏大臣へ建議す
 六月二十二日 中央會、産業組合金融疏通に關する陳情書を總理、農林、大藏大臣へ提出す
 六月二日 産業組合五ヶ年計畫中央團體懇談會開催さる
 七月十五日 六大都市市街地信用組合代表者協議會開催さる
 七月十八—十九日 赤坂區三會堂に於て各支會並に府縣區域聯合會合同協議會開催さる
 八月十三日 中央會、商業組合法案修正の件に付總理、農林大臣宛陳情書を提出す
 八月二十二—三十一日 大阪市に於て肥料配給改善講習會開催さる
 九月六日 産業組合法中改正法律公布さる
 九月九日 産業組合中央金庫法中改正法律公布さる
 九月七日 米穀法中改正法律公布さる
 九月十五日 農林大臣宛全國農産物販賣聯合會の件に付建議す
 九月二十日 南洋群島に産業組合法布かる
 九月三十一—十月二日 農林省にて道府縣産業組合及農業倉庫主任者協議會開催さる
 十月一日 水害並凶作の爲被害甚大なる北海道並青森縣に對し指導補助金を交付す
 十月三—四日 第四十回支會役員及主事協議會開催し五ヶ年計畫を協議す
 十月二十日 産業組合中央金庫特別融通事務打合せ會開催さる
 十一月四—五日 福岡市に於て第十回全國市街地信用組合協議會開催さる
 十一月十七—十八日 赤坂區溜池三會堂に於て全國消費組合協議會開催さる

第三章 全國産業組合概況

第一節 産業組合

我國産業組合概況に就いて、大體次の如き體系の下について述べることにしよう。

- 一、産業組合數
- 二、産業組合の種類(事業別、組織別)
- 三、組合員及出資金
- 四、運轉資金と餘裕金
- 五、事業狀況(信用事業、販賣事業、購買事業、利用事業 農業倉庫業)
- 六、損益
- 七、總括概況
- 八、地方別産業組合概況

以上を述べるに當つて其の基礎となるべき統計は農林省發行昭和五年度産業組合要覽の數字であつて、六年度の數字は部分的にあるのみで全體的數字とは云へないが、大體その傾向を見るには差支へないものであり、今後の精確な發表に

よつて當然訂正さるべきものである。昭和七年度の本年鑑中記載された昭和五年度に關する數字が本年鑑によつて訂正されてゐるのも以上の如き理由によるものである。

一、産業組合數

昭和六年度に於ける我國産業組合數は一四、一六三であり市町村數一、七九一に對して二〇・一%を示し市町村數を超過してゐる状態を示してゐる。次表にある如く我國産業組合は資本主義の急激なる發展に伴ひ進展し、組合數を増加してゐるが、大正十四年後は所謂産業組合刷新時代に入り、擴充と整理に着手したので、組合數に於ては從來の如き増加は示されてゐない。尙昭和四年以降は經濟的恐慌の影響を多大に受けた中小産者階級、就中農民階級の經濟的組織化が強く行はるゝに至つたことを見ることが出来るのである。

年次	信	販	購	(生)利	販購	販利	購利	販購利	信販	信購	信利	信販購	信販利	信購利	信販購利	合計
明治三十三年	一三	九六	九三	二	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
同 三十八年	九六	九三	二七三	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一、九七一
同 四十三年	三、三六	二七	七三	九	一四三	六三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	七、〇三八
大正 四年	三、〇五	三三	五五	一三	四二	一四	七	三〇	四〇〇	二、五八三	三九	二、六〇八	九	七三	九四六	一、五〇九
同 九年	二、六五〇	三三	五五	一〇七	四二	一六七	〇	一七	二、四〇五	六	二、六〇八	三、九七五	一五	七三	一、六九六	一三、四四三
同 十四年	二、九三五	二九	三〇	一九五	三三	一四	七	二五	一、六二九	二、四九〇	二五	三、八〇七	九	三〇八	三、三三三	一四、五七
昭和 元年	二、五五三	二九	三〇	二四七	二六	一八四	〇	二七	一、四一〇	一、三三三	一六	三、五七八	八	三三三	三、三三三	一四、七五
同 二年	二、五五六	二九	三〇	二四七	二六	一八四	〇	二七	一、四一〇	一、三三三	一六	三、五七八	八	三三三	三、三三三	一四、八六
同 三年	二、六〇一	二八	二九	二五	二七	一八四	〇	二七	一、四一〇	一、三三三	一六	三、五七八	八	三三三	三、三三三	一四、七二
同 四年	二、五七七	二八	二九	二五	二七	一八四	〇	二七	一、四一〇	一、三三三	一六	三、五七八	八	三三三	三、三三三	一四、七二
同 五年	二、四九九	二八	二九	二五	二七	一八四	〇	二七	一、四一〇	一、三三三	一六	三、五七八	八	三三三	三、三三三	一四、〇〇

種類別組合数累年比較

大正六、七年迄は信用單營の組合が主勢力を示してゐたが、この前後より信用事業を中心とする各事業の兼營するもの勃興し、大正十年前後に於て特にその發展が著しい。尙この時期よりして四種兼營組合の増加に顯著なるものがある。上記の如き傾向は後掲事業別組合数累年比較表を参照する

ことによつて明瞭に知り得るのであるが、惟ふに大正八・九年前後我國資本主義の爛熟と共に我産業組合は聯合運動と事業兼營運動の新しい方向に向ふことによつて自己の發展を必然ならしむることが必要であつたのであり、その傾向は最近の恐慌の深度を加ふる毎に益々強められるのである。

組合数と市町村数累年比較

年次	組合数	市町村数	市町村数に對する組合の%	指数
明治三十三年	二一	一四、〇六九	〇・一	〇・二
同 三十八年	一、六七一	一三、四三七	一二・四	一五
同 四十三年	七、三〇八	一二、三九三	五九・〇	六三
大正 四年	一一、五〇九	一二、三二九	九三・三	一〇〇
同 九年	一三、四四二	一二、一九五	一一〇・二	一一七
同 十四年	一四、五一七	一二、〇〇七	一一〇・九	一二一
昭和 元年	一四、三七三	一一、九九三	一一九・八	一二五
同 二年	一四、一八六	一一、九三七	一一八・八	一二三
同 三年	一四、一七一	一一、九二五	一一八・七	一二三
同 四年	一四、〇四七	一一、八六八	一一八・三	一二二
同 五年	一四、〇八二	一一、八五五	一一八・七	一二二
同 六年	一四、一六三	一一、七九一	一二〇・一	一二九

二、産業組合の種類

一 種類別

昭和六年度總組合数は前述の如く一四、一六三であるが、

それを單營と兼營とに分別すれば、單營組合数は三、〇九四(二割二分)兼營は一一、〇六九組合(七割八分)であつて、兼營が圧倒的多数を占めてゐることが判かる。尙單營組合中の大部を占めるは信用組合であり、兼營組合にあつては信用事業を中心とする信販購利、信購販、信購の諸組合である。即ち

同 六 年	二、一五	三、〇〇	三、五五	三、〇四	二、六六	二、七七	二、二四	四、七	三、〇四	一、九二	二、九	三、一三	四、七	三、七三	四、五	一、四、一六
百 分 率	一、五・一	二、三	二、三	二、二	二、〇	二、〇	〇・八	三、〇	一、四	一、三六	〇・九	三、一	〇・三	二、七	二、九	一〇〇・〇

二 事 業 別

前述の如く我國産業組合は信用事業を中心として發達したものであり、その事業別にその割合を見れば全體の八五・四%、即ち一二、一〇〇組合を占め、購買事業は七五・八、販賣事業は六二・五、利用事業は四一・一が之に次いでゐる。

事業別組合數累年比較 (兼營包含)

年 次	信用組合	販賣組合	購買組合	利用組合	市街信用組合	市街購買組合	農業倉庫
明治三十三年	一三	五	七	二			
同 三十八年	九八六	三四四	四九二	一七八			
同 四十三年	五、三三一	二、九〇四	四、二四二	九〇八			
大正 四年	九、七三八	五、一一〇	七、四五七	一、六七三			
同 九年	一、九〇一	七、〇三二	九、八二一	二、四四八	六五		六八七
同 十四年	二、八八〇	八、二二六	一〇、九二四	四、三五八	二二四		一、七四一
昭 和 元年	二、六八五	八、二一三	一〇、七二二	四、六九四	二三五		二、一〇八
同 二年	二、四四三	八、一五九	一〇、四八三	四、八七六	二四二	一三八	二、三一九

市街地信用組合、農業倉庫業の制度は大正六年より認められたものであるが、施行當初より急激な發達をなし居り、市街地購買組合はその濫觴を遠く明治十年代に溯るとは雖も、漸くその勃興し來つたのは大正八、九年以降のことに屬し、最近昭和年代に入つて益々發展をなしつゝある。

同 三 年	二、一、三四九	八、一四八	一〇、三四八	五、〇六九	二四九	?	二、四三一
同 四 年	二、一八一	八、一六七	一〇、一八二	五、一五七	二四九	一五九	二、五七五
同 五 年	二、一〇四	八、三六六	一〇、二九二	五、三七六	二五九	一五四	二、六五八
同 六 年	二、一〇〇	八、八五四	一〇、七三七	五、八二二	二六三	一六三	二、八一二
百 分 率	八五・四	六二・五	七五・八	四一・一	一・九	一・二	一九・九

三 組 織 別

次いで組織別組合について見ることゝしやう。昭和六年度末に於ける有限責任組合は一二、七三三、無限責任組合は一、一一二、保證責任は二三七で有限責任組合が九一・一%を占めてゐる。

明治三十八年當時我國産業組合が漸く勃興し來つた時代に於ては、無限責任組合は六一・九%、有限責任組合は三七・二%、保證責任は〇・九%の僅少に過ぎず無限責任組合がその大部分を占めてゐるが、漸次有限責任組合の數は増加し、無限責任組合は漸減の傾向を示した。

保證責任組合は一進一退の傾向を示し、昭和六年に於ては前年よりも尙減少を示してゐる。然し昭和七年九月の産業組合法改正により、(一)市又は主務大臣の指定する市街地が組

合の區域に屬する信用組合であつて、販賣、購買、利用の事業を兼營せざるもの、(二)經濟に必要な物のみを取扱ふ購買組合にして信用、販賣の事業又は産業に必要な設備を利用せしめる事業を兼營せざるもの二つに限られ産業組合は今後五箇年に於て全部保證責任又は無限責任と變更すべく命令されたので、今後に於ける保證責任組合の數は逐年激増することゝなり、其の間無限責任組合も相當の増加を見るべく全體として有限責任組合は減少するわけである。

組織別組合数累年比較

年次	有限責任	無限責任	保證責任	計	百分比		
					有限責任	無限責任	保證責任
明治三十八年	五九〇	九五七	一四	一、五六一	三七・二	六一・九	〇・九
同 四十二年	四、二〇四	二、九三八	一六六	七、三〇八	五七・五	四〇・二	二・三
大正 四年	七、六三二	三、六四六	二三〇	一一、五〇八	六六・三	三一・七	二・〇
同 九年	一〇、三二二	二、八四三	二七七	一三、四四二	七六・七	二二・二	一一・一
同 十四年	一二、三九一	一、八六七	二五九	一四、五一七	八五・三	一一・九	二・八
昭和 元年	一二、四九七	一、六二七	二四九	一四、三七三	八七・〇	一一・三	一・七
同 二年	一二、四七五	一、四六四	二四七	一四、一八六	八七・九	一〇・三	一・八
同 三年	一二、五八六	一、三五四	二三一	一四、一七一	八八・八	九・六	一・六
同 四年	一二、六一九	一、一七九	二四九	一四、〇四七	八九・八	八・四	一・八
同 五年	一二、七三三	一、一一二	二三七	一四、〇八二	九〇・四	七・九	一・七
同 六年	一二、九一〇	一、〇三〇	二二三	一四、一六三	九一・一	七・三	一・六

三、組合員及出資金

一 組合員

A 上述の如く我々は、我國産業組合がその組合数に於ては全國市町村数を二〇・一%も超過してゐるのを知つた。然

乍ら斯く増加を示した組合の下に、この程度に民衆が組織されてゐるであらうか。

昭和五年末に於ける組合員總数は四、七四三、〇九一名であり、總戸数一二、一六五、七三七に對して僅か三九%でその半数にも遠く及ばないのである。農業組合員にのみついて見

ればその數三、四二三、九五五名で全農家戸數五、五九九、六七〇に對し六一・一%を占めてゐる。農業組合員の組織化は最近益々著しいものがあるが、昭和七年九月の法律改正により、農事實行組合の法人化とそれの産業組合加入が認められるこ

とにより、亦産業組合擴充五ヶ年計畫による今後五ヶ年による全農家戸數の組織化運動と共に、農業組合員の増加は逐年顯著なるものを見るに至るであらう。

組合員數と戸數との比較

年次	組合員數 (A)	總戸數 (B)	AのBに對する比率	農業組合員數 (C)	農家戸數 (D)	CのDに對する比率
明治三十八年	六、五三三	—	—	五、六〇九	—	—
同 四十二年	五、四〇八	—	—	四、七五八	—	—
大正 四年	一、二八八、九四	九、八三三、四二	一三・二	一、〇六七、六四	五、五八〇、六五	一三・九
同 九年	二、三〇、二三	一、五七、〇四	二・六	一、八七七、七〇	五、五三三、〇九	三三・九
同 一四年	三、六五三、七〇	一一、二五三、三六	三・五	二、六六、〇八	五、五四、八九	四八・四
昭和 元年	三、九四七、八〇	一一、四〇〇、九	三四・六	二、八九二、三三	五、五五、一七	五三・一
同 二年	四、一五七、四〇	一〇、六五五、〇六	三九・〇	三、〇四、九六	五、五二、六〇	五四・八
同 三年	四、四〇五、五五	一一、九四、五二	三七・五	三、二四、一六	五、五五、八九	五七・六
同 四年	四、五七一、六五	一一、九三〇、五七	三八・二	三、三九、一五	五、五五、三三	五九・五
同 五年	四、七四三、〇九	一二、一六五、七七	三九・〇	三、四三三、九五	五、五九、七〇	六一・一

B 組合員の職業別員數 組合員中壓倒的多數を占めるものは農業者であることは前表に於て知る如くで、昭和五年度

末總數四、七四三、〇九一名に對し、三、四二三、九五五名で七二・二%を占めてゐる。之れに次いで商業者は五三二、六二七

二 出 資 金

年 度	農	林	工	商	水 産	其 他	合 計
明治三八年	三	—	—	—	—	—	三
同 四三年	四四	—	四五	四〇	四〇	四九	四一
同 四四年	一〇〇	—	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
大正四年	一七二	二六八	一九八	一九六	一六七	二二三	一七八
同 九 年	二五二	四九三	三六一	四三二	二八五	五二五	二八二
同 一 四 年	二七一	九八三	三九五	四九一	三〇五	五七二	三〇六
昭和元年	二八五	六四四	四一九	五二七	三三三	五九〇	三〇六
同 二 年	三〇一	六四三	四五二	五六六	三五五	六二九	三四二
同 三 年	三一	七三八	四五九	六〇〇	三八一	六六三	三五五
同 四 年	三二一	七八三	四八〇	六二九	三九三	七〇八	三六八
同 五 年	三二一	七八三	四八〇	六二九	三九三	七〇八	三六八

昭和五年末に於ける總口數は一四、五〇六、八七三口、其の金額は三〇七、五九七、一四六圓、拂込濟出資額二二八、二二一

附表 指 數

年 度	農	林	工	商	水 産	其 他	合 計
同 三 年	三、二四、一六	六、六四〇	二、八一四	四、九、七三	八〇、三九	四、四、五三	七三・〇
同 四 年	三、三九、一五	七、六一	三、一、八〇	五、八、三三	八六、四四	四、七、一、九五	七三・六
同 五 年	三、四三、九五	八、〇八一	三、一、六八	五、三、六七	八九、三三	四、七、四三、〇九	七三・三

職 業 別 組 合 員 數

年 度	農	林	工	商	水 産	其 他	計	百 分 比						
								農	林	工	商	水 産	其 他	
明治三八年	五、六九	—	—	—	—	—	六、六九	八三・%	—	—	—	—	—	—
同 四三年	四三、五八	—	—	—	—	—	四三、五八	八三・%	—	—	—	—	—	—
同 四四年	一、〇六、六四	—	—	—	—	—	一、〇六、六四	八三・%	—	—	—	—	—	—
大正四年	一、八三、七〇	—	—	—	—	—	一、八三、七〇	八三・%	—	—	—	—	—	—
同 九 年	二、六六、三〇	—	—	—	—	—	二、六六、三〇	八三・%	—	—	—	—	—	—
同 一 四 年	二、八九、三三	—	—	—	—	—	二、八九、三三	八三・%	—	—	—	—	—	—
昭和元年	二、八九、三三	—	—	—	—	—	二、八九、三三	八三・%	—	—	—	—	—	—
同 二 年	三、〇四、九六	—	—	—	—	—	三、〇四、九六	八三・%	—	—	—	—	—	—

名、其の他は四五七、六二三名、工業者二三一、六八三名、水産業者八九、二二名、林業者八、〇八一名の順位である。之に依つて觀れば我國産業組合が、中小農商工業者に依つて組織され、尙今日までその傾向が繼續されており、我國産業組合の基礎が尙かゝる階級層にあることを示してゐる。然し乍ら、我國資本主義の急激な發展は、勞働者階級及び新中間階級たるサラリーマン層の發生と急激なる増加を齎し、尙かゝる階級の組合への組織化も亦急テンポを以つて行はれて來た。それは大正八、九年を期としての消費組合の急

速な發達によつて證明される。次表「其の他」なる範疇は實に勞働者サラリーマン層を含むものであるが、その増加率は、他の職業別組合員の増加率に比して相當顯著なるものあることを見出すのである。恐慌の深刻化と、インフレーションの影響による物價騰貴の傾向は、今後益々都市勞働者、サラリーマンを驅つて消費組合に追ひやることであらう、が尙現在全體に對してはその勢僅かに九・七%を占めるに過ぎず我國産業組合の組織の主たる基礎は中小産者層中、就中農民にあるのである。

六、九四九圓である。組合員の増加に伴ふて其の出資口数、出資金額、拂込出資金額は漸増を見てゐるが、次表に於て見る如く、一組合員當り出資金額は昭和四年を期して僅の減少を

示してゐる。次表中の昭和六年に於ける数字は農林省より發表されたものであり、更に補正されるものであるが、その傾向を見る上に役立つものとして掲載した。

組合員数及出資金

年 度	調査組合数	同上組合員数	一組合平均組合員数	出		資		一組合平均出資		一組合員當	
				口 数	總 額	口 数	拂込済額	出資額	拂込済額	出資口数	出資金額
明治三八年	八三六	六、五三三	八三	?	?	一、三三八、〇八五	?	?	一、五八八	?	?
同 四三年	四九三	五、〇八五	一〇九	?	?	七、四七七、一九三	?	?	一、五九九	?	?
大正四年	一〇、三七四	一、二八八、九四	一三四	?	?	三三、八六、一六一	?	?	二、二二六	?	?
同 九 年	一一、二八九	二、二九〇、三三五	一八八	五、九八五、六元	八、九四三、七七	五五、四三、二二七	四九二	七、七三九	四、五五七	二、二六	三、九二七
同 一四年	一三、三七九	三、六五七、四八	二七三	一一、四七三、〇〇五	三三、〇八七、六二五	一四三、五一、七四四	八七七	一七、三三〇	一〇、六五七	三、三	六、三、五〇
昭和元年	一三、四七七	三、九四七、八〇六	二九八	一二、四〇四、五三五	三五、一、四六、五三三	一六三、八八、七七八	九三六	一八、九六六	一三、七三三	三、一	六、三、六四
同 二 年	一三、一九七	四、一五七、四〇四	三二五	一三、一〇〇、一一三	三六、八四九、〇一四	一八一、九七、四二	九八五	二〇、三〇〇	一三、九八九	三、一	六、三、一九
同 三 年	一三、一六九	四、四〇五、五五三	三三五	一三、〇〇六、三五三	二八、〇九五、一七三	一九九、五九、五三	一、四〇〇	二、五七三	一五、一五五	三、一	六、三、四九
同 四 年	一三、一〇六	四、七七一、九四五	三六七	一四、一〇四、四〇七	二九、五五七、五二	二六、四八、九七	一、七〇一	三、七四五	一六、四一〇	三、一	六、三、三三
同 五 年	一三、一六一	四、七四三、〇九二	三六〇	一四、五〇六、八三三	三〇、五九七、四六	三六、三六、九四九	一、一〇一	三、七三三	一七、三三三	三、一	六、三、八五
同 六 年	一三、〇三七	四、八四四、九三三	三七二	?	三二、七二、四三三	三五、三六、五三九	?	三、九〇九	一八、〇五一	?	六、四、四

四、運轉資金と餘裕金

一 運轉資金

運轉資金總額は昭和五年末一、六八四、二六四、五四四圓で、其の構成を細別すれば、貯金がその主要部分を占め六五%であり、之に次いで、借入金が一六%、拂込済出資金一四%、諸積立金七%である。

それに依つて見れば、借入金(借入金及び貯金)は七九%で、又自己資金(拂込済出資金及び諸積立金)、他給資金(借入金)は夫々二一%、一六%であり、自給資金(貯金、拂込済出資金、諸積立金)は八四%である。

之を累年の見るに、發展の初期に於ては信用の基礎少なく、その資金過半は拂込済出資金、積立金の自己資金で充されてゐたが、既に明治四十三年頃に至り、組合の確實なる發展は漸く信用的基礎が固めらるゝに至り、貯金、借入金の借入金、就中、貯金がその過半を占め、その傾向は爾後かなり急激に發展した。

かゝる傾向は次表を見ることによつて明瞭に觀取し得べく

運 轉 資 金

種 目	明治三八年	同 四三年	大正四年	同 九 年	同 一四年	昭和三年	同 四 年	同 五 年	同 六 年
運 轉 資 金									

即ち拂込済出資金、諸積立金、借入金、貯金等何れもその増加を示してゐるが、就中、貯金にあつては、大正四年を一〇〇とすれば優に二倍半にも増加し、運轉資金の中樞をなすに至つたのである。

然し乍ら、昭和四年を期として益々深刻化しつゝある現在の恐慌はこの組合財政の上にもその影響を避けることはなかつた。昭和四年以後も運轉資金總額は全國的数字に於ては漸増してゐるが、一組合宛運轉資金は漸減の傾向を示し、その内容を見るに拂込済出資金、諸積立金は増加し、殊に借入金は急速な増加を見てゐるが、これに反して貯金は激減してゐる。即ち昭和五年に比して、拂込済出資金及び積立金は略同率を示し借入金は一四%より一六%に増加してゐるが、貯金は六五%より六三%に昭和四年の七一%に比すれば急激な減少を示してゐる。惟ふに斯る現象の生じたことは既に述べたる處であるが、恐慌による一般的經濟的不況、組合員の窮乏化は、一方に借入金の増大と、他方貯金の減少を齎したものである。借入金増加と貯金の減少は運轉資金の困難を招來しつゝある傾向と見ざるを得ないのである。

二 餘 裕 金

昭和五年末に於ける餘裕金は總計四九一、四六六、九四一圓で、運轉資金に對して約二九%に當り、昭和四年の三三%に

種 目	三八年治	同四三年	大正四年	同 九 年	同 一 四 年	昭 和 元 年	同 二 年	同 三 年	同 四 年	同 五 年	同 六 年
拂込濟出資金	二八	七一	一〇〇	二一三	四九八	五七九	六四五	七〇九	七六八	八一五	八四四
諸積立金	三三	三七	一〇〇	二六三	六〇一	七二二	八〇七	九三一	一、〇三五	一、二二八	一、一九二
借入金	二九	四二	一〇〇	二六三	四三一	五五七	七一八	八四九	九五六	一、二〇八	一、二八九
貯金	三五	五七	一〇〇	五六二	一、六六四	二、〇一三	二、三〇七	二、六六六	二、九三四	二、五六四	二、四九〇
合 計	三六	五一	一〇〇	三四六	九一〇	一、一〇一	一、二七〇	一、四六二	一、六二〇	一、五三四	一、五三四

附表 (b) 指 數 (一組合平均)

種 目	三八年治	同四三年	大正四年	同 九 年	同 一 四 年	昭 和 元 年	同 二 年	同 三 年	同 四 年	同 五 年	同 六 年
拂込濟出資金	一五	一四	一〇〇	二一三	四九八	五七九	六四五	七〇九	七六八	八一五	八四四
諸積立金	一三	一三	一〇〇	二六三	六〇一	七二二	八〇七	九三一	一、〇三五	一、二二八	一、一九二
借入金	二二	二二	一〇〇	二六三	四三一	五五七	七一八	八四九	九五六	一、二〇八	一、二八九
貯金	一四	一四	一〇〇	五六二	一、六六四	二、〇一三	二、三〇七	二、六六六	二、九三四	二、五六四	二、四九〇
合 計	一四	一四	一〇〇	三四六	九一〇	一、一〇一	一、二七〇	一、四六二	一、六二〇	一、五三四	一、五三四

年 次	拂込濟出資金	積立金	借入金	貯 金
大正四年	二五	九	一八	四八
同 五 年	三五	七	一五	四三
明 治 三 十 八 年	五七	九	一六	一八

附表 (a) 運轉資金の百分率 (一組合平均)

年 次	一 組 合 平 均				合 計	貯 金	借 入 金	諸 積 立 金	拂込濟出資金
	合 計	貯 金	借 入 金	諸 積 立 金					
大正四年	二九九五	四、三八	八、四〇九	二九、〇九三	二、四八、一八〇	一、四七、七〇〇	一、三、七〇〇	一、三、八、〇八五	一、三、八、〇八五
同 五 年	三、五九	一、八五一	三、二七六	一八、四三三	二、四、〇八七	一、四七、九八八	一、三、七〇〇	二、二、七〇〇	二、二、七〇〇
明 治 三 十 八 年	二、五五六	二、四六七	三、二七六	一〇、六六九	一、九、五〇九	三、二、五八八	一、三、七〇〇	三、三、〇〇〇	三、三、〇〇〇
同 九 年	四、六〇	六、六二	五、一三三	四、一七	七、二、四〇	七、九、七〇	一、三、七〇〇	七、二、四〇	七、二、四〇
同 一 四 年	一、五五六	一、五六一	一、五五六	六、七、六	一、五、五六一	一、五、五六一	一、三、七〇〇	一、五、五六一	一、五、五六一
昭 和 元 年	二、五五六	二、五六一	二、五五六	三、三、〇六	二、五、五六一	二、五、五六一	一、三、七〇〇	二、五、五六一	二、五、五六一
同 二 年	二、五五六	二、五六一	二、五五六	三、三、〇六	二、五、五六一	二、五、五六一	一、三、七〇〇	二、五、五六一	二、五、五六一
同 三 年	二、五五六	二、五六一	二、五五六	三、三、〇六	二、五、五六一	二、五、五六一	一、三、七〇〇	二、五、五六一	二、五、五六一
同 四 年	二、五五六	二、五六一	二、五五六	三、三、〇六	二、五、五六一	二、五、五六一	一、三、七〇〇	二、五、五六一	二、五、五六一
同 五 年	二、五五六	二、五六一	二、五五六	三、三、〇六	二、五、五六一	二、五、五六一	一、三、七〇〇	二、五、五六一	二、五、五六一
同 六 年	二、五五六	二、五六一	二、五五六	三、三、〇六	二、五、五六一	二、五、五六一	一、三、七〇〇	二、五、五六一	二、五、五六一

比して四%の減少を示してゐる。
その内容を見るに、預け金がその大部分で七四%を占め、有價證券二〇%、現金六%の状態である。
之を累年のに觀察するに、昭和元年以前は斯る調査なきが故に茲に述ぶるを得ないが、昭和二年以降は運轉資金の増大に伴つて絶えず増大しつゝあつた。然しこれも昭和四年を最高として、昭和五年—六年に至つては總資金の増加にも拘らず、餘裕金はその減少の傾向を抑止し得なく、此處にも恐慌の影響を如實に示してゐる。
運轉資金に對する餘裕金の比率は次の如くである。

昭和二年 三年 四年 五年 六年
三〇% 三二% 三三% 二九% 二七%
その内容を見るに、預け金に於ては總額に於て減少を齎し銀行の破綻によつて系統機關への關心の嵩りと共に、中金、聯合會への預け金は増加の傾向を示し、銀行預金、郵便貯金—昭和七年の利率引下げにより今後も相當減少するであらう—は減少を示してゐる。尙現金保有高も減少し、却つて有價證券は増加してゐるが、之は經濟的不安によつて餘裕金を以つて確實なる有價證券(公債、勸業債券)等の買入れが增加したものと見られる。

年次	預 け 金				計	有價證券	現 金	合 計	一組合平均
	中 金	聯 合 會	銀 行	郵 便 局 其 他					
昭 和 二 年	六、〇六四、九九九	九七、四六六、八四〇	一、九二九、六六、七〇三	五、二六九、三二九	三〇一、八七五、六七〇	五、八五〇、二二九	二六、七九、五五五	三、五、四七、四四五	二九、九、五五
同 三 年	九、九九三、七六四	一三三、一六七、七〇三	二、八、二二、三〇五	五、九九〇、五五六	三、六六、五五、八二八	六三、二七〇、二一〇	二八、六七、五五五	四九、三三、〇三三	三六、八八
同 四 年	一一、五三八、三三三	一四七、〇五五、七六四	二、四九、六三三、二六一	七、二五九、九二九	四、五五、五五、〇五五	七七、四四九、〇八九	三、四、〇、〇、〇、〇、〇	五、四、一、八四、二九九	三九、八、四
同 五 年	一五、六九〇、九七三	一四三、七七一、三九五	二、〇〇、三九九、七七八	六、五九二、二五五	三、五五、三六、四〇〇	九六、四七、六四四	二七、六九、一五七	四九、四六、九四二	三七、三、三六
同 六 年	—	—	—	—	三、六、〇、〇、〇、〇、〇	一〇七、四六、六五五	二四、四〇、〇、〇、〇、〇	四九、四八、七三三	三五、二、四

備考 昭和元年以前は調査なし
附表 指數

年次	預 け 金				計	有價證券	現 金	合 計	一組合平均
	中 金	聯 合 會	銀 行	郵 便 局 其 他					
昭 和 二 年	(二)	(三三)	(六四)	(二)	(二〇〇)七八	一五	七	一〇〇	一〇〇
同 三 年	(三)	(三四)	(六一)	(二)	(二〇〇)八一	一四	六	一〇〇	一〇〇
同 四 年	(三)	(三五)	(六〇)	(二)	(二〇〇)七七	二〇	六	一〇〇	一〇〇
同 五 年	(四)	(三九)	(五五)	(二)	(二〇〇)七四	二三	五	一〇〇	一〇〇
同 六 年	—	—	—	—	—	—	—	—	—

五、事業状況

A 信用事業

信用事業を行ふ組合の数は——市街地信用組合の二五五組合を加へ——昭和五年末一二、一〇四組合、之の組合員數三八六一、〇七八人に及ぶ。
右の内信用單營のものは二、四四九組合、兼營のものは九、六五五組合、兩者の割合は二割強及び七割九分強である。又農事實行組合は一一、二八一組合で、全體の七分弱の組合は唯その名稱を有するのみ。
此等を昭和四年度と比較するに組合數は七七減少してゐるが、組合員數は一〇六、二〇二人の増加を示してゐる。(昭和

五年度の組合員數は調査組合數二、四四九で前年は一一、五三〇である)
信用事業はその業務を貸付業務、貯金業務、手形割引業務(市街地信用組合に限る)の三部門に分つて述べることにする
(1) 貸付業務
昭和五年度に於ける貸付高は一、一七九、六六五、七七五圓で、その償還高は一、〇八三、六四一、〇五一圓である。前年度末現在高八八八、四五一、七一八圓を加算すれば、昭和五年末貸付總額は九八四、四七六、四四二圓となる。これを貯金と對比すれば九一%、運轉資金に對しては五九%に當る。
貸付總額は逐年その數字を高めてゐる。後掲の指數によつて見る如く、大正四年を一〇とすれば、昭和五年に於ては一、

八九四で前年度より一七六の増加であり、逐年その増加にすぎないものがある。

貸付金の貯金に対する割合、運轉資金に対する割合を見るに、明治三十八年の産業組合の初期にあつては、その貯金に對しては三五三%、運轉資金の六四%の割合を占めてゐる。

これは既述の如く、信用事業を中心としてゐた産業組合の基礎未だ強固ならず、信用も少なく、受人貯金の三倍半にも當る貸出、運轉資金に對して六四%の多額に貸出を爲してゐる状態である。この状態は産業組合運動の發展と共に其の基礎は漸次鞏固に向ひ、貸出の貯金に對する割合は大正十四年に最小を示し、運轉資金に於ては大正九年に最小の割合を示してゐる。然し乍ら、歐洲大戰後の不況就中農村の金融逼迫は漸次この傾向は逆轉し、殊に最近の恐慌——殊に甚だしい農業恐慌はかゝる傾向を助成した。昭和五年にあつては、貯金に對して九一%、運轉資金に對して五九%、昭和六年の概數

信用事業 (兼管包含)

(一) 貸付金及手形割引

種目	明治元年同	四三年	大正四年	同九年	同十四年	昭和三年	同四年	同五年	同六年
調査組合數	六一〇	三、八七三	九、〇九〇	一〇、九五四	一三、〇一六	一一、五七八	一一、五九〇	一一、二八一	一三、〇七七
貸付金 額	二、八五六、七〇三	三、三三三、四一〇	四、六三九、三七九	四、五三三、四三三	一、一〇〇、四七九、九七九	一、八六六、〇六六	二、〇〇八、八四一	二、〇六八、一七九	二、〇六八、一七九
手形割引 額	四、六三九	六、五三九	一一、七九六	四、一三〇	九、九六六	一、六七一、一七三	一、七六、一〇四	一、八三三、三七七	一、八三三、三七七

に依れば、九二%、六二%といふ驚くべき割合を示してゐる。今後も減少することなく、益々増加すべく諸種の状態はそれを強制するであらう。

貸付金の利率は最高一・二〇(岩手)最低〇・八〇(滋賀)である。

(2) 手形割引

手形割引は産業組合法第一條第四項による組合——所謂市街地信用組合のみに許された業務で、之を行ふ組合は昭和五年二五九、同六年二六三である。昭和五年に於ける調査組合二五五組合に就いてその分量を見るに、手形保有金額は一一、一九二、〇二六圓その枚數一六、〇四七枚である。一組合當り四七、八一三圓、六三枚で、昭和四年度より多少の減少を示してゐる。

割引歩合も地方に依つて異なるが、最高一・四六割(福島、栃木、東京、大阪、沖繩)最低〇・四八割(秋田)である。

手形割引枚數	現在末		額償還
	件數	金額	
年末現在	一、四九七、二八五	二、九〇五、五五〇	一、三五六、四七三
一件平均	二、四五四	三、〇〇〇	二、三三八
年率平均	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
不明	?	?	?

備考 一、貸付額中には前年度繰越高を包含した

二、手形の割引は産業組合法第一條第四項の規定に依る所謂市街地信用組合に限り取扱ひ得るものである

(a) 附表

種目	明治三十八年同	四三年	大正四年	同九年	同十四年	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年
貯金に對する割合	三五三%	一六五%	一七六%	八三%	八三%	八一%	八二%	八四%	八三%	八一%	九一%
運轉資金に對する割合	六四	六二	六八	五二	五二	五五	五七	五七	五七	五五	五九

(b) 指數

年次	明治三十八年同	四三年	大正四年	同九年	同十四年	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年
年末貸付金額指數	三	二二三	一〇〇	三五七	一、〇一八	一、二二九	一、四一八	一、六一九	一、七一八	一、八九四	一、九四四

(3) 貯金業務
昭和五年末に於ける貯金總額は一、一〇二、五七三、八八六圓である。

その内容を見るに、組合員の貯金は、六一二、一〇二、二〇九圓、加入豫約者貯金六〇、七五二圓、家族貯金一九八、四五七、五一七圓、公共團體の貯金一六七、八一五、八三九圓で市街地信用組合のみの取扱ひ得る組合員外貯金は二四、一三七、五六九圓である。

昭和五年度に於ける組合員貯金の受入額は一、九五六、一二五、八二二圓で、拂戻額は一、三四四、〇三三、六一三圓で差引

(一) 貯 金 (單位圓)

種 目	組合員			種 目
	受入額	拂戻額	年度末	
金	金	金	金	種 目
一組合平均	一組合平均	一組合平均	一人平均	種 目
明治三八年同	一、四九、三九八	二、三四三	?	明治三八年同
四三年	五、五八、八四九	五、一〇二	六九三	四三年
大正四年	八、三三七	八、三三七	一、八五二	大正四年
同	三三、七三、三四四	四七、六三九	三、二七四	同
九年	一、三五、九九九	一〇四、八八八	一、五、七〇四	九年
同	一、二八、六三三	一、二八、六三三	三、四、四七	同
昭和三年	一、八八、三三、九九〇	一、七、九二四	五〇、七二四	昭和三年
同	二、〇三、六五七	一、七六、六三三	一、七、九二四	同
四年	一、九八、一五、八三三	一、七六、六三三	五〇、七二四	四年
同	一、九八、一五、八三三	一、七六、六三三	五〇、七二四	同
五年	一、七〇、八五五	一、七六、六三三	一、七、九二四	五年
同	一、七〇、八五五	一、七六、六三三	一、七、九二四	同

六一二、一〇二、二〇九圓の貯金高増加を示してゐる。
貯金總額の累年計數を見るに、その増加額は極めて顯著なるものがあり、貸付金の増加率に比して倍以上である。大正四年を一〇〇とすれば昭和四年は二九三倍餘でその最高を示してゐるが、恐慌の深刻化の影響は如實に貯金に反映し昭和五年度一、一〇二、五七三、八八六圓で前年よりも五、七九一、七六二圓の減少を、昭和六年の數字は暫定的なものであるが、一層の減少を示してゐる。
貯金の利率は、最高〇・六五割(岩手)最低は〇・四三割(愛知)である。

種 目	加入豫約者		第一條の貯金		第一條第四項の貯金		合 計
	人	金	人	金	人	金	
指 數	員 額	員 額	員 額	員 額	員 額	員 額	員 額
明治三八年	—	—	—	—	—	—	四三三、〇七
同四三年	—	—	—	—	—	—	七、一〇、四八二
大正四年	—	—	—	—	—	—	二、四、二九
同 九 年	—	—	—	—	—	—	七、七、八四九
同 一 四 年	—	—	—	—	—	—	一、四、六五五
昭和二年	—	—	—	—	—	—	三、九、九七九
同 三 年	—	—	—	—	—	—	二、八、〇一三
同 四 年	—	—	—	—	—	—	二、九、〇一三
同 五 年	—	—	—	—	—	—	一、四、七、八〇〇
同 六 年	—	—	—	—	—	—	一、七、九、七〇〇

備考 昭和六年度末現在貯金總額は一、〇六三、三四四、二二九圓である

種 目	明治三八年	同四三年	大正四年	同 九 年	同 一 四 年	昭和二年	同 三 年	同 四 年	同 五 年	同 六 年
指 數	—	三四	100	七五七	二、二二	三、九二	三、四四	三、七四三	三、七三三	三、五九〇

B 販賣組合

昭和五年末に於ける販賣組合数は八、三六六組合で、其内單營は僅かに三二八組合に過ぎなく三分九厘である。總産業組合に對する販賣組合の割合は五割九分に當る。

販賣組合は昨年比して組合數一九九、組合員數に於て一五九、六一七人増加し年々相當の増加數を示してゐる。次に述べる數字は事業實行組合四、〇四〇組合に關してのものである。

昭和五年末の販賣總價額は一九二、四七三、八四三圓、一組

合平均二四、七四九圓である。
其の販賣品の主目及び價額は次の如し。

米	五九、〇〇〇、六九〇圓
麥	二、六〇二、四六五
雜穀	二、七〇〇、二七一
種苗蠶種	四二七、九六一
蔬菜果實及其の加工品	七、九九三、四三五
特用作物及其の加工品	三、四六九、九二七
蠶繭及其の加工品	二、一九五、四四五
繭	二四、五六四、二一〇
生絲	五三、六二九、一九
畜産物	七、二二一、一〇七
織物	一二、四九三、六一三
窯業製品	一、八三〇、八八八
林産物及其の加工品	三、一四七、六九九
水産物	三、二〇五、〇九〇
紙類及其の原料品	五三九、九四三
其の他	七、四五一、九八〇

販賣事業 (兼營包含)

年 度	調査組合數	販 賣 價 額	一組合平均	主なる販賣品の種目	販賣價格指數
明治三八年	一一四	一、三五一、八九九圓	一一、八五八圓		三

而して加工販賣の主なるものは、精米麥、製絲、乾繭、製酪、罐詰、製繩、製茶等である。

販賣總價額は次表に見る如く、大正四年を一〇〇として昭和四年に於ては四倍強の額に達してゐる。然し農業恐慌による農産物價格の急激なる下落は、組合員の増加、數量の増加にも拘らず總價額に於ける減少は餘りにも明瞭に昭和五年度の價額に表はれ指數に於ても四年の六二四より四七二に激減してゐる。

前年に比して總價額に於て六二、〇八一、五四四圓の減少を示してゐるが、販賣品目に就て見れば、米、麥、特用作物、繭、生絲、畜産物、織物、窯業製品、林産物、水産物、紙類の取扱價額は減少し、殊に繭、生絲の安値はその價額に大いなる影響を與へてゐると思はれる。價額の増加したものは、僅かに、雜穀、種苗蠶種、蔬菜果實、蠶繭である。

昭和六年度の數字は暫定的なものであるが、尙一層の減少を示し、總額一七六、〇六四、四四三圓を示してゐる。

年 度	調査組合數	販 賣 價 額	一組合平均	主なる販賣品の種目	販賣價格指數
同 四三年		一、七三一	一一、二七六、〇六七	米、麥、雜穀、種	二七
大 正 四年		四、五五四	八、九五五	苗、蔬菜、果實、	一〇〇
同 九 年		六、三三六	二〇、〇三〇	茶、繭、蠶製品、	三一
同 一 四年		七、五九五	二八、四四二	繭、生絲、畜産物	五二九
昭 和 元 年		七、五四一	二九、三四六	織物、陶磁器、木	五四二
同 二 年		七、五二四	二九、四二九	材、薪炭、木竹製	五四三
同 三 年		七、五一五	三二、七〇四	品、水産物、紙、	六〇二
同 四 年		七、六二六	三三、三八〇	麵類等	六二四
同 五 年		七、七七七	二四、七四九		四七二

備考 昭和六年度販賣價額は一七六、〇六四、四四三圓である

C 購買事業

昭和五年末に於ける購買事業を行ふ組合の數は一〇、二九二組合で、其の内單營は三二三組合である。總組合數に對して七割三分の購買の兼營組合があるわけである。之の所屬組合員數は三、一五二、〇一六人で、前年に比し組合數及び組合員數に於ては増加を示してゐる。

昭和五年度事業實行組合七、六七四組合に就いて見るに、その仕入總額は一二七、二七〇、九五〇圓で、前年に比し二七、九

〇三、九五三圓の減少を見てゐる。

昭和五年末賣却總價額は一四〇、一五七、三七九圓で、一組合平均一四、六三六圓である。前年に比して總額に於て二三、七六一、七二九圓、一組合當り二、六一〇圓の減少を示してゐる。

其の取扱品の内容は次の如くである。

一、産業用品 七六、八七〇、四九九圓取扱品の主要なるもの

肥料、農産具、種苗、蠶種、農業用材料品、漁具、藥品、燃料、

工業原料其の他
 二、經濟用品 六一、六八一、四二八圓取扱品の主なるもの
 米、麥、味噌、醬油、罐詰、砂糖、鹽、茶、酒類、魚類、麵類、
 乾物、果實、蔬菜類、鶏卵其の他食料品、織物類、メリヤス、絲
 類、足袋、小間物類、履物類、家具類、金物類、雨具類、荒物類
 紙類、文房具類、薪炭、石油、其の他
 三、産業經濟兩用品 一、六〇五、四五二圓取扱品の主要な
 るもの
 薪炭、石油、鹽、石炭、油類、石灰、其の他
 尙、賣却に當つて加工をなすものに、配合肥料、精米、硫
 黄合劑、煉炭、醬油醸造、割薪、漆器、飼料、味噌溜麵、餅
 染料製造、製粉、壽司、豆腐製造、蠶種、樽皮等があり、自
 己生産をなすものに、木炭、薪材、蠶種、醬油、桑苗、砧木
 氷、油粕、種子油等がある。

賣却價額の累年の増加は相當見る可きものがあつた。即ち
 大正四年を一〇〇として、昭和元年には最高五・七二倍の成
 績を示し昭和二年の指數は五四一に低下したが、漸次上昇の
 傾向をとつてゐた。然し乍ら昭和五年に至つては——恐慌の
 影響で、五〇〇に激減し、昭和六年度にあつては一層の減少
 を示そうとしてゐる。
 各取扱用品についてその減少を見るに、産業用品は一割七
 分、經濟用品は一割一分、産業經濟兩用品は三割二分、總價
 額に於て一割四分強の減少を示してゐるわけである。
 之れを見るに、購買價額の減少は購買品價額の下落到多少
 依るものあらんも、全體として、販賣價額の低減——農家收
 入の減少と共に農家の購買力の減少を示す農村窮乏化を反映
 してゐる。

購買事業 (兼營包含)

年 度	調 査 組 合 數	購 買 價 額		賣 却 價 額		主なる購買品の種目	指 數	
		金 額	一組合平均	金 額	一組合平均		購買價格	賣却價格
明治三八年	一六四	五、六六五	三、〇八九	?	?	肥料、農具、種苗、 蠶種、漁具、藥品、米	100	?
同 四三年	二、九三三	七、四六、三三〇	二、五五四	四、二〇五	?	麥、雜穀、味噌、醬油	77	?
大正四年	六、七三三	三、七、四九、九四	四、〇九二	二、八、三三、七三	四、二〇五		100	100

年 度	調 査 組 合 數	購 買 價 額		賣 却 價 額		主なる購買品の種目	指 數	
		金 額	一組合平均	金 額	一組合平均		購買價格	賣却價格
同 九 年	八、九三三	一五、〇六一、八八一	一七、〇六三	一五、九四三、四四五	一七、七三三	罐詰、砂糖、鹽、茶、 酒類、魚類、麵類、乾 物、蔬菜、果實、織物	55	55
同 一 四 年	一〇、〇四四	一五、二六九、五三三	一五、一五五	一六、〇六三、九〇三	一五、九九二	莫大小絲、小間物、履 物、家具、金物、雨具	55	55
昭 和 元 年	九、八五五	一五、三、五四五	一五、五七七	一六、三、一九八	一六、四六四	荒物、紙類、文房具、 薪炭、石炭、石油等	57	57
同 二 年	九、七三九	一四、四〇〇、一〇九	一四、七七七	一五、四三四、〇七三	一五、七五五		52	52
同 三 年	九、五九九	一四、九〇二、三三〇	一五、五八九	一五、七、五四三、一六九	一六、四八一		52	52
同 四 年	九、五五五	一五、一、七四、九三三	一六、三三六	一六、九一九、一〇八	一七、三三六		53	53
同 五 年	九、五五六	一三、七、七〇、九五〇	一三、二九二	一四、一、五七、二七九	一四、六六六		43	50

備考 昭和六年度の購買價額は一〇四、一〇二、五四三圓である。

市街地購買組合 (消費組合)

市街地購買組合の事業概況は、前記購買組合事業中に包含
 されてゐるのであるが、消費組合は農村購買組合とは又異つ
 た意義を持つものであるが故に、茲に抽出してその概観を述
 べることにする。

昭和六年末に於ける組合數一七三組合、その内調査組合一
 六三組合に就いて見るに、組合員數は一三八、一六九人、その
 内譯を見れば、官公吏並教員三二、八〇六人(二四%)、銀行會
 社員一三、八三八人(一〇%)、勞働者三二、五三三人(二三%)
 商工業者一七、五九五人(一三%)、自由職業者二、五八七人(二
 %)、其の他三八、八一〇人(二三%)で、一組合當り平均人數
 は約八四八人である。

出資總口數は二九一、三九四口、出資總額は三、〇四六、二
 〇七圓、一組合當り口數一七七、出資金額一八、六八八圓で
 ある。

運轉資金總額は、七、五九七、一七八圓で、内拂込出資金は
 二割七分、諸積立金は一割六分、借入金は二割五分、貯金は
 三割二分の割合を以つて構成されてゐる。

餘裕金は總額二、七三五、三八四圓で、運轉資金の約三割六
 分に當る。その内譯は預金約七割、現金は一割五分、有價證
 券は一割五分である。

事業狀況を見るに、年内仕入高は一四、三一八、〇一九圓で
 賣却高は一七、一八八、四一二圓で取扱品は、食料品、雜貨日
 常必需品は殆んぎ餘す處なく扱はれてゐる。

而して右の事業經營に約三〇〇人の常務役員と一、二六五人の事務員常備人が従事して居り、その内には三四〇人の婦人が包含されてゐる。

次に市街地購買組合の發展を概観しやう。
市街地購買組合の構成主體は大別して労働者、サラリーマン、一般市民の三種とすることが出来るが、その濫觴は遠く明治十一、二年兩國柳橋方面に設立された労働者を中心とする共済會にありとせられる。其の後明治三十七年加藤時次郎石川三四郎氏等による直行團の事業として消費組合が設立されたが僅か一ヶ年で消滅し、極めて微々たるものに過ぎなかつた。乍然、此の頃より數年新時代の中産階級とも言ふべき官吏、一般市民を中心とした消費組合と、工場や鑛山附屬の温情的な労働者の消費組合が盛に設立された。明治三十七年には購買組合共同會(東京)が、三十九年には鴻城購買組合(山口)が設立され、四十年には宇都宮購買組合共和會(栃木)を初めとし東京、岐阜、岡山、廣島、愛媛、鹿兒島の諸縣に互つて約九組合の設立があつた。

又、四十一年には、温情的消費組合として日光精銅所員購買組合(栃木)、足尾銅山の購買組合(栃木)、四十二年には阿母購買組合(秋田)、富士紡績組合(神奈川)等が設立された。乍然、眞に自主的な組合として、労働者、サラリーマン、一般市民の間に消費組合が設立さるゝに至つたのは我資本主義

の漸く爛熟し來つた大正七、八年以後のことに屬し、この頃より以後非常な急激な發達をなした。それは次表に示さるゝ如くで就中大正十年以後の各項目の著しい増加は之を明示するものに外ならぬ。

近年の經濟的恐慌は都市に於ける労働者、サラリーマン層の生活をも一層困難ならしめつゝある。斯かる階層が生活の部分的な防壁としての消費組合を要求する聲は益々増大しつゝある。次表に見る如く、昭和六年度に於ては組合數、組合員數、出資口數並總額、拂込濟出資、諸積立金の各項目に於て各相當の増加を示し、消費組合運動の進展を語るものであるが、然し恐慌の影響に依る民衆の購買力の減退は以上の増加にも拘らず減退の勢を見せてゐる。即ち昭和六年度に於ける物價下落にもよるが昭和四年度に於ける仕入高に對し六年度は一〇・七%減少してゐるに拘らず、賣却高に於ては一八・七%の減少率を示してゐる。恐慌の波は都市に於ける労働者俸給生活者の生活を一層激しく襲ふであらうと共に、生活擁護のため消費組合の發展も見らるべきものが多からうと思ふ。中央會の調査に依る第四回市街地購買組合調査中にある未認可組合の急激なる發生はそれを裏書きするものと思ふ。

市街地購買組合概況累年比較

年次	調査組合數	組合員數	出資口數	出資總額	拂込濟出資額	諸積立金	賣却高品	預金	借入金	剩餘金
明治三十九年	二	二、一八八	二、三三三	三、一四〇	九、四二	九七七	三、〇〇	一、七五九	—	四、六七八
同 四十四年	一九	九、六二九	一一、八〇五	二六、五〇五	二六、九六九	二七〇二七	一、三四三、五九九	二、一九二	三九、四三	三、九〇六
大正 五年	二七	一四、〇六六	一七、四九四	三〇、八二〇	一六、九三三	七九、一六七	一、四九九、四三六	四三、二七一	三九、二八四	四三、九四四
同 十年	八五	五九、一四三	二七、一七六	二〇、七九四	一、〇七、〇九四	一九七、六〇	一〇、三五四、一八四	六三、三三四	五八、二四六	一九、五二五
同 十一年	一〇一	六六、四六八	三九、一三〇	二、三三、九六六	一、三三、八〇八	二、〇七一	一一、三三三、三三	五七、一五九	一、〇四、三三	一九〇、六七四
同 十二年	一一	一〇、六七五	一八、四八三	二、六四、〇四	一、六七、一八三	二九三、八八三	一四、四六、三〇	九四、一八五	一、八三、九〇	一六三、三三八
同 十三年	一三〇	一六、五〇三	二二、〇四四	二、六九、一六六	一、七〇、九四	四四、九七	一八、五〇〇、八〇七	一〇一、三三三	二、三三、二一八	二八四、九四八
同 十四年	一三九	一六、九四六	三三、〇三三	二、八四、四四	一、七〇、六六	五七、三〇〇	二、三三、〇〇	一一、五二、五七	三、〇九、四八	二七三、一六八
昭和 二年	一四七	一三、一八八	二四、七二四	二、九九、四七七	一、九七、七四	六八、三三	三〇、六〇、一五	一、九三、六五	二、六九、九三	三七七、〇八五
同 四年	一四九	一三、〇三六	二五、九三三	二、九〇、八五	一、八三、九五	九九、八七	二、六四、五八	一、九三、五七	一、四三、七	三九五、〇〇六
同 五年	一五四	一七、六七九	二八、九七三	二、九二、三三	二、〇三、九七〇	一、一、六五、〇四	一九、九四、四四	二、三〇、七〇三	一、八六、六七	四〇六、二九六
同 六年	一六三	一六、一六九	二九、三三四	三、〇四、二〇七	二、〇三、八七〇	一、一〇、三、四	一七、一八、四三	一、九五、五六	一、九三、九七	三九二、五四三

D 利用事業

昭和五年末の利用事業を行ふ組合は五三七六組合、内單營は二九五組合で五分強に當る。尙事業實行組合數は二、九二四組合で、五割四分、即ち約半数に過ぎない。

調査組合五〇七三組合に就いて見るに組合員數は一、九九八、一〇五人、前年より一四二、三五四人の増加、組合數は五、三七六組合で二一九組合の増加、事業實行組合二、九二四組合で一二三組合の増加を示してゐる。次いで利用料に就いて見るに、昭和五年末の利用料總額は

五、七二七、五三二圓で、一組合當一、二二九圓、前年に比して減少を示してゐる。

利用組合の設備は大別して産業用設備、經濟用設備、産業經濟兩用設備について、各々の利用料及主要なる設備を示せば次の如くである。

- 一、産業用設備利用料 三、六五二、五七四圓
 - 主要なる設備
 - 土地、穀摺機、肥料粉碎機、荷車、倉庫、乾漙装置、精米麥機、脱穀機、其の他の農具、製糸設備、發動機等々
 - 二、經濟用設備利用料 一、五二五、六〇八圓
 - 主要なる設備
 - 住宅、精米麥機
 - 三、産業經濟兩用設備利用料 五四三、八六四圓
 - 主要なる設備
 - 挽割機、壓扁機、電話、天幕、水道、製油機、自動車等々
- 此の外に員外利用料 五、四八六圓(一五組合)がある。

利用事業 (兼管包含)

年 度	調査組合數	利 用 料	一組合平均	主なる設備の種目	利用料指數
明 治 三 八 年	五二	一〇、七六〇 ^四	二〇六 ^四	土地、穀摺機、肥料粉	四
同 四 三 年	?	?	?		?

設備には、以上の外
 石材鑛區、製水池、製麵機、養蠶技術員、種畜、早乙女、屠場、度量衡検査員、織物整理機、染釜、醫師及醫療設備、産婆、冠婚葬祭具、理髮所、浴場、宅地、集會堂

等、特殊な物的人的設備が可成多い。

利用料額は、他事業即ち貸付、販賣、購賣の總額等に比すれば極めて微々たるものに過ぎないが其れ自體の累年の増加率は相當大なるものがある。大正四年を一〇〇と比すれば昭和四年は二、四六六に當り、昭和年代に於て急激なる増加を見たとであるが、昭和五年度に於ては他事業と同様、多少の低下を見てゐる。

即ち産業用設備利用料四分五厘の減少、經濟用設備利用料及び産業經濟用設備利用料、員外利用料に於て、夫々約八分二割五分、五割五分の増加を示してゐるが、總利用料に於ては一分七厘の減少となつており、昭和六年の暫定數字に於ては總利用料の一層の減少を示してゐる。

大 正 四 年	一、四四九	一三六、二六三	一六三	碎機、荷車、倉庫、乾漙	一〇〇
同 九 年	二、二二〇	八三五、九八二	三七七	装置、精米麥機、脱穀	三五三
同 一 四 年	四、〇六七	三、九二七、五二二	九六六	機、其の他の農具、製	一、六六二
昭 和 元 年	四、三四八	四、一八八、九〇〇	九六三	絲設備、發動機、種畜	一、七七三
同 二 年	四、五九二	五、三六二、一〇二	一、一六八	住宅、電気設備、水道	二、二七〇
同 三 年	四、七六一	五、六七〇、六九八	一、一九一	浴場、理髮場、醫院、	二、四〇〇
同 四 年	四、八二六	五、八二六、三〇九	一、二〇七	冠婚葬祭具等	二、四六六
同 五 年	五、〇七三	五、七二七、五三二	一、二一九		二、四二四

備考 昭和六年度利用料總額は四、九九〇、五五三圓である

E 農業倉庫業

大正六年七月法律第十五號を以て農業倉庫業法なる特別法の公布を見、同年九月より施行せられ以來十年を経過して大正十五年第一次の改正が法律第三十二號に依つて行はれた。この改正は斯界の要望緊切であつた受寄物の範圍擴張や聯合農業倉庫の制度等重要な事項多く、爾來農業倉庫業は逐年の發展をなして今日に及んだ。

農業倉庫業の經營主體は、農業倉庫業法の規定により、産業組合、農會、農業の發達を目的とする公益法人、市町村等で

あるが、産業組合の營むものその大部分を占め、昭和六年末に於ては總經營主體數二、八九四の内二、八一二、九割七分を占めてゐる。總棟數五、三四五棟、總建坪二四一、五八五坪、總收容力穀物一六、六一八、九二四俵、繭三、五五三、四二五貫である。

經營主體中産業組合は逐年増加の傾向を示し、經營者中に占むる割合に於ても、亦絕對數に於ても著しい増加を示してゐる。大正六年の一・二に對して約六倍に達し、總經營主體中の占むる比率も亦増加してゐる。これと共に他の經營主體は本來の性質上より逐年減少の傾向を示してゐる。

次に農業倉庫業の業務に就いて見やう。

(1) 受寄物入出庫数量 昭和五年末の保管物の内容を見るに玄米がその大部分を占め、入庫数量一七、二三八、〇五六俵(六、八九五、二二四石)、出庫数量一五、六九七、四〇四俵(六、二七八、九六二石)に達し何れも増加を見てゐる。穀物中之に次ぐは麥類で、入庫数量一、五〇六、五四五俵(六〇二、六一八石)、出庫数量一、五六一、三三四俵(六二四、五三四石)で前年に比し入庫数量僅少減じ、出庫数量増加を見てゐる。以下豆類、雜穀、粉、精米の順位であるがその數量も前者に比して極少に過ぎない。繭は昭和五年度に入つて著しくその數量を増加し、入庫數量六、五八三、二五四貫、出庫數量六、三三一、六二二貫に達し、前年に比して約一割弱の増加を示してゐる。其他砂糖(沖繩縣)は入庫數量一五、九三四挺、出庫數量一五、八九一挺で之れは前年に比して約六分の減少を見てゐる。

(2) 寄託者別入庫數量及寄託者數 右に付、先づ玄米に就いて見るに、大正十年頃までは土地に付權利を有する者の寄託最も多く、農業を營む者及其他の寄託は略々相似てゐたが其の後は農業を營む者の寄託累年増加し第一位を占むるに至つてゐる。昭和五年度に於ける其等の狀況を見るに、農業を營む者の寄託數量は九、七四六、三七九俵(三、九一〇、六四二石)で全入庫數量の約五七%を占め、其の寄託者數は三九五、六四九人、土地に付權利を有する者の寄託は四、四七五、三五

二俵(一、七九〇、一四一石)八〇、九四五人、其他の者三、〇一六、三二五俵(一、二〇六、五三〇石)一五、四五五人である。繭は大正十四年迄は農業を營む者の寄託は其他の者の寄託に比して其の數量は少なかつたが、昭和元年度に於て前者の數量著しき増加を見るに至りその地位は轉倒した。爾來この傾向を持續し昭和五年度に於ては總數量六、五八三、二五四貫の中農業を營む者の寄託は四、二二四、九六八貫一〇〇、五八九人、其他の者の寄託は二、三三八、二八六貫、三、一七九人である。

(3) 調製、改装及荷造 受寄物の調製數量は、入庫數量に比して甚だ少なく、昭和五年度の調製中第一位を占むる玄米は三四五、一〇四俵(一三八、〇四二石)で入庫總數量の二%に過ぎないが、逐年増加しつつある。繭は受寄物調製中比較的數量多く、五年度は一、五一八、〇三九貫で入庫總數量の二三%を占めてゐる。累年平均的には増加を示してゐる。改装及荷造は、精米、麥、雜穀は前年に比し減少してゐる玄米は前年に比して三七%増加し四、五八三、六一〇俵(一、八三三、四四四石)に達し入庫數量の約二七%に當つてゐる。

(4) 運送及販賣の仲立及取次 受寄物の運送の仲立及取次は玄米を除く外は昭和五年度に於て總てその數量を減じてゐる玄米について見るに、一、七二七、四九七俵(六八六、九九九石)で入庫數量の九%餘に當り、前年度より僅かの減少を見てゐる。繭は五七、一五〇貫に過ぎず、昨年より一四、一三七貫の減少で、入庫數量の一割弱に當る。

(6) 貸付 受寄物を擔保とする貸付は雜穀及其他の物(穀物、繭以外の物)を除くの外一般に件數、金額、擔保物の數量共に概して累年増加しつつある。昭和五年度に於ける玄米擔保貸付高は九五、三三九俵(九四四、八八〇石)である。繭擔保貸付高は五、三三三俵、八、五八三、四三九圓、擔保數量は一、二二五、五一九貫である。而して全受寄物を通じ其の貸付高合計は一、一三、九四一件、二五、〇七四、八三五圓である。其の内農業を營む者及土地に付權利を有する者に對する貸付高は一〇〇、七〇六件、金額一六、一六二、五九二圓に達してゐる。

(7) 金融の斡旋 受寄物に對する金融の斡旋は一般に年によつて増減があるが、昭和五年度に於ては、粉、豆類其他の物を除いては凡て前年度數量より減少を示してゐる。昭和五年度に於て玄米は稍減少し、其の件數四、七四〇件、金額一、一四〇、五二九圓、其の數量一六〇、〇六八俵(六四、〇二七石)となり、繭に於ても同様昭和五年度に於て幾分の減少を示し全受寄物を通じて其の金融斡旋高は合計五、四九九件、一、六七〇、五一八圓である。

繭は五七、一五〇貫に過ぎず、昨年より一四、一三七貫の減少で、入庫數量の一割弱に當る。受寄物の販賣の仲立及取次を爲したる數量は玄米、麥類最も多く、精米、繭と共に前年度迄は概して累年増加の傾向を示したるも本年度に至り、玄米、粉、雜穀を除きては凡て前年度數量よりも減少せり。昭和五年度に於ては玄米、一、七二七、四九七俵(六八六、九九九石)即ち入庫數量の九、九%、繭は五七、一五〇貫即ち入庫數量の〇、九%である。受寄物の販賣の仲立及取次を爲したる數量は概して累年増加の傾向にあり昭和五年度に於ても大體増加を示し僅に砂糖に於て毎年度よりも減少せるを見るのみである。昭和五年度に於ては玄米七、一三三、一三六俵(二、八五三、二五四石)即ち入庫數量の四一、四%、繭三、三九七、六七四貫即ち入庫數量の五一、六%である。

(5) 農業倉庫證券發行の件數及券面寄託物の數量 受寄物に對する證券の發行は一般に年により増減は一定してゐない。玄米に於ては最近數年間件數、券面數量共に増加し、昭和五年度に於て其の件數一〇〇、五九四件、券面數量三、〇六三、六一九俵(一、二二五、四四八石)である。券面數量の入庫數量に對する割合は一七、八%である。繭に於ても件數、券面數量共に概して増加の傾向を示し、昭和五年度に於て件數五、九六二件、券面數量二、三三〇、七二八貫で入庫數量の三五、七%

(b) 剩・餘金指數

年次	明治三八年	同 四三年	大正四年	同 九年	同 一四年	昭和元年	同 二年	同 三年	同 四年	同 五年
總 益 金	?	?	〇〇三八	〇〇一五	〇〇一九	〇〇一六	〇〇一四	〇〇一三	〇〇一一	〇〇〇九
總 損 金	?	?	七、二六二、二一七	二、八九五、八六四	?	?	?	?	?	?
剩 餘 金	?	?	二、一五八、〇八一	三六、三八九、五七八	一八、〇二一、五八四	五、三四一、二九七	一八、二四五、四七四	一八、六四五、〇二九	一九、七三八、九四〇	一九、六九八、〇七六
損 失 金	?	?	四一、五五五、四三四	八四、二二二、一四七	一三三、五八六、七七二	七、二二六、三六三	一八、二四五、四七四	一八、六四五、〇二九	一九、七三八、九四〇	一九、六九八、〇七六
差 引 剩 餘 金	?	?	一〇、二四三、七三一	一〇二、〇四七、二五九	一三、五八六、七七二	五、三四一、二九七	一八、二四五、四七四	一八、六四五、〇二九	一九、七三八、九四〇	一九、六九八、〇七六

附表(a) 剩餘金の運轉資金に對する割合

農業倉庫累年比較

年 度	産業組合				公 益 法 人		經營主體數	總棟數	總建坪	總 收 容 力	
	縣	郡	町	村	町	村				穀 物	蘆 藪
大正六年	九六	五	(計)	二〇	八	(總數)	二二二	七三三	三、四七	一、八四八、〇一〇	一三、八〇〇
同 九 年	七九	四	(計)	四	六	(總數)	八六〇	二、五三	七、八三七	六、三三三、一五三	一七、三五四
同 十 四 年	一、七二	三	三	四	四	三	一、九九九	三、九九	一四、五六一	一一、三〇七、三九四	七、五三二
昭 和 元 年	二、一〇八	三	三	四	四	二	二、二七四	四、五八	一七、三二八	一三、四二一、八三三	一、三三九、二六三
同 二 年	二、三三九	三	三	三	四	二	二、四六四	四、八七	一八、九三〇	一四、四五六、〇四三	一、九一七、九五六
同 三 年	二、四三二	一	三	三	四	二	二、五三	五、〇三	一九、八九三	一四、九五九、六六八	二、二五六、八六八
同 四 年	二、五七五	一	三	三	四	二	二、六九二	五、〇九七	二〇、六四九	一五、三〇五、〇九三	二、七三三、七五三
同 五 年	二、六六八	六	八	三	九	二	二、七五六	五、三三	二七、〇四五	一五、七六一、三三一	三、二九三、九九四
同 六 年	二、八二三	五	(計)	三	九	(計)	三、八九四	五、三四	三〇、一五五	一六、六六八、九二四	三、五三三、四二二

六、損 益

以上概略ではあるが、數字を中心としてそれに現はれた我國産業組合の事業状況を見た。其等の結果として、總益金一五二、八一七、二〇九圓、總損金一三三、二二三、〇九一圓、差引純剩餘金一五、六〇四、一一八圓で、それは運轉資金の約一分一組合當り約一、一一〇圓である。

剩餘金は各種事業の増大發展と共に絶對額に於ては年々増加之傾向にあつた。併し運轉資金に對する割合は次表の如く低下しつつある。併しながら恐慌によつて全事業に及ぼした影響はまたその結果である剩餘金にも關係し、絶對數に於ても昭和四年には減少し、尙五年度に於ては激減してゐる。

種 年	調 査 組 合 數									
	農	林	工	商	水	其	他	計	出 資 總 額	出 資 總 額
次 明 治 三 八 年 同	八 三 六	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
四 三 年	四 〇 三	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
大 正 四 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
同 九 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
同 一 四 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
昭 和 三 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
同 四 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
同 五 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇
同 六 年	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇	一 〇 〇

産 業 組 合 總 括 概 況

明 治 三 八 年	同 四 三 年	大 正 四 年	同 九 年	同 一 四 年	昭 和 元 年	同 二 年	同 三 年	同 四 年	同 五 年
?	?	一〇〇	一七八	六三二	六三一	六四三	六八二	六八〇	五三八

(c) 剩 餘 金 一 組 合 平 均 額

明 治 三 八 年	同 四 三 年	大 正 四 年	同 九 年	同 一 四 年	昭 和 元 年	同 二 年	同 三 年	同 四 年	同 五 年
?	?	二七九	四二四	一、三四七	一、三七七	一、四一三	一、四九九	一、四九六	一、一八六

七、總 括 概 況

以上極めて概略であるが、我國産業組合の状況を観た。産業組合法發布より三十有餘年その擴充發展については顯著なるものがある。一般的恐慌の嵐の中に、例へ昭和四年、五年の或種の數字に於ては多少の減少を見たもの、尙伸展の勢を充分に看取せられるのである。

産業組合自體に於ける其内容に就いて、我々は相當詳細に知つたが、果して産業組合は我國産業上、經濟上如何なる地位を占めてゐるか、その社會的地位を知ることは我々の必要とする所である。試みに産業組合中央會の「産業組合ノ社會的地位ニ關スル調査」(昭和四年度)に就いてその大體を見る

に、組合の總出資金は銀行會社の株式總額に對して僅かに二%、積立金は約三%、又組合貯金の銀行預金との割合は、九%、又米の販賣量を見るに組合販賣取扱量は、農家販賣數量に對して八%、繭は〇・八%に過ぎない。肥料の組合取扱額は稍々多く全國金肥消費量の二〇%に當つてゐる。

以上は昭和四年の統計によるものであるから、其れ以後の産業組合の取扱量割合は全般に對して多少増加してゐるものと見て差支へない。殊に全購聯の肥料、全販聯による米の取扱量は漸次好成绩を示し、現在産業組合による農産物販賣統制への方向が提示されるに至つてゐる。

然しながら現在に於て産業組合の事業分量は決して好成绩であるとは言へないのである。次にその總括概況を示す。

八、地方別産業組合概況

一 總括的概況

(1) 組合數 昭和六年末の組合總數は既述の如く、四、一六三(前年度より八一増加)であるが、之を地方別に見ると愛知兵庫、長野、岐阜、新潟等であり少きは長崎、宮崎、佐賀、沖繩等であるが、併し、市町村數との比較に於て之を見又未設置町村數を調べて見ると次の如くなる。

道府縣名	町村數	組合數	未設置町村數
北海道	二六五	四四二	三一
青森	一六四	二〇七	三四
岩手	二二六	二五九	三九
宮城	三〇二	一八一	六三
秋田	二二七	二七〇	三九
山形	二二五	二六三	五四
福島	四〇四	二八六	一六八

道府縣名	町村數	組合數	未設置町村數
茨城	三二八	一七五	三〇
栃木	二〇三	三六八	二〇
群馬	三六八	三四七	一八〇
埼玉	三三三	三三三	一七六
千葉	一八〇	二一七	二六三
東京	一七六	四〇〇	一七六
神奈川	二一七	二一七	二一七
新潟	二一七	二一七	二一七
富山	二一七	二一七	二一七
石川	二一七	二一七	二一七
福井	二一七	二一七	二一七
山梨	二一七	二一七	二一七
長野	二一七	二一七	二一七
岐阜	二一七	二一七	二一七
静岡	二一七	二一七	二一七
愛知	二一七	二一七	二一七
滋賀	二一七	二一七	二一七

種目	明治三八年	同 四三年	大正四年	同 九年	同 一四年	昭和二年	同 三年	同 四年	同 五年	同 六年
組合員數	一五	六三	一〇〇	一七	一三一	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三
拂込濟出資	二八	七一	一〇〇	二一	二八二	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
諸積立金	三三	三七	一〇〇	二六	四九八	六四五	七〇九	七六八	八一五	八四四
借入金	二九	四二	一〇〇	二六	四三一	七一八	八四九	九三三	一、〇三五	一、二八
貯蓄金	三五	五七	一〇〇	五六	一、六六四	二、三〇七	二、六六六	二、九三四	二、五六四	二、四九〇
貨付金	三六	五一	一〇〇	三四	九一〇	一、二七〇	一、四六二	一、六二〇	一、五三四	一、五三四
剩餘金	?	?	一〇〇	一七八	一、〇〇八	一、四一八	一、六一九	一、七二八	一、八九四	一、九四四

種目	明治三八年	同 四三年	大正四年	同 九年	同 一四年	昭和二年	同 三年	同 四年	同 五年	同 六年
組合員數	一五	六三	一〇〇	一七	一三一	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三
拂込濟出資	二八	七一	一〇〇	二一	二八二	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
諸積立金	三三	三七	一〇〇	二六	四九八	六四五	七〇九	七六八	八一五	八四四
借入金	二九	四二	一〇〇	二六	四三一	七一八	八四九	九三三	一、〇三五	一、二八
貯蓄金	三五	五七	一〇〇	五六	一、六六四	二、三〇七	二、六六六	二、九三四	二、五六四	二、四九〇
貨付金	三六	五一	一〇〇	三四	九一〇	一、二七〇	一、四六二	一、六二〇	一、五三四	一、五三四
剩餘金	?	?	一〇〇	一七八	一、〇〇八	一、四一八	一、六一九	一、七二八	一、八九四	一、九四四

附表 指 數

種目	明治三八年	同 四三年	大正四年	同 九年	同 一四年	昭和二年	同 三年	同 四年	同 五年	同 六年
組合員數	100	420	100	117	131	133	133	133	133	133
拂込濟出資	100	250	100	21	282	333	333	333	333	333
諸積立金	100	112	100	26	498	645	709	768	815	844
借入金	100	145	100	26	431	718	849	933	1,035	1,280
貯蓄金	100	172	100	56	1,664	2,307	2,666	2,934	2,564	2,490
貨付金	100	145	100	34	910	1,270	1,462	1,620	1,534	1,534
剩餘金	100	172	100	178	1,008	1,418	1,619	1,728	1,894	1,944

東京	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
二一八	二六三	二二八	四四八	二四六	一九四	二九五	三八九	三八七	二五八	一五〇
四四	七二	三三八	八九	二二七	一五三	一九二	三三四	一九八	二二一	一〇四
一五二	二四三	二〇二	三八九	二〇二	一九七	二四九	三五四	三一四	二五一	一三〇
八二	八〇	八四	七九	五九	一一一	一五一	一八〇	一七二	一三九	九八
三〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三

香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
一七七	二六二	一九〇	三八五	一四三	一四三	一六九	二〇七	一四八	二五一	二五七
一七八	二〇八	一五六	二八六	一八一	一三一	一〇二	一八八	一一五	二三八	五五
一七九	二七〇	一五五	三二四	一三〇	一三六	一九三	一一三	一九二	二四三	五九
一四七	一六七	九八	一八七	七八	五〇	五七	八五	一一三	一九二	二六
三	二	一	一	二	三	五	二	二	一	一
七一	九七	三五	二〇九	六五	二五	四四	三七	五五	四七	五

計 二二、二〇〇、八、八五四、一〇、七三七、五、八二二、二六三、二八二

尚、組織別に於て見るに、無限責任、保證責任は東北、北陸、中國地方に多く、關東、東海、近畿地方に少なく、有限責任はこの反対である。

道府縣名 有限責任 無限責任 保證責任 計

北海道	三四五	八四	一三	四四二
青森	一六八	三七	二	二〇七
岩手	二四九	九	一	二五九
宮城	一三〇	四四	七	一八一
秋田	二五九	一〇	一	二七〇
山形	二二六	二六	二	二六三

東京	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
二二七	二三四	四一五	一五一	二二五	一八四	二七八	三八四	四〇九	二一七	一三六	一七二	二七三	一九一	三〇〇	一三〇	一八四	三四九	二五三	九四	一五二	五四
三〇六	二五三	五三三	一九七	三〇三	二四七	三二五	四四八	四二一	二八三	一八九	二二四	二九四	二五〇	四二二	一五七	一八七	一九二	二四五	一五六	二六六	六三
二七	四九	四九	二二	三三	一九	二二	四四	九二	二〇	一〇	三八	一九	四	六	八	四	一五	七	七	五	一

即ち、此の表でみると愛知、長野、岐阜、新潟等の如きは何れも組合数は市町村数に比して甚だ多く、従つて部落組合が非常によく發達してゐるのを見る。

次に未設置町村の多き地方をみるに

福島、熊本、宮城、山形、山梨等の如き比較的交通不便の處及東京、神奈川、大阪、兵庫、広島等の如く大都市換言すれば資本主義の極度に發達せる地方に非常に多いのを見る。

次に事業別に於て之を見る。

事業別組合數(昭和六年度末 兼營包含)

北海道	三九〇	三三四	三五三	一八一	一二	一二四
青森	一八二	一二九	一四五	八三	六	三三
岩手	二一五	一七九	一九七	一〇九	一	四五
宮城	一六三	一〇〇	一四五	七六	二	四四
秋田	二一五	一五八	二一八	一〇八	二	六三
山形	二二九	一一一	一八三	九二	二	三八
福島	二五二	一〇四	一九八	五七	七	四二
茨城	一七九	一六三	一七五	一〇五	三	七五
栃木	一六四	一二六	一三八	四九	六	三三
群馬	三六四	二七八	二一六	一〇六	八	五八
埼玉	三五七	二八五	二一六	一三〇	八	五〇
千葉	二九三	二二四	二七〇	一六三	三	六七

道府縣名	信用組合	販賣組合	購買組合	利用組合	二種兼營組合	三種兼營組合	四種兼營組合	計
北海道	六五	一	一	一〇	四三	一四五	一六二	四四二
青森	四九	一	一	七	三〇	六八	六六	二〇七
岩手	三七	一	一	五	四九	六八	六六	二〇七
宮城	一八	一	一	一	四二	八一	六七	一八一
秋田	四〇	一	一	二	六三	八一	五二	二七〇
山形	六五	一	一	九	七二	八二	六七	二六三
福島	六六	一	一	七	一一	六二	五二	二八六
茨城	二七	一	一	八	三九	七二	六七	二二三
栃木	三六	一	一	四	三一	七四	二〇	二八六
群馬	五五	一	一	四	一七	七二	二〇	二八六
千葉	八四	一	一	六	一八	八四	二九	二九一
東京都	九一	一	一	四	七	八	二	一〇六
神奈川県	三九	一	一	一	六	八	二	一〇六
新潟	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
富山	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
石川	三九	一	一	一	六	八	二	一〇六
福井	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
山梨	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
長野	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
岐阜	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
静岡県	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
愛知	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
三重	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
滋賀	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
京都	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
大阪	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
兵庫県	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
徳島	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
香川	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
愛媛	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
高知	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
福岡	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
佐賀	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
長門	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
山口	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
広島	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
岡山	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
鳥取	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
島根	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
和歌山	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
奈良	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
和歌	二九	一	一	一	七	八	二	一〇六
計	二四八	二五八	三一〇	五〇〇	二二一	二六五	三三九	四四二

兵大京滋三愛静岐長山福石富新神東千埼群栃茨福
庫阪都賀重知岡阜野梨井川山瀧川京葉玉馬木城島

兵	五〇九	二二〇	二八二	一九六	三六一	六〇九	四四五	四六四	四七三	二〇九	二二一	二二二	二二九	四九三	二〇九	二五七	三五四	四〇六	四〇八	一七七	一七七	二五〇
單營と兼營	二二	二七	二〇	一三	一五	二四	〇九	四	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一六	二五	五	一	一	八	三	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	五三三	二五三	三〇六	二一	三九	六〇	四六	四九	五一	二八	二四	二五	三一	五〇	二二	二六	三五	四〇	四二	一九	二二	二八

尚、更に、單營、兼營の別に於て之をみる。

計	沖繩	鹿島	宮崎	大分	熊本	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山口	広島	岡山	鳥取	島根	和歌山	奈良
計	二、九一〇	四四	二三五	一四一	二三七	一六九	一七七	一五五	三八三	二四六	二九二	一六三	二二七	三六二	四〇六	一八七	二一九	三〇〇	一八二
計	一、〇三〇	一九	三一	一五	二	一三	〇	一	三	四	二	一	一	五	五	三	四	一	二
計	二、三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一四、一六三	六三	二六六	一五六	二四五	一九二	一八七	一五七	四二三	二五〇	二九五	一八九	二八三	四二一	四四八	三三五	二四七	三〇三	一九七

(2) 組合員 次に組合員の地方別状況をみるに、次表の如くで、東京、大阪、北海道、廣島、愛知、兵庫等が組合数多きも總戸数との比較に於てはその率高きは島根、長野、磁賀、鳥取、埼玉、新潟、富山、岐阜、静岡、岡山（何れも六〇%以上）等、低きは北海道、青森、茨城、熊本、大分、沖繩、或は東京、大阪、愛知等（何れも三〇%以下）であつて極めて交通不便の地方及び大都市の所在府縣で資本主義經濟の中心地方であるのを見る。

農家戸数に對する農業組合員数の割合も略々同様であつてその率の高いのは島根、長野、富山、静岡、鳥取、滋賀等（何

れも八〇%以上）低きは北海道、青森、茨城、大分、沖繩、及び、東京、神奈川等の地方である。

之等は、我國の産業組合の構成主體が主として農村にあるからであつて、大都市を包含する諸府縣がその百分率極めて小なる所以である。

次に、組合員の職業別による状況を見るに、一般的に農業者が圧倒的に多数であり、商業、工業及び其の他（勞働者サラリーマンを含む）に屬する組合員は東京、兵庫、福岡、新潟、長野等の大工業地、大商業地に非常に多い。唯大阪が大商工業地であり乍ら極めて少ないことは注目すべきである。

愛知	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿兒	沖繩	計
一五二	七〇	一四五	二四	三二	一九	一〇九	一〇	四五	二、一三五	
二六	三	一			一六				三三〇	
五	六	五	九	六	一	二	二	二	三三五	
三	五	三	五	三	五	三	四	一	三〇四	
六	一	七	〇	一	二	三	七	四	二、九三九	
六	一	四	七	五	一	二	六	一	三、九七九	
六	九	三	八	六	九	五	六	一	四、一五一	
五	〇	二	三	四	三	五	七	四	一四、一六三	
五	〇	七	四	七	三	六	三	三		
二	九	二	二	一	五	一	九	一		
一	一	一	一	一	一	一	一	一		

香 德 山 廣 岡 島 鳥 和 奈 兵 大 京 滋 三 愛 靜 岐 長 山

歌

川 島 口 島 山 根 取 山 良 庫 阪 都 賀 重 知 岡 阜 野 梨

一五	一八	二四	八一	六四	六一	一八	六七	四四	八七	四五	五一	三九	八六	八七	六九	五八	三四
一八	二一	一六	五五	一一	二八	一一	二二	一一	二一	一一	一五	一九	六六	三三	三〇	二	
四	二	六	九	〇	三	二	一	二	三	八	四	一	六	一	三	七	四
一	二	五	五	〇	五	二	三	五	二	二	一	六	四	二	三	四	一
二	九	〇	二	九	一	九	五	一	六	七	三	九	四	五	六	九	一
二	九	〇	二	九	一	九	五	一	六	七	三	九	四	五	六	九	一
四	三	四	二	〇	七	二	一	六	八	五	五	八	六	〇	三	六	一
一	四	五	三	一	九	二	九	一	四	〇	二	八	七	三	九	三	
二	二	八	九	四	二	一	四	八	三	五	一	〇	三	九	三		
二	二	四	二	一	二	八	七	三	三	九	一	七	五	一	六		
二	二	四	二	一	二	八	七	三	三	九	一	七	五	一	六		

道府縣名	組合員數	總戶數	總戶數ニ對スル組合員數ノ割合	農業組合員數	農家戶數	農家戶數ニ對スル農業組合員數ノ割合
石川	六〇、五八七	一五〇、九五五	四〇・一	四一、七八三	八二、三四一	五〇・七
福山	四六、七二五	一一一、〇七八	三八・二	三八、〇五五	七一、三一四	五三・四
山梨	三九、九一七	一一五、〇七八	三四・七	三二、九六五	六七、九四五	四八・五
長野	二四二、五〇二	三〇一、八一三	八〇・三	一九六、九七〇	二〇四、七六五	九六・二
岐阜	一四〇、一〇三	二二六、〇八六	六二・〇	一〇四、五四五	一三八、六八九	七五・四
靜岡	一九七、四九〇	三二六、〇八六	六二・〇	一五二、八六一	一六三、三五四	九三・六
愛知	一三六、七八二	五二二、七九七	二六・一	一〇三、八七四	一九六、七七三	五二・八
三重	九五、〇九三	二二二、三五六	四二・八	六五、三〇七	一一一、七五四	五三・六
滋賀	一〇八、三〇一	一四一、九七八	七六・三	七六、七一三	九〇、八四四	八四・四
京都	九八、〇八〇	三二四、二五七	三〇・二	六一、六六〇	八〇、六七七	七六・四
大阪	八四、七〇三	七三七、四五五	一一・五	三七、四九六	八五、七三五	四三・七
兵庫	二〇八、三一〇	五三三、〇九三	三八・九	一四〇、七一八	一八三、八五六	七六・五
奈良	四四、〇二四	一一四、五三九	三八・四	三三、五三五	六四、六五〇	五二・九
和歌山	八三、九〇七	一五六、五一八	五三・六	五〇、一五五	七八、四四五	六三・九
鳥取	六六、四六〇	八七、五七二	七五・九	五一、九九三	五七、八八〇	八九・八
島根	一三三、八五五	一五二、八一五	八七・六	九八、九一六	一〇七、四六六	九二・〇
岡山	一五九、九一八	二六〇、九八七	六一・三	一二三、六四九	一六一、五一四	七六・六
広島	一四八、〇二六	三三二、九四九	四一・九	一〇六、〇五三	一九二、四七三	五五・一
山口	一三六、八五六	二二六、一四四	五八・〇	九四、〇六〇	一二五、三二〇	七五・一

道府縣名	組合員數	總戶數	總戶數ニ對スル組合員數ノ割合	農業組合員數	農家戶數	農家戶數ニ對スル農業組合員數ノ割合
北海道	八五、七三七	五〇九、七五八	一六・八	五六、四〇八	一八七、二九二	三〇・一
青森	三八、四八二	一四〇、四九四	二七・四	二五、一一七	八三、八九〇	二九・九
岩手	五〇、九二〇	一五三、二六三	三三・二	三八、五一〇	一〇五、七〇八	三六・四
宮城	五八、八四三	一八一、三三九	三二・四	四七、〇〇〇	一〇七、八一二	四六・二
秋田	七二、三四三	一五八、五五九	四五・六	四八、一三二	九一、六三三	五二・五
山形	六〇、〇四九	一六九、七三八	三五・四	四七、七七九	九七、九〇九	四八・八
福島	九五、三〇〇	二六二、四四六	三六・三	七六、八一八	一四〇、〇四〇	五四・九
茨城	六三、二四〇	二六四、三二二	二三・九	五五、三一七	一八五、七四一	二九・七
栃木	七七、五八一	一九二、二七二	四〇・三	六二、七二〇	一〇六、六四六	五八・八
群馬	九五、〇三二	一九八、九七二	四七・八	七五、一六九	一一七、八五一	六三・八
埼玉	一六三、四四五	二五四、六六八	六四・二	一三三、三一〇	一七〇、八〇四	七八・〇
千葉	九三、九八九	二四九、四三〇	三七・七	七五、三四九	一六〇、三〇八	四七・〇
東京	一一三、六〇五	一、一五二、二五六	九・八	一八、二〇一	五九、九七五	三〇・三
神奈川	四六、七一〇	二九五、三五〇	一五・八	二五、一四六	七八、七三三	三一・九
新潟	二二一、六九九	三三二、八二八	六三・六	一六〇、八三一	二〇三、五一四	七九・〇
富山	九八、五八六	一四六、〇八二	六七・五	七〇、三九五	七七、三七四	九一・〇

組合員數と現住戸數との比較

岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	
三三三	六	三五二	一三九	四一六	三〇	一五二	一五七	九六	一七	一七	一六	二二六	四九	一七	九五	三五	五一九	三八三	
一、七一八	二、一九四	四、一八〇	三、四〇一	二、七八二	一、一七二	二、〇三三	四、八五七	七、九四〇	二、九二二	四、〇八五	四、二二六	二、〇九七	四、六五七	四、九七一	二、四六三	一、八五二	八、一三八	八、六七一	
五、六〇四	五、〇八八	六、八七六	四、九五〇	一〇、四一七	四、九〇六	五、七六七	九、五四九	一五、三〇一	八、六四四	三一、六三六	七、七一	二一、七四二	二、六四六	六、一七四	二、四六〇	三、三四三	二、〇八六	一七、一五三	
一、三三五	六四九	九八五	一〇九	三五七	一七九	二、〇三三	四二六	三六二	四二六	三六二	三九七	二、五五二	一、三七七	八〇九	一	一一三	六五		
三、七二〇	三、九〇六	一、八一八	三、六七一	四、五一〇	一、六六六	七、〇三〇	五、三〇五	六、七三七	四、九四五	四九、一四〇	九、七八九	一五、四〇六	八、二八七	六、二七一	二、八四三	一、七二二	一三、六七六	九、二八六	
五〇、九二〇	五八、八四三	七二、三四三	六〇、〇四九	九五、三〇〇	六三、二四〇	七七、五八一	九五、〇三二	一六三、四四五	九三、九八九	一一三、六〇五	四六、七一〇	二一一、六九九	九八、五八六	六〇、五八七	四六、七二五	三九、九一七	二四二、五〇二	一四〇、一〇三	

職業別組合員數表

道府縣名	農	林	工	商	水產	其ノ他	計
青森	二五、一一七	二六	二、一五九	五、五三五	一、三五一	四、二九四	三八、四八二
北海道	五六、四〇八	一〇四	二、一八八	九、三二五	五、九九六	一一、七一六	八五、七三七
沖繩	四、七四三、〇九一	一一二、一六五、七三七	三九〇	三、四二三、九五五	五、五九九、六七〇	八八、一八四	六一・一
鹿兒島	一六〇、一一二	二九〇、二二三	五五・二	一三八、一〇一	二一四、七六九	八八、一八四	六四・三
宮崎	七四、八四三	一二八、五六五	五八・二	五七、六六七	七九、七六七	七九、七六七	七二・三
大分	四六、一五七	一七七、六一〇	二六・〇	三六、八二九	一二五、〇九四	一四三、三八七	二九・四
熊本	六六、五〇一	二二九、七二六	二八・九	五二、六七〇	一〇七、二五八	一〇七、二五八	三六・七
鹿兒島	八三、七六〇	二二四、〇六三	三九・一	六〇、〇〇一	六七、一一一	六七、一一一	五五・九
長崎	六七、五八〇	一一五、六八三	五八・四	四八、四五二	一四九、八四〇	一四九、八四〇	七二・二
佐賀	一九二、一九八	四七九、八四七	四〇・一	一一五、一六三	七九、七三六	七九、七三六	七一・三
福岡	八四、二八六	一五〇、四八二	五六・〇	五六、八七〇	一三〇、六〇一	一三〇、六〇一	八五・九
高知	一四六、四二二	二二五、一一三	六五・〇	一一二、一七二	八八、七〇七	八八、七〇七	六五・八
愛媛	八五、九四二	一四八、〇七五	五八・〇	五八、三八〇	八〇、一八一	八〇、一八一	五九・三
香川	六四、一四六	一三三、四七五	四八・〇	四七、五六〇	八〇、一八一	八〇、一八一	五九・三
徳島	八五、九四二	一四八、〇七五	五八・〇	五八、三八〇	八〇、一八一	八〇、一八一	五九・三

福	高	愛	香	德	山	廣	岡	島	島	和	奈	兵	大	京	滋	三	愛	靜
岡	知	媛	川	島	口	島	山	根	取	山	良	庫	阪	都	賀	重	知	岡
一五二、八六一	一〇三、八七四	六五、三〇七	七六、七一三	六一、六六〇	三七、四九六	一四〇、七一八	三三、五三五	五〇、一五五	五一、九九三	九八、九一六	一二三、六四九	一〇六、〇五三	九四、〇六〇	四七、五六〇	五八、三八〇	一一二、一七二	五六、八七〇	一一五、一六三
二九八	四〇	二二二	二八六	二九四	八九	四一九	四七三	五八五	二九	九八	九七	六二	四六	八五	二〇	二二	一、二二四	一三九
八、一六九	八、一二六	四、七四三	五、九四四	七、八〇九	八、八一	一二、四一九	一、八五八	五、四六八	二、五八八	七、五一五	四、八四四	八、九三九	五、七八一	二、一四八	四、八五六	四、六六〇	三、一三三	一〇、一八六
二〇、〇三八	一一、五七〇	一一、二九〇	一一、二七五	一四、九四七	一九、五一一	二八、七九五	四、六七五	一一、三〇一	五、七八五	一一、九三七	一五、五三〇	一八、六〇〇	一八、一五七	七、三九九	一一、七二一	一四、三二六	九、一四八	二六、一一六
五、七〇二	一、二八六	三、六七九	五、一四三	一、二八〇	五六二	三、五六五	四、一三二	四〇六	四、一三二	三、七六三	一、二六五	一、八六五	六、七五六	一、六七二	二、二九四	四、一二六	三、四七四	三、三六五
一〇、三三二	一〇、八八六	八、八八二	七、九四〇	一一、〇九〇	一八、二三二	二二、三九四	三、四八三	一一、二六六	五、六五九	一〇、六二六	一四、五三三	一一、五〇七	一一、〇五六	五、二八二	八、六七一	一一、一一五	一〇、四三七	三七、二二九
一九七、四九〇	一三六、七八二	九五、〇九三	一〇八、三〇一	九八、〇八〇	八四、七〇三	二〇八、三一〇	四四、〇二四	八三、九〇七	六六、四六〇	一三三、八五五	一五九、九一八	一四八、〇二六	一三六、八五六	六四、一四六	八五、九四二	一四六、四二二	八四、二八六	一九二、一九八

沖	鹿	宮	大	熊	長	佐
計	兒	崎	分	本	崎	賀
三、四三三、九五五	一一、五八〇	一三八、一〇一	五七、六六七	三六、八二九	五二、六七〇	六〇、〇〇一
八、〇八一	八	二〇	一四三	九〇	一四〇	六二
二二一、六八三	一一一	三、二三四	二、七〇七	一、〇七九	一、四八〇	二、七七八
五三二、六二七	三三四	七、〇二七	七、二四二	四、九九二	五、四六二	五、五三一
八九、一二二	九〇	五、一九二	一、四九八	六三二	九六〇	五、一八六
四五七、六二三	八一	六、五三八	五、五八六	二、五三五	五、七八九	一〇、二〇二
四、七四三、〇九一	一三、九四四	一六〇、一一二	七四、八四三	四六、一五七	六六、五〇一	六七、五八〇

(3) 資 金 資金を各府縣別に於てみるに、東海近畿地方及東京、山口、福岡、香川等の組合は非常に多く、一組合平均二十萬圓前後からそれ以上三十萬圓一組合員當五百圓乃至八百圓の資金を有する。之に反し東北、九州地方及び沖繩は一般的に少く何れも一組合當り十萬圓以下(普通五—七萬圓)一組合員當り二百圓乃至三百圓にすぎない。全國平均が約一組合當り十四萬圓一組合當四百八圓であるから比較してみるとかなり興味深いものがある。

- 資金 (一組合員當り)
- 五百圓以上の府縣 東京 愛知 三重 滋賀 京都 大阪
 - 兵庫 和歌山 福岡 香川
 - 三百圓以下の府縣 岩手 宮城 秋田 福島 茨城 千葉

産業組合の運轉資金は自己資金(拂込濟出資金、諸積立金)貯金(自給資金)借入金に分ちたるが、今かゝる資金の構成上からその内容を見やう。

- 拂込濟出資金 (一組合員當り)
- 多き府縣(五十圓以上) 北海道 青森 山形 福島 茨城 群馬 東京 長野 愛知
 - 大阪 兵庫 京都
 - 少なき府縣(三十圓以下) 島根 岡山 愛媛 佐賀 長崎 鹿兒島 沖繩
 - 平均 四八・二圓

新潟 山梨 長崎 熊本 大分 宮崎

諸積立金 (一組合員當り)
 多き府縣 (三十圓以上)
 北海道 群馬 東京 福井 山梨 京都 大阪 兵庫 和歌山
 鳥取
 少なき府縣 (二十圓以下)
 茨城 栃木 千葉 神奈川 新潟 石川 長野 岡山 徳島
 愛媛 佐賀 長崎 大分 宮崎 鹿兒島 沖縄
 平均 二四・〇一圓

貯金 (一組合員當り)
 多き府縣 (三百五十圓以上)
 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
 山口 香川
 少なき府縣 (百五十圓以下)
 北海道 青森 岩手 宮城 秋田 福島 茨城 栃木 千葉
 神奈川 鹿兒島 沖縄 大分
 平均 二八五・五五圓

資金狀況 (單位圓)

道府縣名	拂込濟出資金	積立金	借入金	貯金	合計	
					金額	平均
北海道	六、六〇六、五〇四	二、九七二、六七	八、七九三、〇三	二、一七三、六六	三九、四〇六、五〇一	八四、四九三

借入金 (一組合員當り)
 多き府縣 (六十圓以上)
 北海道 宮城 山形 群馬 東京 神奈川 長野 滋賀 京都
 大阪
 少なき府縣 (三十圓以下)
 新潟 富山 石川 埼玉 和歌山 鳥根 岡山 廣島 山口
 徳島 高知 長崎 熊本 沖縄
 平均 五〇・五一圓

かくて結論し得ることは、東海、近畿、中國地方は資金多く東北、九州、地方は少ない。而して資金の大部分を構成するものは貯金であるがそれは東海、近畿、中國の資金豊富な地方は比較的多く東北地方は比較的少ない。その反面、貯金額小なる地方は自己資金就中拂込濟出資金及び借入金の割合大であり貯金額大なる地方はその反対になつてゐる——といふことである。

道府縣名	拂込濟出資金	積立金	借入金	貯金	合計金額	一組合員平均	一組合員平均
青森	三、三三三、六七	一、四七二、〇三	二、三三三、九七	四、八七七、七三	一、八一六、三三	六八、〇八三	三二、四六
岩手	一、九〇一、二四	一、一九四、八八	二、四六三、七四	四、二七六、六三	九、八七七、五〇	五二、六九八	二〇五・二
宮城	二、五三二、六九	一、三七二、三三	四、九九九、六八	四、二七八、八五	一三、一七一、三九	八、二二五	二四七・〇六
秋田	三、三三三、四三	一、七七一、四六	二、三七六、九六	七、三三三、三七	一四、七七七、二四	七二、八三三	三六・四五
山形	三、六六二、五九	一、五五六、五二	三、七三二、〇〇	八、六八二、九六	一七、六四四、四六	七七、五九〇	三六・六六
福島	三、六九二、〇七	一、九四七、八八	三、七〇九、四三	八、〇五七、七四	一九、二七三、二五	七六、〇〇四	三三・三三
茨城	二、六九九、七九	一、一七九、〇九	一、九二七、五七	四、八八八、三六	一、六四三、〇六	六三、三三二	二四九・六八
栃馬	二、五九九、七九	一、一三三、八八	三、五九六、六三	四、一五九、四六	一三、四九七、三六	七三、六三六	一七〇・二
群馬	六、六六八、六〇	三、三三五、八七	一、三九六、〇三	一五、三〇〇、四七	三八、二五〇、九三	一〇〇、四三九	四四九・五〇
埼玉	七、三四八、八四	三、六四四、八八	四、七四八、八八	三〇、五七三、三七	四六、三七一、四七	一三五、六三三	三四六・一〇
千葉	三、三〇四、二七	一、七五九、三五	三、三四九、七三	九、〇五七、九二	一七、四四〇、三九	六三、二八五	三三六・六八
東京	一、五九七、七九	三、九六二、九五	三、七三九、二五	二七、三三七、九八	八四、〇九三、九六	三九、八四六	八八・二三
神奈川	一、九六六、三六	七、七〇二、九二	六、三三二、七〇	四、六四三、三三	一三、七〇〇、五〇	七五、五九八	三三七・五三
新潟	七、五四九、八二	四、二五六、〇七	五、八八〇、四三	三〇、九〇一、四三	四八、六四四、二六	一一八、三六三	二八三・九三
富山	六、一五七、五九	二、五三三、三三	三、一〇三、八六	二五、〇三九、四七	三六、七五三、九〇	一四、六三二	〇・八
石川	二、三九一、三五	九、九〇一、〇一	一、八七二、四一	一四、六六六、四八	一九、八三五、三六	八五、五八四	三三一・五六
福井	二、二二五、三六	一、七〇六、八八	一、四九三、二二	一三、三三七、二九	一八、七九六、六八	八七、三四四	四三・四三
山梨	二、六四七、四八	一、四三三、五六	二、〇六四、九三	四、八九一、三三	一、〇九一、三七	五三、〇四七	二九〇・四七
長野	一、九〇六、八七	四、七三二、八二	二、三〇一、九〇	四、四三三、四四	八、三三六、〇六	二八、二四九	四三三・九一

高	愛	香	徳	山	廣	岡	島	鳥	和	奈	兵	大	京	滋	三	愛	靜	岐
知	媛	川	島	口	島	山	根	取	山	良	庫	阪	都	賀	重	知	岡	阜
三、三二、二六八	四、二四、〇四一	三、五七、三七〇	二、三〇、二四六	二、八七、五二〇	五、三三、七三〇	四、三九、五二〇	三、七六、七〇四	二、五七、一三三	四、〇八、四八四	一、八〇、七二四	七、五〇、七三五	五、八六、六四〇	三、六四、八〇六	四、一八、二六三	八、八六、九〇九	八、九七、七〇五	六、〇九、五五四	
二、一九、二三五	二、六二、八七四	二、〇九、九四八	九、五七、七七〇	四、二七、二三四	三、五七、一四〇	三、〇八、八六三	二、八四、九〇五	二、一〇、八六三	三、〇九、四五四	一、〇〇、〇三二	三、〇三、二七五	三、三二、五五九	二、二七、九九三	二、九五、二五九	四、三三、三三一	四、二〇、二四三	二、九八、五八八	
一、四〇、九三七	五、六三、五五九	三、五五、〇三六	一、七二、一八七	二、九二、〇七九	三、五〇、一六二	四、五九、三三六	三、〇六、八六六	三、一三、九三三	三、〇〇、二六三	一、七三、二五五	六、七四、九三五	五、七〇、九八三	六、六六、二四三	三、三三、二七〇	四、七二、二六〇	八、二七、四三九	六、〇二、九〇五	
一、八、三三六、七三三	二、六、九三三、〇七〇	三、九、九三三、〇三三	三、六六、八八六	六、〇、九七、八九四	四、八、四、八六九	三、九、九七、八九二	四、八、四、八六九	三、三、六三、九九一	三、三、六三、九九一	三、三、五二、七三三	四、四、二、七四八	五、〇、〇五、六一〇	四、二、六九、七五四	三、七、六五、八四五	四、四、五二、〇三二	四、七、四〇、〇〇〇	三、五、三三、四八〇	
二、五、三三、九三二	三、九、四九、九七〇	三、九、四九、九七〇	一、七、一、七九〇	七、〇、一、七九七	五、五、二、四、九〇七	五、五、二、四、九〇七	七、〇、一、七九七	四、二、三、七、九三三	四、二、三、七、九三三	一、九、二、四、九四六	五、九、七六、七三三	六、五、五二、七七四	五、八、五八、七九六	四、三、三三、〇三七	六、二、四三、五三二	六、八、八五、一九七	五、〇、四九、四七一	
一、八、三三六、七三三	二、六、九三三、〇七〇	三、九、九三三、〇三三	三、六六、八八六	六、〇、九七、八九四	四、八、四、八六九	三、九、九七、八九二	四、八、四、八六九	三、三、六三、九九一	三、三、六三、九九一	三、三、五二、七三三	四、四、二、七四八	五、〇、〇五、六一〇	四、二、六九、七五四	三、七、六五、八四五	四、四、五二、〇三二	四、七、四〇、〇〇〇	三、五、三三、四八〇	
二、五、三三、九三二	三、九、四九、九七〇	三、九、四九、九七〇	一、七、一、七九〇	七、〇、一、七九七	五、五、二、四、九〇七	五、五、二、四、九〇七	七、〇、一、七九七	四、二、三、七、九三三	四、二、三、七、九三三	一、九、二、四、九四六	五、九、七六、七三三	六、五、五二、七七四	五、八、五八、七九六	四、三、三三、〇三七	六、二、四三、五三二	六、八、八五、一九七	五、〇、四九、四七一	
一、八、三三六、七三三	二、六、九三三、〇七〇	三、九、九三三、〇三三	三、六六、八八六	六、〇、九七、八九四	四、八、四、八六九	三、九、九七、八九二	四、八、四、八六九	三、三、六三、九九一	三、三、六三、九九一	三、三、五二、七三三	四、四、二、七四八	五、〇、〇五、六一〇	四、二、六九、七五四	三、七、六五、八四五	四、四、五二、〇三二	四、七、四〇、〇〇〇	三、五、三三、四八〇	
二、五、三三、九三二	三、九、四九、九七〇	三、九、四九、九七〇	一、七、一、七九〇	七、〇、一、七九七	五、五、二、四、九〇七	五、五、二、四、九〇七	七、〇、一、七九七	四、二、三、七、九三三	四、二、三、七、九三三	一、九、二、四、九四六	五、九、七六、七三三	六、五、五二、七七四	五、八、五八、七九六	四、三、三三、〇三七	六、二、四三、五三二	六、八、八五、一九七	五、〇、四九、四七一	

沖	鹿	宮	大	熊	長	佐	福
兒	島	崎	分	本	崎	賀	岡
三、八、三三、六四九	三、六、三、三七	三、四、〇、四一一	二、六、〇、一三五	一、五、四、三四一	二、九、八、四八八	二、三、六、九、五四四	二、〇、四、七、六六七
二、三、九、一、九二	一、七、五、〇、〇五〇	一、七、五、〇、〇五〇	一、二、六、八、二八八	一、二、六、八、二八八	一、五、九、一、三五	一、〇、五、二、三、〇	一、二、五、四、四三七
三、三、八、七九四	三、三、八、七九四	三、三、八、七九四	三、五、六、八、〇五三	三、五、六、八、〇五三	一、五、九、一、三五	一、五、九、一、三五	三、一、二、五、六、八
一、一〇、一、五、七、八八六	一、七、二、四、〇、六四	一、七、二、四、〇、六四	一、〇、三、九、一、五、六	一、〇、三、九、一、五、六	七、七、九、七、八二〇	七、七、九、七、八二〇	一、五、八、九、二、九四
一、一、〇、一、五、七、八八六	一、七、二、四、〇、六四	一、七、二、四、〇、六四	一、〇、三、九、一、五、六	一、〇、三、九、一、五、六	九、九、九、九、〇三九	九、九、九、九、〇三九	一、五、八、九、二、九四
一、一、〇、一、五、七、八八六	一、七、二、四、〇、六四	一、七、二、四、〇、六四	一、〇、三、九、一、五、六	一、〇、三、九、一、五、六	九、九、九、九、〇三九	九、九、九、九、〇三九	一、五、八、九、二、九四
一、一、〇、一、五、七、八八六	一、七、二、四、〇、六四	一、七、二、四、〇、六四	一、〇、三、九、一、五、六	一、〇、三、九、一、五、六	九、九、九、九、〇三九	九、九、九、九、〇三九	一、五、八、九、二、九四
一、一、〇、一、五、七、八八六	一、七、二、四、〇、六四	一、七、二、四、〇、六四	一、〇、三、九、一、五、六	一、〇、三、九、一、五、六	九、九、九、九、〇三九	九、九、九、九、〇三九	一、五、八、九、二、九四

(4) 餘裕金 餘裕金は矢張り組合の發達著しい東海道、近畿地方多く、中國、九州之に次ぎ、東北地方は最も少ない。
 餘裕金多き府縣——滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、山口、香川
 (何れも一組合當り五萬圓以上)
 餘裕金少なき府縣——沖繩、山梨、岩手、北海道、山形(何れも一組合當り一萬圓以下)
 全國平均 三三、三四六圓
 而して餘裕金の大部分は何れの府縣も預金として運用され

餘裕金概況

てゐる。而して全般的には今尙、銀行の利用率が高いが、特にこの傾向著しいのは、東北、九州等の交通不便の地と、近畿地方の如き銀行の極めてよく發達してゐる地方である。だからその反面、東海道、中國、四國地方は比較的系統機關の利用率が高いと云はれやう。
 有價證券は東海道、近畿、中國地方の如き經濟の發達せる地方に多く、現金保有高は東北、九州地方に比較的高い。

道府縣名	中	信	銀	郵貯其他	計	有價證券	現	合	一組合平均
福山	一七,五五五	一,四五六,五五二	二,七四九,九二二	二四五,四八二	四,四六九,五〇九	四五五,四四四	三三三,一三三	五,一四八,〇五五	三三,三三八
山梨	一三,三四	五二五,八九一	八七六,七〇六	一〇,五三六	一,四〇三,二五七	二七七,四三五	一六〇,二三五	一,八四〇,九二七	八,五五九
長野	二〇,五七六	九,三〇九,九九六	五,九九七,九四三	七〇,三三三	一五,四九八,八三八	二,〇〇〇,四〇四	一,一六七,七三三	一八,六六七,〇二四	三七,六〇〇
岐阜	一三,三三六	六,一六四,一三九	五,七三〇,八〇七	八一,四二七	一,一九九,七〇九	二,三五二,一三〇	八三三,〇九四	一五,一六三,九三三	三,五五九
靜岡	二九〇,八三五	五,一九五,〇九七	九,七二四,二六五	一四五,三五九	一五,三五五,五五六	一,七三〇,八六一	九六八,六〇九	一八,〇五五,〇三六	四〇,九四一
愛知	一八,四三〇	八,三六四,〇〇〇	一〇,九六五,二八一	三三四,二二七	一九,七五一,九一八	四,三〇七,三六七	八〇〇,〇六五	二四,八七九,三三〇	四〇,〇〇〇
三河	八八四	一,八八七,九七一	六,三三三,四三二	四九八,二二〇	八,六〇四,八六六	五,七四三,一四八	五七,九九七	一四,八六一,六三一	四〇,七二一
滋賀	五,一四五,九一八	六,九〇六,三三二	四,一八二,〇八六	二六八,〇三六	一六,五〇二,三五二	九,二四三,三五七	五二,九九七	二六,二五七,八四五	二六,八四五
京都	四六,六五〇	五,七四七,四五三	一三,六六六,七八三	三三五,〇八一	一九,七二五,九六七	六,七四〇,四八九	七六八,九九〇	二七,二四五,四四六	二七,一三三
大阪	四八,七六三	五,七二三,五五七	七,五六二,七七三	二六二,八七三	一三,五七九,九八五	八,〇〇四,七九〇	八三〇,六六六	二二,四三三,四四一	九,五九二
兵庫	六〇,三五〇	五,七二四,七八二	二二,六八八,九九九	八八一,〇八〇	二八,二七五,一三二	六,六五五,五八八	一,八五四,六四二	三六,七八五,三〇〇	〇六,〇〇〇
奈良	一三,一七四三	二,七二一,七一九	二,三五七,二九〇	四三七,三九四	五,六四八,〇四六	二,二七,三五八	三〇八,一五八	七,九九三,五六一	四四,六二〇
和歌山	四〇,七六一	四,二六七,〇〇〇	九,八五三,七九六	一七三,〇四三	一四,六九八,四九六	一,九三〇,七三三	六六〇,三九〇	一七,三三〇,五五三	〇六,九三三
鳥取	五三,四四九	一,八八八,七五三	一,四八三,六六五	三七,三九七	三,四三二,六四四	三四九,九一八	六〇八,一四三	四,四〇五,二三五	二〇,一一一
島根	六,〇七三	一,七九一,一五三	九,五五〇,四九三	五五,九一四	一,四三三,六三三	四四六,六四六	七七一,一三五	一,二六〇,四三六	三九,〇七六
岡山	九九三	四,九六七,六四八	三,七九八,八三八	六一,九〇三	八,八八九,三二一	一,六四四,三三九	六六六,九七六	一,二六〇,四三六	二六,八一一
廣島	六五,二四三	二,五八〇,五三〇	八,五九九,九二二	一五六,八二七	一,四四三,五二一	六,六八八,二八五	一,〇三七,九九九	一,九五七,七七五	四七,六三三
山口	二六,九三五	九,五七七,八〇七	九,〇三四,四八一	七五,二八二	一八,七四四,五三五	七,〇〇〇,四八一	一,〇一〇,〇九三	二六,八三三,〇九八	九七,五八三
徳島	三三,四二二	一,九五一,四三三	一,三三三,三九三	三九,〇一一	三,六四七,八六七	一,〇七九,〇二九	三〇八,〇八八	五,〇七五,四四四	二六,八八八

道府縣名	中	信	銀	郵貯其他	計	有價證券	現	合	一組合平均
北海道	一,二七三	一,〇三〇,六三三	一,四六六,三九九	一〇九,一四八	二,六三三,四三三	六六,四一四	七〇四,八三四	三,三三九,六六〇	九,二七三
青森	六六	三六九,五八八	一,三五五,〇八八	二六,〇三四	一,七七一,〇六六	六九,〇一一	三九八,六四五	二,一三九,四三三	二,一三三
岩手	一三,三三三	六〇三,四三三	九七五,〇〇一	八〇,〇四四	一,六六一,〇〇〇	四一,四四六	一九二,三三七	一,八〇一,七四三	九,三三三
宮城	一三,六五四	四三三,〇〇〇	九六六,六八八	一〇,四四四	一,四五三,六六六	四一,四三七	二五九,九九三	一,七五三,〇九六	一〇,四九三
秋田	一,三七〇	八二九,六九〇	八三六,二七三	七〇,〇四四	一,七七一,四二七	三三,八四六	二九三,二七五	二,〇〇八,五四八	一〇,八四九
山形	二〇,一九〇	五七五,六六九	一,二三四,六五四	一五,三三八	一,七四一,八六一	二四七,五〇六	三六二,八三三	二,一〇四,三〇四	九,八〇一
福島	二〇六,二六六	八六六,三六六	七五五,八〇〇	一五,八六七	二,〇〇四,二九九	三〇一,四四八	六四三,三三三	二,六四八,一〇三	一一,一六七
茨城	七〇〇	五七七,四三六	一,〇九九,一九七	三三,五三七	一,六四七,一七二	一四,一二八	二〇四,三四九	一,八五二,七三九	一〇,〇一四
栃木	七七七	九八四,六三三	六九九,七七二	一六,九九六	一,八三三,〇七七	四三〇,七四五	二五九,八八八	二,二八三,六六〇	一三,七三三
群馬	五五五,七四三	一,六六六,八九三	三,〇〇〇,八五三	五六,六七一	五,四〇〇,一六六	二五四,三〇七	五九一,一八一	六,二四五,四八八	一五,七三三
千代田	二,〇五九,六二〇	二,二九五,二二二	七,〇九三,九四四	九九,三〇〇	二,二五七,一三八	二,八三三,〇三八	九三三,二四四	一五,九九五,四〇〇	四二,三三九
東京	九七	一,五〇四,七七一	一,〇八四,一四〇	二七,九一〇	二,六一七,七七五	一三〇,六六六	四二,一九七	三,六一,三三二	一〇,一八九
神奈川	二,九四〇,八一九	四,二〇一,八三三	六,八七〇,八五四	五四四,八二二	一四,五六七,三三七	三,九八二,四六七	六三九,三三四	一九,八九〇,〇八八	八三,四三三
新潟	三三六	一,一〇九,三〇三	一,一六六,九九二	三三,一三〇	二,二九七,六五三	二二,一九八	三三八,一二七	二,七四七,七六八	一四,四三三
富山	二四五	四,八三三,六九九	五,五八九,九六八	七三,九九三	一〇,四七七,八八五	七五〇,四六〇	八七三,〇九三	一一,一〇〇,四七七	二六,〇三三
石川	四三二	二,五三三,〇二九	四,六三四,五九一	一四四,六八八	七,三三一,七三九	八六六,〇五六	六五三,五五四	八,八三〇,三四九	二八,五七七

道府縣名	信用組合數	事業實行組合數		貸付金		計	貯蓄金	
		組合數	實行數	無擔保金額	有擔保金額		組合數	金額
北海道	三九六	一七六	一五四	九、六四、九六六	九、九四、九一五	一九八、四六、八八一	三三三	一、一七三、六九八
青森	一七六	一六二	一五四	四、八〇、六二九	二、六三、六五五	七、四一、二八四	一五三	四、八七、七九八
岩手	一八八	一六二	一五三	三、五九、〇五九	二、〇九、八八六	五、六八、九四四	一五〇	四、二八、六三三
宮城	一七四	一五三	一五三	四、八〇、四一〇	二、五九、〇三三	七、四八、四四三	一五二	四、二八、八五七
秋田	三〇三	一八六	一八六	六、五九、四九九	三、四二、四八三	一〇、〇一、九八二	一八〇	七、三三、三三七
山形	三三四	二二二	二二二	八、三〇、〇三七	二、七九、〇〇九	一一、〇九、〇四六	三〇三	八、六二、九五九

信用事業

貯金額については既に述べたやうに東北地方は少なく、東海、近畿、中國の諸地方は多い。之産業組合發達の程度に依る。

(2)貸付 貸付金は次表の如くで、貸付總額の多きは、東海近畿地方及び東京、新潟、長野、山口、福岡の諸府縣で、少きは東北、九州、沖繩の諸地方である。

貸付金は之を有擔保及び無擔保に分つてその内容を見ると全國的には、無擔保貸付の方が多く、無擔保貸付五五八、一〇三、九二一圓に對し有擔保貸付四二六、三七二、五二一圓と云ふことになつてゐて、之が全國各府縣の一般的な傾向である。

ある。更に詳細之を檢するに東北、北陸、九州地方は無擔保貸付比較的大なるに反し、東海、近畿、中國地方は有擔保貸付多く従つて無擔保貸付との差が極めて少ない。東京、滋賀、山口等の如き貯金多き府縣は却つて有擔保貸付が超過してゐる。而して、東北、九州、北陸地方は資金の大部分が貸付として運用されてゐるが東海、關西地方はその率が低い。又貯金額は貯金額を超過してゐるのに反し、東海、關西地方は貯金額以内に於て貸付が爲されてゐるのが一般的な状態である。

計	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿兒	沖繩
一、三六、〇九三	三、八三六、六五五	三、五七、三〇六	三、九三、九八二	八、七六、一六六	九、三九、九八二	六三、五四	一八、七九、六六三	九四、四三	二、九二、二二	三〇、三九九	四九、〇二六
六〇、六六六	一、二八三、一六七	五、五八、一〇六	七、五〇、〇四四	七、五〇、〇四四	五、〇〇、一六三	七、四、五九六	八、三五、三六三	八、三五、三六三	七、一七、四一九	三〇、三九九	四九、〇二六
二五、九九八	三、六〇、七三三	二、一四、九七七	二、七、七三三	五、九五、三九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇
五九	二、三三、三三三	五、五〇、九三三	七、三、三三三	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇
四七、六六一	二、四六、二四八	一、四九、四七四	五、五、七一	四、〇六、一三三	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇	一、七〇、二九〇
五、六四八	一、〇三、三九〇	一、一〇、〇六九	四、八、六三六	二、三三、二六三	一、六四、八二九	一、六四、八二九	一、六四、八二九	一、六四、八二九	一、六四、八二九	一、六四、八二九	一、六四、八二九
二、六三三	一、三三、二九四	八、九、八三三	八、二、七三六	一、一〇、四八五	二、三三、二六三	二、三三、二六三	二、三三、二六三	二、三三、二六三	二、三三、二六三	二、三三、二六三	二、三三、二六三
四二、五八八	六、八、四〇〇	一、〇〇、一八二	七、八、五九九	一、七四、一六三	三、九三、〇六三	三、九三、〇六三	三、九三、〇六三	三、九三、〇六三	三、九三、〇六三	三、九三、〇六三	三、九三、〇六三
五四、一七二	一、五〇、〇六六	一、五五、二〇五	二、一、八九九	三、六三、三三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三
一〇四、〇一〇	一、五八、八七四	一、六三、四九九	四、九、〇六九	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三	三、八二、四三三
一〇〇	三、七、二五九	二、七、一七三	三、九、七三三	六、八、五〇四	六、八、五〇四	六、八、五〇四	六、八、五〇四	六、八、五〇四	六、八、五〇四	六、八、五〇四	六、八、五〇四
一五、六九、九七三	一四、三、七一一	二〇〇、二九九、七七八	六、五九、二五五	三、六五、三六一、四〇〇	九、四七、二八四	二七、六八、二五七	四九、一、四六、九四一	三、七、四四	三、七、四四	三、七、四四	三、七、四四

二 事業の概況

A 信用事業

信用事業は各府縣とも殆んど大部分の組合が行つてゐる。只群馬、千葉、東京、長野、岐阜、愛知、大阪、和歌山、兵庫等の府縣は販賣組合、購買組合、利用組合等の單營組合が比較的發達してゐて、總組合數に對する信用組合數の割合が

低い。

(1)貯金 貯金と貸付とは信用組合の二大業務で必ず之は併せ行はなければならぬが乍然、事實は貯金を行はず貸付のみを行つてゐるものもあるやうに見受けられる。従つて貯金實行組合數は信用組合數よりも、亦貸付實行組合數よりも少なく、北海道、岩手、秋田、山形、福島、栃木、群馬、大分、宮崎等産業組合の未發達の地方に多い。

大熊長佐福高愛香德山廣岡島鳥和奈兵大京
歌

分本崎賀岡知媛川島口島山根取山良庫阪都

三〇八 一六八 一六〇 一四三 三九一 一九一 二六五 一七八 一五一 二一〇 三三三 三九二 二二五 一八五 二四七 一七 四四八 三四 二六四

一六七 一五三 一五六 一三四 三七二 一八三 二五八 一六三 一四〇 二五〇 三八四 三六三 二九三 一七〇 二三五 一六三 四四〇 三〇三 二六一

一七,二二一,〇七五 一七,八六三,四五四 三四,八七四,一三〇 四,六八二,一一三 一三,三六八,〇九一 六,九三九,一六三 一六,〇七三,九七三 一七,六四五,七二五 一四,五六六,八三〇 一八,八三六,六三九 五,〇八一,五四三 一〇,六三五,四〇八 一〇,一四七,一九〇 八,三五一,一六八 二六,一三五,三七三 一〇,七五五,四三七 六,九三三,四九二 五,三三四,三四五 三,六二七,七二二

一三,九四八,一一一 一四,四七六,四〇三 二八,八九〇,四三三 三,三三三,四三三 一三,三六三,五七六 四,五七一,二五〇 一〇,一九六,四三三 一〇,三一九,四三六 一六,七七四,八四二 二〇,三二八,七七九 四,九五五,五四五 一〇,六九四,一五七 一〇,三九六,二八二 七,三三〇,二六五 三三,二二二,一一一 五,四〇〇,八二八 四,一五二,七六九 一,六四三,九三〇 二,〇〇七,九六五

三,一五九,一八六 三,三三九,八五六 六三,七六四,五三三 八,〇〇五,五四四 二五,六三〇,六六七 一,五二〇,四二二 二六,二七〇,四三三 二八,六七五,一八三 三二,三二一,六七二 三九,一五五,四〇八 九,九九七,〇八七 二二,三三九,五六五 二四,五四三,四七二 一五,六二二,四三三 四九,三四八,四八三 一六,二二六,二六五 一一,〇七四,二六〇 六,九〇七,二七五 五,六八五,七五五

一四六 一五二 一四八 一三四 三七二 一八五 二五七 一六三 一三五 二五〇 三三四 三三四 二九二 一七 二六二 二〇五 四八 二六二 二〇五 三六二

五〇,〇〇五,六〇三 四三,四三三,七四八 八,〇〇八,四二二 一三,三五六,一一一 三五,五七七,三三三 一一,三三七,〇二八 三三,六三四,九九二 三三,九一七,九九二 四二,八四〇,八八九 六,〇九七,八四四 二二,〇四九,七七一 三三,六七七,九九六 三,六六七,九九六 二六,九三四,九七〇 一八,三三三,七三三 五七,四七七,七四一 一五,八九二,二九四 九,六五三,二三四 七,九五九,〇三九 五,七九七,八一〇

滋三愛靜岐長山福石富新神東千埼群栃茨福
奈

賀重知岡阜野梨井川山潟川京葉玉馬木城島

一九三 三三七 四九五 四〇三 三九五 三七八 二〇三 三七 二〇八 三三二 二七〇 四四〇 一九三 二五 二八二 三五七 三五四 三五四 一六三 一八九 二五三

一八六 三三二 四八一 三六六 三七六 三七五 一九九 二〇八 二三五 二六五 二八三 一五七 一八八 二五三 三三六 三四三 一五二 一六四 三三六

一〇,六九二,一五二 一二,七三三,九四五 一八,二六二,五四九 三三,〇二二,八〇六 一七,〇九二,九五三 八,五六五,〇三九 五,四七二,三二二 三二,〇六六,五四六 一七,〇九二,二七五 一七,〇九二,九五三 一八,二六二,五四九 三三,〇二二,八〇六 八,五六五,〇三九 七,〇六四,四二五 一四,四三八,八三三 二〇,〇七八,一〇〇 三,四〇〇,〇三三 一八,〇六六,九〇八 八,八三二,〇八二 一五,四六二,三九二 一六,三八一,一一三 五,二八〇,一三三 四,六五四,五六七 九,一一一,四六〇

四,九三三,七六五 二,〇四八,七二六 二,七九九,三六三 五,五三三,五三三 九,四九三,九二二 二,九六八,八七六 三九,六九九,八五二 五,七九六,五五五 九,五七九,二五二 八,六五六,五三三 三,六八八,五〇三 三,二九〇,五〇九 二,〇〇九,九六一 一七,九九二,二七五 一三,四二二,五六六 一八,五八一,六四四 二二,六二九,八三三 一〇,二二三,二五五 一六,四九三,九三三

一四,〇四五,二五五 六,七〇三,二九三 八,〇〇九,四九五 二,九五四,六三四 二,七五七,九五八 一,一七五,七九八 九,一九六,五八八 三〇,三三七,〇六一 三三,〇九五,三六五 一〇,七五三,九二八 一,一八五,五四八 七,四八一,八〇三 四九,〇〇七,八二二 三〇,五二四,〇五九 四〇,七八四,四〇〇 二九,八八二,五三三 三三,九四七,〇〇〇 二七,一九一,四四四

一八七 三二五 四八三 三六八 三七六 三七六 一九五 二〇七 二三四 二六三 二八一 一六〇 一六三 二四九 三四 三七 一四一 一六三 三七 一六三 三七

八,〇六六,七二四 四,八三八,三五六 五,一五八,四一六 一五,三三〇,五四七 三〇,五三七,三三七 九,〇五五,九三三 二七,三三七,九四八 四,六四三,二三四 三〇,九三〇,二四三 二五,〇三九,一四七 一四,六六六,四八一 一三,三七七,二九二 四,八九一,八八三 四四,四三三,五四四 三三,三二五,四八〇 四七,四三〇,六〇〇 四四,五六二,〇六二 三三,七六五,八四三 四三,二六九,七五四

三 重	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和 歌 山	鳥 取	島 根	岡 山	廣 島	山 口	徳 島	香 川	愛 媛	高 知	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 兒 島	沖 縄
〇・八五	〇・八〇	〇・九一	〇・八五	〇・九〇	〇・八二	〇・九〇	〇・八九	〇・九一	〇・九三	〇・九一	〇・八七	〇・八七	〇・九〇	〇・九〇	〇・九二	〇・九一	〇・九五	〇・九五	〇・九一	〇・八八	〇・八四	〇・八〇	〇・八〇
〇・五九	〇・四七	〇・四八	〇・四八	〇・四八	〇・四八	〇・四八	〇・四八	〇・四九	〇・四九	〇・四九	〇・四九	〇・四九	〇・四七	〇・五一	〇・五〇	〇・五一	〇・五一	〇・五一	〇・五一	〇・五七	〇・五七	〇・五七	〇・五九
〇・二六	〇・三三	〇・四三	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四二	〇・四〇	〇・三九	〇・四二	〇・三九	〇・四四	〇・四四	〇・四四	〇・五二	〇・五二	〇・五二	〇・五一
〇・六五	〇・五九	〇・六〇	〇・六六	〇・六六	〇・六五	〇・七三	〇・六一	〇・六一	〇・六一	〇・六一	〇・六一	〇・六一	〇・六一	〇・六一	〇・六六	〇・六六	〇・六九	〇・六九	〇・六九	〇・七三	〇・七三	〇・七三	〇・八五

(3) 割引手形 割引手形は、既述の如く、市街地信用組合にのみ許された業務であるが、該組合の多きは、東京の二八を最高とし、之に廣島の一五、福岡の一四、兵庫の一三、京都大阪の一一が多き府縣である。少きは、岩手、福井、島根、佐賀、奈良、高知、鹿兒島、沖繩等で各々一組合を有するにすぎない。但し、以上は市街地信用組合の實数であるが事業上手形の割引を行つてゐる組合は、この中でも少なく全國總計二五五の組合中一五六に過ぎない。宮城、千葉、福井、大分の如きは夫々市街地信用組合を有してゐるにもかゝらず手形割引はすべて行つてゐない。

割引額の多き地方を示すと、京都四八、五五八、八〇〇圓、大阪八、八八七、三五五圓、東京の六、四五五、六六四圓が歴倒的多額で、之以下はすべて二百萬圓に充たない。この三大都市の割引額が著大なること、資金一組合員平均、一組合員平均の額大なる地方は、同じくこの三大都市を含む地方であり更に總人口に對する組合員の比率が最も稀薄な地方が之等の地方であることを思へば我々は其處に何等かの示唆を受け得る。就中、京都の割引の絶對的多額を占めることは充分注目すべきである。

割引額の少なき地方は、奈良、岡山、山口、沖繩の諸地方である。

次に利率を考察するに、これは次表に示すが如くで東北、北關東及び九州地方は高く、南關東、東海道、近畿、中國は低い。就中近畿地方はことに低い。

貸付金利率と貯金利率との差及び借入金利率も略々同様の傾向をもつてゐる。

即ち、經濟の發達してゐる地方に金融流通の瀦繁な地方程利率低く、然らざる地方程利率が高い——と言ふことが言ひうる。

道府縣名	貸付金利率	貯金利率	貸付金と貯金との差	借入金利率
北海道	一・一五	〇・六四	〇・五一	〇・七一
青森	一・一四	〇・六二	〇・五二	〇・七五
岩手	一・二〇	〇・六五	〇・五五	〇・七二
宮城	一・一〇	〇・六〇	〇・五〇	〇・六七
秋田	一・一三	〇・六〇	〇・五三	〇・七一
山形	〇・九〇	〇・六〇	〇・三〇	〇・七五

福 島	茨 城	栃 木	群 馬	埼 玉	千 葉	東 京	神 奈 川	新 潟	富 山	石 川	福 井	山 梨	長 野	岐 阜	靜 岡	愛 知
一・〇八	一・〇九	一・〇一	〇・九九	〇・九八	〇・九四	一・〇二	〇・八九	〇・九九	〇・九四	〇・九九	〇・八〇	一・〇二	〇・八一	〇・八六	〇・九三	〇・八四
〇・五九	〇・五七	〇・五四	〇・六一	〇・五〇	〇・五四	〇・五二	〇・五六	〇・五四	〇・五三	〇・五四	〇・五三	〇・五八	〇・五七	〇・五〇	〇・五六	〇・四三
〇・四九	〇・五二	〇・四七	〇・三八	〇・四八	〇・四〇	〇・五〇	〇・三三	〇・四五	〇・四一	〇・四五	〇・二七	〇・四四	〇・四四	〇・三六	〇・三七	〇・四一
〇・六九	〇・七四	〇・六九	〇・八二	〇・六二	〇・七〇	〇・六一	〇・六一	〇・八一	〇・七一	〇・六六	〇・六七	〇・七四	〇・六五	〇・五〇	〇・六七	〇・五七

計	宮 崎	鹿 兒 島	沖 縄
一五	二四	五	三、〇四
一三	二八	三	二、二八
六、三三、四〇	一〇、〇〇、〇九	八、九、〇八九	五、八、一〇三、九三
三、七四三、二九四	四、六九四、六五三	八、九、六九六	四、六、七三、五三
一〇、〇七五、六九五	一四、七〇〇、七三四	九、五、七四五	九、四、四六、四三
一三六	二八	三	二、二七
一〇、三九、五六	一七、二四〇、六四	三、二、八四二	一、一〇、五三、八六

山 廣 岡 島 島 和 奈 兵 大 京 滋 三 愛 靜 岐 長 山 福 石
 歌
 口 島 山 根 取 山 良 庫 阪 都 賀 重 知 岡 阜 野 梨 井 川

六 一 五 六 一 三 四 一 一 三 一 一 三 六 七 八 六 四 二 一 三

一 二 二 一 一 三 一 一 三 一 〇 七 三 三 三 七 四 三 一 一 二

二、四四二、二一八
 五、七一六
 二、四四二、二一八
 六、七一、一四五
 五、一、八四二
 一、一五、四九五
 二、一九五、九一二
 二、一、七八五
 三、二七〇、三六九
 八、八八七、三五五
 四、八、五五八、八〇〇
 一、九五、八三一
 四、一五、九二六
 一、七五、二〇一
 六、八二、三四七
 一、〇三八、九八九
 四、七六、八〇四
 六、七、三二四
 二、五六、六七八

三、一、一七、八三三
 二、〇三六、二一九
 六、二二、五三〇
 八、三九五
 四、七四、八〇三
 二、七、六七五
 一、七、〇六二
 一、三、〇〇七
 一、六七、〇八六
 四、四一一
 三、一、一七、八三三
 二、〇三六、二一九
 六、二二、五三〇
 八、三九五
 四、七四、八〇三
 二、七、六七五
 一、七、〇六二
 一、三、〇〇七
 一、六七、〇八六
 四、四一一

一、〇五八
 二、〇〇五
 一、〇五六
 七、三三〇
 六、四
 八、〇
 三、三五
 三、九八
 八
 一、〇五八
 二、〇〇五
 一、〇五六
 七、三三〇
 六、四
 八、〇
 三、三五
 三、九八
 八
 一、〇五八
 二、〇〇五
 一、〇五六
 七、三三〇
 六、四
 八、〇
 三、三五
 三、九八
 八

富 新 神 東 千 埼 群 枳 茨 福 山 秋 宮 岩 青 北
 奈
 山 濁 川 京 葉 玉 馬 木 城 島 形 田 城 手 森 道

五 六 六 二 八 三 八 七 六 三 六 五 三 二 一 六 二

三 二 一 三 一 七 五 五 一 一 一 一 一 一 三 三

三、二七七、六三四
 六、四、五五、六六四
 二、二、七七〇
 六、七四、三二九
 一、〇五九、六三一
 二、七六九、九七四
 一、七六三、八三七
 二、七三、九五四
 三、四五〇
 五、〇〇〇
 五、六、〇三〇
 三、五、一七二
 九、四、三三一
 一、〇七、一、〇四〇

五、八五、八八一
 一、二、四七、二九五
 二、二、五五
 一、二九、八二〇
 三、四、五、二二九
 一、四、六、三、四〇
 一、五、二、九二七
 四、三、九一八
 二、二、七五〇
 二、五、〇〇〇
 一、二、一、六九
 三、三、七、五四
 二、〇、四、八、一三

一、一、三三
 六、四
 二
 一、五〇四
 七、〇九
 四、八八
 三、三二
 一、二二
 二
 一
 一
 二、六
 五、七
 四、六、九

手形ノ割引

道府縣名

調査組合數

事業實行組合數

割引額

金額

年度末現在

枚數

德島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿兒	沖繩	計
二	三	二	一	一	二	一	二	五	二	一	一	二二五
一	二	二	一	一	一	二	一	一	二	一	一	一五六
一六七、六九一	一、三四五、四七〇	九五、五三八	四一四、〇五〇	二、五四七、〇〇四	八〇、七八九	一一九、四一一	一、〇五〇	一、二三五、四一八	三、八五六、二〇九	一七、六二〇	九七、九四四、八〇三	九七、九四四、八〇三
三六、八〇九	二六〇、八七三	一一、八七五	七一、九〇八	五六九、〇五七	五三、〇〇〇	二二、三四九	五、二六二	二二一、八六一	八四三、三一一	八、二四七	一一、一九二、〇二六	一一、一九二、〇二六
五九	四三六	二八	二二三	一、一六三	九二	三七	一〇	九三三	一、四二五	一〇三	一六、〇四七	一六、〇四七

B 販賣事業

販賣事業は全国各地の發達は平均してゐない。販賣事業を實際行ふ組合の多きは、愛知、静岡、岐阜、兵庫、北海道、岡山、福岡、埼玉、群馬、長野、新潟、富山、山口等で何れも二百組合以上を占め、少きは青森、宮城、東京、神奈川、

大阪、熊本、沖繩の諸府縣で何れも百以下を有するに過ぎない。全般的に見て北陸、東海方面は普及度大であり、東京大阪等の大都市を含む地方並に東北、關東、中國、九州地方はその度が低い。
取扱品の主なるものは米、生絲、繭、織物、麥、雜穀、果實、蔬菜、種苗、蠶種、魚類、その他加工品である。

各地方別に販賣額をみると、大體前記の普及度に對應してゐる。即ち、長野、群馬、福井、愛知等は其の最たるもので何れも九百萬圓以上の價額を有し、この四縣のみで、全國總價額一九二、四七三、八四三圓中約四〇%を占める。而かも之等の縣が何れも、生絲、繭、織物、米等何れも商品的農産物の生産縣であることは一の興味ある事實である。
少なきは、青森、東京、山梨、大阪、沖繩等の諸府縣で、一般に東北、九州地方は、販賣額が少なく、全國的に各府縣とも農産物價額下落の結果販賣額が非常に減少してゐることは云ふ迄もない。
次に販賣品の主なるものに付き、主要なる地方を挙げると

米	滋賀	富山	福山	山口	山形	北海道	秋田	兵庫	大分
六、二二二、四四六圓	五、〇九五、六〇八	四、六〇五、二二八	三、九一五、六六三	三、〇三五、八四七	二、九四一、八八七	二、五九四、七八四	二、五六一、七三一		

註 新潟は、全國第一の米の生産縣であり、組合數と市町村數との比も高いし、又、農業組合員と農家戸數との比も七九%に及び可成産業組合が普及せられてゐるかの如くであるにも

生絲	群馬	愛知	高知	埼玉	新潟	長崎	長野	群馬	宮城	千葉	福山	福山	山形	静岡
二二、八九九、〇六五圓	一七、六五七、八一九	二、六一三、三七〇	一、一三四、六九五	一、一〇七、九九五	三、三三四、二〇〇	二、八〇八、二三七	二、〇八七、九七一	一、六七八、八七六	一、六三五、一二七	一、五五九、六一五	一、三一七、六一七	一、二二一、四八〇	一、一一七、九九三	六、九四一、〇〇六
織物	山形	福山	福山	千葉	宮城	群馬	長崎	長野	愛知	高知	埼玉	新潟	長崎	長野
二、九一二、二五五	一、三六九、五二八													

其の他の販賣品は何れも少なく全國總計額八百萬圓を充たない。
既に見たやうに、米、繭、生絲等何れも商品的農産物に於て販賣額多く而して、その生産縣が何れも又販賣高が多い。

かゝらず米の販賣額は二百萬圓餘にすぎずこの點非常に興味深き點と思ふ。

而して、販賣價格の大なる府縣に二種の型を見る。一は販賣品が單一的なものであり、一は數多的のものである。前者に屬するものは、長野、群馬、埼玉、新潟、長崎等の諸縣であつて、その販賣物の殆んゞは繭、生絲であり、長野、群馬の如きは販賣價格の九八—九九%までが、それによつて占められてゐる。而して、右の中均しく養蠶製品であつても長野、群馬の如きは生絲で、新潟、長崎の如きは繭のまゝで埼玉の如きは約四分の三は繭で、四分の一は生絲で販賣されてゐる。福井、山形にあつては約、販賣額の七—八割迄が織

物で占められ、秋田、栃木、富山、滋賀、大分等は米の販賣額が壓倒的である。之に反し、愛知、岐阜、静岡等の諸縣は後者に屬する、即ち、愛知は、米、繭、生絲、畜産物、特用作物、蔬菜、果實及びその加工品で、岐阜は米、繭、生絲、静岡は果實、蔬菜特用作物、織物、繭、生絲等が何れも相當の販賣額に昇り、その販賣額が増大してゐる。之に依つて、我々は、之れ等諸府縣の農業組織を推知せられやう。

道府縣名	昭和五年末 組合年數	事業實行組合數	販賣價額	主要なる販賣品目
北海道	三三四	一七九	六、九六七、〇六四	米、雜穀、畜産物
青森	一一〇	四一	七七三、三三四	果實、米
岩手	一二六	六一	一、八六五、二一一	米、生絲
宮城	九八	三二	二、五一六、七三六	繭、米
秋田	一二七	四六	三、〇八九、八四一	米
山形	九四	四〇	五、四二六、六七二	米、織物
福島	九三	三〇	一、一八八、八三〇	繭、生絲
茨城	一六三	四七	一、〇五五、九一一	水産物

道府縣名	昭和五年末 組合年數	事業實行組合數	販賣價額	主要なる販賣品目
栃木	一一七	三一	一、六六七、五〇四	米
群馬	二七一	二五	一九、七九〇、九七〇	生絲、繭、織物
埼玉	二七二	七六	四、八四五、〇二二	生絲、繭
千葉	一八八	九六	二、八三七、四一五	繭、畜産物、米
東京	四二	一八	四六三、〇〇一	野菜、畜産物
神奈川	一一九	四九	一、六四〇、三〇五	野菜、果實、生絲、繭、畜産物
新潟	二一九	一八	五、四一五、二〇七	米、繭
富山	二二三	一〇五	六、〇三五、八五三	米、菓工品
石川	二〇五	二五	二、七四八、六九八	米、菓工品
福井	一五四	八八	九、七六四、八三七	米、織物、生絲
山梨	七〇	二二	八八七、四六一	繭、生絲
長野	二五二	一六二	二六、〇三八、一七四	生絲、繭
岐阜	三〇九	一二八	三、三八三、二四一	生絲、繭、窯業品、織物
静岡	三三七	一三七	六、〇五三、九九〇	茶、畜産物、織物、水産物、野菜、果實
愛知	三四一	二六三	九、三八一、八二八	米、繭、生絲、畜産物、野菜、果實
三重	二九二	一六六	三、六八一、五六六	米、菓工品、生絲、繭、林産物
滋賀	一九〇	一三〇	七、四六一、九三四	米、水産物
京都	一八八	一一九	三、一七八、三九九	米、繭
大阪	六九	二一	五〇三、〇三三	畜産物

鹿 宮 大 熊 長 佐 福 高 愛 香 德 山 廣 岡 島 鳥 和 奈 兵	兒 崎 分 本 崎 賀 岡 知 媛 川 島 口 島 山 根 取 山 良 庫	三二五 八六 一一一 一一〇 一六五 三一 二〇六 二一九 一〇一 一七八 一九九 一五三 二六四 一二三 一二五 九四 一八六 一二六 二二八	二〇一 二七 四一 三七 八六 一三一 八七 二六 二六 四八 七一 七九 一四一 四三 五六 三三 四三 六三 一一二	六、一五六、三一九 一、〇七九、〇四九 七、一〇、一七六 一、八九一、一九九 二、一一一、五〇一 三、四六九、六二一 一、二四二、八三五 七、九七三、〇五七 八九五、五一五 一、五一〇、一九六 四、七二九、三六八 二、四八八、四〇九 六、六七一、二九二 一、二一一、〇〇八 二、五五〇、四〇三 二、〇〇四、三七二 三、〇五八、四三〇 一、二六二、九〇六 二、四一六、六四四	米、麥、繭、畜産物、林産物 野菜 繭、畜産物 米、繭、生絲 繭、生絲、畜産物 米、麥、蠶工品、繭、生絲、畜産物 米、野菜、果實 米、繭 米、生絲 米、蠶工品、生絲 繭、生絲、米 生絲、野菜、果實 米、繭 米 繭、米 繭、生絲、米
---------------------------------------	---------------------------------------	--	--	--	---

沖 計	五三	三四	四四九、五一六	砂糖
繩	八、三六六	四、〇四〇	一九二、四七三、八四三	

C 購買事業

購買事業は販賣事業や利用事業と異つて、全國一般平均して發達してゐるが、普及度の高いのは、矢張り東海道、中國地方であり、今尙普及度の低いのは東北地方である。即ち、購買事業の實行組合数は、全國總數七、六七四に達するがその中多きは、北海道、新潟、富山、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、兵庫、岡山、廣島、山口、福岡等で何れも二百組合以上を占める。

購買價額よりするも略々之と相對應し購買額多きは東海道、中國地方及び東京、兵庫の諸府縣である。少きは、矢張り東北九州地方で就中沖繩、山梨、大分、熊本の諸縣は少くして何れも百圓以下である。

次に、その内容を、産業用品、經濟用品、及び産業經濟兩用品に分ち考察してみよう。

全般的には産業用品、主位を占め、經濟用品之に次ぎ、産業經濟兩用品はその價額少くして殆んど問題とするに足らない。

先づ、産業用品を見るに、その多きは北陸、東海道、中國

地方で、府縣別よりすれば、多き府縣——福井、北海道、愛知、静岡、鹿児島（何れも三百萬圓以上）

此の中福井が壓倒的多數を擁してゐるが、之は特産物たる織物工業に用ふる工業原料が約七〇%を占めてゐる關係である。従つて農業用生産手段に於ては北海道が首位となる。特に農具の賣却高は顯著であつて、廣大な平原に近代的大農場を數多く有してゐるこの地で、諸多の事業に比し、購買事業の顯著なる躍進は特別の考察を要請するであらう。

少なき府縣——沖繩、大分、奈良、山梨（何れも五十萬圓以下）

經濟用品も、その順位は大體右と同様であるが、併し一般的に多いのは福岡、北海道、東京及び京都、大阪、兵庫等の近畿地方で而も之等の諸府縣は殆んど産業用品に比して經濟用品の購買價額が多い。尙、經濟用品が超過してゐる縣に沖繩、秋田、山梨、栃木等がある。之等の中には、鑛山ありその労働者の購買組合が發達してゐる縣もあるが、それ以外の諸經濟事情に依存するものも多い。就中沖繩の如きは特に注

目せらるべきであり、内地との商品の流通交換関係についてはより深い考察を必要とするであらう。
多き府縣——北海道、福岡、廣島、東京、長野、京都、鹿

購買事業

兒島(何れも二百五十萬圓以上)
少なき府縣——沖繩、青森、宮城、福島、茨城、埼玉、千葉、山梨、徳島(何れも四十萬圓以下)

道府縣名	昭和五年末 組合數	事業實行 組合數	購買價額	賣部			計
				産業用品	經濟用品	産業經濟兩用品	
北海道	三五〇	二七四	九、四六五、二四八 ^円	五、〇八一、一七五 ^円	五、三六〇、三二三 ^円	一〇、四四一、四八八 ^円	
青森	一二九	八八	九、九三、六三四	七、二四、〇七六	三三八、〇五四	一、〇六二、一三〇	
岩手	一六二	九三	一、二二一、四五一	九四二、八八九	四〇二、五一九	一、三四五、四〇八	
宮城	一五三	一一三	一、四二三、二九四	一、一三二、七六四	三八九、一二七	一、五三六、七六二	
秋田	一七九	一一一	二、六九六、五〇二	七四七、四七一	二、二二九、四八三	二、九九二、一一七	
山形	一七九	一一八	一、四五四、三五四	一、三三二、一二七	三五八、九九九	一、六九六、五五一	
福島	一八七	九三	一、一六九、七四三	九七三、三三八	一八七、七九六	一、二九九、七八〇	
茨城	一七一	一一三	八四〇、八五六	六六七、八七六	二一三、七一九	一、〇八七、一	
栃木	一三三	一〇二	一、九四一、八二八	九四八、四四九	一、二五七、七一五	二、二〇二、四六六	
群馬	一八四	一三一	一、二七三、六一一	六六六、〇四八	七〇七、四七四	二、二二二、七一四	
埼玉	二六八	一六六	一、四二七、二七〇	一、二二〇、二六七	三七一、九一一	一、五三三、九八〇	
千葉	二三五	一五八	一、一五六、五三二	九一〇、三七〇	三二〇、四六〇	一、二二〇、八三〇	
東京	一五二	八七	三、八二二、二四九	七三四、四五〇	三、三二四、四三四	四、二三六、九七七	

道府縣名	昭和五年末 組合數	事業實行 組合數	購買價額	産業用品	經濟用品	産業經濟兩用品	計
神奈川	一六一	九二	一、五四二、五三九	四九三、四八三	一、一一〇、一七七	二一、〇四一	一、六二四、七〇二
新潟	三〇七	二四四	三、〇四〇、一一二	一、八四一、三七八	一、四七五、二五八	一四、七八五	三、三三一、四二一
富山	二四五	二一〇	二、八八四、六三六	二、一七七、九三三	九三四、一六八	三一、〇四五	三、一四三、一四六
石川	二一四	一八四	二、六一四、九九九	一、九四〇、〇九一	八四三、七九二	七六、二二二	二、八六〇、一〇五
福井	二一五	一五九	六、四〇三、八六八	六、〇〇三、二九七	五三一、六九三	—	六、五三四、九九〇
山梨	一四五	七一	六四八、〇一八	三三四、七八五	三五二、三四二	四、四九三	六九一、六二〇
長野	三四二	二八七	六、〇〇二、七八二	三、四四六、三二九	三、三〇三、五四八	—	六、七四九、八七七
岐阜	三六八	二九〇	二、九六〇、六九九	一、八〇六、〇二二	一、四〇五、三二三	六三、一一七	三、二七四、四五二
静岡	三四〇	二六五	四、六〇三、八五三	三、六三九、六二七	一、二七八、九九四	一四三、一七一	五、〇六一、七九二
愛知	四六九	三八二	五、三三七、九五八	四、〇八二、七四一	一、七二〇、〇一五	一四、二二一	五、八〇六、九九七
三重	三二一	二七二	三、七三五、〇三一	二、三八〇、八八三	一、八〇九、二六五	一二〇、四八〇	四、三二〇、六二八
滋賀	一九六	一八一	二、五六〇、八五〇	一、七八八、四二九	一、一三七、七二八	—	二、九二六、一五七
京都	二三八	二一四	三、七九三、六六六	一、五八〇、二七九	二、五六六、二八六	九三、四二三	四、二三九、九八八
大阪	一九八	一三三	二、二五四、二二二	九六六、七一四	一、五五〇、一七〇	—	二、五一六、八八四
兵庫	三六二	三〇〇	四、一九二、二五五	二、六一五、四一三	二、〇九四、七一一	—	四、七一〇、二二六
奈良	一三八	九三	九七八、五八七	五〇四、六五〇	五九〇、六三〇	—	一、一〇七、六五九
和歌山	一九一	一四二	一、二六三、〇七一	六九六、一四〇	七〇二、三四一	—	一、四四九、三四一
鳥取	一七七	一二九	一、三二三、五五七	六六一、七〇三	六九二、二四七	—	一、四〇五、四二二
島根	二一五	一六五	一、四〇〇、七九二	七八一、九〇六	七〇一、八二四	—	一、五五一、六一七

岡 山	三二九	二二五	三、八〇九、四七八 ^四	二、四四六、二〇〇 ^四	一、七一、八三六 ^四	七〇、三三二	四、一五八、〇三六 ^四
廣 島	三一九	二六八	五、三三三、九一二	二、一二五、四三二	三、七三十一、五〇七	—	五、九二七、二八一
山 口	二四九	二二二	三、六六八、九五四	二、八七〇、七七〇	一、一三〇、二〇一	—	四、〇〇〇、九七一
徳 島	一二八	八九	一、三〇一、八八八	一、〇八七、八〇九	三二四、九四一	一、八四〇	一、四一四、五九〇
香 川	一八一	一一九	二、三二五、三三二	二、〇〇七、四六〇	四八一、七八三	一六、七一〇	二、五〇五、九五三
愛 媛	二七一	二二一	三、七三六、四〇一	二、三六六、七四二	一、七三九、九五四	二六、八五四	四、一三三、五五〇
高 知	一四九	一一三	一、三四四、六四〇	二、二五三、六〇一	七二七、五六六	二八、八〇三	一、四六七、四四〇
福 岡	三一七	二二三	七、九六二、五一七	二、二五三、六〇一	六、一四三、五四四	一四七、二二四	八、五四四、三六九
佐 賀	一一八	八九	一、四七四、八九五	一、〇三〇、二二七	四八七、四四四	五一、一五三	一、五六八、八二四
長 崎	一五五	一一八	一、四一七、四三三	七三五、五六三	七八六、五七七	三六、二七〇	一、五五八、四一〇
熊 本	一三一	九一	八八九、八九七	五七三、四四四	四三二、〇七五	五、五七六	一、〇一一、〇九五
大 分	一九三	一一九	七八三、二五一	三七九、三四九	四六七、一一二	一一、九二四	八五九、三九五
宮 崎	一三二	九四	一、六五四、五二一	一、三四六、九九一	五六三、四五九	一一、六九二	一、九二二、一四二
鹿 兒 島	二三〇	一九五	四、八九七、七七〇	三、一六四、〇五二	二、五〇三、七〇四	—	五、六六七、七五六
沖 繩	五六	二八	二五一、九八四	五八、六九五	二〇七、一九七	四七	二六五、九三九
計	一〇、二九二	七、六七四	一、二七、二七〇、九五〇	七六、八七〇、四九九	一、六八一、四二八	一、六〇五、四五二	一、二四〇、一五七、三七九

D 利用事業

利用事業は、他の三事業に比すればその發達は極めて微々

たるものであり、又その發達状況も地方によつて異つてゐて、極めて不平均である。だが、概して東海道、中國地方に多いと言へる。

次に、實際に事業を行つてゐる組合數を、各地方別に見ると、多きは愛知、長野、静岡、兵庫、三重、福岡、新潟で何れも百以上の組合を占め、少なきは沖繩、青森、大分、佐賀

奈良、栃木、茨城等で何れも二十組合以下である。利用料の額も略之に對應し、一般的に關東、東海地方が多い。

多き府縣——埼玉、東京、長野、兵庫、山口(何れも三十萬圓以上)

少き府縣——沖繩、青森、栃木(何れも三萬圓以下)

而して、その内容として、一般的に産業用設備利用料が多いが、北海道、青森、東京、福井、鳥取、岡山、廣島、徳島、福岡、大分、宮崎、鹿兒島、沖繩等の諸府縣は却つて經濟用設備利用料の方が多く、醫療電氣、住宅、精米麥其の他の諸設備が發達してゐる。

次に特徴的な設備について一二を記述すれば、

土地——長野、宮崎、兵庫、三重、神奈川の諸縣に多く、全國的には東北、北陸の諸地方に多い。未だその設備は少ないが將來多大の注目を必要とする。

製糖機——關東、東海道、近畿、中國の諸地方に多く、全國的に

比較的良好平均して發達してゐる。

發動機——農業機械化の指標としてみる。何と云つても、近代の農場を有する北海道は最高で五五臺で尤も多數を占め(昨年度の十七臺に比すれば素晴らしい増加である)、又東海、近畿、中國等の農業の發達した地方に多い。

醫療設備——現在、各所で叫ばれてゐる醫療の公共化の表れとして、産業組合に依る醫療設備は、今後注目すべき發展を見んとしてゐる。従來醫療設備の多くは村單位の組合で經營されその多くは收支償はずして失敗に歸したが最近廣大な區域の單營組合が設立されるに及んで成功するに至つた。

現在醫療設備の存在する府縣を擧げると、

- 青 森(一) 岩 手(一) 神奈川(一) 新 潟(一)
- 山 梨(一) 長 野(四) 奈 良(一) 鳥 取(一)
- 島 根(四) 高 知(一)

電氣設備——電氣設備は殆んど全國各府縣に普及してゐるが、多くは山村の交通不便の地で、電燈會社の營業對象の範圍外にある地方であつた。乍併、最近電燈料問題の喧しき折から産業組合による電氣設備は更に新しき意義をもつに至つた。

多きは福岡の五三、一〇八燈、廣島の五、七二燈、奈良の八七〇九五燈等である。

道府縣名	利用組合數	事業實行組合數	產業用	經濟用	兩產業及經濟用	員外利用	合利用計
富山	一五六	九五	六九、五二八	二六、七九四	二〇、四七二	—	一六六、七九四
石川	一二七	五六	三〇、八六五	三、六八八	六、〇三二	—	四〇、六一五
福井	八七	四九	一一、二五七	一七、九六三	—	—	三〇、二二〇
山梨	五二	三一	四二、〇四四	二〇、三九四	三、八三二	—	六六、二七〇
長野	二〇三	一三六	一九三、〇五三	一〇、二九〇	一〇〇、二五五	—	三〇三、五九八
岐阜	一六七	九五	二〇、六三三	四七、三〇〇	—	—	六七、九三三
靜岡	二七三	一三四	二〇八、七三〇	五四、六五八	—	—	二六三、三八八
愛知	二二二	一八二	一三六、〇三九	七八、二三五	七四、一六八	—	二八八、四四二
三重	一七九	一一三	五四、二一三	二一、五九二	一、六九〇	—	七七、四九五
滋賀	六四	三七	二一、八八九	一九、八二一	—	—	四一、八八九
京都	七五	五四	二五、九八八	一五、一一六	二五、六九一	—	六六、七九五
大阪	八一	五二	六九、二五〇	六二、七八六	—	—	一三二、〇三六
兵庫	一八七	一二三	二九七、八五七	二〇、四二四	二三、三四二	—	三四一、六二二
奈良	六八	二七	三八、〇八五	五、一八七	一一、五一一	—	五四、七八三
和歌山	五三	三六	三五、九二三	一九、五六九	—	—	五六、三二四
鳥取	八七	四三	一一、二七五	五四、六九〇	一八、七〇七	—	八五、六七二
島根	一二五	六三	二五、九四八	一五、二七〇	二六、三六三	—	六七、五八一
岡山	一六四	九五	四六、九二四	六七、七三九	—	—	一一四、六五三
廣島	一八三	九三	二二、七二一	四六、三〇七	一八、八二四	—	八九、八九六

道府縣名	利用組合數	事業實行組合數	產業用	經濟用	兩產業及經濟用	員外利用	合利用計
北海道	一六一	九〇	八三、七九二 ^四	九五、一五五 ^四	二、〇三七 ^四	—	一八〇、九八四 ^四
青森	六四	二六	五、四三一	一四、二六五	—	—	一九、六九六
岩手	七五	四二	五〇、四四五	六、六一八	二二、九三三	—	七九、九九六
宮城	七〇	四二	一一〇、七七七	二一、六六七	—	—	一四二、四四四
秋田	八五	四四	一四、七六四	六、七二〇	—	—	二一、四八四
山形	八四	四一	三五、六二二	一九、二三二	五、六〇二	—	六〇、四五六
福島	五四	三一	一八〇、五九一	二二、九	—	—	一八〇、八二〇
茨城	一〇〇	二七	九、七二七	七、九八九	—	—	一七、七一六
栃木	四三	一一	三、六八一	二、九五八	一、三三七	—	七、九七六
群馬	一〇三	六二	七一、一八三	二二、四三〇	—	—	九四、六一三
埼玉	二二八	七三	三二七、四五七	三、六一三	—	—	三三一、〇七〇
千葉	一二四	三八	三九、四五〇	七、二九	—	—	四〇、一七九
東京	八五	三六	一一六、一一七	一四四、四六二	九〇、八六二	—	三六一、八二九
神奈川	一〇三	五四	一五九、四九七	三六、五〇三	—	—	一九六、〇〇〇
新潟	一九六	一〇五	八〇、九九四	一五、九一一	二二、五九五	—	一〇九、五〇〇

利用事業

利用

料

員外利用

合利用計

道府縣名	經營主體數	産業組合	棟數	建坪	穀物	容量	力
北海道	一二九	一二四	二二七	一五、二八三坪	一、三八〇、三五六	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
青森	三九	三三	七九	四、四九六	四七五、二九〇	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
岩手	四七	四五	七三	二、六二五	二二六、七九七	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
宮城	四九	四四	九〇	六、三七一	五九四、六一七	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
秋田	六三	六三	一八八	九、二九一	八三三、九七〇	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
山形	四二	三八	一三九	七、七七八	四五七、七二二	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
福島	四三	四二	六一	二、八七五	一七二、七七〇	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
茨城	七九	七五	一七二	六、八七四	五二六、八三四	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
栃木	三三	三五	一〇〇	四、九一〇	三九四、八七二	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
群馬	五九	五八	七四	六、九七三	一〇八、八三一	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
埼玉	五〇	五〇	五四	四、三四八	一四六、四〇〇	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
千葉	六七	六七	九六	三、二七九	二六〇、四六五	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
東京	一	一	三	八六	四、七〇〇	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
神奈川	三五	三三	四〇	一、五一七	六六、七三四	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇
新潟	八二	八二	一九七	八、八七六	七三〇、四四五	一、三六〇、七七〇	一、三六〇、七七〇

道府縣別農業倉庫概況

農業倉庫業は必ずしも産業組合のみが經營するものでなく農會、町村、その他之に準ずる公益法人も經營し得るのであるが、現状は殆んど全部、産業組合に依つて經營されてゐる。

E 農業倉庫業

東京、大阪等の大都市の所在府及び沖繩、和歌山の如き特殊の經濟事情のある府縣を除いて一般によく普及してゐる。蓋し、その建設に當つて助成金あることがかなり影響してゐることと思ふ。

道府縣名	經營主體數	産業組合	棟數	建坪	穀物	容量	力	
山形	一三六	七二	四九七、八一八	三七、七七三	一	五二六	五三六、一一七	
徳島	九〇	五九	一二、五六六	二七、七六七	二	一五五	四〇、六一一	
香川	一四八	四四	一九、九二五	一四、九七一	一	一五五	三四、八九六	
愛媛	一五七	六三	一二八、四八五	三七、〇四九	一	一七〇、八八三	一七〇、八八三	
高知	九五	五九	一七、一七四	五五、六〇七	一	八四、四八四	八四、四八四	
福岡	一七五	一一八	一一五、七七二	一二五、六九二	一	一、四三〇	二七七、四六二	
佐賀	七〇	二二	一一、三三〇	一六、六八一	三	四〇、八〇三	四〇、八〇三	
長崎	四六	三〇	四四、三一	二四、五三七	一	六九、五五五	六九、五五五	
熊本	五二	三一	六〇、三八六	九、二五八	一	七一、八一四	七一、八一四	
大分	七九	二六	六、六八一	二九、九五二	一	三六、六六八	三六、六六八	
宮崎	九七	四二	一九、〇〇六	一一、七六九	一	四一、七七五	四一、七七五	
鹿児島	一六九	一一二	四四、九二〇	一一五、二八八	一	一六〇、二〇八	一六〇、二〇八	
沖繩	二四	一〇	四五	九七〇	一〇、〇三五	一	一一、四五六	一一、四五六
計	五、三七六	二、九二四	一、五二五、六〇八	五四三、八六四	一五	五、四八六	五、七二七、五三一	

註 建坪は四捨五入せり

山	徳	香	愛	高	福	佐	長	熊	大	宮	鹿	沖
島	川	媛	知	岡	賀	崎	本	分	崎	島	兒	計
二二九	三八	七二	九八	三五	二一三	八一	二二	四四	三七	五七	四八	二、八九四
二二六	三七	七一	九七	三五	二〇九	六五	二二	四四	三七	五五	四七	二、八一二
二〇八	五二	一四五	一五八	三六	二七九	一五二	二七	三二二	七二	七八	五五	五、三四五
五、七九九	二、九七九	六、七五一	七、一七五	一、六六三	九、〇七五	四、八一二	一、五八一	一、五四九	四、四六五	四、四六四	三、四二五	二四一、五八六
三、一五、三六二	一、二九、二三一	五、一、七六五	五〇四、〇八〇	一〇四、五〇〇	七四八、四五〇	三七八、〇〇五	一一四、一七〇	九四一、八四五	三六九、九八〇	二五八、六六〇	一九六、三七三	二、六、六八、九三四
二五、一二六	一四八、七〇〇	三、〇〇〇	一五八、九三一	五四、四〇〇	二三七、八三八	五〇〇	二七、八八〇	七八、二〇〇	二七、二〇〇	九九、二〇〇	九〇、五三〇	三、五五三、四二五

富	石	福	山	長	岐	静	愛	三	滋	京	大	兵	奈	和	鳥	島	岡	廣
川	井	梨	野	阜	岡	知	重	賀	都	阪	庫	良	山	取	根	山	島	廣
八三	三七	七〇	一八	三七	七九	四九	一〇	一〇	九四	七四	三一	二八	二九	二六	二九	三八	八八	六九
八三	三七	七〇	一八	三五	七九	四九	一〇	一〇	九三	七二	三一	二六	二七	二五	二九	三七	八二	六九
二六五	五一	一二五	三〇	五九	一七三	一〇六	一三七	一六〇	二五三	一〇七	三六	一七八	五〇	二九	九八	六一	一四一	一〇二
八、八二四 ^坪	二、〇三〇	四、一六二	二、五〇七	六、〇九五	七、三一〇	八、二七八	七、二五七	五、四八三	八、二八五	三、二九三	一、〇八五	八、五五一	一、九三〇	八四二	四、八五〇	一、八四四	五、一〇二	三、八五七
五八五、五五〇 ^坪	一六二、六九三	三四〇、六九六	九八、四一二	二五二、二七九	四八五、一六七	一〇七、九五二	五〇五、四七八	三六三、五一五	五四五、一八二	二三一、九五四	七四、六一〇	五七一、五一八	八五、六一四	五六、九五〇	四〇九、八八七	一五八、八八〇	三九七、七三六	二二〇、六二七
二五、一二六	一四八、七〇〇	三、〇〇〇	一五八、九三一	五四、四〇〇	二三七、八三八	五〇〇	二七、八八〇	七八、二〇〇	九九、二〇〇	九〇、五三〇	三、五五三、四二五	二五、一二六	一四八、七〇〇	三、〇〇〇	一五八、九三一	五四、四〇〇	二三七、八三八	五〇〇

第二節 産業組合聯合會

一、聯合會數

産業組合聯合會の制度は明治四十二年四月法律改正の結果認められ、爾來二十四年を経過してゐる。當初その數僅に十三に過ぎなかつたが今や昭和六年末に於ては一六四を數ふるに至つた。其の間大正十三年の二〇五に比較すれば四六の驚くべき減少を示してゐるが、斯る數的減少は何等聯合會事業の衰退を意味するものではなく、反つて大正十四年の産業組合振興刷新運動の結果と見る可きであつて、所屬組合數並に事業分量其他に於て依然増加の傾向を見る。

一 種別別聯合會

昭和六年度末に於ける聯合會數は一六四であるが、此の中

單營のものに就いては信用組合聯合會の三三を第一位とし、販賣組合聯合會の一五、購買組合聯合會の一、利用組合聯合會は皆無の状態であつて、此の傾向は信用事業を中心としてゐる我國産業組合の發達史に照應して首肯し得るところである。更に兼營なるものに就いては全種類中最高たる販賣組合聯合會の六四があるが、他は概して少く、全體の傾向として漸次減少するやの感がある。斯る事情は單位組合に於て兼營化の傾向あるに比較して、聯合會に於てはむしろ事業分化單營化の傾向濃厚なる事に於て注目に價ひする。尤も販賣組合聯合會が全種中第一位を占めてゐるが、これは四種事業中販賣兩事業の特殊的相似に依るものにして、反つて單營化への過渡的現象と見る。

種別別聯合會數果年比較

種目	明治十三年	大正四年	大正九年	大正十三年	大正十四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
信用組合聯合會	三	三〇	三五	三一	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
販賣組合聯合會	二	三	六	三	四	八	一	一四	一七	一九	一五

種目	明治十三年	大正四年	大正九年	大正十三年	大正十四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
購買組合聯合會	一	五	二六	三九	三六	三二	三一	三〇	二三	二一	一一
利用組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
販賣組合聯合會	一	六	三七	七五	七二	六三	五九	五七	六三	六六	六四
販利組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
購買組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
販利組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
信販組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
信利組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
信販組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
信利組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
信販組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
信利組合聯合會	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一三	七二	一五五	二〇五	二〇〇	一八七	一八二	一七九	一八五	一八五	一六四

二 事業別聯合會

事業別に之を見れば、販賣事業の一四を首位とし、購買事業の一〇六、信用事業の六〇、利用事業の二二と言ふ順位

事業別聯合會數果年比較 (兼營を含む)

を示して居る。信用事業聯合會と販賣事業聯合會の甚しい懸隔は、區域に於て後者が比較的狭小なるが爲めであり、販賣事業聯合會の、他種事業に比し昭和六年度に於て相對的増大をなせるは注目すべきである。

種 目	年 次	
	明治	昭和
信用組合聯合會	一	八
販賣組合聯合會	九	六
購買組合聯合會	五	七
利用組合聯合會	一	七
合計	一六	二〇

三 組織別聯合會

組織別に就ては、聯合會には無限責任組織を認めてゐない結果、有限責任一三、保證責任五四、の二種であつて、前者は六七・七%を示し、壓倒的多數を占め、過去に於て年々比率増加の傾向を續けて來た。乍然昭和七年九月六日の法律第三〇號改正に依り聯合會は總て保證責任となつたから近き將來には唯一種に統一せらるゝ事となる。

組織別聯合會數累年比較

年 次	有限責任	保證責任
明治四三年	一三(一〇〇%)	—
大正四年	五四(七五・〇%)	一八(二五・〇%)
同 九年	一〇七(六九・〇%)	四八(三一・〇%)
同 一二年	一三六(六七・七%)	六五(三二・三%)

四 區域別聯合會

區域別に之を見れば、始め郡區域とするもの多く常に過半数を占めて居たのであるが、大正十四年の刷新運動以來の廢合整理によつて漸減の傾向を示し、一方府縣區域のものは逐年増加し、昭和五年度に於て一〇〇(五四・〇%)、同六年度に於て九九(六〇・三%)を示すに到つた。

尙ほ全國を區域とするものには、有限責任全國購買組合聯合會、有限責任大日本生絲販賣組合聯合會及有限責任全

國米穀販賣購買組合聯合會の三つがある。

區域別聯合會數累年比較

年 次	府縣區域		郡區域		合計
	數目	百分比	數目	百分比	
明治四十三年	三	一〇〇%	—	—	三
大正四年	三	四二	二	一五四	七二
同 九年	三	一・九	一〇	一三九	一五五
同 一二年	四	二・五	二九	一四・五	一九九
昭和二十年	三	二・七	三三	一八・二	一八〇
同 二十一年	三	二・八	三三	一八・四	一七七
同 二十二年	三	二・七	三三	一八・四	一七三
同 二十三年	三	二・七	三三	一八・四	一七三
同 二十四年	二	二・二	二七	一四・六	一八三
同 二十五年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 二十六年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 二十七年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 二十八年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 二十九年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十一年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十二年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十三年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十四年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十五年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十六年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十七年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十八年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 三十九年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十一年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十二年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十三年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十四年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十五年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十六年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十七年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十八年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 四十九年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十一年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十二年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十三年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十四年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十五年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十六年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十七年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十八年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 五十九年	三	二・二	二七	一四・六	一八三
同 六十年	三	二・二	二七	一四・六	一八三

備考 本表には全國を區域とする有限責任全國購買組合聯合會、有限責任大日本生絲販賣組合聯合會及有限責任全國米穀販賣購買組合聯合會を除く

二、所屬組合數及出資金

昭和五年度末に於ける聯合會數は一六七にして前年度に比

し一二の減少を示し、大正十四年度以來漸減の傾向を辿れるに不拘一方所屬組合數は累年増加し、昭和五年度末に於ては所屬組合數一七、八八八(一聯合會平均一〇七)にして依然

増加を續けてゐる。
 出資金に於ても亦依然増加の傾向を辿り、昭和五年度末は總額(二七、〇四九、六八五圓)に於ても拂込済(二八、四六五、九九〇圓)に於ても増加を示してゐる。

所屬組合數及出資金額累年比較表

年 度	調 査 聯 合 會 數	所 屬 組 合 數	一聯合會平均		出 資 金		一 所 屬 組 合 平 均 出 資 金	
			所 屬 組 合 數	總 額	總 額	總 額	拂 込 済 額	拂 込 済 額
大 正 元 年 度	二六	一、二六四	四	四二、一六〇	一五、六四九	三五四	一〇〇	
同 四 年 度	七	三、六五五	〇	一、四四、三七〇	五三七、一六八	三三	一四	
同 九 年 度	一五	八、〇八四	五二	四、五八、六九〇	二、四四、〇九八	五六〇	二九九	
同 十 四 年 度	八七	一三、一四七	七〇	一七、三三、三四〇	九、八九、九〇八	一、三三	七三	
昭 和 元 年 度	一七三	一四、三六七	八三	一八、八三、七三〇	二、八六、一四八	一、三三	八五	
同 二 年 度	一六四	一五、〇三三	九二	二〇、四七、九四〇	三、四一、四二七	一、三五六	八九	
同 三 年 度	一七五	一六、二八七	九三	二二、五七、四八〇	一五、三三、二一九	一、四四三	九四	
同 四 年 度	一七九	一六、六四九	九三	二五、五〇、七三〇	一六、五九、六五七	一、五三三	九九七	
同 五 年 度	一七七	一七、八八八	一〇七	二七、〇四九、六八五	一八、四六五、九九〇	一、五三三	一、〇〇	

備考 本表には全國を區域とする有限責任全國購買組合聯合會、有限責任大日本生絲販賣組合聯合會及有限責任全國米穀販賣購買組合聯合會を除く

斯る事情に加へて、最近に於ける全國を區域とする三聯合會の目醒しい躍進を考慮する時は我國産業組合界に於ける聯合運動の進展振りを確認する事が出来る。

三、資金並事業狀況

資金 には於ては毎年著しき増加を示してゐる。即ち拂込済出資金、積立金及借入金に就ては、總額に於ても、一聯合會平均に於ても共に増加してゐるが唯だ貯金に於ては昭和六年度に入り漸く減少を示すに到つた。乍然之を一般組合の既に五年度に於て貯金減少の徴を見たるに比ぶれば注目し値するものである。之、最近組合界に於ける聯合運動の進展と、地方金融恐慌に刺戟せられたる系統機關利用の増進とに基因するものなりと見る。

信用事業 は昭和六年度に於て調査聯合會六〇に對する貯金一四四、五九七、三八七圓、貸付金九七、〇一四、四九七圓であつて、五年度に比し貸付金に於て約千四百萬圓の増加を、貯金に於ては約百五十萬圓の減少を見るは經濟恐慌下に於ける一般組合界の趨勢よりすれば當然の結果である、むしろ貯金減少の甚だ僅少なるは前項に於て述べたるが如く、反つて聯合會事業の相對的進展を物語るものと言ふ可きである。

販賣事業 には於ては昭和六年度七八、七九五、五二二圓を示し、前年度に於ては農産物價低落により販賣價格に於て稍減少を見たるも、六年度に於ては依然たる物價低落の中に、約一千一萬圓の激増を示し、四種事業中販賣事業の著しき進展は、蓋し生産者、殊に農民に於て、組合系統機關の利用によ

る生産物販賣の合理化によつて、物價低落による苦境を打開せんとする現象なりと見る。

購買事業 には於ては四五、六五一、二四二圓にして累年増加を續け、之を前年度に比すれば約一千五百萬圓の増加となり物價下落の趨勢に於て見れば、相對的には著しき増加である之販賣事業に於けると同様、不況打開策として一般組合並に組合員の系統機關利用に醒めたと、一方全購買事業の基礎確立と共に、その著しき事業進展に歸すべきであらう。

利用事業 は他種事業に比し、著しく劣勢であるが、昭和六年度に於ては、前年に比し四倍半に及び、飛躍的前進を示してゐる。

損益 昭和六年度に於ける剩餘金一、二〇一、七五四圓であり一聯合會平均六、九七三圓、一所屬組合平均五〇圓に當る。之を前年度に比較すれば何れも著しい増加を示してゐる。剩餘金は聯合會事業の發展と共に逐年増加を續け來り、昭和五年度に於て始めて不況の影響を受け稍々減少を示したのであるが六年度に至つて俄然反撥的增加を見る。一般組合に於ては既に四年度に於て減少を示し依然減少を續けてゐるを見れば、此處にも亦聯合運動の著しき展開を見る。左に聯合會に關する總括概況並にその平均を掲ぐる事とする。

事業	購買—賣却額		利用—利用料	
	一聯合會	一所屬	一聯合會	一所屬
購買—賣却額	九、九四三、四	六、〇六七、四	六〇、三五九、四	一四三、五九四、四
利用—利用料	三、四	一、六五	一、七〇	二、三五〇
合計	一三、三八六、八	七、七三三、八	六一、〇五九、八	一四六、九四四、八

備考 1 販賣額、賣却額、利用料は年度内取扱高にして他は年度末現在とす
2 購買事業價額欄中の大正九年以前の數字は購買額とす

四、聯合農業倉庫

聯合農業倉庫の制度は、大正十五年三月農業倉庫業法改正によつて認められ、その經營は産業組合聯合會に限られてゐる。昭和六年末に於ては新潟、愛知、秋田、沖繩、千葉、山口、北海道及東京の一道、一府、六縣であり、前年に比し經營主體數に於て二を増し、棟數、建坪に於て各々著しき増加を示し、其の收容力(穀物)に於ては優に倍加を示してゐる
備考 聯合農業倉庫業者の主體名を擧ぐれば次の如し(經營認可)

聯合農業倉庫狀況累年比較

年次	種目	經營主體數	棟	數	建	坪	收 容 力			
							穀	物	繭	砂
昭和二年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
昭和二年	六	五	四	三	二	一	一	一	一	一
昭和二年	八	六	五	四	三	二	一	一	一	一
昭和二年	三七	二〇	二〇	一七	一、六六九、四	一、三三、九二〇	一、九、四四〇	一、九、四四〇	一、九、四四〇	一、九、四四〇
昭和二年	一、三八七、四坪	九四、〇〇〇俵								

- 順)
- 新潟 有・新潟縣販賣購買利用組合聯合會
 - 愛知 有・碧海郡購買販賣組合聯合會
 - 秋田 有・秋田縣販賣購買組合聯合會
 - 沖繩 有・沖繩縣信用販賣購買組合聯合會
 - 千葉 有・千葉縣販賣購買組合聯合會
 - 山口 有・山口縣購買販賣組合聯合會
 - 北海道 有・北海道信用購買販賣組合聯合會
 - 東京 有・全國米穀販賣購買組合聯合會
- 累年聯合農業倉庫概況は次に掲ぐる如くである。

五、地方別現況

聯合會數 昭和六年度末に於ける聯合會數一六四にして、一府縣に就ては岐阜の一〇を最高とし愛知九、岡山八及び群馬、長野の各七之に次ぎ未設置府縣は之を見ない。尤も聯合會に在りては區域並事業の大小等一様でないから、單に數のみで就て當該府縣の現勢を窺知する事を得ない。
所屬組合數 ありては東京の三、九六四組合を除いて、長野の八八七を最高とし、愛知の八二三之に次ぎ、兵庫、新潟、岡山、福岡、静岡、岐阜、群馬、埼玉及富山の諸縣は各五〇〇以上の所屬組合を有する。上述の東京の抜群的な數字は全購聯及全販聯の全國區域の兩聯合會が加算せらるゝ爲めであり、之の事は大日本生絲販賣組合聯合會を含む神奈川県に付ても言ひ得るところである。
拂込濟出資 に就ては長野の二百七十萬圓を最高とし、特殊府縣たる東京の百九十四萬圓を除けば、愛知の百二十二萬

圓之に次ぎ、五百萬圓を超えるものは新潟、兵庫、富山、福岡、大阪、高知、埼玉、北海道の諸道府縣の順序である。最少府縣たる沖繩に於ても今や十萬圓を突破し、前年度に於て十萬圓未滿なりし岡山は四十三萬圓を超える大飛躍を示してゐる。斯くて出資拂込濟に依つてみれば聯合會に於ては、その所屬組合數と比較し、相對的に概して平均的發達を遂げてゐると言ふ事が出来る。
借入金 は長野の五百四十九萬圓を筆頭に、福岡の三百四十四萬圓之に次ぎ、二百萬圓を超えるものは兵庫、東京、岐阜、大阪、愛知及群馬の諸府縣である。
資金 之を運轉資金(拂込濟出資・積立金・借入金・貯金)合計に就てみれば逐年事業の増大と共に、各府縣に於て増大し、福岡及長野の一千五百萬圓を始めとし、愛知の一千百萬圓、兵庫、山口の一千萬圓、岡山、東京の九百萬圓、滋賀、岐阜及大阪の八百萬圓等を擧げる事が出来る。
信用事業 は全國概して平均的發達をみ、貯金に於ては福

岡の一千百萬圓を最高とし、山口の九百萬圓、愛知の八百萬圓、兵庫の七百萬圓等之に次ぎ、長野、滋賀、靜岡、京都、岐阜、大阪、岡山、新潟の諸府縣は各、五百萬圓を超え、低位五十萬圓未満のものは沖繩の二萬四千圓、熊本の十八萬圓である。貸付金は長野の一千萬圓を最高とし、福岡の六百萬圓、之に次ぎ、東京、兵庫、岡山、大阪等何れも四百萬圓を超えてゐる。

販賣事業 昭和六年度販賣額により見れば神奈川縣の一千五百萬圓を筆頭とし、長野の九百萬圓、群馬の八百萬圓、愛知の五百萬圓、秋田並岐阜の各四百萬圓代、之に次ぎ、概して生絲販賣の多き府縣が数へらるゝを見る。

備考 神奈川縣には有限責任大日本生絲販賣組合聯合會の販賣高を含むものとす

購買事業 昭和六年度販賣却額最高は、全國購買組合聯合會を包含する東京の一千八百八十萬圓であり、之を除けば福岡の

二百六十一萬圓、愛知の二百二十八萬圓、北海道二百二十六萬圓、長野の二百二萬圓、香川の百二萬圓之に次いでゐる。

利用事業 を行ふものは十三府縣にして、福岡の九五、七七一圓を首位とし、熊本の二三、二八二圓、神奈川の二二、一二九圓、新潟の六、四二五圓等が主なるものである。

損益 損失を示すもの五道府縣あり、剩餘金額に於て最高は東京の十三萬七千圓にして、長野の十三萬二千圓、大阪の十一萬三千圓、群馬の六萬七千圓、福岡の六萬二千圓を擧ぐる事が出来る。

損失に於ては北海道の十一萬六千圓を首位とし、山梨の七萬七千圓、島根の四千圓之に次ぎ、滋賀、和歌山に於て各二千圓餘りである。

概して信用事業に於ては平均的普及を見、購販事業に於ては先進府縣に於て近年著しき躍進をなすと共に、一般的にもその普及發達は注目するものがある。

道府縣産業組合聯合會現況 (昭和六年末)

道府縣名	聯合會數	組合所屬數	出資總額	拂込資	諸積立金	借入金	貯金	貸付金	販賣額	賣却額	利用料	剩餘金
北海道	二	四〇一	一、〇八八、五〇〇	五三二、三三一	三三五、三六四	一、六六一、四七三	一、〇九二、二七七	一、九九九、九三〇	一、一三三、五七〇	二、二九九、三三三	—	損 二六、〇八一
青森	二	二二六	三三五、九〇〇	二六八、九三九	三三、一〇四	三三六、七五九	三三三、五七七	六四七、四〇七	五七〇、三三三	三六、九四四	—	一、一〇六、〇六六

道府縣名	聯合會數	組合所屬數	出資總額	拂込資	諸積立金	借入金	貯金	貸付金	販賣額	賣却額	利用料	剩餘金
岩手	三	三三八	三六、一〇〇	一四〇、〇九七	五、八〇七	一、二七、五五五	六九七、八五一	一、一五〇、六六六	一、六一二、七四〇	五二七、四四四	—	三、九七三
宮城	二	二二二	二二二、三三三	一八二、九〇三	一七、二五三	九〇二、四六九	四六一、九九五	一、四八八、八五二	—	六〇六、七〇一	—	一六、三三五
秋田	二	三五六	三三五、一〇〇	三三七、四二八	六五、九三二	四八八、三三七	八五八、八三八	一、三三〇、八三三	四、四三七、四六六	五五八、〇三三	—	九、八七三
山形	二	三三〇	四〇〇、一〇〇	二四九、三三六	二九、五五五	六七三、九八四	六〇七、九四五	三、二二二、一八〇	二三〇、九二七	三三四、九三三	—	一六、四七七
福島	二	三三七	三三七、〇〇〇	三三七、九三〇	二九、七〇一	一、三三九、〇〇一	一、〇九四、三三四	一、九六四、四六六	—	三五一、八三三	—	四三、〇〇〇
茨城	五	三三九	三三九、〇〇〇	二五〇、九五六	二四、三三四	四二八、一六六	四九五、九四四	六八一、〇〇二	一、八三三、九三三	三〇〇、〇三九	—	二、五九二
栃木	二	二六一	三〇一、〇〇〇	一九九、〇九六	三五、三三一	八〇四、二四一	七〇三、二〇一	一、四三三、二七七	一、八二五、〇四九	三三四、三九九	—	二、四五六
群馬	七	五三八	六〇三、六〇〇	三七六、五九八	八五、〇〇〇	二、〇三二、〇七一	二、三三三、五三二	二、二八八、九三三	八、七三四、七六一	二、〇一、五五三	—	六七、三四三
埼玉	五	五三七	六〇三、〇〇〇	五〇二、〇一八	二七、二五六	四八八、〇三三	二、〇九六、五九九	八〇六、〇三三	一、二四一、二五六	五九八、九四四	—	三五、二二九
千葉	三	四四五	四四五、〇〇〇	三六、四八四	四、四六六	四二二、九三〇	一、九〇一、四一九	一、九六六、七六六	一、〇四三、八八〇	三六六、六六八	—	一五、六三三
東京	二	三、九六四	三、九五、五〇〇	一、九四七、六六〇	三〇三、六五四	二、四九九、九四七	四、三三三、四九五	四、八〇四、六八八	—	二、八〇三、九七七	—	一七、四四一
神奈川	四	三、五三三	六、七、三〇〇	三、四四、九三〇	七、三三三	七、七三、〇〇〇	一、一八七、七七七	一、三三四、七三三	一、一八、〇七六	一、〇七、二五三	—	三、二二六
新潟	三	七〇四	七〇四、三〇〇	八五四、〇〇九	一六三、七九九	三六六、六三三	五、〇四八、三二二	三、九六六、三三三	三、六五一、七六九	八〇五、四七三	—	四三、三二八
富山	四	五〇二	六六、三〇〇	六四八、五八八	一一、五五五	七四九、六〇四	二、七三三、八五〇	二、〇六八、八六六	一、〇六八、四七七	六八三、七七九	—	一、三三七
石川	二	三九九	三三七、六〇〇	二八一、七六三	三五、〇九四	七五七、二九八	四、三五六、二六五	一、四六六、三三三	九七二、三三八	七五五、三三〇	—	二四、九九九
福井	二	二八四	三三〇、三〇〇	二二七、九九六	二五、一三三	一九四、六三三	一、四六三、七八四	四四四、〇〇四	一、三七〇、〇一四	六四四、六六六	—	二、二六九
山梨	二	二六八	三三六、四〇〇	三三一、五六四	六〇〇	五六一、三三四	五四、八七五	八八一、七四七	—	一七四、三七七	—	七、七九三
長野	七	八八七	九、九〇〇、〇〇〇	二、七〇八、六九八	六〇〇、七〇七	五、四九六、七一九	六、六九〇、六七〇	一〇、四四七、〇五五	九、七三四、五〇八	一、〇三四、三九七	—	一三、三三八
岐阜	二	六三三	五、四九、一〇〇	三、四三、八〇九	三六、七二六	二、四〇一、一四三	五、八六一、六三四	三、九四一、八八四	四、二二七、二四〇	一八六、三三八	—	一、一三五

福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山根	廣島	岡山	島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	三重	愛知	静岡
二	三	六	三	三	二	二	八	三	三	三	二	四	三	六	五	三	九	二
六七七	三三七	四三五	一七七	二二三	三九〇	三三〇	三九〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇
一、一六三、三〇〇	六〇六、四〇〇	七五五、一〇〇	三七三、一〇〇	四三三、三〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇	三六二、五〇〇
六〇九、八八四	五五五、四八二	四四七、一六四	一四七、七四〇	三三〇、九二九	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五	二九五、四六五
一三、八八六	八二、一六六	七五、四二一	一四、四八九	八〇、〇七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七	六六、三七
三、四八八、三八二	一、四三〇、九二九	六九、四四九	一、三三三、九三三	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九	四九、九二九
二、六六六、四三二	二、九二七、六六三	一、七七八、六八九	一、三三三、九三三	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五	三、八三四、五五五
六、四〇八、三三七	一、六六六、四三二	二、一〇六、二六六	一、六六六、四三二	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇
一、一〇九、五六	八八、五六七	七五、〇〇七	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇	一、四四、六三〇
二、六一〇、三〇〇	三、一〇三、〇九六	六四、六四五	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六
一、五七、〇〇〇	三、〇八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六二、三七八	三、〇八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

沖繩	鹿兒島	宮崎	大分	熊本	長崎	佐賀
一	一	三	二	三	二	二
一	一	三	二	三	二	二
二、八〇三、〇八三	四〇八、二〇〇	四三三、六〇〇	四九二、五〇〇	二七、〇〇〇	一八六、〇〇〇	一六九、〇〇〇
一、一六三、三〇〇	一六六、〇〇〇	四〇八、二〇〇	三三三、二八五	一五九、七〇四	一七〇、一七九	二四〇、九六九
四、六四、五〇〇	一、九、五六六	六、〇八四	三、四、三三三	三九、八九七	二二、六三三	二七、〇七三
一、三、八八六	一、九、九二九	一、四、四八九	九六、六二二	一、九、〇〇〇	四七〇、七三四	八六五、〇三三
三、四八八、三八二	一、四、四八九	五、六、二九二	一、五、三、六九九	一、三、三、九三三	一、〇、〇、七九二	一、〇、〇、七九二
二、六六六、四三二	二、四、二五九	一、六、九二二	一、五、五、五五三	一、六、六、三〇三	一、八〇、八八八	一、八〇、八八八
六、四〇八、三三七	一、八、五、五〇〇	一、五、五、五五三	一、六、六、三〇三	一、四、四、六三〇	七〇八、〇六七	七〇八、〇六七
一、一〇九、五六	四七、八三九	七四六、〇五四	一、四、四、六三〇	一、四、四、六三〇	—	—
二、六一〇、三〇〇	三、一〇三、〇九六	八〇〇、〇三三	七〇、〇〇七	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六	一、〇一〇、〇五六
一、五七、〇〇〇	—	—	—	—	—	—
六二、三七八	—	—	—	—	—	—

第三節 産業組合中央會

一、中央會の沿革

明治三十三年三月六日産業組合法發布せられてより我國の組合は漸次普及の状態にあつたが當時農商務省、地方廳、府縣農會等が監督及び指導機關として、組合の普及發達指導に努めたるも十分なる働をなすに至らなかつた。爲に組合間に此等の諸機關の外に組合設立の普及を圖り、其の發達を期するが爲に、指導獎勵を行ひ、更に設立後の組合に對しては、相互の聯絡を通じて事業經營上の利便を圖り、また組合の利益を代表して官廳と組合との聯絡疏通に努力等するところの新

なる機關の創設の必要が認められて來た。此の機運は漸次醸成され明治三十八年二月二十二日に、平田東助氏、酒匂常明氏が子爵加納久宣氏を初めとし産業組合關係者を東京市麹町區富士見軒に招いて大日本産業組合中央會設立の可否に就いて協議した事に依つて之が設立は決せられ此處に大日本産業組合中央會は設立さるゝに至つた。

大日本産業組合中央會は其の設立の趣旨目的を達する爲め平田東助氏を會頭に、加納久宣、小松原英太郎の兩氏を副會頭とし、雜誌「産業組合」の發行、其の筋に對する各種の建議、支會の設立、全國産業組合協議會の開催、中央及び地方

に於ける講習會の開催、組合の設立經營、其の他の手續に關する實地指導又は成績優良なる組合の表彰をなす等大いに産業組合の普及發達の爲めに活動するところがあつた。

明治四十二年四月八日に公布された産業組合改正法中に産業組合中央會に關する規定が加へられ、同年八月二十日には産業組合中央會の設立及び事業に關する勅令の公布があつて茲に初めて産業組合中央會が法定せられたる結果、大日本産業組合中央會は法令に基いて其の組織を變更することとなし必要なる諸般の手續を了して、十二月十三日農商務省會議室に於て産業組合中央會創立總會を開き、其の結果、會頭は平田男爵、副會頭は加納子爵及び小松原の兩氏に決定し十二月十八日を以て設立許可を申請したところ、同四十三年一月七日其の指令に接し、産業組合法に依る社團法人たる産業組合中央會の成立を見たのである。依つて舊中央會の財産及び事業の全部は新中央會に譲られ同年一月十二日設立登記を了したのである。

二、中央會の構成

中央會を構成する會員は正會員及び賛助會員の二種である正會員は産業組合及び産業組合聯合會であり、賛助會員は本會の趣旨を賛成して入會したるものである。其の會費は正會員及聯合會は三十圓、組合は十圓、賛助會員は二圓四十錢である。

ある。最近に於ける其の會員數は左の如くである。

昭 和 二 年	正會員數	賛助會員數	計
同 三 年	一一、四九二	一、〇三五	一二、五二七
同 四 年	一一、六九一	九三一	一二、六二二
同 五 年	一一、七一	七九九	一二、五二〇
同 六 年	一一、七三八	八四三	一二、五八一
	一一、六六七	六〇二	一二、二六九

三、中央會の經費

昭和六年度に於ける總收入二〇六、三七五圓四五錢で總支出は一九六、二九三圓三〇錢である。

四、中央會の事業

産業組合中央會の目的は産業組合及産業組合聯合會の普及發達及聯絡を圖るにある。之が達成の爲の事業の範圍は極めて廣汎にして、多種複雑に互つて居る。定款に掲げてある事業は左の如くである。

第一部

- 一 産業組合及産業組合聯合會の設立を奨励斡旋すること
- 二 組合及聯合會に關し指導を爲すこと
- 三 組合及聯合會に關し表彰を行ふこと
- 四 組合及聯合會相互の聯絡を圖り事業執行上の便宜を與ふるこ

ある。次に其の事業を掲げる。

1 産業組合學校

産業組合中央會が附屬産業組合學校を設立したのは大正十五年であつて、同年四月第一回の生徒三十名を入學せしめて授業を開始したのである。學校は中等程度の各種學校を卒業したる青年に、一ヶ年の修業年限にて産業組合教育を授け、産業組合主義による地方の中心人物を養成するのを目的としてゐるのである。昭和七年三月第六回卒業生を出し、其の數は百七十名に達してゐる。

2 講習會

産業組合中央會の教育事業として、最も早くより實行されたのは講習會による産業組合教育である。其の種類は種々あるが年々連續的に開いてゐるのは、産業組合長期講習會と産業組合實務講習會である。

1、産業組合長期講習會

大正元年に初めて本講習會を開催してより、關東大震災の大正十二年を除くの外、毎年之を開催してゐるのである。昭和六年には第十九回の長期講習會を了してゐる。本講習會の目的は産業組合指導員及産業組合聯合會の理事者を養成するにある。講習員の資格は年齢満二十歳以上中學程度以上の學力を有し、且つ成るべく地方で開催した産業組合講習會を受けた指導員理事者又は將來其の任に當らうとするものであつて

- 五 組合及聯合會に關する講習講話等を行ふこと
- 六 組合及聯合會に關する調査を行ふこと
- 七 會員の質問に應ずること
- 八 會報を發行すること
- 九 組合及聯合會に關する書籍を發行すること
- 十 前各號の外本會の目的を達するに必要な事項

第二部

- 一 肥料其の他理事に於て定めたる物を購買して之を會員たる組合又は聯合會に賣却すること
 - 二 生産品陳列所其の他理事に於て定めたる物を備へ之を會員たる組合又は聯合會に使用せしむること
- 本會は官廳又は公共團體等より事業の囑託を受けたるときは理事に於て之を處理す但次期の總會に報告すべし

現在行つてゐる事業は總て第一部に屬するものであつて、第二部に屬するものは大正九年から十二年にかけて購買組合に對して肥料及二、三の物資の仲介斡旋をなしたる外、更に事業を行はないのである。

現在中央會が行つてゐる事業を教育事業、調査事業、監査事業、大會、協議會其の他に分類する。

一、教育事業

教育の必要な事は今更言を俟たない事であり産業組合運動に於いても之が必要は第一要素として重要視せらるゝ所で

中央會の地方支會の會長又は地方長官の推薦を要するのである。講習科目は産業組合概論、産業組合の歴史、産業組合及び農業倉庫關係法規、産業組合及び農業倉庫經營、産業組合簿記及び監査、産業組合中央機關、實地指導等である。講習員の定員は五十名である。昭和六年迄の終了者は一千五百七十人である。

ロ、産業組合實務講習會

本講習會は大正十三年より開始されてゐる。其の目的は産業組合の實務的教育を授けるのである。講習員の資格は年齢満十八歳以上で現に産業組合の實務に従事してゐる者に一ヶ月の講習を授けるのである。定員は五十名で講習科目は産業組合概論、産業組合の設立解散、産業組合の經營、産業組合簿記等であつて、簿記には特に重點を置かれてゐる。大正十三年の第一回より昭和六年の第六回迄の講習修業者は四百八名であり第六回の修業者は五十九名である。

ハ、産業組合婦人講習會

婦人に對して消費經濟の智識を注入し、購買組合の普及を期する目的で本年より之を開催し毎年一回或は二回東京又は地方に於て開催してゐる。三日乃至五日間の短期講習會である。

ニ、其の他の講習會

以上三種類の講習會を毎年連続的に開催する外に、各種の

講習會を毎年臨時に開催して産業組合の各部分に對する教育の普及を計つてゐる。現在迄に開催した講習會の種類は産業組合簿記講習會、師範學校教員産業組合講習會、産業組合理論講習會、産業組合製絲講習會、鶏卵販賣組合講習會、農業倉庫講習會、購買組合講習會等であり、昭和六年度に於ける臨時の講習會には漁村産業組合講習會、肥料配給改善講習會である。この内農業倉庫講習會は大正九年より、購買組合講習會は昭和四年より毎年各地に開催し、其の開催個所前者は二十七個所後者は十三ヶ所で兩講習會共十日間の講習である。

尚教育者産業組合講習會は、昭和二年より特に重きを置いて奨勵して居り、且つ産業組合運動發展に重大な關係を持つ青年に對する産業組合青年講習會には昭和五年より特に力を注ぎ中央會よりは講師一名を派遣して且講義要項を作成し各講習員に配布し講習會を統一してゐる。主として夏期休業を利用し、三日乃至五日間行つてゐる。

ホ、講演會

地方に於て産業組合理事者又は組合員を集めて、組合に關する諸般の講話を行ふことは産業組合教育の極めて實際的な方法であつて、大日本産業組合中央會時代より實行して來たことである。其の後地方支會の事業が發達するに従つて、此の種の教育事業は主として支會が行ふこととなり、中央會は地方の産業組合大會、産業組合長協議會等の開催に際して、

職員を出張させ講演させる事としてゐる。昭和六年度に於ける産業組合講演會は二十五回に及んでゐる。

3、其の他の教育事業

雜誌の發行 中央會の機關雜誌「産業組合」が發行され明治三十八年十二月の創刊になる。毎月一回發行せられる産業組合の専門的雜誌であり、公報的機關としての任務を努めて居り現在の發行部数は一萬四千部である。

家庭雜誌として「家の光」が發行せられてゐる。月刊通俗家庭的雜誌にして平易にあらゆる方面の記事を掲載し、平易に産業組合教育をほこす事に心掛けてゐる。大正十四年五月の創刊で最初の發行部数は一萬内外であつたが現在（昭和七年十月）では二十七萬六千部の發行部数に達してゐる。

宣傳パンフレット・リーフレットの發行 産業組合教育を普及する目的で組合の事を一層平易に解説し出來得る限り多く發行する事に努め現在十八種のパンフレットに二種のリーフレットが發行されてゐる。

活動寫眞 昭和六年三月産業組合主義宣傳を主題とする映畫筋書懸賞募集をなし、五篇を當選とし其の中の「愛の唄」を映畫化し、十一月に完成した。其の外昭和七年四月には第二十八回全國産業組合大會實況を寫した。其の他外國フィルム購入等をなし、本會に備付て貸付けてゐる。昭和七年十月迄の使用府縣数は三十五府縣に上つてゐる。

産業組合講座の發行 昭和三年より産業組合教育に關する講座を發刊し、昭和六年に於て十五冊の發行を終了した。

二、調査事業

調査機關の完備は各種事業發展の要素をなすは言を俟たざる事であり此の事業に就ては經費の許す範圍内に於て最善の努力を拂ひ斯業發展に資してゐる。昭和六年度に於ける調査事業は左の如くである。

- 農村産業組合に於ける負債整理に關する調査
- 昭和六年末に於ける地方金融恐慌に關する調査
- 諸外國産業組合の組織及構成に關する調査
- 諸外國産業組合の法制に關する調査
- 消費組合の經營事例に關する調査
- 漁村産業組合の經營に關する調査
- 漁村産業組合の統計に關する調査
- 四種兼營組合の經營に關する調査
- 四種兼營組合經營比較研究調査
- 産業組合の教育活動に關する調査
- 市街地信用組合の經營に關する調査
- 農村不況裡に於ける産業組合に關する調査
- 市街地信用組合の固定貸付に關する調査
- 産業組合文獻目錄
- 調査資料出版物

第三九編 印度産業組合運動

- 第四〇編 丁抹肥料共同購買組合
- 第四一編 産業組合の理想並に諸問題
- 第四二編 漁村産業組合經營事例
- 第四三編 農村購買組合調査
- 第四四編 市街地信用組合經營事例(第二輯)
- 第四五編 農村産業組合負債整理調査
- 第四六編 四種兼營産業組合調査
- 第四七編 ソヴェート同盟の農事産業組合運動
- 第四八編 海外産業組合の組織及構成

宣傳叢書の發行

- 第十五輯 農村の苦境をうつとふる前に農村販賣組合の利用にめざめよ
- 第十六輯 農業の機械化と農具利用組合
- 第十七輯 吾等の信用組合を振ひ興せ

其の他の出版物

- 産業組合の社會的地位に關する調査
- 漁村産業組合に關する調査
- 第四次市街地信用組合現況
- 第二十七次産業組合概況
- 第十九回特別表彰産業組合事績
- 米國に於ける小口金融會社に就て
- 産業組合ニュース(自一號至十八號)
- The Short History of the Co-operative Movement in Japan.

海外産業組合法制
産業組合民主制
海外消費組合事情
昭和六年に於て組合員負債整理に付て實行したる顯著なる事項に關する報告
第六次市街地信用組合調査

三、監査事業

本會々員である産業組合及産業組合聯合會の健全なる發達を圖る爲め監査を行ふのである。監査を行ふ場合は正會員から申込があつた時、本會に於て表彰し又は表彰せんとする組合又は聯合會に對し必要と認められた時、官廳又は中央金庫、日本勸業銀行等より依頼があつた時、その他本會に於て必要と認められた時之を行ふのである。監査事項は(一)資産、負債、損益及び剩餘金處分に關する事項、(二)諸帳簿の組織、記入計算に關する事項、(三)法令、定款其他諸規程の實施に關する事項である。昭和六年度に於ける監査道府縣數は三十九に及び監査組合及び聯合會は百四十六に及び其の監査延日數四百日同延人員八百人に及んで居る。

四、大會、協議會

1 全國産業組合大會

中央會事業の一として毎年一回全國産業組合大會を各地に開催する事となつて居る、明治三十八年五月加納子爵が東京

に開催したのを最初とし昭和七年迄に十八回に及んで居る。

大會開催に當りて會頭の訓辭に初まり諸祝辭、表彰式、産業組合狀勢報告、前回大會協議事項經過報告、大會協議問題報告、講演、組合實驗談、大會協議問題決議報告を終り會頭閉會の辭を以つて終る。その他産業組合資料展覽會、産業組合生産品即賣會が行はれる。大會に於て提出される中央會提出問題並會員提出問題の協議問題は大會に報告したる後、審議委員會の議に附される。審議委員會は大會に代りて協議問題の決議をなすものである。各支會役員中より一名、正會員數二百以下の道府縣にありては二名、二百一以上三百以下の道府縣にありては三名、三百一以上の道府縣にありては四名の審議委員は會員提出問題について、産業組合の輿論を作興すべく協議を慎重熱心に行ひ、亦産業組合運動の實際的方針を明示すべく中央會の提出問題は特に慎重に審議される。昭和七年第二十八回大會に於ける會員提出問題中「産業組合擴充五ヶ年計畫樹立の件」は最も重要な問題である爲慎重に審議され左の如き決議を見て、昭和八年一月より之が實行にはいる事に旋風の進展をして居る。

決議——我國の産業組合運動は各種聯合機關の成立に伴ひ漸く其の地歩を確立するに至り、最近の經濟不況に際しても幾多の困難を排除して業務の進展を圖り組合員の經濟生活を支持することに努力したり。然りと雖産業組合は中産以下の全

戸數を組合員として包容するに至らず、又組合の資力、事業、内部組織等に就ても整備擴充を要すること甚だ多く殊に聯合機關の活動、産業組合教育の普及徹底に至りては積極的施設を要すること一層甚大なりとす。故に之等主要事項に互りて調査攻究を重ね一定の計畫を樹立して其の實行を期することは我産業組合運動をして今後の經濟狀勢に對して其の勢力を擴大し組合員の經濟活動を統制するが爲め、極めて緊要のことなりと認むるを以て、左記要項により産業組合擴充五ヶ年計畫を樹立し、全國産業組合員の覺醒と努力を集中して協力一致之が實現に努めんことを期す。

記

- 一、産業組合中央會は左記事項に付五ヶ年間に於て實施すべき全國的擴充計畫を樹立すること
 - 1 産業組合の組合員數の増大、資力の充實、事業の擴大、内部組織の整備等に關する事項
 - 2 産業組合聯合機關に關する事項
 - 3 産業組合教育に關する事項
 - 二、前項の擴充計畫は昭和八年一月一日より昭和十二年十二月三十一日迄の五ヶ年を實施期間とすること
 - 三、道府縣支會は擴充五ヶ年計畫に基き更に道府縣産業組合擴充五ヶ年計畫を樹立して全國的擴充計畫の達成を期すること
 - 2 協議會
- 各事業の發展に資する爲各種の協議會が事業別に開催され

種 目	開 催 府 縣		普 通 講 習		長 期 講 習	
	回 數	平均 回数	回 數	平均 回数	日 數	修 了 者 數
明十二年治	二八	七一	三三	八一	六〇	六五
大正三年	三三	八一	三三	八一	六〇	六五
大正八年	三六	一〇〇	三三	一〇〇	四〇	一六五
大十二年正	四一	二二八	三三	二二八	一	一
大十四年正	四〇	九八	二	九八	九一	六二
昭和元年	三五	九一	三	九一	九一	七〇
昭和三年	三二	四九	一	四九	九〇	七二
昭和四年	三〇	四〇	一	四〇	九〇	五七
昭和五年	二六	四三	二	四三	九〇	六二
昭和六年	二九	四八	二	四八	九〇	六一

二、事業概況累年比較

年 次	同 和	同 和	同 和	同 和	同 和	同 和	同 和	同 和	同 和
八 年	九、〇九九	一一、二二五	一一、五九一	一一、四九二	一一、六九一	一一、七一	一一、七三	一一、七三	一一、七三
十 年	一一、二二五	一一、五九一	一一、四九二	一一、六九一	一一、七一	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三
元 年	一一、五九一	一一、四九二	一一、六九一	一一、七一	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三
二 年	一一、四九二	一一、六九一	一一、七一	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三
三 年	一一、六九一	一一、七一	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三
四 年	一一、七一	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三
五 年	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三
六 年	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三	一一、七三

る。定期的に毎年二回或は一回開催される協議会は次の如くである。便宜上昭和六年度末迄に開催された回数を協議会の冠頭に附す。

- イ、第三十八回支會役員及主事協議會(年二回開催)
- ロ、第九回全國市街地信用組合協議會(年一回)
- ハ、道府縣區域信用組合聯合協議會
- ニ、第四回道府縣區域購買販賣組合聯合協議會
- 隔年或は連續必要に應じ開催される協議會は左の如し。
- イ、第八回産業組合協議會(昭和六年度)
- ロ、第六回全國産業組合製絲協議會(昭和六年度)
- ハ、第四回全國農業倉庫協議會(昭和六年度)
- ニ、第一回全國電氣利用組合協議會(昭和四年度)
- ホ、第一回全國消費組合協議會(昭和五年度)
- 五、其の他

一、會員數支會數累年比較

年 度	正 會 員 數	賛 助 會 員	計	支 會
明 治 四 十 二 年	二、八六八	二、三八七	五、二五五	一〇
大 正 三 年	六、二八二	二、五二〇	八、八〇〇	四四

の中心地たる歐洲諸國と密接な聯絡を維持出來ぬ事情もあり又中央會經費の關係上より積極的行動を取り得ざる事情もあつて、未だ満足の程度には達してゐないが、最近に於ては中央會が加入してゐる國際産業組合聯盟との聯絡は勿論のこと、歐洲各國の中央機關との交渉は益々濃厚になり、各國から圖書雜誌、報告書ポスター其他の印刷物等が常時寄贈されてゐる。随つて中央會からも雜誌や報告書印刷物等を送つてゐる状態で今後益々國際的産業組合運動の圏内に進出しやうとしてゐる。

聯合運動の促進——中央會は聯合運動の促進に常時盡力して居る事であり、殊に大正十二、十三年にかけての産業組合中央金庫、全國購買組合聯合會の設立、昭和二年の大日本生絲販賣組合聯合會の設立、昭和六年の全國米穀販賣購買組合聯合會の設立には何れも中央會が聯合運動の進展を強調した結果による實現である。

支會名	種別	收入				支出			
		會員會費金	中央會交付金	基本金	道府縣補助金	事務所費	會議費	事業費	補助費
北海道	六、六三三	八、九六四	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
青森	三、三九三	四、七三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
岩手	四、二二七	四、七三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
宮城	三、六四六	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
秋田	二、一八九	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
山形	三、六三八	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
福島	三、三三七	三、六四六	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
茨城	四、四八三	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
栃木	四、二九六	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
群馬	七、九三八	八、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
埼玉	一、一五三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
千葉	七、七七五	八、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
東京	四、九六三	六、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計		四、〇〇〇	三、三三五	四、一六六	三、三〇九	一、〇〇八、八六四	一、七七一、二四八	一、七四九、九六六	一、五七、四九九

產業組合中央會各支會昭和五年度經費收支決算表

種目	年次	收入		支出	
		其會費	其他	其會費	其他
四十二年治	大正三年	二、四六四	七、〇〇〇	一、七四四	一、三六八
大正八年	大正十一年正	二、三九九	六、五八六	一、五〇〇	一、四〇〇
昭和元年	昭和三年	六、五八六	九、三三九	四、〇〇〇	三、八〇〇
昭和四年	昭和五年	七、〇〇〇	七、〇〇〇	三、三六八	三、三六八
昭和六年		二、二二二	一、七一一	一、七一一	一、七一一

三、收支累年比較

種目	年次	講開		話回		監府		查日	
		府縣	府縣	府縣	府縣	府縣	府縣	府縣	府縣
四十二年治	大正三年	二九	二八	四四八	八〇五	一五	二二	一	一
大正八年	大正十一年正	四四	四三	一、一五六	一、一八二	二六	二七	一	一
昭和元年	昭和三年	三六	三六	一、〇〇〇	九八五	二八	二七	三三七	一三七
昭和四年	昭和五年	三七	三七	一、三一五	九八五	三八	三六	四一	四一
昭和六年		四〇	四〇	一、二七〇	一、二七〇	三三	三一	一四九	一四九

計	沖繩	鹿兒島	宮崎	大分	熊本	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山口	廣島	岡山
二七五、九七〇	七三六	三、一九三	三、六八五	五、一七九	四、五三三	五、四八六	六、六七三	一八、八〇九	四、五八六	五、〇〇二	四、〇三三	二、六五四	五、九七九	七、四九九	六、八八八
三三、二二三	四〇八	五三三	五〇八	六二五	五四三	五五九	五一二	八三五	五八四	五〇〇	五三六	五〇〇	六五五	八三九	一、三三三
六、八二七	一一	一五四	八	九九	六六	一七一	四四	二七三	一九	—	三三	二二	四七五	二七六	二五七
一〇三、五〇三	四七五	四、二五〇	一、五〇〇	二、五九二	二、六〇〇	五〇〇	八六〇	一四、八三三	一、四〇〇	一、六〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、〇〇〇	一、七五〇	九、〇三三
五九、八三三	二〇六	九八二	八九四	三八二	五五五	一六五	二四五	四、八三三	四八一	七二九	四九六	三五一	九〇三	二、二四三	五七三
三七、九八一	八四四	三八六	—	一五	一、六二二	二五三	一三四	一、二九三	二、二五〇	四六四	五七四	二二六	一、一四七	四、〇〇六	一九九
五二五、二三六	二、六八〇	九、五二六	六、五九六	八、八九二	九、七六七	七、一三四	八、四六六	四〇、八六三	九、三三五	八、六四五	七、二九〇	五、一〇四	一〇、一五六	一六、五三三	一八、一九三
一〇三、四二七	一、一八五	四、五八	一、四三三	一、六四	九三三	三、七五二	三、五五五	五、三三〇	二、八四	五、八六	一、四四	二、九	一、〇〇〇	一、〇〇三	四、三九九
一三、八八六	四三	二五三	六五一	一六一	一四	二六	一四三	一、〇六七	一四四	六九	一六	二九	二六	五八三	八三
二六九、六〇一	八二	三、九三三	四、一九八	四、九八七	六、五九九	二、七六五	一、八〇七	一七、五二四	一、九六八	四、二二九	五、八八一	一、八二三	五、〇四七	八、二二五	一、七三三
四〇、三三〇	—	一三九	六〇	—	二〇〇	—	六五四	一三、三三三	三三九	三七〇	—	二〇	二、四三六	一、五七〇	八、三五〇
一一、三〇三	—	二四六	三三三	—	三七〇	—	一〇〇	一〇〇	—	三、三〇〇	—	—	二〇〇	四〇〇	—
三三、四八四	—	—	—	一、三六	—	—	八七三	—	—	—	—	—	—	—	三、〇六六
一、五三二	—	一五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四六、五六一	—	二、〇三九	九、二八八	六、五九五	八、二六七	六、六三三	七、二二	三七、三三四	六、六二九	八、五五五	六、六一	四、九三三	八、九四九	一一、七三	一七、六七

島根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	三重	愛知	静岡	岐阜	長野	山梨	福島	石川	富山	新潟	神奈川
七、六五五	五、〇一一	三、三五五	三、三五二	一〇、九八〇	五、四九九	五、一五七	三、八七七	五、〇四三	七、七三八	二、四九九	六、四八五	一三、三三三	二、八二一	五、一〇九	六、一八二	九、一六九	五、七二五	四、一五五
六九二	五九四	五七三	六八	一、四九二	六二二	七〇〇	五九四	八三三	一、二二五	八六九	七三三	八七六	六六〇	五七〇	六九三	六八三	八二八	五七四
三三	三三	二六	五九	—	五三	一九三	三三	三三	—	五六六	一九三	一九二	六三	一五	一八九	一三	二九	二、五五
一、六〇〇	一、三五〇	五〇	一、一一〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	—	六〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一、六〇〇	九、八三三	四〇〇	一、一〇〇	一、五〇〇	四六四	一、五〇〇	一、五〇〇
二〇六	五九二	三四	二二	一、六九九	三六	七四	八二	三、四六五	二、四二五	三、五七	二、三六	六六	三七	一、六三三	五八	五四四	一、四三三	七九七
八二〇	三四	七三九	一、二七	二、二七	九三	一、〇八	一、一四	一、二二	一、二二	一、六七	二、二四	二五	一七	七三	一、四三	一、〇〇	二、六三三	一五六
一、二七三	七九三	五、六二六	六、五三二	一、九二八	八、二七八	七、八六七	六、四一〇	二、二七二	二、三三三	三、六四二	三、三三九	三、三三三	四、四八	九、三三八	一〇、三三〇	一、四三	二、〇〇	八、七五
一、二八三	二、五六	一、二七三	一、〇一四	七、四二〇	一、〇九四	一、一八八	一、一〇一	三、四九三	二、二〇四	二、八〇七	八二	四、四〇	七二	一、七五三	一、七二四	一、二九	二、四七一	八五
四九	二六	三四	一四	七六	一三〇	一八九	四七	二五七	二八二	六五〇	四二	三三八	一〇三	一九七	三三	二八二	三三三	九九
五、三六八	三、〇六	三、三八	三、二七	八、一〇〇	三、一七〇	四、一三七	三、四六	四、〇〇九	七、九六八	一四、八六五	七、三〇八	一七、三三七	二、七二	六、〇三八	七、一三四	七、三〇七	六、九五〇	四、八八六
—	二、〇〇〇	—	—	五五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三四〇	〇	五〇	一〇〇	—	一六五	一八四	—	七九	—	一、〇〇〇	四八	五三八	一〇〇	三三〇	—	—	—	—
一、九五〇	—	—	—	二、七三三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九、三八〇	七、八七五	五、一三〇	四、四三三	一八、九三八	六、六六四	五、八九八	五、〇〇九	一〇、六六五	一〇、四五三	一九、四五七	一〇、一五九	三、八三二	三、七二	八、八五九	九、五五六	一〇、七七	九、七六四	七、一七九

道府縣名	收 入 之 部					支 出 之 部						
	會 員 負 擔 金	中 央 會 交 付 金	基 本 金 利	道 府 縣 補 助 金	其 他 入 收	事 務 費	會 議 費	事 業 費	補 助 費	積 立 金	中 央 會 費 其 他	計
北海道	七、三〇〇	一、〇四〇	二〇〇	一、三〇〇	四、四〇〇	九、五〇〇	一〇〇	九、九〇〇	—	—	三、四〇〇	一四、八〇〇
青森	四、一〇〇	六〇〇	二〇〇	—	五〇〇	一、六〇〇	—	三、八〇〇	—	—	—	六、四〇〇
岩手	六、一〇〇	六〇〇	五〇	—	一、三〇〇	一、四〇〇	—	五、七〇〇	—	—	—	六、一〇〇
宮城	三、七〇〇	七〇〇	二〇〇	—	九〇〇	八、六〇〇	—	四、六〇〇	—	—	—	一四、九〇〇
秋田	二、六〇〇	六〇〇	—	—	七〇〇	三、六〇〇	—	一、七〇〇	—	—	—	五、九〇〇
山形	三、三〇〇	八〇〇	—	—	五〇〇	一、七〇〇	—	三、九〇〇	—	—	—	五、六〇〇
福島	三、三〇〇	七〇〇	—	—	四〇〇	一、七〇〇	—	三、九〇〇	—	—	—	五、六〇〇
茨城	六、七〇〇	八〇〇	—	—	一、四〇〇	一、三〇〇	—	九、八〇〇	—	—	—	一三、五〇〇
栃木	四、二〇〇	五〇〇	—	—	三〇〇	一、四〇〇	—	六、一〇〇	—	—	—	八、八〇〇
群馬	七、四〇〇	一、〇〇〇	—	—	三〇〇	一、五〇〇	—	九、〇〇〇	—	—	—	一三、九〇〇
埼玉	一〇、六〇〇	一、六〇〇	—	—	一〇〇	四、四〇〇	—	一三、七〇〇	—	—	—	一八、五〇〇
千葉	七、九〇〇	八〇〇	—	—	三〇〇	三、六〇〇	—	一三、〇〇〇	—	—	—	一五、九〇〇
東京	五、五〇〇	一、〇〇〇	—	—	一、〇〇〇	三、〇〇〇	—	一〇、五〇〇	—	—	—	一四、〇〇〇
神奈川	四、六〇〇	八〇〇	—	—	三〇〇	一、七〇〇	—	六、七〇〇	—	—	—	一三、〇〇〇
新潟	五、三〇〇	一、三〇〇	—	—	一、〇〇〇	二、七〇〇	—	八、三〇〇	—	—	—	一〇、七〇〇

産業組合中央會支會昭和七年度經費豫算表

道府縣名	收 入 之 部					支 出 之 部						
	會 員 負 擔 金	中 央 會 交 付 金	基 本 金 利	道 府 縣 補 助 金	其 他 入 收	事 務 費	會 議 費	事 業 費	補 助 費	積 立 金	中 央 會 費 其 他	計
富山	七、七〇〇	九六六	—	—	六〇〇	一〇、一〇〇	—	五、七〇〇	—	—	—	一〇、一〇〇
石川	六、六八八	八九九	—	—	—	一、五〇〇	—	九、四二七	—	—	—	一三、〇〇〇
福井	四、八八三	八五三	—	—	—	—	—	五、八八二	—	—	—	一〇、〇〇〇
山梨	二、八〇〇	八七六	—	—	—	—	—	三、二二八	—	—	—	六、〇〇〇
長野	一三、〇〇〇	一、〇〇〇	—	—	—	—	—	一四、〇〇〇	—	—	—	一四、〇〇〇
岐阜	五、九〇〇	一、二五〇	—	—	—	—	—	七、四〇〇	—	—	—	九、〇〇〇
静岡	一三、五〇〇	一、五〇〇	—	—	—	—	—	一四、六〇〇	—	—	—	一五、〇〇〇
愛知	七、三三三	一、四三三	—	—	—	—	—	七、八〇〇	—	—	—	一〇、〇〇〇
三重	六、九八〇	一、〇〇七	—	—	—	—	—	八、〇〇〇	—	—	—	一〇、〇〇〇
滋賀	三、八七五	一、〇五八	—	—	—	—	—	四、九三三	—	—	—	六、〇〇〇
京都	四、八九四	二、六三二	—	—	—	—	—	六、八六六	—	—	—	九、〇〇〇
大阪	二二、一五三	九一〇	—	—	—	—	—	一五、九〇〇	—	—	—	二二、〇〇〇
兵庫	二二、六五〇	二、一六六	—	—	—	—	—	一五、九〇〇	—	—	—	二四、八〇〇
奈良	三、七三五	七八〇	—	—	—	—	—	四、四一〇	—	—	—	五、〇〇〇
和歌山	三、四九六	九〇〇	—	—	—	—	—	四、三九六	—	—	—	五、〇〇〇
鳥取	五、二六一	七〇〇	—	—	—	—	—	五、九六六	—	—	—	六、六〇〇
島根	七、五七〇	一、一七〇	—	—	—	—	—	八、七四〇	—	—	—	一〇、〇〇〇
岡山	七、五五〇	一、〇〇〇	—	—	—	—	—	八、五五〇	—	—	—	九、五〇〇
廣島	二二、七三二	一、一〇〇	—	—	—	—	—	二三、八三二	—	—	—	二四、九三二

計	沖繩	鹿兒島	宮崎	大分	熊本	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山口
三二四、〇五五	一、三三七	三、七七〇	四、四四〇	五、八五〇	五、七〇〇	五、一〇〇	八、一九七	三三、二七二	五、五三三	二、一三〇	四、三三三	二、九三三	一七、三三四
四八、〇四五	四七二	八三四	六〇〇	九〇〇	六〇〇	七五〇	八〇七	一、四〇〇	一、〇七七	九三三	一、三〇〇	七四〇	八〇〇
七、二四四	一〇	一四八	一〇	一〇〇	六〇	一五	四五	二六	二〇	一	三〇	一五	五〇〇
一一〇、一三三	四七五	三、六二二	一、四〇〇	一、八〇〇	二、二二二	三、三〇〇	五、〇	三、八五二	一、〇九五	一、一〇〇	一、〇四〇	一、三〇五	五〇〇
七、一五四七	八四	一、五〇九	七五〇	一、一〇〇	二七五	一〇〇	二〇〇	五、一〇一	一、五〇	一、五九〇	三、八〇	四〇	三、六〇〇
三、九〇四	四三三	四三三	八五〇	一、〇〇〇	四〇〇	二五〇	八〇〇	一、五〇〇	七〇〇	五〇〇	四八	一〇	一、一〇〇
五、四、八四七	二、七五二	一〇、三三五	八、〇五〇	一〇、八八〇	九、一六六	六、七九〇	一〇、六三九	五、三六七	八、七九五	六、七一	七、四七一	五、五〇一	三、八九四
一〇、一、七〇八	五	五、一〇一	三、九八	一、四六五	八〇	三、五三〇	三、九八	四、八五	三、三七	四、三	一、四〇	三、〇五	二、七〇
一四、八八九	五五	四〇〇	六五	一四五	一五	一〇	八五	一、三〇	一、〇	一、〇	一、八〇	六五	四六
三、四、四〇三	八五二	四、〇三	二、七〇〇	六、四一	五、六四	二、九八〇	四、〇五七	一九、六九九	二、四三	四、五九	三、九八〇	二、三〇〇	一九、八八〇
五、一、三九	一	一七	三	二	一八〇	一	四六	二八、五九〇	六三六	四〇	二、九三五	三〇	一五〇
九、四、四九	一	五三	四〇〇	一	二六	一	一〇〇	一〇〇	一	一	六	一	三五
九、四、四九	一	一	一	二、六二	一、九四〇	一	一、五九〇	一	一、九六〇	一	一	一	一
三、三、四七三	四九	一〇〇	三七	四六	一〇三	一〇〇	四〇〇	九三	二五〇	八〇	二〇〇	五二	三七
五、四、八四七	二、七五二	一〇、三三五	八、〇五〇	一〇、八八〇	九、一六六	六、七九〇	一〇、六三九	五、三六七	八、七九五	六、七一	七、四七一	五、五〇一	三、八九四

第四節 産業組合中央金庫業務概況

一、概況

産業組合中央金庫の第九事業年度（昭和六年度）に於ける

我國經濟界の大勢は、外に對しては深刻なる世界的不況の爲に對外貿易愈々沈衰し、内に在りては購買力の減退、物價の低落等の諸因相錯交して、産業の不振殊に農村並に中小産業

の窮乏は益々重加するに至つた。従つて、産業界の沈滞による資金の需要減は資金の偏在、金融機關の警戒と相伴つて、金融市場の遊金増加を來し、且つ世界的低金利の影響をも受けて低金利趨勢に向ひ金融機關の受難時代を劃するに到り四月には普通銀行は預金利率の引下を行ひ、當金庫に於ても此の大勢に順應し八月に預金及貸出利率の引下を行つた。然るに六月末獨逸に勃發せし金融破綻は各國の海外放資引上運動を誘ひ、その影響を直接に且最も深刻に蒙つた英國は從來の低金利政策を捨て矢繼早に金利の引上を行つたが、正貨の流出を防止するを得ず、遂に金本位制を停止するの止む無きに至り、茲に世界金融界は全く事情を一變し、金融硬化、高金利時代を現出した。然るに斯る際に我國に於ては滿洲問題が勃發し、金融市場の警戒一層加り他方には正貨流出相繼ぎ、その額巨額に達した爲め金利は著しく昂騰し、金融恐慌状態となり、遂に金輸出再禁止を斷行するの止むなきに到つた。乍

然、久しきに亙り侵徹せる經濟窮乏は俄かに之を脱却するを得ず、未だ景氣轉換の機を現すに至らずして年度を終つた。而して、普通銀行の業務萎縮は、自ら信用組合の活動を促し、全國信用組合に於ては貯金業務は農村不況に禍され貯金の引出多きを見たるも、貸出業務に在りては著しき躍進を示し、組合は孰れも手許資金の涸渴を告ぐる情勢となつた。當金庫は地方銀行の休業預金支拂猶豫等に際し貯金拂戻其の他

二、出資の状況

1 出資者の異動

本年度中に於ける出資者の異動

持分譲受加入

二九二

持分譲渡脱退

二九七

差引五を減小して年度末出資者總數は政府の外

聯合會

一四二

組合

一一、二一六

計

一一、三五八

なり。

2 出資の拂込

本年度内に於ける拂込は第八事業年度配當金より振替充當したるもの

六九一千餘圓

にして各自拂込

七六四千圓

を加算し合計

一、四五五千餘圓
なるを以て拂込済出資額は總出資額
三〇、七〇〇千圓 に對し
二九、五四〇千餘圓 となつた。

三、貸出の状況

本年度貸出状況を左の如くである。

本年度内貸出高 二〇八、四四一(千餘圓)
本年度内償還高 一九三、一三八
本年度末残高 九六、三三二

之を前年度に比較すれば

貸出高 四二、一〇一(千餘圓) 即ち二割五分
償還高 五八、四三九 即ち四割三分
残高 一五、三〇三 即ち一割九分

の激増を示す。

次に特別及普通資金別貸出状況を見るに

1 特別資金貸出

年度内貸出高 三四、五七三(千餘圓)
年度末貸出残高 五三、六四〇

にして之を前年度に比較すれば年度内貸出高は三百四十七萬
四千餘圓即ち九分の減少を示し、年度末貸出残高百七十五萬
四千餘圓即ち三分の増加となつた。

更に年度内に於ける主要なる用途別貸出状況を見れば左の

如くである。

昭和五、六年度地方資金 六、〇五二(千餘圓)
昭和六年度養蠶應急資金 七、九七九
昭和六年度米穀低利資金 一、七六二
中小商工農等融通資金 四、九四八
米穀應急對策低利資金 三、三三七

2 普通資金

年度内貸出高 一七三、八六八(千餘圓)
年度末貸出残高 四二、六九二
にして前年度に比較すれば年度内貸出高
四五、五七五千餘圓 即ち三割五分

年度末貸出残高

一三、五四九千餘圓 即ち四割六分

の著増を示す。

更に主なる用途別貸出状況を見れば

米穀資金 三三、一二一(千餘圓)
肥料資金 三三、六五七
繭及製絲資金 三三、四四六
生糸資金 七、五八六
市街地信用組合融通資金 一四、〇六九
にして之を前年度に比較すれば
肥料資金 五、六二〇(千餘圓)即ち二割
繭及製絲資金 八、六二一 即ち三割六分

生絲資金 六、一三五(千餘圓)即ち四二割二分
市街地信用組合融通資金 四、〇七二 即ち四割
の増加を示した。唯米穀資金が七百七十九萬一千餘圓即ち一
割九分の減少を示せるも、之は一面米價の下落に伴ひ減少を
來したると、他面政府の米穀買上數量が少かつた爲め米穀證
券擔保貸出が減少せるためである。

次に本年度より新に開始せる年賦貸付は

借入申込 五七六(件) 八、三九五(千餘圓)
貸付済 一七〇 二、七六五
貸付通知 八八 一、三五二
調査中 二二四 三、三七五

にして短日月間の業務としては相當の業績を示してゐる。

四、預り金の状況

本年度に於ける預り金の状況は

年度内預り高 二二、四、〇〇一(千餘圓)
年度内拂戻高 二二、五、三三三
年度末残高 四二、〇五一

にして前年度に比較すれば預り高に於て

二〇、二六七千餘圓 即ち一割
の増加を示して居るが拂戻高 即ち一割二分
二二、九七一千餘圓 即ち一割二分
の増加となつた爲め年度末残高に於ては

一、三三二千餘圓
の減少を示す。

次に年度末現在に於ける預り金種類別残高は

當座預り金 二〇六(千餘圓)
特別當座預り金 一、八六五
定期預り金 三三、四四七
通知預り金 九七一
別段預り金 六、五六〇
計 四二、〇五一

にして定期預り金は全體の七割七分をしめ此の割合は前年度
より五分の減少である。

五、爲替業務の状況

本年度に於ける取扱高左の如くである。

1 荷付爲替手形割引

仕向 一七枚 二七八(千餘圓)
被仕向 八六二 二、八五一

2 代金取立手形

仕向 一三、六五六(枚)一六、八〇三(千餘圓)
被仕向 一六、六一五 一五、七六三

3 小切手代拂

仕向 二、一二四 一、五三一(千餘圓)
被仕向 七六五 七九五

にして前年度に比較すれば
 代金取立手形 一〇、五九七千餘圓(即ち四割八分)
 荷付爲替手形割引 二、二〇八千餘圓(即ち三三割二分)
 の増加を示し小切手代拂にありては殆んど同数である。

六、有價證券保護預りの状況

本年度に於ける有價證券保護預りの状況を示せば左の如し
 年度内受入高 六、〇八四枚 一三、七三〇(千餘圓)
 年度内拂出高 八二四 一、八二二
 年度末残高 五、二六〇 一一、九〇七
 外に
 佛貨國債 八〇〇 四〇(萬法)
 而して事業分量は未だ多額ではないが新規業務としては相當の業績である。

七、有價證券委託賣買

本年度に於ける新規業務たる有價證券委託賣買の状況を示せば左の如くである。
 賣 却 三四〇 五七(千餘圓)
 買 入 一四四 二六一
 取扱金額未だ巨額なりとは云ひ難いが、賣買の引合数は相當巨額に達し、業務は相當繁忙を極めた。

八、産業債券状況

本年度に於ける産業債券發行は從來の如く何れも大藏省預金部引受に依り其の内譯は
 地方資金 五、三〇四千圓
 中小商工農等融通資金 六、九五〇
 にして本年度償還は
 地方資金 二、二五五千圓
 養蠶應急資金 六、四八〇
 米作者應急資金 一、七〇〇
 霜害救済資金 一五〇
 高利債借換資金 一八〇
 早害復舊資金 一〇
 中小商工農等融通資金 一、三〇〇
 計 一一、〇七五
 にして年度末現在高は
 地方資金 一八、九七九(千圓)
 高利債借換資金 三、七四〇
 養蠶應急資金 二、七七〇
 米作者應急資金 三〇〇
 早害復舊資金 六九〇
 霜害救済資金 二、一〇〇
 中小商工農等融通資金 一一、八四〇
 計 四一、四一九

にして前年度末現在に比し一七九千餘圓の増加を示す。

九、將來の計畫

地方並中銀行は休業するもの續出し、銀行制度改正の猶豫期間の切迫に伴ふ合同、合併による大規模化のために其の庶

民金融機關たるの機能を失ふの勢を馴致せんとする爲め、産業組合金融機關の責務は益々重大化する事となるを以て當金庫としては系統機關の連絡を一層密にし、組合金融機能の發揮に愈々努力せんとしてゐる。

第五節 全國購買組合聯合會

全國購買組合聯合會は大正十二年に設立せられ、同年九月一日より事業を開始した。主たる事務所を東京に、従たる事務所を大阪に設置し、外に小樽、門司、新潟、伏木に出張所

を、大連、境に駐在所を置き、横濱、尼崎、門司、伏木に配合肥料工場を、神戸にゴム靴工場を經營し、更に飼料配給の爲め目下横濱、名古屋、神戸に飼料工場を新設中である。

一、累年狀況

年次	所屬會員數			出 口		資 額		事 業 分 量 (購買品賣却高)	
	聯合會	組 合	計	數	總	拂 込 濟	産 業 用 品	經 済 用 品	合 計
大正十二年	一〇四	五九三	六九七	一、〇六八	五三三、〇〇〇・〇〇	二二五、〇〇〇・〇〇	一、四六七、一〇七・六	一、七五九、四二	一、六三四、六二九・六九
同十三年	一一	七六	八七	一、一九三	五九六、五〇〇・〇〇	二五、三七八・六六	二、六九、〇五九・六二	五〇五、〇三二・一八	三、二四〇、九二・〇
同十四年	一七	八三	一〇〇	一、三三三	六五八、〇〇〇・〇〇	二九〇、九四四・一七	三、一七五、九七三・七四	五七、二七四・九	三、七四七、二四八・七三
昭和元年	一〇	八六	九六	一、三三七	六六三、五〇〇・〇〇	二九三、二六四・六〇	三、一三三、三九九・五九	五三、三三〇・六二	三、六八六、四〇〇・二二

大	京	滋	三	愛	靜	岐	長	山	福	石	富	新	神	東	千	埼	群	栃
阪	都	賀	重	知	岡	阜	野	梨	井	川	山	瀧	川	京	葉	玉	馬	木

同	同	同	同	同
六	五	四	三	二
年	年	年	年	年
九	六	七	六	六
二	三	二	九	九
四	三	一	九	九
七	六	〇	四	五
八	九	八	四	五
七	六	五	四	三
七	七	八	九	九
三	八	七	八	七
八	七	七	七	七
二	三	二	二	二
九	八	七	六	五
七	六	五	四	三
三	二	一	〇	〇
七	六	五	四	三
〇	〇	〇	〇	〇

二、道府縣別會員及出資額 (昭和七年七月末現在)

道府縣名	會員數				出資總額				拂込濟
	縣	聯	郡	組合	縣	聯	郡	組合	
北海道				五	五			五	二、八七四、〇七四
青森				四	一〇			四	一、九一五、〇〇〇
岩手				五〇	三九			五〇	二、〇七〇、〇〇〇
宮城				七〇	二八			七〇	一、七、七、一、二七
秋田				五	三			五	三、五九、〇〇〇
山形				九	六			九	一、七、七、〇〇〇
福島				八二	二〇			八二	一、四、四、九、〇〇〇
茨城				二	八			二	二、四、八、〇〇〇
合計				二二	二二			二二	一、〇、〇、〇、〇〇〇

兵 庫	奈 良	和 歌 山	鳥 取	島 根	岡 山	廣 島	山 口	德 島	香 川	愛 媛	高 知	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 兒 島
一八〇	一八二	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六

三、第十年度 財產目錄 (昭和六年度)

沖 計	四七	四四	四、七六	四、八七	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八	一、〇八
-----	----	----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

科 目	摘要	金額
拂込未済出資金	七千七百七十一口	二、六六〇、三〇六・八五
中央金庫出資金	百七十二口	一七、二〇〇・〇〇
特別當座預金	産業組合中央金庫、日本勸業銀行、住友銀行、北海道拓殖銀行	二〇〇、二〇五・二五
定期預金	昭和銀行	一、一七三・七九
當座預金	産業組合中央金庫、安田銀行、住友銀行、三井銀行、横濱正金銀行	六七、八八二・七七
別段預金	日本勸業銀行	七八七・三〇
通知預金	産業組合中央金庫	五八八・一一
郵便貯金	郵便局	一〇二
振替貯金	東京、長野、大阪、下関	一、一三一・六三
土地	尼ヶ崎、門司工場敷地 參千六百八十坪 壹合七勺	一四三、五四六・三三
建物	東京、横濱、新潟、尼ヶ崎、門司、伏木各事務所、工場、倉庫其他參拾八棟、參千貳百參坪七五	一三三、三七七・〇〇
工場設備	横濱、尼ヶ崎、門司、伏木各肥料工場及工場靴工場設備一式	七五、七八五・三六
備品	電話交換機外百七十八種	四四、七八八・七八
有價證券	公債六通此ノ額面貳千參百五十圓	一、八八〇・五七
假拂金	十九件	一三、五四九・一五
未收金	七件	二一、一二八・五四
受取手形	二十七件	四六、五六九・〇九
取立手形	二百四十二件	四二二、四四七・六七
賣掛代金	二百二十二件	二〇六、三〇三・二五
借入金	大阪事務所、小樽出張所、尼ヶ崎、門司肥料工場	二、〇〇〇・〇〇
水道豫納金	二件	三八・二六
委託事業	一件	九、四六六・九六
未收交附金		

未經過保險料	ゴム靴工場火災保險 二件	四八五・八六
肥 料	大豆粕外二十種 六〇〇、七八〇・六〇	
雜 貨	地下足袋外二十一種 一七三、八三五・八九	
未 達 品	肥料一件雜貨二件 三八九・〇六	
ゴム靴原料	七、二四六・四八	
現 金	三、三五〇・二五	
合 計	四、八七四、二四五・八二	

科 目	摘 要	金 額
中央金庫拂込 未濟出資金	百七十二口	三八一・八四
職員身元 保證積立金	三件 二十四件 二十八件	二〇、〇七五・〇一
借 入 金	低利資金	三二四、八七一・三六
假 受 金		二八、七九七・三〇
未 拂 金		一五、三〇一・四四
買 掛 代 金	百五十六件	三〇六、八四九・二一
合 計		六九六、二七六・一六
差引純財産		四、一七七、九六九・六六圓

四、第十年度 貸借對照表 (昭和六年度)

科 目	貸 方		借 方	
	金 額	科 目	金 額	方
拂込未濟出資金	二、六六〇、三〇六・八五	出 資 金	三、八九七、五〇〇・〇〇	
中央金庫出資金	一七、二〇〇・〇〇	中央金庫拂込未濟出資金	三八一・八四	
特別當座預金	二二〇、二〇五・二五	準 備 金	二六、六五六・九八	
定期預金	一、一七三・七九	別 途 積 立 金	八、〇〇〇・〇〇	
當座預金	六七、八八二・七七	職員身元保證積立金	二〇、〇七五・〇一	

科 目	貸 方		借 方	
	金 額	科 目	金 額	方
別 段 預 金	七八七・三〇	工 場 銷 却 積 立 金	一五〇、一八九・一一	
通 知 預 金	五八八・一一	借 入 金	三三四、八七一・三六	
郵 便 貯 金	一〇二	借 受 金	二八、七九七・三〇	
振 替 貯 金	一、一三一・六三	未 拂 金	一五、三〇一・四四	
土 地 地 金	一四三、五四六・三三	買 掛 金	三〇六、八四九・二一	
建 設 物 備 品	二二一、三七七・〇〇	本 年 度 剩 餘 金	九五、六二三・五七	
工 場 設 備	七五、七八五・三六			
備 有 價 證 券	四四、七八八・七八			
假 拂 收 金	一、八八〇・五七			
未 收 取 手 形	一三、五四九・一五			
受 取 手 形	二一、一二八・五四			
取 立 手 形	四六、五六九・〇九			
賣 掛 代 金	四二二、四四七・六七			
借 家 敷 金	二〇六、三〇三・二五			
水道豫納金	二、〇〇〇・〇〇			
委託事業未收交付金	三八・二六			
未經過保險料	九、四六六・九六			
肥 料	四八五・八六			
	六〇〇、七八〇・六〇			